

CSR レポート
2018

Corporate Social Responsibility Report

Contents

○ 編集方針	p1	○ 人材での際立ち	p107
○ CSRレポート2018の報告対象範囲	p2	ダイバーシティマネジメント	p108
○ トップメッセージ	p3	組織風土づくり	p111
○ 積水化学グループのCSR		多様な人材の活躍	p116
事業の概要	p4	人材育成の基盤	p129
CSR経営の考え方	p7	従業員に関するデータ	p132
CSR経営の推進体制	p8	○ 社会への約束	p135
CSRに関する経営方針	p9	働く環境	p136
CSRの重要課題	p14	安全	p142
CSR中期計画	p17	コンプライアンス・人権尊重	p153
SDGsへの取り組み	p19	○ ステークホルダーエンゲージメント	p161
○ 環境での際立ち	p21	社外からの評価	p165
推進体制	p21	○ ガバナンス	p167
環境長期ビジョン		ガバナンス・内部統制	p167
「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」	p22	リスクマネジメント	p169
環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン		情報セキュリティ	p174
Accelerate」(2017-2019)	p23	国際規範の尊重	p176
統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」	p28	○ 社会貢献活動	p177
環境マネジメントシステム	p31	環境	p182
環境教育	p37	次世代	p188
環境会計	p43	地域コミュニティ	p195
自然資本の利用	p47	スペシャルトピック	p202
気候変動への対応	p48	○ GRIスタンダード対照表	p203
資源の有効活用	p59	○ 第三者保証報告書	p242
水資源の保全	p65	○ 参考資料	p243
化学物質管理	p69		
環境影響度評価	p74		
マテリアルバランス	p75		
自然資本のリターンに貢献	p76		
環境貢献製品	p77		
自然環境の保全	p83		
○ CS品質での際立ち	p88		
中期計画	p91		
魅力ある製品・サービスづくり	p94		
品質の向上	p100		

編集方針

編集方針

- ・CSRレポート2018は積水化学グループが果たすべき社会的責任と、社会課題の解決のために行っているさまざまな取り組みをステークホルダーの皆様にお伝えし、当社の活動に対する理解を深めていただくことを目的に発行しています。
- ・2017年策定のCSR中期計画で定めた積水化学グループのCSRに対する考え方である3つの“際立ち”（「環境」「CS品質」「人材」）と“社会への約束”（「働く環境」「安全」「コンプライアンス・人権尊重」）、“ステークホルダーエンゲージメント”、“ガバナンス”に沿って本サイトを構成しています。
- ・掲載情報は、各種の報告書作成ガイドライン等を参考に、社内外のアンケートや第三者からのレビューなどを踏まえ、社会にとっての重要性と積水化学グループにとっての重要性の両方を考慮し、決定しています。
- ・CSRレポート2018の読者として、ESG評価機関および長期投資家をはじめとした、積水化学グループに関わりあるすべてのステークホルダーを想定して編集しています。
- ・2017年度まで発行していた「冊子版」を今年度より廃止し、本Webサイトに積水化学グループのCSRに関するすべての情報を「CSRレポート2018 WEB版」として掲載しています。また、「CSRレポート2018 WEB版」と同内容のものとして、「CSRレポート2018 PDF版」をPDFダウンロードのページよりダウンロードできます。
- ・報告している主要パフォーマンス指標の算定基準は、各パフォーマンス・データの後にまとめて記載しています。
- ・信頼性確保のため、「CSRレポート2018 PDF版」に掲載している環境・社会情報について、第三者機関による保証を受けています。

参考にしたガイドライン等

- ・CSRレポート2018は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されています。
- ・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」も参考にしています。

CSRレポート2018の報告対象範囲

■ 本レポートの報告対象範囲

対象組織：事業活動の主要をなす事業所を中心とした積水化学グループの活動を基本としています。

対象期間：2017年4月～2018年3月（活動内容は一部期間外のものも含まれます）

発行日：2018年7月（前回報告書発行2017年6月/次回発行予定2019年7月）

■ 第三者保証対象範囲について

「CSRレポート2018 PDF版」に掲載している環境・社会情報について、第三者機関による保証を受けて、その対象となる情報については、を記載しています。なお「独立した第三者保証報告書」は、P242 第三者保証報告書掲載のページからご覧いただけます。

■ 免責事項

CSRレポート2018には「積水化学工業（株）とその関係会社」の過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通し、経営計画や経営方針に基づいた将来予測が含まれます。今後の諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象がこの予測とは異なったものとなる可能性があります。また、記載の表やグラフの数値は四捨五入などして表記してあるため、合計値と異なる場合があるほか、集計範囲の拡大、算出方法の見直しおよび環境負荷係数の改定にともない、一部過年度データを修正している項目があります。

トップメッセージ

際立つ技術と品質で
フロンティアを開拓し、
くらしと地球環境の向上に
貢献することで、
100年経っても存在感のある
企業であり続けます。

代表取締役社長
高下貞二



TOP MESSAGE

積水化学グループは「世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献する」というグループビジョンのもと、際立つ技術と品質を通じて社会課題に取り組み、環境、社会、経済の各側面のバランスをとりながら社会価値を創出する経営を目指し、事業活動を行っています。

経済価値に、企業活動によって生じる環境・社会へのプラスとマイナスのインパクトが加味された価値、それが企業価値だという認識のもと、そのさらなる向上を目指し、中期経営計画「SHIFT2019 -Fusion-」では「Sustainable：E/S/G視点で持続可能な経営基盤構築」「Human resources：事業を支える多様な従業員が活躍」「Innovation：際立つ技術と品質を有する新製品・新事業創出」「Frontier：新分野・新エリア・新用途を開拓」「Transformation：収益力強化を推し進め強靱な事業構造を構築」に取り組んでいます。

経済価値である事業業績につきましては、2017年度は原材料価格上昇などの影響を受けながらも、高付加価値製品の販売拡大などにより、各段階の利益で過去最高益を更新しました。また、新製品の投入、新分野の開拓、投資（M&A、出資、設備投資、研究開発）など、今後の成長に向けた取り組みも計画通りに進めることができました。中期経営計画を推し進めるうえでの核となるキーワードとして「FUSION（融合）」を掲げ、各カンパニーにある技術、事業機会、人材、その他のリソースを、カンパニーの枠を超えてグループ全体で融合させることを推し進めています。積水化学グループの総合力を結集したまちづくり「SEKISUI Safe & Sound Project」など期待ができる成果も発現してきています。

一方、環境・社会に与えるインパクトを左右する、2017年度のCSR活動につきましては、SDGsにも対応する環境貢献製品の定義・貢献対象の見直し、環境負荷削減に向けた環境貢献投資枠の設定、働き方改革宣言の制定、タイ統括会社の新設によるグループ・ガバナンスの強化、設備の本質安全化活動の推進など、さまざまな施策を実施致しました。

2017年度CSR目標に対しては、やや進捗が遅れてはおりますが、これまでに実施した施策、また18年度以降実施する施策により、今中期の目標達成を目指してまいります。

これからの30年は変化が速く、どのようなことが起きるか極めて不透明な時代となるでしょう。しかし、人々の健全な暮らしを支える製品・サービスへのニーズは常に存在するはずで、きれいな水、きれいな空気、災害に強く清潔な家や街、健康な身体。これら「なければいけないもの」に関連する課題の解決に、際立つ技術と品質で貢献することが当社グループの使命であることも不変です。

「人々のくらしと環境」に際立つ技術と品質で貢献するという志をいつまでも持ち続け、実行する。それが、社是“3S精神”やグループビジョンの実践であり、積水化学グループらしさです。

今後、私たちは「積水化学グループらしさ」を発揮して、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

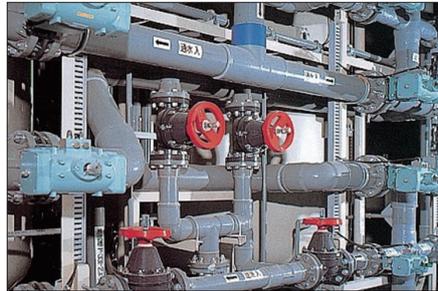
ステークホルダーの皆様におかれましては、今後ご支援のほど、よろしくお願い致します。

事業の概要

3つの社内カンパニーのもと、社会的価値を創造する多様な事業をグローバルに展開しています



住宅カンパニー



環境・ライフラインカンパニー

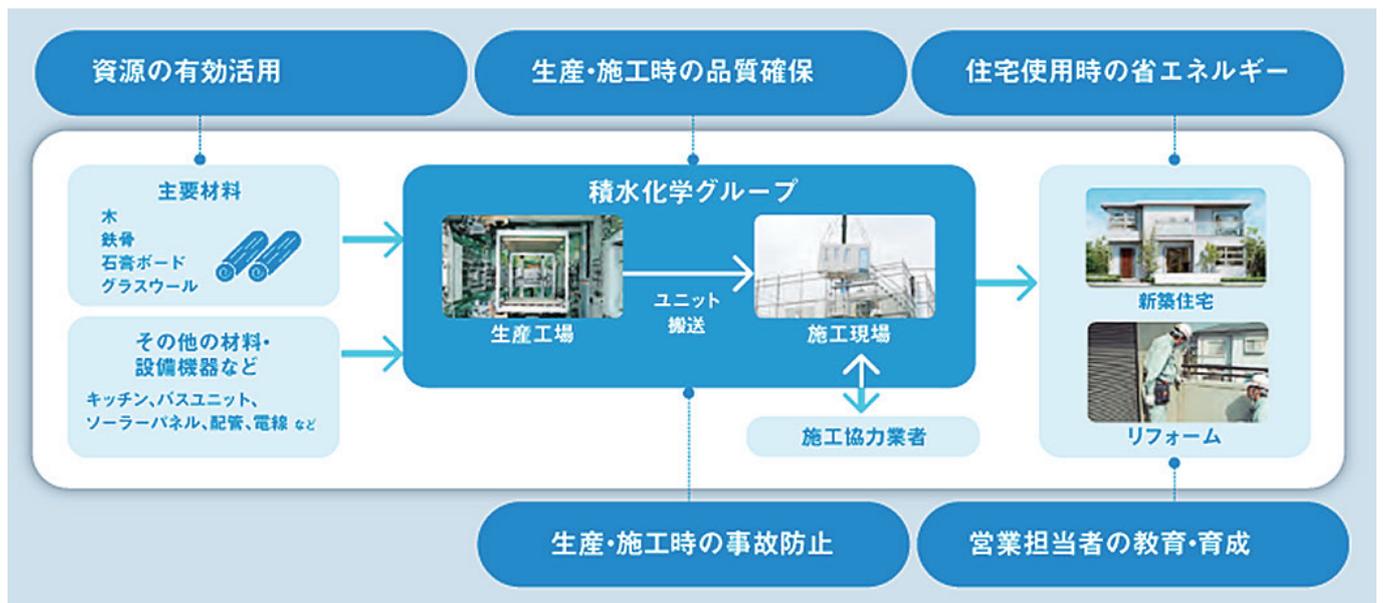


高性能プラスチックカンパニー

住宅カンパニー

- 住宅事業 : 鉄骨系ユニット住宅「セクスイハイム」、木質系ユニット住宅「セクスイツーユーホーム」、分譲用土地
- リフォーム事業 : 「セクスイファミエス」
- 不動産事業 : 中古流通、賃貸管理
- 住生活サービス事業 : サービス付高齢者向け住宅、インテリア、エクステリア等

事業のバリューチェーン



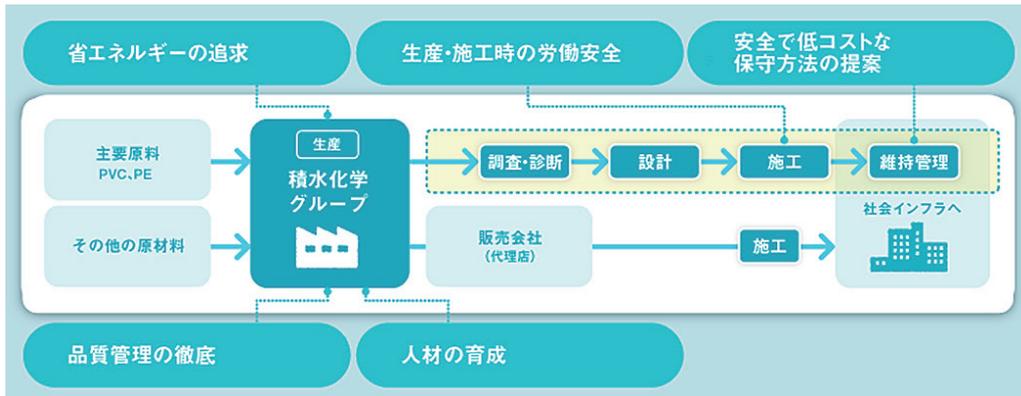
環境・ライフラインカンパニー

配管・インフラ分野：塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、プラスチックバルブ、管きよ更生材料および工法、強化プラスチック複合管、貯水槽

建築・住環境分野：建材（雨とい、エクステリア材）、断熱材、機能性畳、介護機器、浴室ユニット

機能材料分野：加飾シート、合成木材（FFU）、熱可塑CFRP、防音制振材料、ブロー容器、農業・建設用資材

事業のバリューチェーン



高機能プラスチックカンパニー

エレクトロニクス分野：液晶用微粒子、感光性材料、半導体材料、光学フィルム、工業用テープ

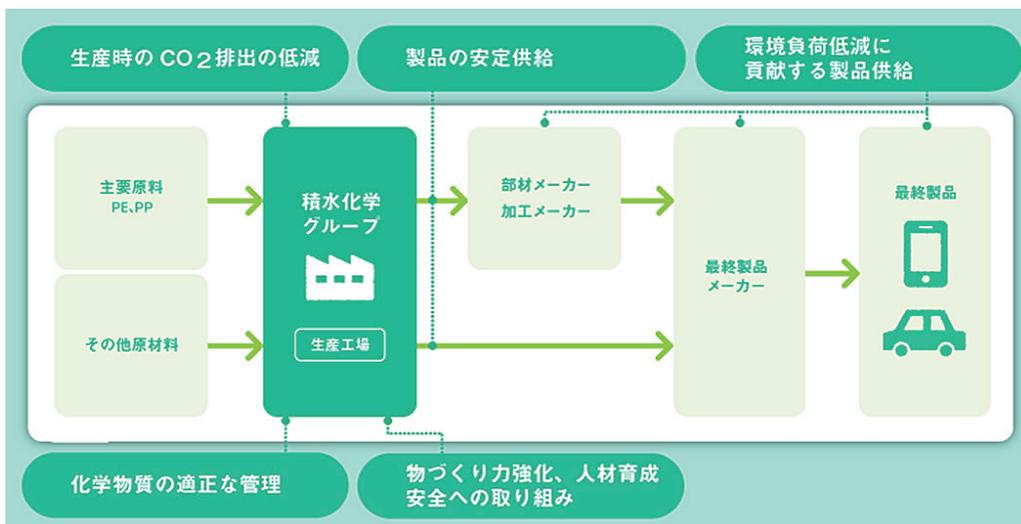
車輻・輸送分野：合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輻用樹脂・ラバー成型品、工業用テープ、放熱材料（グリス・シート）

住インフラ材分野：インフラ材料向け機能樹脂、耐火材料、発泡ポリオレフィン、不燃性ポリウレタン、ポリウレタン、畜産パネル

ライフサイエンス分野：検査薬、検査機器、医薬品、創薬支援事業、衛生材料

他産業分野：接着剤、包装用テープ、プラスチックコンテナ、ポリビニルアルコール樹脂

事業のバリューチェーン



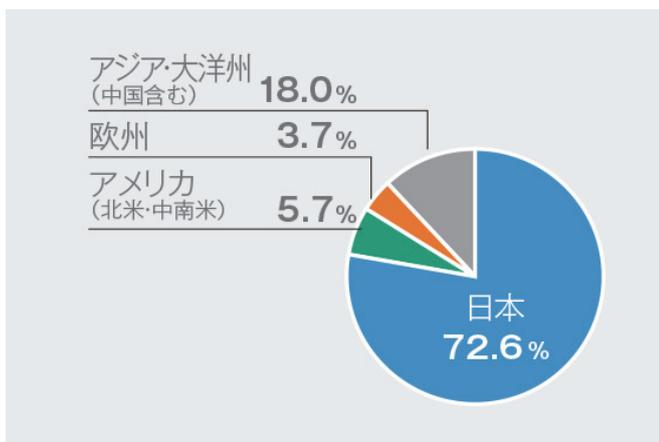
グローバル展開



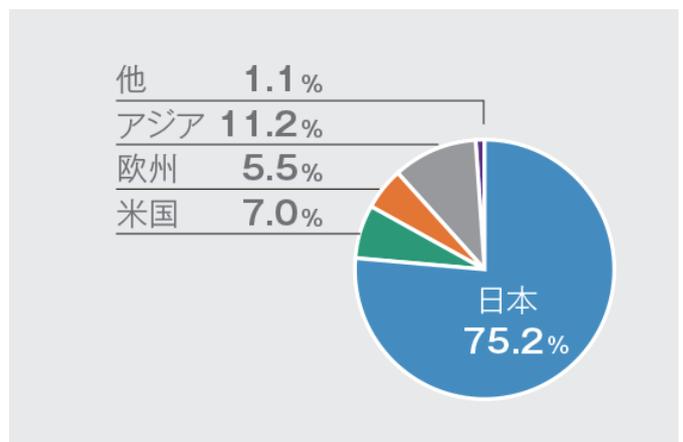
※数値は2018年3月末時点（連結ベース）

事業データ

地域別従業員数



地域別売上高



経営指標について、詳しくはファクトブックをご覧ください。

ファクトブック

<http://www.sekisui.co.jp/ir/document/factbook/index.html>

CSR経営の考え方

社は“3S精神”の実践と捉え、事業活動と一体化した取り組みを進めます

基本姿勢

CSRは経営戦略の中心となる取り組み

積水化学グループにとって、事業活動を通じて社会に役立つ価値を創造し貢献することがCSRです。つまり、CSRの取り組みをすすめることが、当社グループのグループビジョンの実現、そして社は“3S精神”の実現にほかなりません。そして、CSRを経営戦略の中心となる取り組みと捉え、CSR経営として推進することで、企業経営の質を高められると考えています。こうした認識のもと、事業の持続的成長と革新のためには、経営環境の状況にかかわらずCSR経営に真摯に取り組み、変革や進化を続けなければならないと考えています。

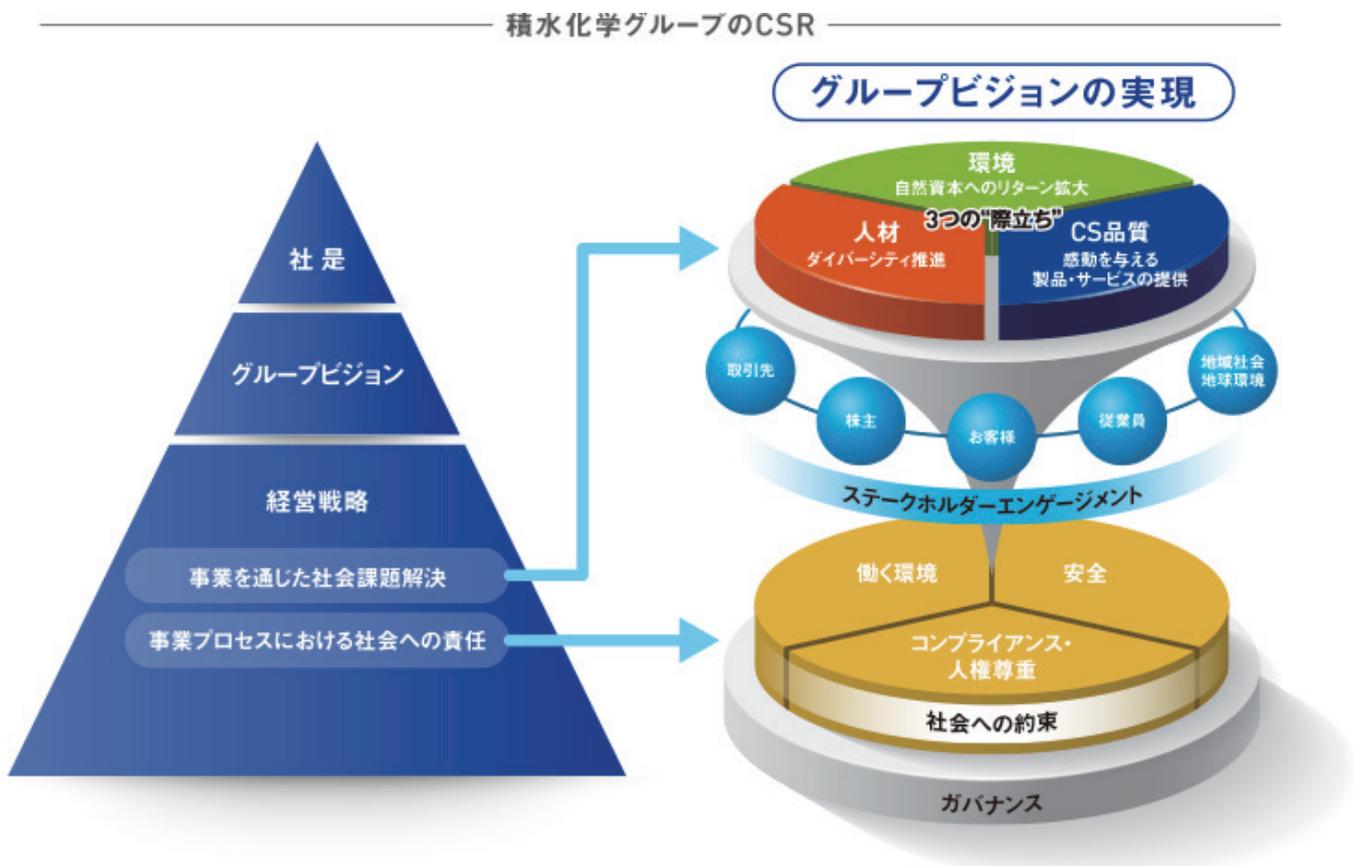
重点テーマ

3つの“際立ち”、社会への約束、ガバナンス、ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは経営戦略の中心にCSR（「事業を通じた社会課題解決」と「事業プロセスにおける社会への責任」）を位置づけています。

ステークホルダーを価値協創のパートナーとして、建設的な対話を通じ、その期待や要請を把握して経営に活かすことに努めています。そして、企業経営の全ての土台となるガバナンスを社会に信頼される体制になるよう構築していきます。

このガバナンスを基盤として、事業プロセスにおいては「安全」「コンプライアンス・人権尊重」「働く環境」に責任をもって取り組むことを社会に約束するとともに、「環境」「CS品質」「人材」の3つの“際立ち”で事業を通じた社会課題解決に貢献し、これらの活動を通じてグループビジョンの実現を目指していきます。



CSR経営の推進体制

企業価値向上に向けて、CSR経営をグループ全体で推進しています

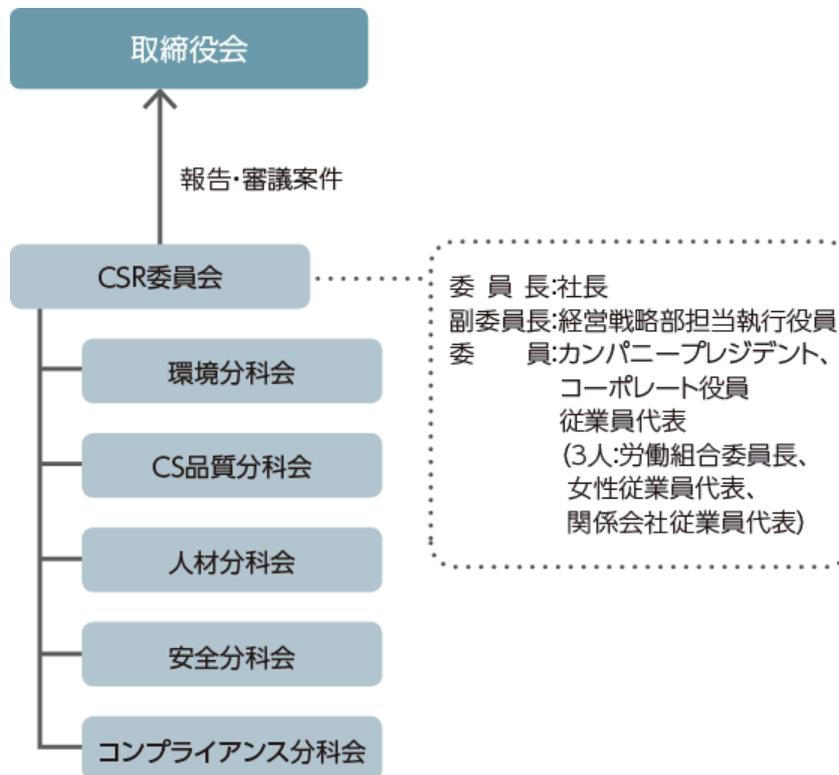
CSR委員会・分科会体制

経営トップと従業員代表が参画するCSR委員会

CSR経営を議論する場として「CSR委員会」を設け、そのもとに「環境」「CS品質」「人材」「安全」「コンプライアンス」の5分科会を設置しています。

CSR委員会は、社長を委員長、経営戦略部担当執行役員を副委員長として、各カンパニープレジデント、コーポレート役員のほか、積水化学労働組合中央執行委員長を含む従業員代表3人もメンバーに加わり、より良い審議・施策に結びつくよう努めています。

CSR委員会・分科会体制



CSRに関する経営方針

「環境経営」「CS品質経営」「人材・人権方針」等CSR活動の前提となる各経営方針を定めています。

■ 積水化学グループ「環境経営方針」

理念

積水化学グループはエコロジーとエコノミーを両立させて成長し続けることにより、持続可能な社会の実現に貢献するグローバルな環境トップランナーを目指します。

基本方針

1. 研究開発から調達・生産・販売・使用・廃棄にいたる製品のライフサイクルのすべての段階において環境に配慮し、製品・サービスそのもので環境に貢献します。
2. すべての事業所と事務所において環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、お客様やビジネスパートナーとも連携して取り組みを発展させていきます。
3. 限りある資源やエネルギーの効率的活用を推進し、温室効果ガスや有害化学物質などによる環境負荷の低減と汚染の防止に努めます。
4. 関係する法令や国際ルールを遵守します。
5. 教育を通じて環境に対する意識の向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定して継続的改善を進めます。
6. 社会とのコミュニケーションを密にして信頼を高めます。
7. 自然保護活動等、地域における社会貢献活動に積極的に取り組みます。

■ 積水化学グループ「CS品質経営方針」

理念

積水化学グループは、「CS品質」を経営の基軸と定め、すべての事業活動において、モノの品質革新に徹底的にこだわり、お客様の期待に応える価値（商品・サービス）を常にお届けし、お客様に継続的に当社を選択していただき、お客様とともに長期的に発展、成長し続けることを目指します。

基本方針

積水化学グループは、「お客様の声」を貴重な経営資源として位置付け、「モノづくりのはじまりはお客様の声から」をモットーに、「モノの品質」「人の品質」「仕組みの品質」の革新に積極的に取組むとともに、お客様や社会に対し新しい価値を提供し続けることで、安心して豊かな社会の実現に貢献します。

1. 基盤品質の確保

「モノの品質」の基盤となる商品の信頼性、安全性を確実なものとするため、お客様の声を効果的に活かし、バリューチェーン全体で未然防止、再発防止に対し強い信念で取り組みます。

2. 魅力品質の創出

「お客様にとっての価値は何か」を徹底的に追求し、お客様価値を実現する魅力的な商品やサービスを創出し続けることで、お客様との感動の共有を目指します。

3. 技術力の磨き上げ

基盤品質の確保や魅力品質創出のために、あらゆる分野で技術力に磨きをかけ、ダントツのモノづくりを実現します。

4. コミュニケーションの充実

お客様や社会との対話を重視し、各国、各地域における関係法令の遵守はもとより、お客様や社会に対し常に誠実な姿勢で接します。特に、お客様からの苦情やクレームに対し、迅速かつ親身に行動することで、早期の解決をはかります。

5. 従業員教育の徹底

お客様からの信頼や感動を獲得するために、従業員に対し継続的なCS品質教育を行うとともに、お客様満足の実現を通して従業員の自己実現をはかります。

積水化学グループ「人材・人権方針」

理念

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員が生き活きと働くことができる環境づくりに取り組むとともに、一人ひとりが自分の“得意技”を磨き、成長していくことを支援するさまざまな機会を提供します。

また、個々人の人権を擁護することは社会的な責務であると認識し、一人ひとりの多様性、人格、個性を尊重するとともに、各国・地域に対応した多様な働き方・安心して働ける職場づくりを推進します。

人材に関する基本方針

1. チャレンジの場づくり

「自ら手をあげ挑戦する」人を応援します。

2. 学び自ら成長する風土

教育・研修制度を充実させ、学び自ら成長する風土づくりに努めます。

3. 成果主義の磨き上げ

コミットメントを重視し、成果とプロセスに対する評価への納得性・公平性を高めます。

4. 多様な働き方に応える

多様な価値観を尊重し、すべての人が生き活きと働くことができる職場を作り、生活と仕事の両立を支援します。

5. 安心して働ける職場づくり

従業員の健康増進とメンタルヘルスケアを推進します。

人権に関する基本方針

1. 人権の尊重と差別の禁止

国際社会の一員としての自覚を持ち、各地域の文化、習慣、価値観を理解、尊重し、人権侵害や人権侵害への加担をしません。また、あらゆる差別につながる行為を行いません。

人種、肌の色、性別、年齢、言葉、宗教、信条、障がい、性的指向、国籍、出身地、社会的出身、財産、その他の地位又はこれに類するあらゆる差別や人権侵害及び人権侵害への加担を行いません。

2. ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメントなど人格を傷つける行為は一切行いません。

1. 性的嫌がらせ、または他人に性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行いません。
2. 優位な立場の悪用や性的に不快感を与える言動や行為は、これを行わないとともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。

3. 強制労働及び児童労働の禁止

あらゆる国・地域において一切の強制労働や児童労働を認めません。

1. 各国・地域の最低年齢法を遵守し、児童労働は行いません。
2. すべての企業活動において、いかなる形態の強制労働も行いません。

4. 労働基本権の尊重

各国・地域の法律及び習慣に従った労働者の団結権、団体交渉の権利など、労働基本権を尊重し、これを侵害しません。

ダイバーシティマネジメント方針

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援する様々な環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

働き方改革宣言

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。

生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

積水化学グループ「安全方針」

理念

積水化学グループは、従業員の安全確保なしに持続的発展はないものと認識し、安全で安心して働くことの出来る職場環境を構築し、従業員はもとよりお客様や地域の方々にも信頼される「安全・安心」企業を目指します。

基本方針

「一人ひとりカケガエノナイひと」の人間尊重をベースに、開発から、生産、施工、サービスまでの全ての事業活動において、「安全を全てに優先させる」ことを基本とし、労働災害、設備災害、通勤災害、疾病長欠ゼロを目指したトータルセーフティー活動を推進します。

1. 従業員一人ひとりを大切に、心と体の両面に配慮し安全で快適な職場づくり・健康づくりを推進します。
2. 安全衛生・防災に係る法的要求事項を従業員に周知徹底し、これを順守します。
3. 安全衛生・防災の危険有害要因を排除するため、リスクアセスメントを実行し、計画的なリスク低減活動を推進します。
4. 教育・訓練による啓発を通じて、安全衛生・防災に対する意識向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定し、継続的改善を進めます。
5. 行政や地域とのコミュニケーションを密にして信頼を高めるとともに、必要な情報開示を積極的に行います。

積水化学グループ「社会貢献活動方針」

積水化学グループは、良き企業市民として、「環境」「次世代」「地域コミュニティ」を視点に置いた活動に取り組み、事業活動だけでなく社会への貢献を果たします。

積水化学グループで働く全ての従業員は、積極的に社会とかわり、社会でも際立つ人材となるよう活動します。また、会社はその活動を支援し、相乗効果を発揮することを目指します。

積水化学グループ「調達の基本方針」

積水化学グループは、資材調達にあたり、以下の5つの基本的な考え方（オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮）をもとに推進します。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、調達活動において、お取引先のご協力のもとで、CSR活動の推進に取り組みます。

1-1. 調達の基本的な考え方

オープン

国内だけでなく、広く海外の企業に対しても門戸を開いています。

公平・公正

お取引先の選定は、品質・価格・納期・サービスなどを基準に、環境への配慮なども考慮し、公平・公正な評価基準に基づき行っています。

法令遵守

購買取引を行うにあたっては、関連する国内外の法律及び行政指導などを遵守します。

相互信頼

お取引先との契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先と相互に利益のある関係を樹立し、これを維持します。

環境配慮

環境負荷の少ない原料・資材の優先購入（グリーン調達）をより一層推進し、お取引先の皆様とともに循環型社会の構築に努めます。

1-2. 調達に関するお取引先へのお願い

積水化学グループは、事業活動を通じて社会に貢献することを基本にしながら、企業活動のあらゆる場面でCSRを意識し、誠実な姿勢で社会に信頼される企業を目指します。そのためには、お取引先のご協力をいただき、相互に連携した取り組みを行っていくことが不可欠です。すべてのお取引先の皆様に積極的に下記の活動を実践していただきますようお願いします。

(1) 優良な品質の確保

お客様に提供する商品の品質維持・向上を図るため、品質保証システムの構築とその運用をお願いします。

- ・ISO9000に準拠した品質保証体制の整備

(2) 環境への配慮

開発、生産から廃棄にいたる製品の全ての段階において環境に配慮した活動を進めています。そのためには、皆様から供給いただく原料・資材の環境への配慮は欠かせません。

- ・ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの整備
- ・有害化学物質の削減等環境負荷の小さい部材・原料の調達

(3) 法令・社会規範の遵守

お取引先の皆様が事業活動を行っている各国・地域の関連する法令・社会規範の遵守をお願いします。

- ・事業活動における関連法令を遵守すること
- ・強制労働なきこと
- ・児童労働なきこと
- ・従業員の差別待遇なきこと

(4) 安全衛生

品質を作りこむのは、人と設備です。その安全管理は、生産の基本です。以下のことを実践ください。

- ・職場の安全衛生管理、従業員の健康管理
- ・機械装置の安全対策、施設の安全衛生管理
- ・労働災害や設備災害、事故などへの適切な対応

CSRの重要課題

CSR活動に取り組むにあたって、積水化学グループの重要課題を特定しました

重要課題の抽出

CSR重要課題（マテリアリティ）の特定

2017年度からスタートした中期経営計画「SHIFT2019 -Fusion-」において、CSR経営の取り組み課題を見直し、重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

CSR重要課題の特定プロセス

CSR中期計画策定にあたって、下記のプロセスに基づき、CSR重要課題を特定しました。

Step1 グローバルガイドラインなどからの課題検討

① 国連グローバルコンパクト（GC）・ISO26000からの課題候補の識別

GCの10原則を踏まえつつ、ISO26000の7つの中核主題の各課題について、「関連する行動・期待」のグループ内の取り組み状況を調査し、取り組みが不足している点を識別した。

② GRIスタンダードで示されている経済、環境、社会項目に関して、積水化学グループと事業との関連を踏まえ、グループ内外のパウンダリーを考慮し課題候補を識別した。

③ SDGsで示された社会課題を分析し、積水化学グループの事業機会となる課題を抽出。その解決へ貢献するにあたり、必要な取り組みを識別した。



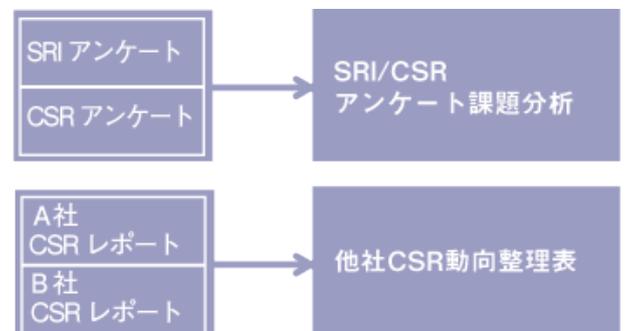
Step2 SRIアンケート・他社動向からの課題検討

① SRIアンケートからの課題候補の識別

各種SRI・CSRアンケートの回答内容及び評価結果をもとに、課題分析を実施し、今後取り組みが必要と考えられるCSR課題候補を識別した。

② 他社のCSR取り組み・情報開示動向の分析

他のCSR先進企業のCSRの取り組みやCSRレポート等での開示に関する動向を調査し、積水化学グループが今後取り組み及び情報開示を改善させることが望ましい事項を識別した。



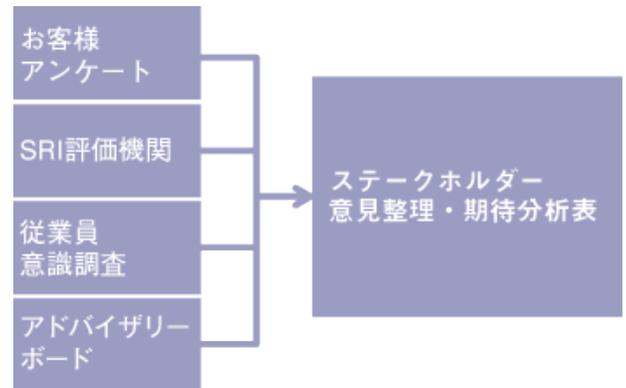
Step3 ステークホルダー意見・期待分析

①各種ステークホルダーからの主要意見の整理

お客様、株主・投資家、従業員、取引先、地域社会等の各種ステークホルダーとの対話実績からCSRに関係する主な意見を収集・整理した。

②ステークホルダー別の主な期待の分析

上記①の各種ステークホルダーからの主要意見を踏まえ、ステークホルダーの主な期待を積水化学グループの事業やCSRの取り組み関連から分析した。



Step4 CSR重要課題の特定／CSR中期計画の策定

①CSR重要課題候補の整理

上記Step1～3で識別したCSR課題候補に、従来から戦略的に取り組んできたCSR課題を加え、今後のCSR重要課題の候補を整理した。

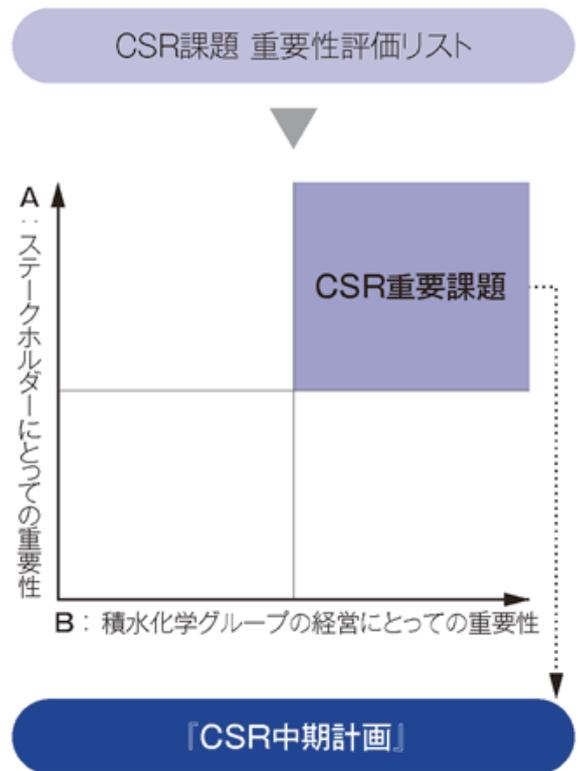
②CSR重要課題候補の重要性評価

①で整理したCSR重要課題候補について、「A ステークホルダーにとっての重要性」と「B 積水化学グループの経営における重要性」の2軸で総合的に評価し、CSR重要課題を特定した。さらに、特定されたCSR重要課題において優先順位づけを行った。「A ステークホルダーにとっての重要性」は、「各ステークホルダーの期待」「世の中の動向」「地球・社会へのプラス・マイナスの影響」の観点から、「B 経営における重要性」は、「経営方針・経営戦略との整合性」「CSR課題への対応度」「リスク・レピュテーション」「時間軸を考慮した優先度」の観点から評価した。

③CSR中期計画の策定

特定したCSR重要課題は、CSR委員会の審議を経た上で、主管部門が目標（KPI等）を検討し、「CSR中期計画」（案）へ反映させた。最終的に、CSR委員会の承認を得て「CSR中期計画」を確定した。

CSR重要課題は、「CSR中期計画」へ確実に反映させることで、PDCAサイクルを通じて適切にマネジメントすることとしている。3年ごとの中期経営計画の策定時にCSR重要課題も見直し、CSR中期目標を設定することを原則とする一方、社会からの期待や要請・事業の状況などを踏まえ、変更の必要性を毎年検討している。



CSR重要課題の分類

ステークホルダーにとっての重要性が非常に高く、かつ積水化学グループの経営にとっての重要性も非常に高い課題

- ・グループ全体へのCSR経営の浸透
- ・環境貢献製品の売上拡大
環境貢献製品の開発・普及拡大
- ・環境負荷の低減
気候変動対策の強化
- ・自然環境の保全
生物多様性保全取り組みの推進
- ・基盤品質の磨き上げ
重要品質問題の撲滅
- ・魅力品質の磨き上げ
社会課題解決につながる製品拡充
- ・グローバル人材づくり
- ・ダイバーシティの推進
- ・労働災害の低減
- ・汚職防止、不正防止の推進
- ・重要コンプライアンス問題の撲滅
- ・未然防止の徹底
BCPの策定拡大
- ・危機管理体制の強化
- ・ステークホルダーとの対話拡充
- ・グローバルガバナンスの強化

ステークホルダーにとっての重要性が高く、かつ積水化学グループの経営にとっての重要性も高い課題

- ・情報セキュリティの強化
- ・長時間労働の削減
- ・水資源の維持
- ・資源の持続可能な利用促進
- ・グローバルな労働関連リスク管理
- ・人権デューデリジェンスの実施
- ・重要事項特定プロセスと特定結果の開示
- ・社会貢献活動の推進

CSR中期計画

事業と一体となったCSR経営を推進しています。

CSR中期計画（2017～2019年度）

中期経営計画「SHIFT2019 -Fusion-」は社会価値と企業価値の両立を強く意識したものとなっています。

事業と一体となったCSR経営を推進する、これが今中期のテーマです。

社会価値を創出するとともに、当社グループの長期的成長に資するCSRとするために私たちは何をすべきかと考え、「3つの際立ち（環境・CS品質・人材）」「社会への約束（安全、コンプライアンス・人権尊重、働く環境）」「ガバナンス」「ステークホルダーエンゲージメント」を重要課題と決めました。

3つの“際立ち”

	主要実施項目	中期目標	2017年度目標	2017年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>	
環境	1. 統合指標による進捗管理 (サステナブルインデックス)	自然資本リターン率 90%以上	自然資本リターン率 85%	自然資本リターン率 84.1%	
	2. 環境貢献製品の 市場拡大と創出	1) 環境貢献製品 売上高比率	60%以上	50%	50.2%
		2) 新規登録件数	30件以上	10件	24件
	3. 環境負荷の低減	1) 温室効果ガス 排出量削減	6%以上削減 (2013年度比)	3%削減 (2013年度比)	1.5%削減 (2013年度比)
		2) 水資源の維持	①水使用量3%以上削減 (2016年度比) ②河川放流水のCOD 総量3%以上削減 (2016年度比)	①水使用量1%削減 (2016年度比) ②河川放流水のCOD 総量1%削減 (2016年度比)	①水使用量3.1%増加 (国内1.9%増加、海外 6.6%増加) (2016年度比) ②河川放流水のCOD 総量28%増加 (2016年度比)
	4. 自然環境の保全	SEKISUI環境ウィーク 従業員参加率100%	SEKISUI環境ウィーク 従業員参加率85%	SEKISUI環境ウィーク 従業員参加率84.9%	
CS品質	1. 基盤品質の磨き上げ	1) 重要品質問題ゼロ 2) 新製品外部損失費 ゼロ	1) 重要品質問題ゼロ 2) 新製品外部損失費 の定義化	1) 重要品質問題 2件 2) 2カンパニーにおい て定義確定、 1カンパニーにおい て定義化を継続。	
	2. 魅力品質の磨き上げ	魅力品質商品の拡充 新規9件	魅力品質商品の拡充 新規3件	魅力品質商品の拡充 新規2件	
人材	ダイバーシティの 推進	1) 女性活躍推進	①女性採用比率35% ②女性基幹職数200人	①女性採用比率 30%台継続 ②女性基幹職数145人	
		2) グローバル 人材育成	グローバルトレーニー 数20人	グローバルトレーニー 数10人	グローバルトレーニー 数10人

社会への約束

	主要実施項目	中期目標	2017年度目標	2017年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>
安全	労働災害の低減	設備起因災害 ゼロ	設備起因災害 半減 (2016年度比)	設備起因災害 2016 年度20件に対し、19件 (-1件)
コンプライアンス・ 人権尊重	1.社会に影響を及ぼす 重大な法令違反の 発生の防止	発生件数ゼロ	発生件数ゼロ	発生件数ゼロ
	2.CSR調達対象エリア 拡大	CSR調達のグローバル 5エリアで実施	中国エリアでの実施	中国エリアで実施
働く環境	1.長時間労働の抑制 (年間2000時間超)	該当グループ会社数 30%削減 (2016年度比)*	該当グループ会社数 20%削減 (2016年度比)	該当グループ会社数 2%削減 (2016年度比)
	2.健康経営の促進	ホワイト500の 適用会社拡大21社	ホワイト500の 適用会社4社	ホワイト500の 適用会社5社

※方針策定及び活動周知に時間を要したため、中期目標を修正

ガバナンス

	主要実施項目	中期目標	2017年度目標	2017年度実績
ガバナンス	1.海外地域統括会社の 整備	全エリアカバー	アジア・オセアニア地域 の体制確立	タイで統括会社設立
	2.リスク管理(未然防 止)の有効性向上	有効性70%以上	有効性60%	有効性55%

ステークホルダーエンゲージメント

	主要実施項目	中期目標	2017年度目標	2017年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>
ステークホルダー エンゲージメント	投資家と経営層の積極 的なエンゲージメント	対話数累計200回	60回	88回

SDGsへの取り組み

積水化学グループの事業を通じたSDGsへの貢献

積水化学グループは、グループビジョンの中で「地球環境の向上」および「世界のひとびとの暮らしの向上」、すなわちSDGsで提唱されている課題解決に対して、本業である事業を通じて貢献していくことを宣言しています。

従来より、課題解決への貢献度が高い製品を環境貢献製品と認定し、「地球環境の向上」(SDGs No.6、7、12、13、14、15の課題解決)への貢献を高めるべく、その創出・市場拡大に努めてきました。2017年度からは、業容・社会環境の変化を鑑みて、「世界のひとびとの暮らしの向上」(SDGs No.3、9、11の課題解決)への貢献を高める製品の創出・拡大を宣言。持続可能な地球の実現への貢献をさらに加速していきます。

取組みの経緯

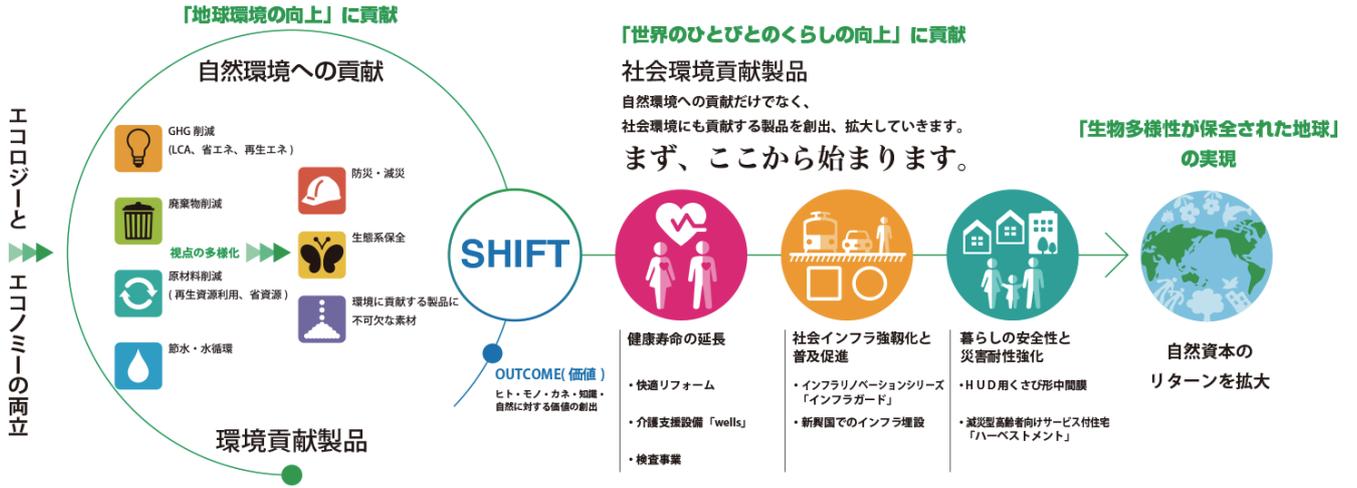


環境貢献製品 定義拡充について



グループビジョンに立ち戻り、環境貢献製品の定義を拡充 (=SDGs準拠)

環境貢献製品において貢献を考える視点のSHIFT



貢献可能なSDGsの課題



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標を掲げました。17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」です。

環境での際立ち

「生物多様性が保全された地球」の実現に向けて際立つ価値を提供し続けます

マネジメント・アプローチ

私たちの想い

地球は、地球を構成する大気、水、土壌などが相互に作用しながら健全な生存基盤をなし、豊かな生物多様性を形成しています。暮らしや経済活動は、自然資本^{*}である地球からの恵みを受け、持続可能に発展する——積水化学グループは、このような地球・社会を目指しています。

温室効果ガスの排出量を減らす、資源の循環型利用を進める、生態系への負荷を減らすなど自然資本の劣化を食い止めることはもとより、環境貢献製品の拡販などを通して自然資本へのリターンに貢献し、生物多様性が保全された地球の実現に向け日々事業活動を行っています。

※自然資本：土地、大気、水、鉱物、動物、植物など物的資本、生物資本と人的資本、社会資本など。

推進体制

活動の進捗および目標達成に向けたマネジメントシステムを構築

環境活動の前提となる環境長期ビジョンは、積水化学の環境経営を推進するための指針として策定しました。3ヶ年中期計画は、環境長期ビジョンを達成するための具体的な目標値を設定し推進しています。

環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」

2013年度に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」は、環境経営を推進するための指針です。

環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン Accelerate」

2017～19年度の環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerate」の内容をご紹介します。

統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」

「SEKISUI環境サステナブルインデックス」は、積水化学グループの企業活動が環境に与える負荷（自然資本の利用）と環境への貢献（自然資本へのリターン）の度合いを1つの指標で表したものです。

環境マネジメントシステム

ISO14001に則った環境マネジメントシステムを構築し、環境活動を推進しています。

環境教育

長期ビジョンで示された「あるべき環境人材像」に到達できるように環境教育体系を構築し、教育プログラムを実施しています。

環境会計

環境への取り組みにかかる企業姿勢を示すため、環境への投資、費用および、環境負荷削減などの効果を定量的に把握しています。

環境長期ビジョン 「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」

～ "生物多様性が保全された地球"の実現に向けて～

積水化学グループは、事業活動が自然資本に依存していることを認識しています。経営層および従業員一人ひとりが"環境活動推進力の高い人材"へと進化を図るとともに、2030年には"地球から授かったもの以上に地球に返していく"ために、

「環境貢献製品の市場拡大と創出」

「環境負荷の低減」

「自然環境の保全」

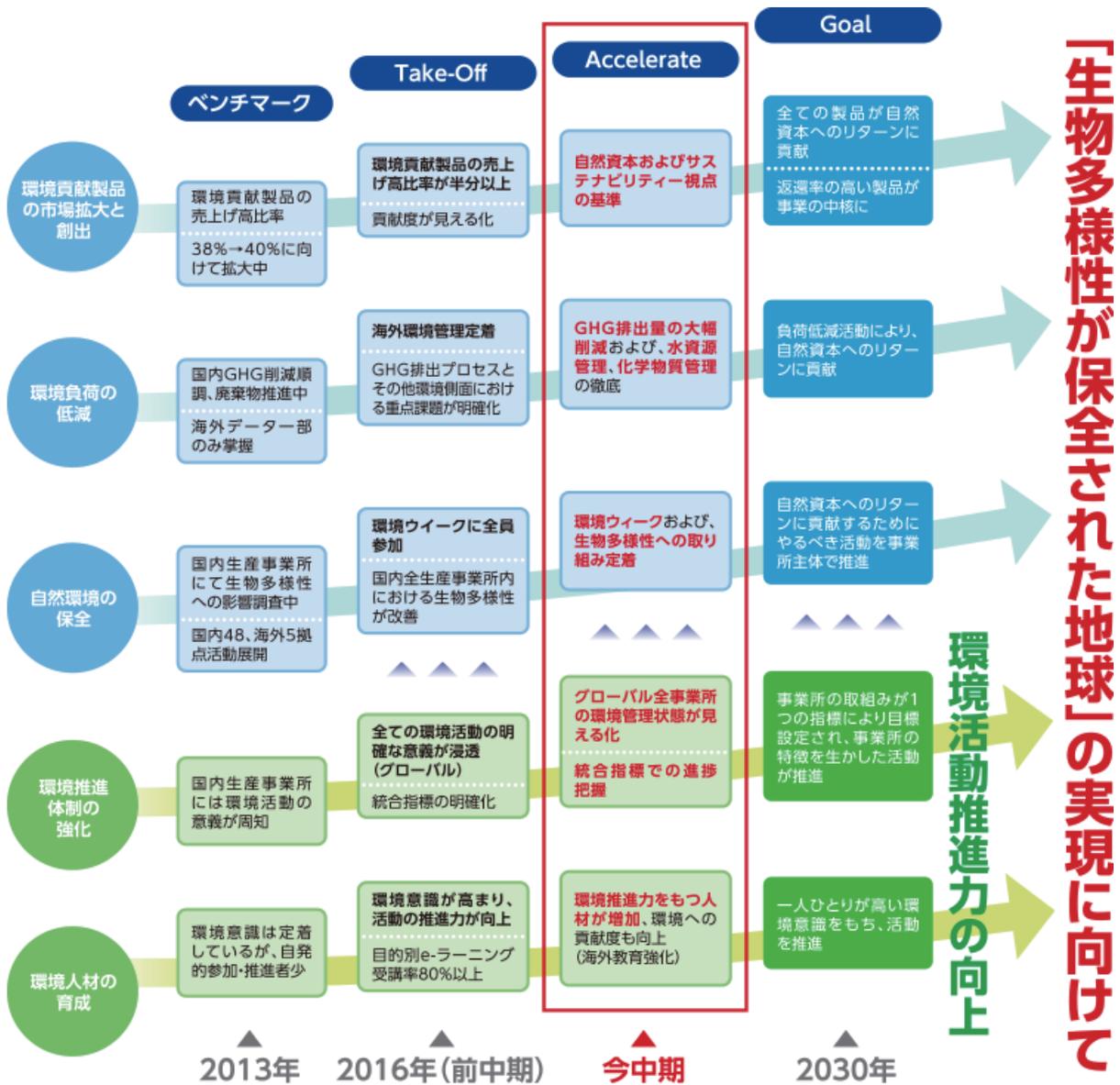
の3つの活動による貢献を軸に環境経営を推進していきます。そして、「自然資本へのリターンに貢献」していくことで、"生物多様性が保全された地球"の実現に向けて際立つ価値を創造しつづけます。このような価値を創造しつづけることで、国連で提唱されている「持続可能な開発目標」の諸課題に対し、解決に寄与していくことができると確信しています。



環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン Accelerate」(2017-2019)

環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン Accelerate」(2017-2019)の重要実施項目の目標

- ・環境貢献製品の売上高比：60%以上
- ・温室効果ガス排出量削減：6%以上（2013年度比）
- ・水資源の維持（量と質の削減）：使用量3%以上、COD総量3%以上削減（2016年度比）
- ・「SEKISUI環境ウィーク」：全事業所・従業員参加
- ・統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」での進捗把握：自然資本へのリターン90%以上



長期ビジョンからバックキャストした第2段階の環境中期計画の推進

2017年度からは、2019年度までの3ヶ年計画で環境中期計画を策定し、推進していきます。この環境中期計画「SEKISUI 環境サステナブルプラン Accelerate」では、その名前の通り、環境長期ビジョンで描いた2030年のあるべき姿に向かって、各取り組み内容を加速させていきます。

特に重点的に取り組む項目は、温室効果ガスの削減と環境貢献製品の拡大です。2015年に開催されたCOP21*において採択された「パリ協定」では、各国が国家レベルでのCO₂排出削減目標を約束しており、日本は「2030年までに2013年度比で26%削減」を目標としています。積水化学グループとしても、日本企業としてその責任を果たすべく、国家目標と同等以上の削減目標を掲げて意欲的に取り組んでいきたいと考えています。

温室効果ガスの削減に関しては、環境中期計画では、さらなる事業拡大を目指している中、事業活動におけるCO₂の排出量を総量で6%削減という目標を掲げています。この目標達成を着実なものにしていくため、積極的な設備投資を計画し、売上高の0.3%に相当する120億円規模の社内投資促進策を策定しました。

環境貢献製品に関しては、今環境中期計画より、環境貢献製品の認定対象を自然環境にとどまらず、人的資本や社会資本をも包含する社会環境に対しても枠組みを広げて貢献度の拡大を目指していきます。積水化学グループが目指しているのは「人々の暮らし」と「地球環境」の向上であり、「人々の暮らし」の向上には「福祉と健康の促進」や「強靱なインフラの確保」、 「地球環境」の向上には「気候変動の緩和と対応」など、2015年に国連が採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」で示されている課題の解決が必須となります。課題解決に大きな力を発揮する製品やサービスを創出し、環境貢献製品の市場拡大をさらに加速させていきたいと考えています。

※ COP21：第21回国連気候変動枠組条約締約国会議

環境中期計画に対する2017年度の実績

環境中期計画における2017年度の実績を以下に示します。

環境貢献製品の市場拡大と創出

売上高比率 2017年度目標 50%以上
50.2%で目標達成

新規登録件数：2017年度目標 10件
2017年度新規登録 24件で目標達成

<要因分析>

・環境貢献製品の定義拡充に伴って、より多様化した視点での貢献の再認識

2016年度までの環境中期計画での変化、検討事項：

- ・エリア貢献の考え方導入
- ・防災・減災などの課題解決における貢献も評価対象とすることを検討
- ・LCIA評価による製品・事業の環境価値（貢献度）の見える化実施（環境貢献製品の売上の約9割に相当する製品に関して実施）

今後は自然環境に関する課題解決のみでなく、人的・社会資本など社会環境に関する課題解決に関しても「自然資本」への貢献と考えて、自然資本のリターンに貢献できる製品の拡大を推進していきます。さらに、見える化した製品・事業の環境価値（貢献度）を活用して情報公開を行い、社会に対して啓発を行っていくとともに、事業にもフィードバックできる活動を強化していきます。

環境負荷の低減

GHG 排出量：
2017年度目標 3%以上で削減（2013年度ベンチマークより）
1.5%削減で目標未達成

省エネルギー：
2017年度目標 エネルギー使用量生産量原単位 1%削減（2016年度ベンチマークより）
1.2%削減（国内4.1%削減、海外2.0%増）で目標達成

<要因分析>

- ・M&A、生産量増加によるGHG 排出量増加分を削減活動でカバーできず

今後は、国内外事業所での省エネ活動を強化するとともに、環境負荷の見える化、ECO-JIT 活動等を強化していくことで削減量を拡大していきたいと考えています。

廃棄物発生量：
2017年度目標 生産量原単位 1%削減（2016年度ベンチマークより）
0.4%増加（国内0.6%削減、海外3.1%増加）で目標未達成

<要因分析>

- ・国内：化学関連事業の生産量拡大、高機能化に伴う複合製品の増加
住宅事業における外注工程の内作取込による廃棄物量の増加
- ・海外：施策展開が途上段階

今後は、生産安定化促進、リサイクル技術開発、不良率低減、端材再資源化や海外事業所のゼロエミッション活動推進により、さらなる廃棄物削減に取り組んでいきます。

自然環境の保全

SEKISUI環境ウィーク

SEKISUI環境ウィーク:2017年度目標 従業員参加率 85%
従業員参加率 84.9%で目標未達成

<要因分析>

- ・個人活動の推奨不十分

今後は、全員参加好事例の水平展開を行うとともに、個人活動の事例紹介と周知等を実施し、事業所主催のイベント、個人活動ともに全員参加意識の浸透を図っていきます。

環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerate」(2017-2019年度)

取り組み項目		対象						指標
		国内生産事業所	研究所	国内オフィス	海外生産事業所	海外オフィス	その他	
統合指標による進捗管理		○	○	○	○	○	○	▶ SEKISUI環境サステナブルインデックス 自然資本へのリターン率
環境貢献製品の 市場拡大と創出	環境貢献製品の創出	○	○		○			▶ 環境貢献製品の新規登録件数
	環境貢献製品の売上拡大	○		○	○	○		▶ 環境貢献製品の売上高比率(連結)
環境負荷の低減	GHG排出量削減		○	○	○	○	○	▶ 事業活動GHG排出量削減
	エネルギー削減		○			○		▶ エネルギー使用量の生産量原単位
	廃棄物削減	生産量に対する 廃棄物発生量削減	○			○		▶ 廃棄物発生量の生産量原単位
		オフィスにおける 資源使用量削減		○	○		○	▶ 紙使用量の人数原単位
		新築現場における 廃棄物発生量削減						○ ▶ 棟当たりの廃棄物発生量
	水資源の維持			○			○	▶ 生産事業所の水使用量
				○				▶ 生産事業所の河川放流水のCOD総量
化学物質影響の低減		○			○		▶ VOC大気排出量	
自然環境の保全	SEKISUI環境ウィーク		○	○	○	○	○	▶ 従業員参加率
	事業所内緑地の質向上			○	○			▶ 土地利用通信簿 [®] 評価点数
				○	○			▶ 地域環境と調和した事業所数
	住宅版社での森林保全活動				○			▶ 活動版社数
	地域と連携した自主活動			○	○			▶ 国内対象事業所の割合
					○	○ ▶ 海外活動件数		
環境人材の育成	環境人材の教育		○	○	○	○	○	▶ 人材指標平均

中期目標 (2017~2019)	2017年度目標	2017年度実績 	評価
90%以上	85%以上	84.1%	×
30件	10件	24件	○
60%以上	50%	50.2%	○
▲6%以上(2013年度実績比)	▲3%以上 (2013年度実績比)	▲1.5%	×
▲3%以上(2016年度実績比)	▲1%以上(2016年度実績比)	▲1.2%(国内▲4.1%、海外+2.0%)	○
▲3%以上(2016年度実績比)	▲1%以上(2016年度実績比)	+0.4%(国内▲0.6%、海外+3.1%)	×
▲3%以上(2016年度実績比)	▲1%以上(2016年度実績比)	+0.3%(国内+0.5%、海外▲14.2%)	×
▲10%以上(2016年度実績比)	▲2%以上(2016年度実績比)	+0.0%	×
▲3%以上(2016年度実績比)	▲1%以上(2016年度実績比)	+3.1%(国内+1.9%、海外+6.6%)	×
▲3%以上(2016年度実績比)	▲1%以上(2016年度実績比)	+28.2%	×
▲3%以上(2016年度実績比)	▲1%以上(2016年度実績比)	+12.1%(国内のみ把握)	×
100%	85%	84.9%	×
+5ポイント(2016年度実績比)	+1ポイント(2016年度実績比)	+2.6ポイント	○
5事業所	1事業所	評価基準検討中	×
7版社	7版社	7版社	○
50%以上	50%以上	57.4%	○
5件	5件	5件	○
+20点(2017年度実績比) [※]	ベンチマーク把握	39点	○

※ 人材指標運用開始時期を2017年度としたため、基準年は2017年度に変更

統合指標 「SEKISUI環境サステナブルインデックス」

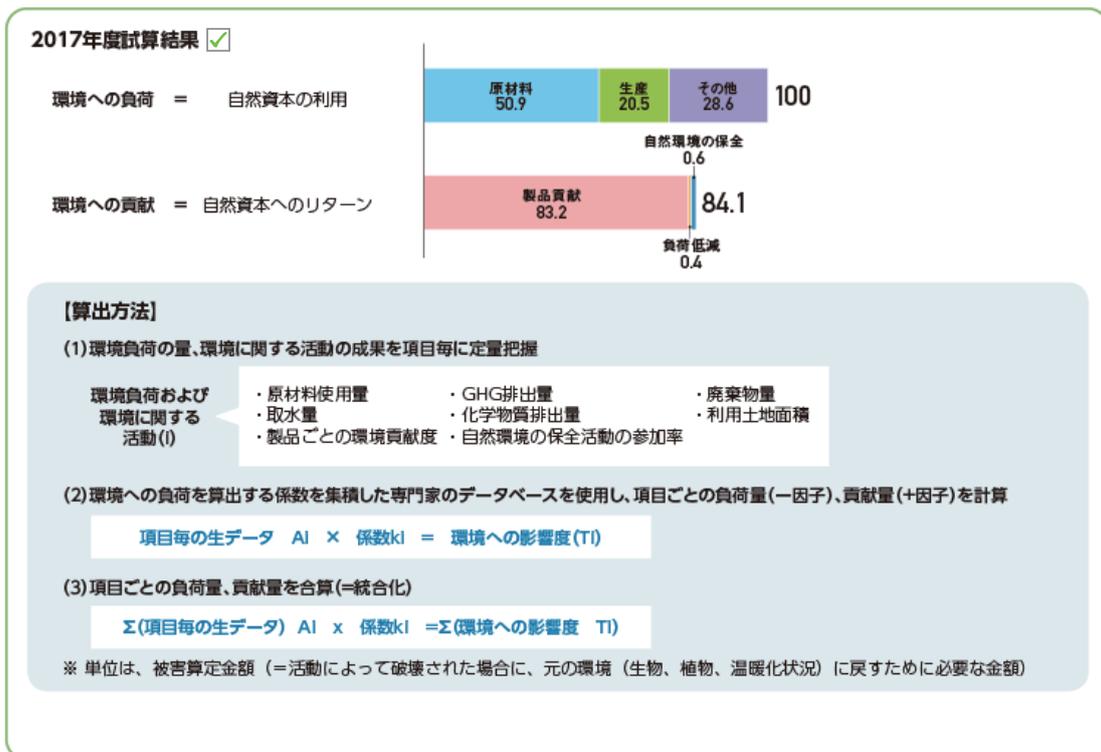
SEKISUI環境サステナブルインデックスとは？

SEKISUI環境サステナブルインデックスは、積水化学グループの企業活動が環境に与える負荷（自然資本の利用）と環境への貢献の度合い（自然資本へのリターン）を1つの指標で表したものです。中期計画における重要実施項目である各種環境負荷削減、環境に貢献する製品・サービスの拡大、自然環境の保全等の項目による効果をこの指標で統合化し、2014年度から試算を開始しました。2017年度からは、このインデックスで示す“自然資本へのリターン率”を会社の環境経営全体の進捗を示すKPIとして管理を開始しています。2017年度には85%、中期計画3年間では90%を目指し、2030年には100%以上のリターンを目標設定しています。

算出の結果

2017年度の実績を用いたSEKISUI環境サステナブルインデックスの計算結果を以下に示します。自然資本の利用（環境への負荷）を100とすると、自然資本のリターン（環境への貢献）は84.1%となりました。結果として2017年度の実績は目標の85%には到達できませんでしたが、着実にリターンを拡大しています。今後は、さらに各取組みの実効性を向上させて、2019年には、90%のリターンを目指していく予定です。

2030年には自然資本へのリターンを100%以上とすることで地球上の自然資本の持続的な利用を実現し、“生物多様性が保全された地球”を目指します。



上述の(1)で生データを収集した後、(2)(3)の段階では、東京都市大学 伊坪教授らによって開発された日本版被害算定型影響評価手法「LIME2」を用いて計算を実施しています。

指標	算定方法
SEKISUI環境 サステナブル インデックス	<p>SEKISUI環境サステナブルインデックス＝グループ全体の自然資本のリターン量/グループ全体の自然資本の利用量</p> <p>自然資本の利用量・自然資本のリターン量の算出</p> <p>LIME2（東京都市大学伊坪教授らにより開発された日本版被害算定型影響評価手法）を用い、LIME2の定める4つの保護対象すべてを対象とし、「人間健康（地球温暖化の影響含）」「社会資産（地球温暖化の影響含）」「植物への影響（生長阻害の軽減）」「生物への影響（生物絶滅の抑制）」ごとに影響評価し、単一指標化^{※1}</p> <p>自然資本へのリターン量は、グループ全体の各種環境貢献の取組みによって、取組みを行わなかった場合と比べて自然資本への被害のリスクが低減したとして算出</p> <p>※1 前中期計画では、環境貢献としての貢献の対象が自然環境の範囲と限定していたために、自然資本へのリターンの計算においても自然環境と直接的な関係を有する3つの対象「地球温暖化の抑制（人間健康への影響のみ）」「植物への影響（生長阻害の軽減）」「生物への影響（生物絶滅の抑制）」の統合化にとどめていた。2017年度の現中期計画より、環境貢献としての貢献の対象を社会環境に拡張したことであらためて「社会資産」対象への影響も加味した自然資本へのリターンとした。</p> <p>自然資本の利用量に算入した項目</p> <p>直接的な利用：土地利用、温室効果ガス、PRTR物質と大気汚染物質の大気排出量、水域排出のCOD量</p> <p>間接的な利用：購入原材料、エネルギー使用、水使用量、廃棄物排出量、サプライチェーンでの間接的GHG排出量 (Scope3)</p> <p>自然資本のリターンに算入した項目</p> <p>環境貢献製品による自然資本利用削減貢献量、環境保全活動による貢献量、環境関連寄付、メガソーラー発電量</p> <p><<算定範囲/算定分類別で記載>>以下の想定条件で試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料：購入原材料を対象とし、推定を含めて算入 住宅に関しては、1棟当たりの構成原材料に生産棟数を乗じて算入 ・生産/有害化学物質の排出：<国内>排出量1t/年以上のPRTR対象物質を計上、<海外>含まず ・生産/土地の維持：国内工場・研究所の敷地面積を使用し原則として建物用地として算入^{※2}、海外工場の敷地面積は推定。土地利用の影響は土地購入後30年間として算入 <p>※2 土地利用に関しては、現中期計画（2017-19）より、日本国内で推進している「土地利用通信簿[®]」において、土地の質が向上したものは、土地利用による影響が軽減したものとみなして重みづけを行い算入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他：サプライチェーンとして資本財、その他燃焼およびエネルギー関連活動、輸送・配送、廃棄物、出張、雇業者通勤、リース資産（下流）、販売した製品の加工、使用、廃棄 出張・雇業者通勤：連結の従業員を対象とし、一部推定を含む 販売した製品の使用：当該年度に販売の住宅を対象とし、今後60年間のエネルギー使用を想定し算入 販売した製品の加工：エネルギー使用量が大きいと想定される製品の顧客での加工時のエネルギー使用を想定し算入 販売した製品の廃棄：当該年度の主要原材料を対象とし、それらが製品となり当該年度に廃棄されたと想定し算入

指標	算定方法
SEKISUI環境 サステナブル インデックス	<ul style="list-style-type: none"> ・製品貢献：(1) 該当製品と従来技術との環境貢献の差を、ライフサイクル毎(原材料調達、生産、流通、使用・維持、廃棄・リサイクルの5段階)に自然環境および社会環境に対する貢献をCO₂削減・省エネルギー、廃棄物削減、省資源、節水・水循環、汚染の防止、生物多様性の直接的保全、QOL向上などの対象別で定性評価を行い、有意な差が推定されるものに関して、製品単位あたりのデータを調査 (2) 得られた調査結果をもとに、各データに応じて環境負荷を算出する係数を乗じて、製品単位ごとの環境貢献度を算出 (3) (2)の結果に製品の当該年度の販売実績を乗じて製品ごとの環境貢献度を算出し、結果を算入。環境貢献製品の売上の約9割に相当する製品の効果を試算 <p>直接貢献/負荷低減活動による貢献：当該年度の生産に関わる環境影響を「2016年度の生産に関わる環境影響×(当該年度売上高/2016年度売上高)」と比較した差分を算入。売上高と生産に関わる環境影響は比例関係にあり、その差分が活動による努力分との考えに基づく。</p> <p>直接貢献/自然環境の保全：全ての活動内容に対しての参加人数と従事した時間を把握し、スギ植林した場合のCO₂固定量(1.1t-CO₂/人・hour)に人数・時間を乗じて算入。現中期計画(2017-19)より、日本国内で推進している地域と連携した活動に関しては、地域連携、活動の自立(自主化)によって活動推進力の向上も目標にしていることから、この推進力の成長軸に対して重みづけを行い算入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接貢献/寄付：保全のための支払い意思金額として、被害算定金額と同等とみなして算入 ・直接貢献/メガソーラー：発電量を創エネルギーとしてCO₂換算して算入

環境マネジメントシステム

ISO14001 にのっとった環境マネジメントシステムを構築

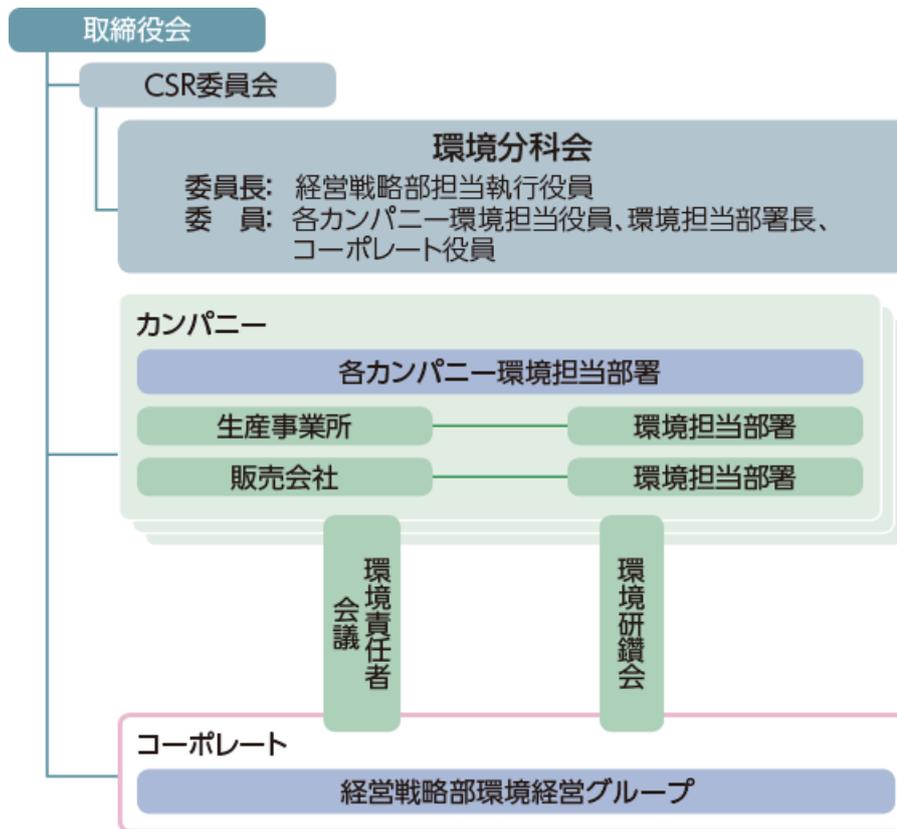
マネジメント・アプローチ

環境経営推進体制

CSR委員会の下部組織として環境分科会を設置

積水化学グループは、全グループ会社で共有されている「積水化学グループ 環境経営方針」を環境経営の根幹に置き、社長を委員長とするCSR委員会およびその下部委員会である環境分科会をそれぞれ年2回開催し、グループ全体の主な活動方針を決めています。これらの委員会の決定事項を受け、カンパニー・コーポレート間の環境責任者会議にて具体的な活動計画を策定しています。各事業所ではISO14001にのっとった環境マネジメントシステムを構築し、環境活動を運用しています。

環境経営 推進体制



サプライチェーンにおける環境マネジメント

ISO14001 やエコアクション21 の認証取得を支援

取引先に対して、ISO14001 やエコアクション21^{*}などの認証取得を要請し、その取り組みを支援しています。

また、積水化学グループ外の調達先に対しては、調達方針を通じて「積水化学グループ 環境経営方針」への理解および環境配慮に関する要望を伝えています。

※エコアクション21：環境省が策定した環境マネジメントシステム

オフィスのエコ活動にEMSを活用

グループEMSに沿った環境活動をオフィスで推進

積水化学グループでは、各オフィスにおける環境活動も環境マネジメントシステムに沿って取り組んでいます。積水化学の本社ビルをはじめ全国各拠点のオフィスでは、EMSを参考にしながら、昼休みの一斉消灯など省エネルギー活動や紙の使用量削減等の各種環境活動を実施しています。

環境法規制への対応

規制より厳しい自主管理値を設定し、未然防止に努めています

積水化学グループは大気・水域への環境負荷排出などについて、法律の規制より厳しい自主管理値を設定し、事業場ごとに遵守しています。併せて社内環境監査を実施することで潜在的な環境リスクを洗い出し、環境事故の未然防止に努めています。

また、新しい法規制の動向、他社の事故事例などをグループ内で共有し、包括的な活動を展開しています。

2017年度は、環境関連の事故並びに行政からの指導はありませんでした。さらなる遵法に努めていきます。

主な取り組み

EMSの海外への運用拡大

ISO 認証取得とゼロエミッション化を推進

海外各拠点では、国内で培った環境マネジメントシステム (EMS) を拡大運用することにより、環境負荷データの取得体制を整え、データに基づいた負荷の低減に取り組んでいます。

2018年3月末時点で、国内46事業所、海外36事業所がISO14001等の認証を取得。認証取得済みの事業所数が積水化学グループ全体に占める割合は47%になっています。

また、主要事業所すべてにおけるISO14001認証取得とゼロエミッション達成を目指しています。

ゼロエミッション達成基準と認定制度については「資源の有効活用」のP 60、64ページをご覧ください。

パフォーマンス・データ

環境パフォーマンス・データ集計範囲

※積水化学（連結）の全事業所（生産売上高100%）を環境報告対象としています。

国内

住宅カンパニー

研究部門 1社 1事業所

積水化学工業(株)つくばR&Dサイト

生産工場 7社 10事業所

北海道セキスイハイム工業(株)／東北セキスイハイム工業(株)／セキスイハイム工業(株)／中四国セキスイハイム工業(株)／九州セキスイハイム工業(株)／(セキスイボード(株)等)

販売・施工会社 25社 126事業所

セキスイハイム販売会社

施工サービス会社

合計33社 137事業所

環境・ライフラインカンパニー

研究部門 1社 1事業所

積水化学工業(株)京都研究所

生産工場 26社 19事業所

積水化学工業(株)滋賀栗東工場・群馬工場／千葉積水工業(株)／積水化学北海道(株)／東都積水(株)太田工場／岡山積水工業(株)／四国積水工業(株)／奈良積水(株)／羽生積水(株)／山梨積水(株)／積水成型工業(株)／積水ヒノマル(株)等

販売部門 1社 10事業所

積水化学工業(株)東日本支店・西日本支店 等

合計26社 30事業所

※ 1社で複数の事業所がある場合や1事業所に複数社がある場合があるため、社数と事業所数の合計が合わないことがあります。

※1 2017年9月から集計対象

※2 2018年1月から集計対象

高機能プラスチックカンパニー

研究部門 3社 3事業所

積水化学工業(株)水無瀬事業所
積水ソフランウイズ(株)技術本部^{※2}等

生産工場 14社 19事業所

積水化学工業(株)武蔵工場・滋賀水口工場・多賀工場
積水テクノ成型(株)／積水メディカル(株)
積水ナノコートテクノロジー(株)／積水フーラー(株)
徳山積水工業(株)／積水ポリマテック(株)^{※1}
積水ソフランウイズ(株)^{※2}等

合計14社 22事業所

コーポレート

研究部門 1社 1事業所

積水化学工業(株)開発推進センター

生産工場・本社 2社 3事業所

積水化学工業(株)大阪本社・東京本社
エナックス(株)中部事業所

合計2社 4事業所

合計72社 193事業所

海外

住宅カンパニー

Sekisui-SCG Industry Co., Ltd. 合計1事業所

環境・ライフラインカンパニー

Sekisui Polymer Innovations, LLC. Bloomsburg-north Plant

Sekisui Polymer Innovations, LLC. Bloomsburg-south Plant

Sekisui Polymer Innovations, LLC. Holland Plant

Sekisui Eslon B.V.

積水塑膠管材股份有限公司

Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.

積水(無錫)塑料科技有限公司

積水(上海)環境科技有限公司

合計8事業所

高機能プラスチックカンパニー

Sekisui S-Lec America, LLC.

Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.

Sekisui S-Lec B.V. Film Plant

Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant

Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd.

積水中間膜(蘇州)有限公司

Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Pasadena Plant

Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Calvert City Plant

Sekisui Specialty Chemicals Europe S.L.

Sekisui Specialty Chemicals(Thailand) Co., Ltd.

S and L Specialty Polymers Co., Ltd.

Sekisui Voltek, LLC. Lawrence Plant

Sekisui Voltek, LLC. Coldwater Plant

Sekisui-Alveo B.V.

Sekisui Alveo Ltd.

Sekisui Alveo BS GmbH

Thai Sekisui Foam Co., Ltd.

Sekisui Pilon Pty. Ltd.

映甫化学(株)

映甫高新材料(廊坊)有限公司

積水高機能包装(廊坊)有限公司

積水医療科技(中国)有限公司

Sekisui Xenotech, LLC.

Sekisui Diagnostics, LLC. San Diego

Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.

Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.

Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Greater Noida Plant

Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Tapukara Plant

Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Chen nai Plant

PT. ADYAWINSA SEKISUI TECHNO MOLDING

Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.^{※1}

PT. Polymatech Indonesia^{※1}

積水保力馬科技(上海)有限公司^{※1}

合計33事業所

※1 2017年9月から集計対象

環境マネジメントシステム第三者認証取得事業所

住宅カンパニー

積水化学工業(株)つくばR&Dサイト※
北海道セキスイハイム工業(株)
東北セキスイハイム工業(株)
セキスイハイム工業(株)
関東事業所
東京事業所
中部事業所
近畿事業所
中四国セキスイハイム工業(株)
九州セキスイハイム工業(株)
セキスイボード(株)水口事業所
セキスイボード(株)群馬事業所
Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.
SCG-Sekisui Sales Co., Ltd.

[]: 認証範囲に含まれる関連組織。
記述のない場合でも、サイト内の関連部署等を含む場合があります。

☆エコアクション21 それ以外はISO14001

※ 積水化学工業(株)つくばR&Dサイトと開発推進センターは1つの認証です。

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業(株)滋賀栗東工場
積水化学工業(株)群馬工場
積水化学工業(株)京都研究所
千葉積水工業(株)
積水化学北海道(株)
東都積水(株)太田工場
岡山積水工業(株)
四国積水工業(株)
九州積水工業(株)
奈良積水(株)
羽生積水(株)
山梨積水(株)
積水ホームテクノ(株)
積水ヒノマル(株)鳥栖工場
積水ヒノマル(株)関東工場
積水成型工業(株)千葉工場
積水成型工業(株)関東工場
積水成型工業(株)兵庫工場
積水成型工業(株)兵庫滝野工場
積水成型工業(株)出雲工場
Sekisui Polymer Innovations, LLC.
Bloomsburg Plant
Sekisui Polymer Innovations, LLC.
Holland Plant
Sekisui Eslon B.V.
Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
(株)積水Refresh
積水塑膠管材股份有限公司
積水(無錫)塑料科技有限公司
積水(青島)塑膠有限公司
積水(上海)環境科技有限公司

コーポレート

積水化学工業(株)開発推進センター※
エナックス(株)本社・中部事業所

高機能プラスチックカンパニー

積水化学工業(株)武蔵工場
積水化学工業(株)滋賀水口工場
[積水フーラー(株)滋賀工場]
積水化学工業(株)多賀工場
積水化学工業(株)水無瀬事業所
積水テクノ成型(株)奈良工場
積水テクノ成型(株)三重工場
積水テクノ成型(株)愛知工場
積水フーラー(株)浜松工場
積水メディカル(株)岩手工場
積水メディカル(株)つくば工場
積水メディカル(株)創業支援センター☆
積水メディカル(株)阿見事業場
積水ナノコートテクノロジ(株)
徳山積水工業(株)
Sekisui S-Lec B.V. Film Plant
Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant
Sekisui-Alveo B.V.
Sekisui Alveo Ltd.
Sekisui Alveo BS GmbH
Sekisui S-Lec America, LLC.
Sekisui Votek, LLC. Lawrence Plant
Sekisui Votek, LLC. Coldwater Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Pasadena Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Calvert City Plant
Sekisui Diagnostics, LLC, San Diego
Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
Sekisui Specialty Chemicals Europe S.L.
Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd.
Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.
Sekisui Pilon Pty. Ltd.
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
映甫化学(株)
Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Great Noida Plant
映甫高新材料(廊坊)有限公司
積水高機能包装(廊坊)有限公司
積水中間膜(蘇州)有限公司
積水医療科技(中国)有限公司

指標	算定方法
EMS 認証取得事業所数	当該年度に EMS 外部認証を取得した事業所数 EMS 外部認証：ISO14001、エコアクション 21 等
EMS 外部認証取得の事業所の従業員数の積水化学グループ全体に占める割合	EMS 外部認証取得事業所の従業員数の積水化学グループ全体に占める割合 = $\frac{\sum [\text{EMS 外部認証取得事業所の従業員数}]}{\text{連結従業員数}}$ 従業員数：当該年度末日時点の従業員数

2017 年度の環境監査指摘数

		件数	対応完了	対応 継続中	
コーポレート環境監査 (14事業所)	指摘事項	44	26	18	
	要望事項	129	50	79	
	提案事項	12	8	4	
	合計	185	84	101	
審査機関連審査	更新審査 (19事業所)	不適合(メジャー)	8	8	0
		不適合(マイナー)	5	3	2
		観察事項	93	44	49
		合計	106	55	51
	維持審査 (31事業所)	不適合(メジャー)	0	0	0
		不適合(マイナー)	24	15	9
		観察事項	83	38	45
		合計	107	53	54
事業所内部監査 (47事業所、50回)	不適合(メジャー)	13	9	4	
	不適合(マイナー)	99	63	36	
	観察事項	404	289	115	
	合計	516	361	155	

※ コーポレート環境監査の指示の分類

指摘事項：速やかに改善を実施すべき事項

要望事項：計画的に改善を実施すべき事項

提案事項：改善を検討してもらう事項、アドバイス

環境関連の苦情等

		内容	対策
事故	火災	原料工程からボヤ発生	放水設備及び監視カメラの設置
	漏洩	苛性ソーダの用水路への流出	排水経路の封鎖
苦情	騒音	排気ブロワーからの騒音	排気フードに防音壁設置
	その他	隣地企業境界法面の雑草放置	定期的な除草実施

2017年度は、環境に関する事故が2件、苦情が2件発生しましたが、ケースごとに再発防止策を実施しています。

環境教育

環境活動の重要性について自ら考え、行動できる人材を育成

マネジメント・アプローチ

教育方針と制度

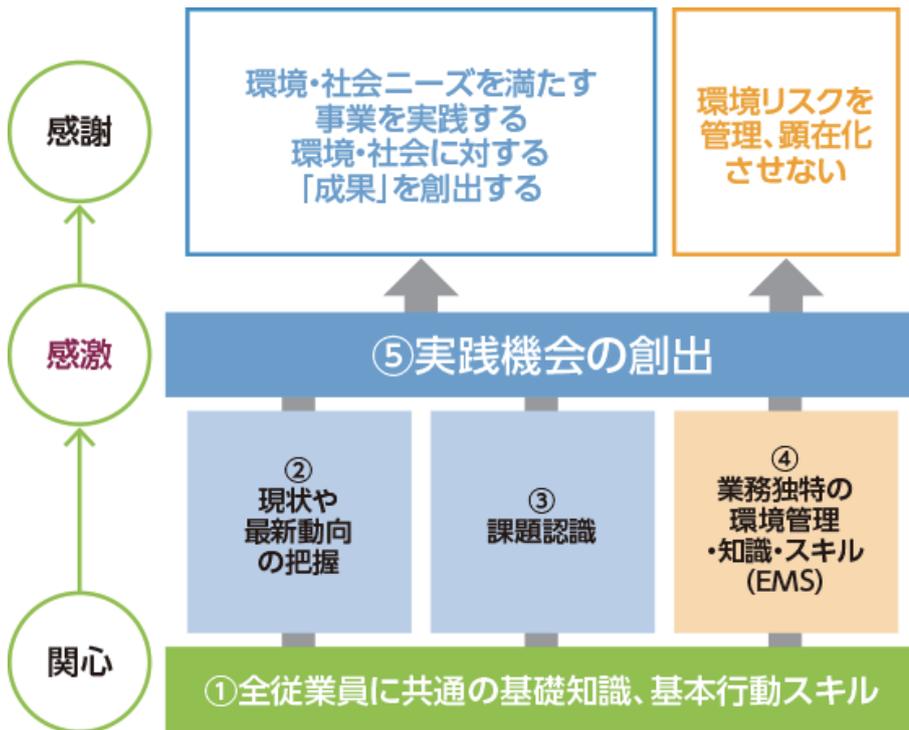
長期ビジョンの方針に沿った環境教育体系を整備

積水化学グループは、ビジョン実現のために描いた従業員の「あるべき環境人材像」に到達できるように教育体系を整備し、この体系に基づく教育を2014年から開始しました。全従業員が事業を通じて「生物多様性が保全された地球」の実現のためにどのような活動で環境に貢献できるか」について自ら考え、行動する人材の基盤を環境教育で築きます。

教育の推進と研修

環境教育研修の長期推進イメージ

2030年のあるべき環境人材像の実現に向けて、教育プログラムの重心を基礎知識の向上から実践機会の創出に少しずつ移行させていきます。



中期計画

環境中期計画（2017-2019）における環境教育の考え方

1) 「実践」に向けての変革を支援するプログラム

2016年度までの環境中期計画期間中に、環境知識や意識のレベルを会社（組織）単位で把握した結果、職種や職責で差は見られたものの地域差はほとんどありませんでした。

環境中期計画（2017-2019）では、従業員個人の研鑽の指標となるよう、自分の知識レベルや環境活動への参画度を把握できるツールを作成し、活動を「実践」する仕組みを作っていきます。

2) 中途入社用教育パッケージの作成

積水化学グループの従業員一人ひとりに環境に関する共通の認識を持ってもらうため、新たに参入したグループ会社やキャリア採用等で入社した従業員に対し、さまざまな教育ツール（冊子・DVD等）を1セットにして配布していきます。

3) その他

2016年度までの環境中期計画で実施した各種教育プログラムで有用であったプログラムは、今環境中期計画においても、内容を見直しながらかつ引き続き実施していきます。

環境教育プログラム

	教育プログラム名	教育 カテゴリー	2017実績		2018計画		対象となる職責、職種など
			国内	海外	国内	海外	
1	環境e-ラーニング1	②③⑤	○		○		経営層
2	環境e-ラーニング2	②③	○		○		全従業員
3	研鑽会1	④	○				新任環境担当者
4	研鑽会2	④⑤	○	○	○	○	環境担当者
5	EMSコンテンツ配信(DVD)	①④⑤			○	○	生産事業所、研究所
6	ISO14001改訂研修(スキルアップ)	④⑤	○				生産事業所、研究所
7	内部環境監査員養成研修	④⑤			○		生産事業所、研究所
8	CSR研修1	①②	○				新入社員
9	CSR研修2	②③	○				新任基幹職
10	環境人材チェック	①⑤	○		○	△	全従業員
11	環境貢献製品パンフレット	①②③			○	△	全従業員
12	新環境中期計画周知冊子 (ビジョンガイドブック)	①②③	○			○	全従業員

※教育カテゴリーの①、②、③、④、⑤は環境教育研修の長期推進イメージの図を参照。

主な取り組み

環境人材指標の構築

2016年度までの環境中期計画で実施した環境・意識調査では、知識レベルが上がっていることは確認できましたが、行動への変容を個人の指標に落とし込めていない、という課題がありました。

そこで2017年度は、「実践」への行動の変容や知識の増減を「見える化」するため、従業員の環境知識と行動の現状を把握し、自己研鑽を促す個人の進捗表となる環境人材指標を構築しました。

従業員が定期的にシステムで「環境人材チェック」を行うことにより、自らの環境人材度を確認し、研鑽すべき課題を見い出すことができます。また、このチェックシステムにより、事業所や会社全体など組織単位で課題が把握できるため、環境教育のPDCAにも活用できます。

①環境人材チェック概要

1.目的	従業員の環境知識と行動の現状を把握し、自己研鑽を促す個人の進捗表とする
2.対象	国内の積水化学グループの全従業員
3.設問数と内容	15問 社会の状況(自然資本やSDGs)や会社の方針、積水化学の環境の取組について
4.設問の特徴	・下記2設問を設定 ①言葉の意味、または活動の目的を知っているか ②行動を取っているか ・15問を6分野に分けて集計、分野ごとのポイントを表示
5.実施方法	インターネットサイトより実施

②中期計画目標と実績

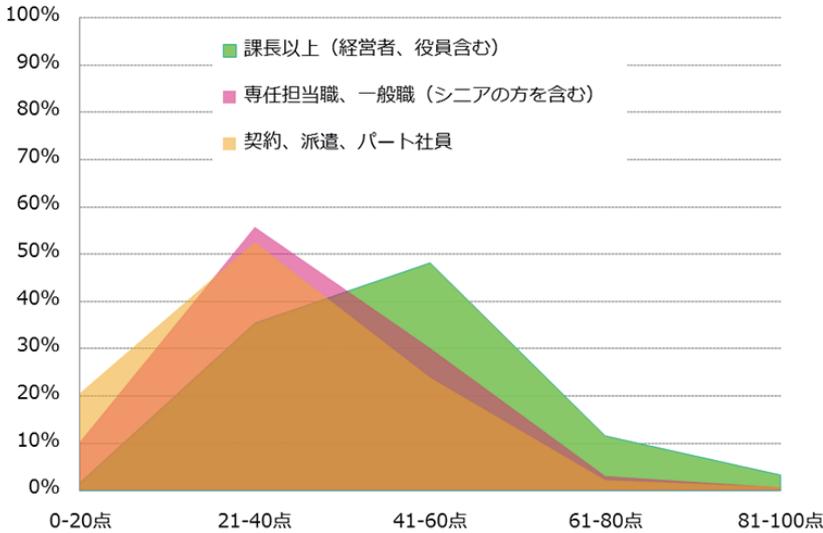
	環境中期計画目標	実績(100点満点中) <input checked="" type="checkbox"/>
2017年度	ベンチマーク把握	39点 ^{※1}
2018年度	+10 ポイント(2017年度実績比)	—
2019年度	+20 ポイント(2017年度実績比) ^{※2}	—

※1 実績の点数は回答者平均

※2 人材指標運用開始時期を2017年度としたため、基準年は2017年度に変更

得点分布（職責別）

積水化学G全体 得点分布（職責別）

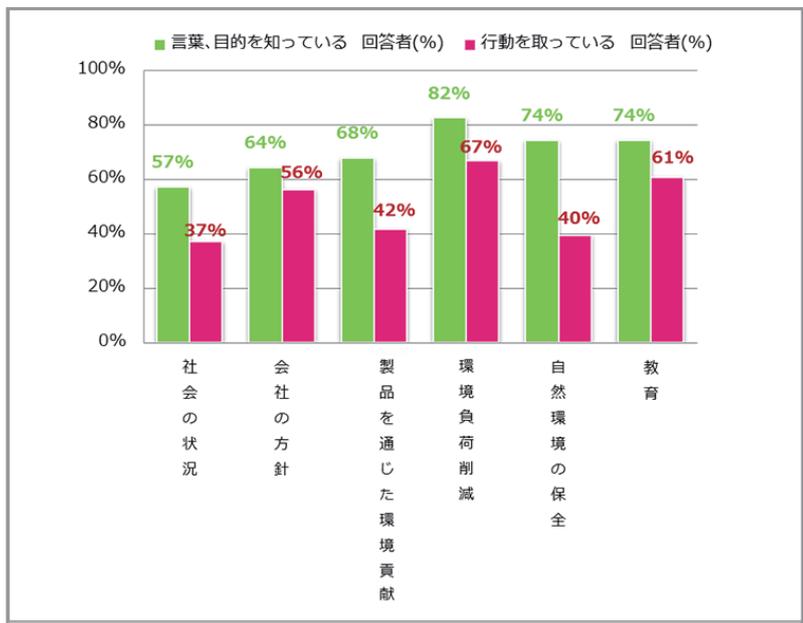


人数分布のピーク

課長以上	41～60点
専任担当職	21～40点
契約、派遣	21～40点

管理職は専任担当職や契約社員より高得点圏に分布しており、環境知識が多く、行動力も高いことが分かりました。このことから、管理職が専任担当職や契約・派遣社員を牽引していることが把握できました。今後も経営層をはじめとする管理職層が率先して環境活動を推進するよう、上級管理職を対象とした環境教育を進めていきます。

分野別状況



知識力、行動力の高い/低い分野

高い	環境負荷削減
低い	社会の状況

温室効果ガスや廃棄物の削減等、環境負荷削減に関する知識や行動力は高い一方で、SDGsや自然資本等、環境に関する社会の動向に関する知識やそれらに関連する行動力は低いという結果が得られました。今後は環境に関する社会動向やそれに結びつく行動にはどのようなものがあるかを周知することに重点を置き、教育内容を検討していきます。

知識力と行動力の差

小さい	会社の方針
大きい	自然環境の保全

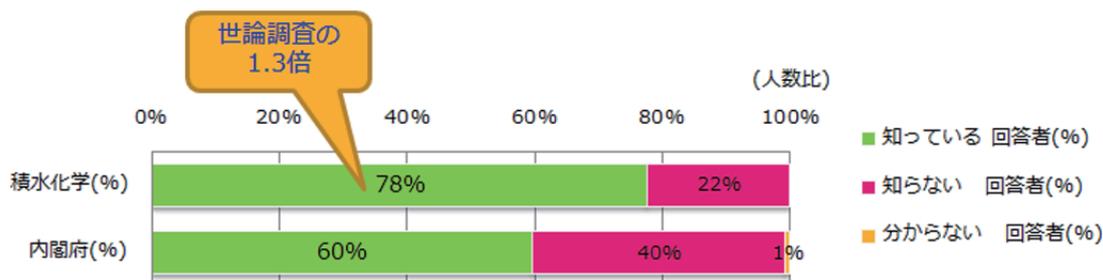
また、上記のグラフでは、環境中期計画や環境長期ビジョン等、環境方針に関する知識力と行動力の差がほとんど見られない一方で、自然環境の保全活動に関しては、「目的は知っているが、行動は取っていない」という知識と行動のギャップが大きいことが分かりました。今後は「SEKISUI環境ウィーク」等、多くの従業員が参加可能な啓発の機会を通じて、知行合一を推進していきます。

【参考】内閣府「地球温暖化対策に関する世論調査」との比較

環境人材チェックの「社会の状況」の中で、内閣府の「地球温暖化に関する世論調査」と共通の設問を設け、その結果を比較しました。

設問

「フランスのパリで開催された国際会議『COP21』で採択された、温室効果ガス削減などのための新たな国際的な枠組である「パリ協定」を知っていますか」



出典：内閣府「地球温暖化対策に関する世論調査」の概要(H.28)

当社従業員の温暖化に関する知識力は世論調査の1.3倍でした。

2017年度環境人材チェックは、日本国内の従業員を対象としたチェックシステムでしたが、今後は海外の事業所のITインフラ状況を把握し、グローバルで実施可能なシステムの展開を検討していく予定です。

環境教育冊子「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030 ビジョンガイドブック」の改訂

環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」を当社グループの共通目的として従業員に浸透させることを目的に、ビジョンで掲げた生物多様性、自然資本についての取り組みをまとめた冊子を作成しています。

2017年度は、新たに始動した環境中期計画に伴い、前中期で作成した内容を見直した改訂版を作成しました。

環境人材チェックの結果、当社グループの従業員には自然資本等の「社会の状況」に関する知識が不足していることが把握できたため、改訂版では、その関連項目に重点を置いて説明をしています。

また、ビジョンガイドブックへの理解を深めるため、内容に沿ったe-ラーニングもイントラネット上で実施しています。



ビジョンガイドブック (理解編)
2nd Edition



環境e-ラーニング画面

環境担当者研鑽会

2017年度は、北米、日本、中国、欧州の4エリアで環境責任者研鑽会を実施。全エリアで環境中期計画の重要実施項目である温室効果ガスの削減をテーマに、グループワークによるモデル事業所での省エネ施策の評価などを行いました。



欧州環境担当者研鑽会の様子

環境会計

環境保全活動に関わる費用と効果を把握しています。

マネジメント・アプローチ

集計方針

公的なガイドラインを参考に独自の考え方を付加

効率的な環境経営の推進と企業の説明責任を果たしていくために、環境保全活動に関わる費用と効果が把握できる環境会計を活用しています。集計に当たっては環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考に、外部経済効果（推定的効果）などの積水化学グループ独自の考え方を付加しています。

パフォーマンス・データ

【環境会計の集計】

- (1) 集計期間：2017年4月1日から2018年3月31日
- (2) 集計範囲：42生産事業所+5研究所+コーポレート各部署+カンパニー間接部署+15住宅販売会社
 2015年度の集計範囲は、45生産事業所+5研究所+コーポレート各部署+カンパニー間接部署+14住宅販売会社でした。
 削除：積水化学工業（株）東京工場（工場閉鎖）、積水アクアシステム（株）静岡工場（工場閉鎖）
 2015年度は「熊本地震」の影響により、住宅販売会社 セキスイハイム九州（株）のデータが集計できません
 でした。
 2016年度の集計範囲は、40生産事業所+5研究所+コーポレート各部署+カンパニー間接部署+15住宅販売会社でした。
 削除：積水フィルム4生産事業所（連結対象外）、積水メディカル（株）尼崎工場（事業譲渡）
 2017年の集計範囲で、追加された事業所は以下の通りです。
 追加：羽生積水（株）東北事業所、積水メディカル（株）阿見事業所
- (3) 集計の考え方
 - ・減価償却費は財務会計上の金額です。
 - ・投資金額は集計期間の承認ベースの金額です。
 - ・環境保全活動以外の内容を含んでいる費用・投資は、環境保全に関する割合を10%単位で按分して算出しています。

2017年度は、生産事業所で集計事業所が増加しました。

費用については、上・下流コスト、管理活動コスト、研究開発コストが増加し、社会活動コスト等が減少しましたが、合計では前年度を上回る額となりました。

一方、投資については、温暖化防止対策や廃棄物削減への投資、研究開発への投資が増加し、前年度を上回る額となりました。

経済効果については、有価物売却益が増加し、メガソーラーによる売電収益も増加しました。また、省エネルギー活動によるコスト削減額は減少し、廃棄物削減活動等によるコスト削減額は増加しました。太陽光発電システム搭載住宅などの外部経済効果は、順調に増加しています。

環境保全コスト（積水化学グループ）

(百万円)

分類	項目 主な取り組み内容	2015年度		2016年度		2017年度	
		費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額
1)事業エリア内コスト	大気、水質、騒音等の公害防止	1,170	229	1,391	265	1,697	99
	地球温暖化防止(省エネ)対策等	442	383	383	706	427	1,312
	廃棄物削減、リサイクル、処理等	4,203	119	5,370	80	4,967	2,030
2)上・下流コスト	URU、容器包装の低負荷化、グリーン購入に伴う差額など	243	0	144	6	218	0
3)管理活動コスト	環境教育費、EMS維持、環境対策組織維持費、情報開示など	2,069	1	1,687	5	2,072	0
4)研究開発コスト	環境保全に関する研究開発	5,483	1,369	5,349	804	7,932	1,477
5)社会活動コスト	社会貢献等	337	1	291	0	277	0
6)環境損傷コスト	自然修復等	30	0	27	0	29	32
合計		13,977	2,103	14,640	1,866	17,618	4,951

当該期間の研究開発費※及び投資の総額(百万円)	31,693	23,949	34,169	20,220	36,974	18,838
総額に対する環境関連の比率(%)	17.3	8.8	15.7	9.2	21.5	26.3

※研究開発費は連結対象全社総計

環境保全効果（積水化学グループ）

効果の内容	項目	単位	環境保全効果				環境パフォーマンス指標:生産量原単位・累計				自己評価	
			2015年度	2016年度	2017年度	効果(17-16)	項目	単位	2016年度	2017年度		
事業エリア内効果	投入資源に関する効果	①電気	TJ	1,203	1,124	1,116	-8	①エネルギー使用量原単位(電力+燃料)	GJ/トン	1.09	1.05	○
		②燃料	TJ	2,260	2,415	2,488	73					
	環境負荷及び廃棄物に関する効果	③CO ₂ 排出量	千トン	327.5	318.9	317.4	-1.5	—	—	—	—	×
		④環境汚染物質排出量※1	トン	533.7	567.3	649.5	82.1	—	—	—	—	×
		⑤廃棄物発生量※2	千トン	31.7	37.2	38.3	1.1	②廃棄物発生量原単位	kg/トン	42.6	42.3	×
		⑥外部委託処分量※3	千トン	0.02	0.00	0.31	0.31	③外部委託処分量原単位	kg/トン	0.00	0.34	×
上・下流効果	財サービスに関する効果	太陽光発電などによるCO ₂ 低減量(累計)	千トン	394	425	452	27	—	—	—	—	○
その他の環境保全効果	その他※6	ISO14001等認証取得事業所 新規取得	件	3	3	2	-	ISO14001等認証取得事業所※5	累計件数	100	102	○
		更新	件	15	12	19	-					
		ゼロエミッション達成事業所※4	件	6	4	0	-	ゼロエミッション達成事業所※6	累計件数	162	162	○
		メガソーラーによるCO ₂ 低減量	千トン	5.06	5.18	4.96	-0.22	—	—	—	—	—

※1 PRTR法第1種指定化学物質対象 ※2 排出量+有価物売却量+場内焼却量 ※3 単純焼却+埋立量 ※4 海外事業所など環境会計集計対象外を含む ※5 住宅販売会社の認証統合や返上などにより累積件数を見直し ※6 カンパニー重複事業所は1件で算出

環境保全対策に伴う経済効果（積水化学グループ）

(百万円)

効果の内容		2015年度	2016年度	2017年度	考え方
収益	①有価物売却益	160	129	291	分別、リサイクル推進による有価物としての売却益
	②売電収益	365	379	384	メガソーラーによる売電収益
費用削減	③省梱包金額	4	0	4	
	④省エネルギー活動によるコスト削減額	974	486	654	
	⑤廃棄物削減活動等によるコスト節約額	1,170	646	677	省資源活動含む
	小計(実質的効果)	2,673	1,639	2,010	
⑥環境保全活動貢献分※1		6,755	6,694	7,737	事業所の付加価値に対する環境保全活動貢献分※2
⑦外部経済効果		28,761	30,647	34,982	太陽光発電システムと非開閉更生工法の効果を金額換算
小計(推定的効果)		35,516	37,341	42,719	
合計		38,189	38,980	44,728	

※1 住宅販売会社分を除く ※2 (事業所の付加価値)×{(事業エリア内コスト+管理活動コスト)/(材料費を除く製造総費用)}

環境保全コスト（カンパニー別）

分類	項目 主な取り組み内容	住宅カンパニー*1		環境・ライフラインカンパニー		高機能プラスチックカンパニー		積水化学グループ*2	
		費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額
1)事業エリア内コスト	大気、水質、騒音等の公害防止	1,186	53	45	16	467	31	1,697	99
	地球温暖化防止(省エネ)対策など	106	148	167	848	144	317	427	1,312
	廃棄物削減、リサイクル、処理など	4,356	10	255	6	355	2,014	4,967	2,030
2)上・下流コスト	URU、容器包装の低負荷化、グリーン購入に伴う差額など	191	0	12	0	15	0	218	0
3)管理活動コスト	環境教育費、EMS維持、環境対策組織維持費、情報開示など	544	0	313	0	775	0	2,072	0
4)研究開発コスト	環境保全に関する研究開発	67	149	2,110	4	647	31	7,932	1,477
5)社会活動コスト	社会貢献など	182	0	31	0	18	0	277	0
6)環境損傷コスト	自然修復など	0	0	0	0	29	32	29	32
合計		6,632	359	2,932	874	2,450	2,425	17,618	4,951
当該期間の研究開発費*3及び投資の総額(百万円)		4,626	3,675	6,063	5,046	18,933	7,909	36,974	18,838
総額に対する環境関連の比率(%)		1.4	9.8	34.8	17.3	3.4	30.7	21.5	26.3

*1住宅販売会社42事業所分を含む *23カンパニーとコーポレート各部署の合計 *3研究開発費は連結対象会社総計

環境保全コスト（環境保全対策別）

分類	項目 主な取り組み内容	住宅カンパニー*1		環境・ライフラインカンパニー		高機能プラスチックカンパニー		積水化学グループ*2	
		費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額
①地球温暖化対策	CO ₂ 排出量削減など	97	100	171	844	142	233	419	1,177
②オゾン層保護対策	フロン排出量削減など	6	47	1	1	9	76	17	124
③大気環境保全	大気汚染物質削減など公害防止	386	11	34	10	166	12	586	33
④騒音・振動対策	騒音・振動の抑制対策など公害防止	35	19	5	0	13	8	54	27
⑤水環境・土壌環境・地盤環境保全	水質の維持改善、地盤沈下防止など	187	2	17	4	330	43	534	49
⑥廃棄物・リサイクル対策	廃棄物の削減や適正処理、リサイクルなど	4,527	10	262	6	388	2,014	5,177	2,030
⑦化学物質対策	化学物質のリスク管理など	548	0	2	0	4	0	554	0
⑧自然環境保全	自然保護など	91	0	82	0	39	0	245	0
⑨その他	その他	755	169	2,358	9	1,360	39	10,032	1,510
合計		6,632	359	2,932	874	2,450	2,425	17,618	4,951

*1住宅販売会社42事業所分を含む *23カンパニーとコーポレート各部署の合計

環境保全効果（カンパニー別）

環境保全効果			住宅カンパニー*1			環境・ライフラインカンパニー			高機能プラスチックカンパニー			積水化学グループ*2				
効果の内容	項目	単位	2016年度	2017年度	効果(17-16)	2016年度	2017年度	効果(17-16)	2016年度	2017年度	効果(17-16)	2016年度	2017年度	効果(17-16)		
事業エリア内効果	投入資源に関する効果	①電気	TJ	148	151	3	569	573	4	401	383	-18	1,124	1,116	-8	
		②燃料	TJ	120	131	11	95	94	-1	2,198	2,257	59	2,415	2,488	73	
	環境負荷及び廃棄物に関する効果	③CO ₂ 排出量	千トン	28.0	27.7	-0.3	92.0	89.5	-2.5	197.9	198.7	0.8	318.9	317.4	-1.5	
		④環境汚染物質排出量*3	トン	1.7	1.5	-0.2	54.7	47.0	-7.7	511.0	601.0	90.0	567.3	649.5	82.1	
		⑤廃棄物発生量*4	千トン	10.9	11.2	0.3	7.8	7.9	0.1	18.6	19.0	0.4	37.2	38.3	1.1	
	⑥外部委託処分量*5	千トン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.18	0.00	0.31	0.31		
上下流効果	財・サービスに関する効果	太陽光発電などによるCO ₂ 低減量	千トン	425	452	27	-	-	-	-	-	-	425	452	27	
その他の環境保全効果	その他*6	ISO14001等認証取得事業所	新規取得	件	0	0	-	0	0	-	3	2	-	3	2	-
			更新	件	5	1	-	5	10	-	2	8	-	12	19	-
		ゼロエミッション達成事業所*7	件	0	0	-	3	0	-	1	0	-	4	0	-	
		メガソーラーによるCO ₂ 低減量	千トン	3.19	3.11	-0.08	0.90	0.80	-0.11	1.08	1.05	-0.03	5.18	4.96	-0.22	

*1住宅販売会社42事業所分を含む *23カンパニーとコーポレート各部署の合計

*3 PRTR法第1種指定化学物質対象 *4 排出量+有価物売却量+場内焼却量 *5 単純焼却+埋立量 *6 海外事業所など環境会計集計対象外を含む *7 カンパニー重複事業所は1件で算出

環境保全対策に伴う経済効果（カンパニー別）

効果の内容		住宅 カンパニー※1	環境・ ライフライン カンパニー	高機能 プラスチック カンパニー	積水化学 グループ※2	考え方
収益	①有価物売却益	16	193	78	291	分別、リサイクル推進による有価物としての売却益
	②売電収益	238	63	83	384	メガソーラーによる売電収益
費用 節減	③省梱包金額	0	3	0	4	
	④省エネルギー活動によるコスト削減額	9	66	578	654	
	⑤廃棄物削減活動等によるコスト節約額	47	72	558	677	省資源活動含む
小計（実質的效果）		310	398	1,298	2,010	
⑥環境保全活動貢献分※3		2,716	1,735	3,285	7,737	事業所の付加価値に対する環境保全活動貢献分※4
⑦外部経済効果		24,991	9,991	－	34,982	太陽光発電システムと非開削更生工法の効果を金額換算
小計（推定的効果）		27,707	11,726	3,285	42,718	
合計		28,017	12,124	4,583	44,728	

※1住宅販売会社42事業所分を含む ※23カンパニーとコーポレート各部署の合計

※3住宅販売会社分を除く ※4(事業所の付加価値)×{(事業エリア内コスト+管理活動コスト)/(材料費を除く製造総費用)}

指標	算定方法
環境会計	環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考に外部経済効果(推定的効果)など当社独自の考え方を付加し算出 環境保全対策に伴う経済効果の、外部経済効果は、太陽光発電システム搭載販売住宅による省エネルギー効果と下水道等の非開削更生工法の効果を金額換算したもの

自然資本の利用

積水化学グループの環境負荷低減への取り組み

積水化学グループは、化石燃料や木材など地球の財産（自然資本）を利用して事業を行っています。かけがえのない地球環境と持続可能な事業の両立に向け、「環境負荷の削減」への取り組みをご説明します。

気候変動への対応

原材料の調達から開発・生産・輸送・使用の各段階にわたって温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

資源の有効活用

ライフサイクル全体で「3R」（Reduce：使用抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）を徹底し、事業所のゼロエミッションの達成に取り組んでいます。

水資源の保全

水資源が事業継続に与える影響を把握し、事業計画に反映しています。

化学物質管理

自主目標を定めて化学物質の排出・移動量の削減に取り組んでいます。

環境影響度評価

製品の企画、開発、量産試作から上市、初期流動の各段階において、製品の環境影響を評価するシステムを運用しています。

マテリアルバランス

事業活動で利用した資源及びエネルギーの投入量（インプット）とその活動に伴って発生した環境負荷物質（アウトプット）を表しています。

気候変動への対応

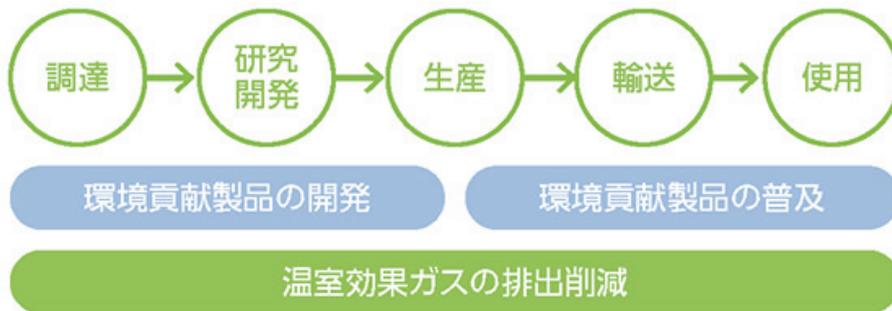
サプライチェーンを通じて温室効果ガスの排出削減に取り組みます

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

サプライチェーン全体で、排出量を削減

パリ合意である、「気温上昇を 2℃未満に抑える」を受け、積水化学グループは中期的な温室効果ガスの削減計画を策定しています。Science Based Target (SBT) に準拠した気温上昇を 2℃未満に抑えるシナリオを元に、気候変動が事業継続に与える影響「リスクと機会」を把握し、公表しています。またこれを事業計画・排出量削減目標に反映しています。排出量については、原材料の調達から開発・生産・輸送・使用の各段階にわたり、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、自事業所だけでなく、原材料の調達先や販売した製品の使用を含めたサプライチェーン全体での把握を行い公表しています。



気候変動対策

すべての事業で継続的に温室効果ガスを削減

2017年度から推進している環境中期計画では、生産に関わる温室効果ガス排出量だけでなく、事業活動全般における温室効果ガス排出量に対象を拡大して目標設定し、事業活動における排出量について2019年度に2013年度比6%削減を目標として設定しています。生産部門においては、温室効果ガス排出量削減に資する積極的な環境貢献投資を進めています。今後もCOP21(パリ協定)で示された目標値を念頭に事業活動のすべての段階での継続的な温室効果ガス削減に取り組んでいきます。

気候変動と事業のかかわり

気候変動が当社の事業にもたらすリスクと機会

積水化学グループは、地球温暖化をはじめとする気候変動をグローバル規模の社会課題と認識しています。2013年度に策定した「SEKISUIサステナブルビジョン2030」では「生物多様性が保全された地球」を目指していますが、積水化学グループが考える「生物多様性が保全された地球」とは、気候変動や、資源の枯渇、生態系の劣化といったグローバル規模の社会課題が解決された状態で達成される地球の姿です。

「気候変動」が当グループの事業に及ぼす「リスク」と「機会」については、その大きさや影響範囲、項目などを把握しています。把握した「リスク」に関してはその軽減策を検討し、「機会」に関しては製品・サービスへの展開を通じた新しいビジネスの創出を検討しています。このようなマネジメントを行うことで、将来にわたって事業の持続が可能で、社会から存続を求められる会社になることができると考えています。

積水化学グループが認識する、リスクと機会の一例

気候変動による 事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を阻止・緩和するために各種の規制が設けられることによる、調達・製造・設備・物流等のコスト上昇 ・規制による冷媒の変更にもなう冷却設備や車両、使用物質等の取り替えコスト発生 ・CO₂をはじめとする気候変動を引き起こす物質の排出量を算出するための設備・システムの構築費用増加 ・温室効果ガス排出量の抑制にもなう炭素税などの新たな税負担、あるいは排出権購入の費用負担 ・再生可能エネルギー使用拡大等のエネルギー費用増加 ・住宅製品の断熱や省エネ性能の新たな基準設定および基準の上昇による、製造の追加コストの発生やR&Dコストの発生 ・気候変動にもなう、市場ニーズの変化（スマートハウス、断熱材、農業用フィルムなど環境貢献製品に対する需要の減） ・規制にもなう、製品への省エネルギー性能やカーボンフットプリント表示が求められた際の、性能算出や表示のためのコスト発生 ・当社グループの生産拠点が属する地域で規制強化が行われることによる製造コストの上昇とそれにもなう相対的なコスト競争力の減少 ・規制が無い地域における、当社グループの環境貢献製品の優位性喪失 ・平均気温の変化により、高い断熱性が要求されなくなることによる、当社グループ製品の優位性低下 ・再生可能エネルギーの導入目標が制定された地域におけるエネルギーコストの上昇 ・温暖化による気温上昇が起こった場合の労働環境の悪化（熱中症の危険増加など） ・洪水や海水面の上昇による、低地に立地している工場等の操業不能 ・台風・大雨・突風など自然災害にもなう通勤困難者増加による操業機会の喪失 ・台風・大雨・突風など自然災害にもなう調達や物流の一時停止 ・極端な降水量の増加にもなう住宅建築現場や水道インフラ工事現場の施工日数の減少
気候変動による 事業機会	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国等の環境意識の高まりによる、グローバルにおける環境貢献製品の市場拡大 ・気温や降水量の変化、自然災害の発生増にもなう環境貢献技術・環境貢献製品の需要拡大 ・気候変動を阻止・緩和するために各種の規制や税制度が設けられることによる、環境貢献製品の需要拡大 ・国内外消費者の省エネ意識やエネルギーコストの節約ニーズの高まりによる環境貢献製品の拡大 ・省エネ性能などの環境ラベル制度導入によって、自然資本利用の評価を実施しており、かつラベル表示およびラベル表示のための情報提供が可能な当社グループ製品の販売機会の拡大 ・生産現場における環境負荷削減の日常的な取り組みによって、新たな環境規制などが設けられた場合でも最小限のコストで生産対応できることによる競争の優位性 ・継続的な環境貢献製品の上市と環境活動の展開による企業イメージの向上

気候変動によってもたらされるリスクは、「気候変動対策のためのコスト上昇」「気候変動にもなう市場ニーズの変化」「気温上昇や自然災害の増加による操業・就業環境の悪化」の3つに大別できる一方、気候変動による機会は主に「環境貢献製品の需要拡大」となっています。

効果的にマネジメントすることで「リスク」を可能な限り回避し、「機会」を確実に掴み取っていくためには、「SEKISUI サステナブルビジョン2030」で定めた「環境貢献製品の市場拡大と創出」「環境負荷の低減」「自然環境の保全活動」という3つのミッションをやり遂げ、継続することが重要であると考えています。

気候変動対策のためのコスト上昇には環境負荷の削減活動で対応

「環境負荷の低減」として、製造工程のエネルギー効率を大幅に高めることを目的とした「モノづくり革新センター」を設置し、エネルギー使用の「見える化」と使用量の削減を図っています。さらに社有車を予めリストアップしたエコカーの中から選択する仕組みの確立、工場の設備導入時には「環境影響評価」を実施し省エネルギー対策を審査するなど、国内外で将来的に新しい環境規制が導入された場合でも、最小限のコスト負担で対応できる体制を構築しています。

市場ニーズの変化と環境製品の需要拡大には、環境貢献製品の強化

環境貢献製品の開発を継続し、具体的な成果の公表、発信を続けることが、気候変動をはじめとする地球規模の社会課題を背景とした市場ニーズの変化に対するリスクマネジメントになると同時に「需要拡大」という機会を確実に掴み取ることに繋がると考えています。

特に、当社製品の課題解決における貢献の大きさ（貢献度）を可能な限り数値化することで、創出する製品・サービスのインパクトをより大きいものにし、地球規模の課題解決を導くような市場の創造や消費者の意識変革のきっかけづくりができると考えています。

「操業・就業環境の悪化」には、事例ごとに対応

気候変動が深刻化し、最高・最低気温がシビアな方向に変化した場合、製造や施工に従事する人が働けない状況も考えられます。ただし、気候の状況は地域によって異なることから、例えば、その地域における季節性を考慮し、施工や工事の提案を行うことで影響を最小にすることが可能であると考えます。また、自然災害等による操業および就業機会の喪失に関しては、カンパニーやグループ会社ごとに自らの事業特性に応じたBCPを策定しており、リスクを可能な限り回避する手段を講じています。

気候変動における事業リスクと機会をまとめたものは、「参考資料」P 243をご覧ください。

主な取り組み

SBT 認証取得

温室効果ガス削減目標に関してSBT[※]イニシアチブでの認証取得（化学業界として世界初）

積水化学グループは、気候変動課題の解決に対して企業として積極的に取り組む姿勢を社会にコミットするため、CSRレポート等で目標を公開しています。さらに2017年度には、事業全体およびサプライチェーンに対して掲げた中長期目標が、「パリ協定」の「2℃目標」を達成するために科学的に根拠のある意欲的な水準であることを示すため、「SBTイニシアチブ」での認証を申請し、化学業界としては世界で初めて承認されました。

<承認された目標>

SCOPE1+2：2030年までに2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減

SCOPE3：2030年までに2016年度比で温室効果ガス排出量を27%削減

今後ますます、業界の牽引役としての責任を認識し、社会全体での気候変動対策への取り組みをリードしていく活動、働きかけを心がけていきます。

※SBT：Science Based Targetsの略称。パリ協定の採択を契機として国連グローバルコンパクトをはじめとする共同イニシアチブが提唱。SBTイニシアチブにより、企業が定めた温室効果ガス削減目標が、長期的な気候変動対策に貢献する科学的に整合した目標（SBT）であることが認定される。

環境貢献投資

温暖化対策推進のため環境貢献投資枠を新たに設置

温室効果ガス排出量削減の2030年目標を達成するために、まずはバックキャストして設定している2017年度から始動した環境中期計画の目標を着実に達成する必要があります。

生産現場での排出量削減は、現状でもかなりレベルの高い取り組みが実施されており、目標を達成する大幅な削減を実現するためには、現場のオペレーションの見直しによる削減活動だけでなく、大胆な設備投資も不可欠であると考えています。省エネルギーに貢献する設備投資を促進するため、環境貢献投資枠を新たに設定し、設備の更新や代替による温室効果ガス排出量の削減に応じて現場を支援する社内制度を整備しました。

2017年度は、これまで採算が合わず見送られてきた設備投資が実行されるなど、施策の効果は確実に現れています。旧式の生産設備やユーティリティーの更新、照明のLED化などの投資を行なうことで、すでに申請された案件の温室効果ガス排出削減量は、2万トンに到達する勢いで、この支援制度によってさらなる投資を行い、合計で4万トンの削減を目指します。

サプライチェーンに対する取り組み（SCOPE3）

サプライチェーンでの温室効果ガス削減

SCOPE3のカテゴリーにおける温室効果ガス排出量は、当社の場合、原材料調達および製品の使用段階で多いことが把握できました。原材料調達において排出量が多い理由は、化学メーカーとしての事業特性によると認識しています。一方で製品の使用段階での排出量は、販売した住宅で使用されるエネルギー由来の温室効果ガス排出が多いことに起因しています。

今後原材料に関しては、温室効果ガス排出量削減のため、新規材料採用時の選定基準を見直すとともに、排出量の大きい原材料として認識している樹脂4品目による削減を推進するため、サプライチェーンを巻き込んだ活動を行い、2016年度比で20%削減していきます。

製品の使用段階での排出量に関しては、販売する住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率を向上させていくことで住宅使用時のエネルギー削減に寄与し、2030年度までに2016年度比で50%削減していきます。

再生可能エネルギーの活用

太陽光発電の自家使用を推進

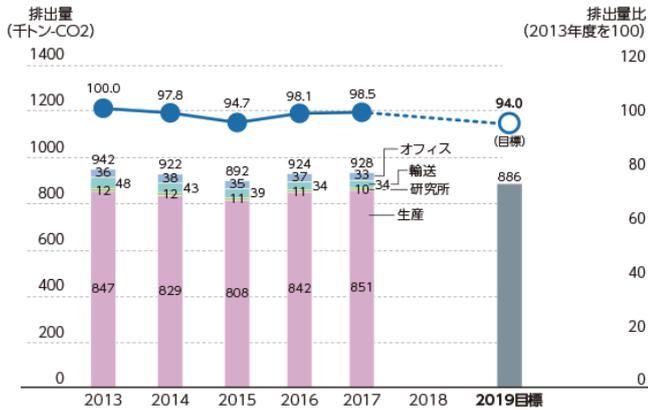
国内外の生産事業所内に太陽光発電施設を導入し、再生可能エネルギーの活用を進めています。2017年度における太陽光発電由来の電力使用量は1,173MWhで、これは、購入電力を含めた総電力使用量の0.17%に相当します。

今後は環境サステナブルビジョン2030の目標達成に向けて、購入電力を含め、総電力使用量に占める再生可能エネルギー割合の把握を続け、増加に向けて取り組みます。

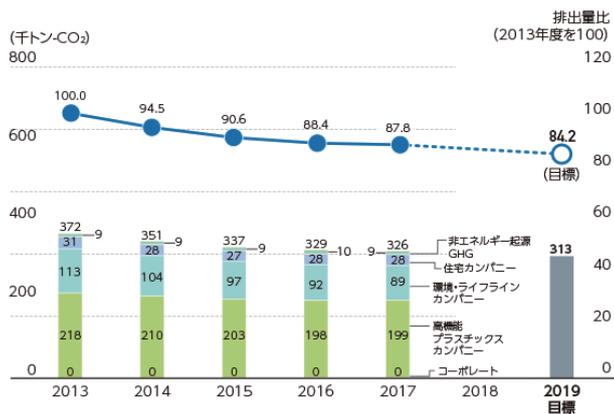
パフォーマンス・データ

今環境中期計画（2017-2019）よりCO₂排出係数、単位発熱量を見直し、それに伴い過年度にさかのぼって数値を見直しています。

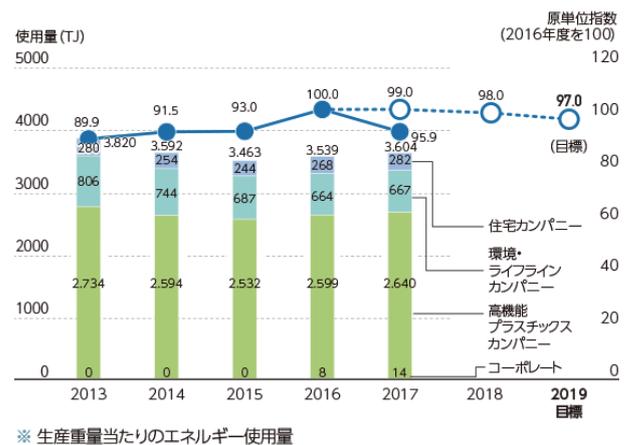
事業活動による温室効果ガス（GHG）排出量の推移



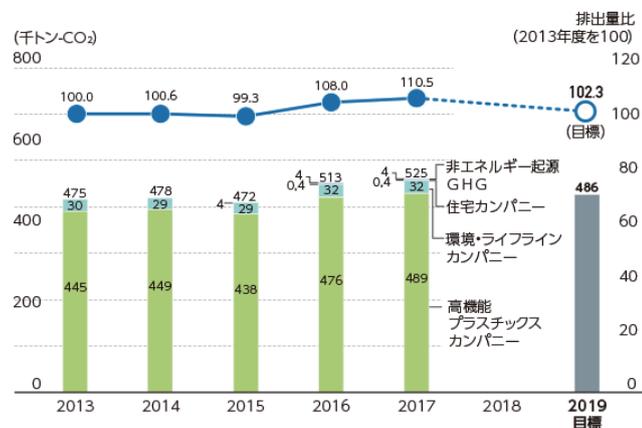
生産時の温室効果ガス（GHG）排出量の推移／国内



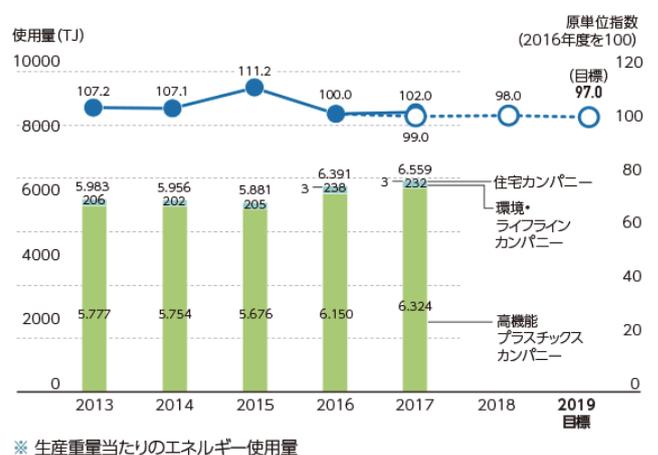
生産時のエネルギー使用量と原単位※（指数）の推移／国内



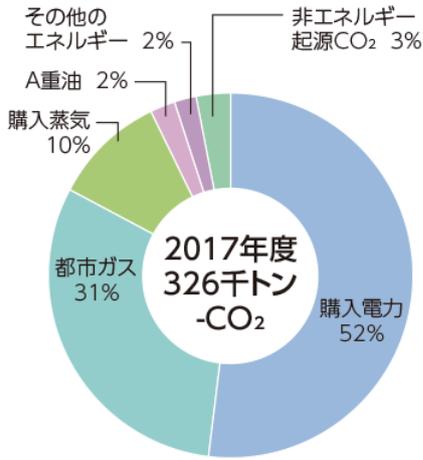
生産時の温室効果ガス（GHG）排出量の推移／海外



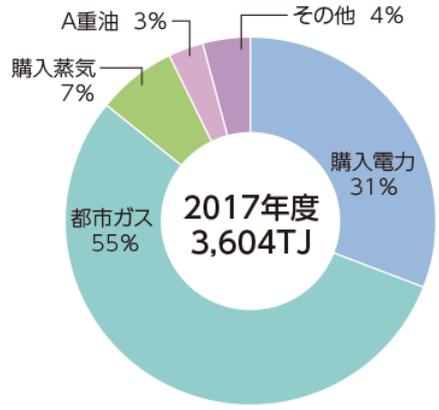
生産時のエネルギー使用量と原単位※（指数）の推移／海外



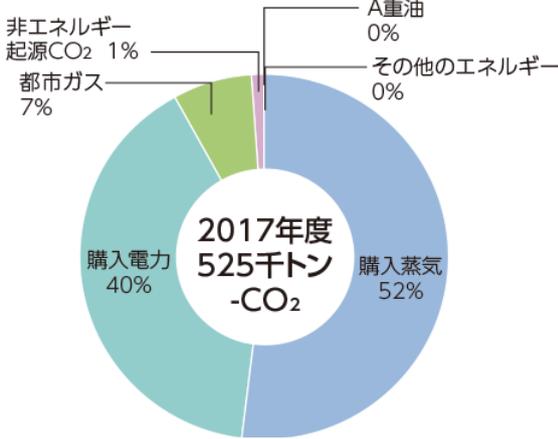
生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の内訳/国内



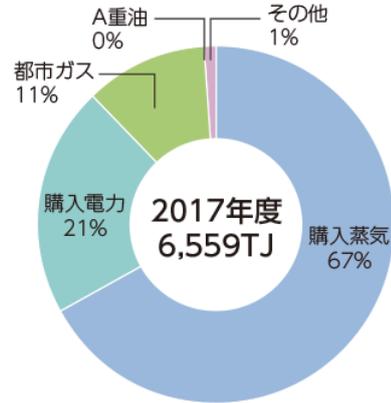
生産時のエネルギー使用量の内訳/国内



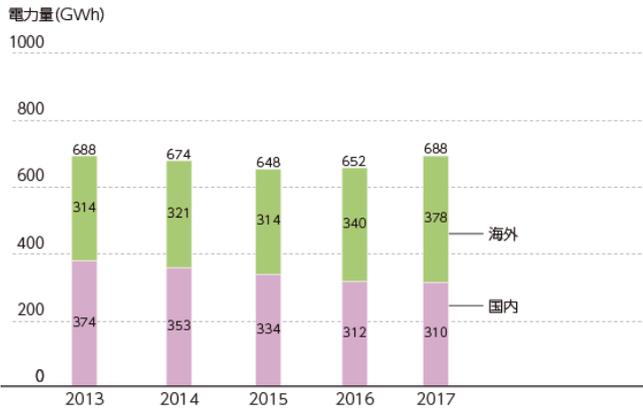
生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の内訳/海外



生産時のエネルギー使用量の内訳/海外



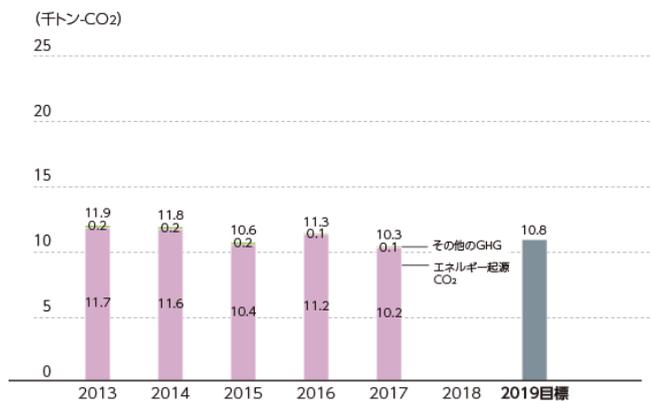
生産時の購入電力量/国内・海外



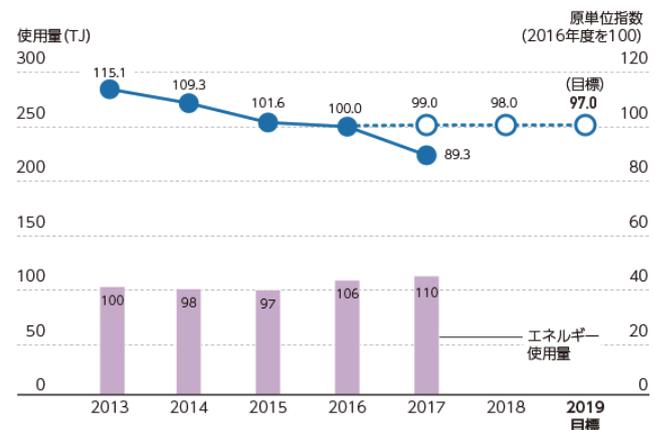
生産時の自家使用の太陽光発電量/国内・海外



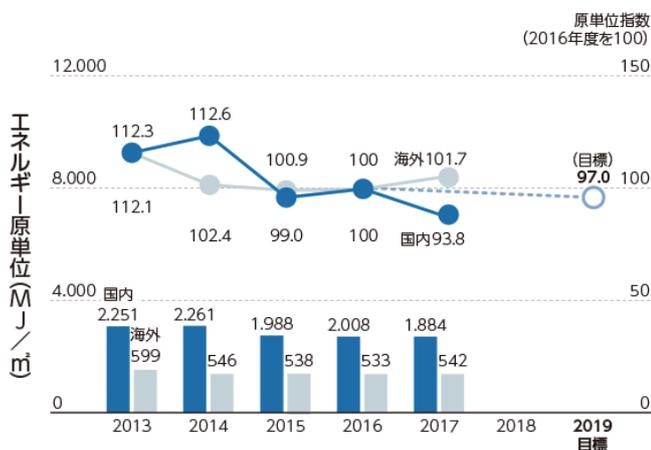
研究所のGHG排出量の推移



研究所のエネルギー使用量と原単位※ (指数) の推移



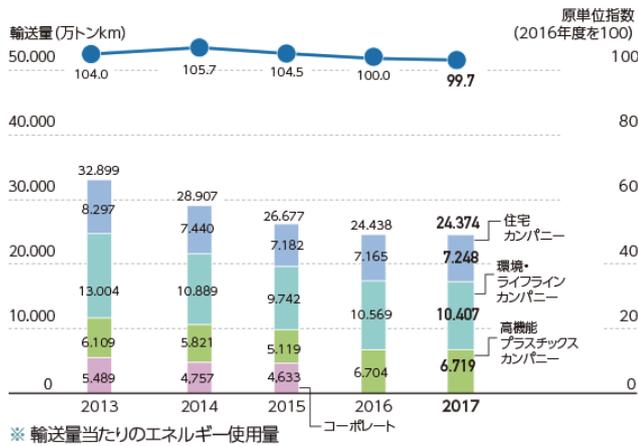
オフィスのエネルギー原単位※ (指数) の推移



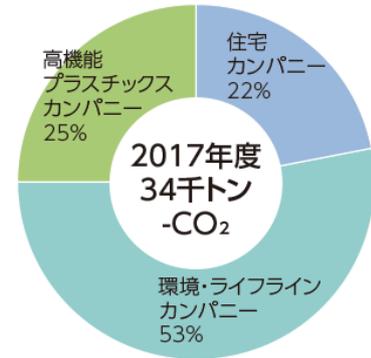
※ 占有面積当たりのエネルギー使用量
 注) 国内は電力と社用車燃料、海外は電力のみ集計しています。

指標	算定方法
温室効果ガス排出量	$\text{GHG 排出量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \cdot \text{購入電力量} \cdot \text{購入蒸気量} \times \text{CO}_2 \text{ 排出係数}] + \text{非エネルギー起源温室効果ガス排出量}$ $\text{非エネルギー起源温室効果ガス排出量} = \text{非エネルギー起源CO}_2 \text{ 排出量} \times \Sigma [\text{CO}_2 \text{ 以外の温室効果ガス排出量} \times \text{地球温暖化係数}]$ ※国内外ともに地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく燃料以外を燃焼したCO ₂ 排出量を含む [CO ₂ 排出係数] 購入電力：国内は地球温暖化対策の推進に関する法律の告示による係数の各年度初め時点での最新データを適用 海外はサプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合はGHG Protocol、EPA eGRID 2014に準拠 都市ガス、購入蒸気：サプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合は地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠 上記以外の燃料：地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠 [地球温暖化係数]：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で定めた排出係数 エネルギー起源に該当する燃料は国内外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算出
エネルギー使用量	$\text{エネルギー使用量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \cdot \text{購入電力量} \cdot \text{購入蒸気量} \times \text{単位発熱量}]$ [単位発熱量] 購入電力：3.60MJ/kWh 燃料・購入蒸気：エネルギーの使用の合理化等に関する法律に準拠

輸送時の輸送量とエネルギー原単位* (指数) の推移/国内



輸送段階のCO₂排出量/国内

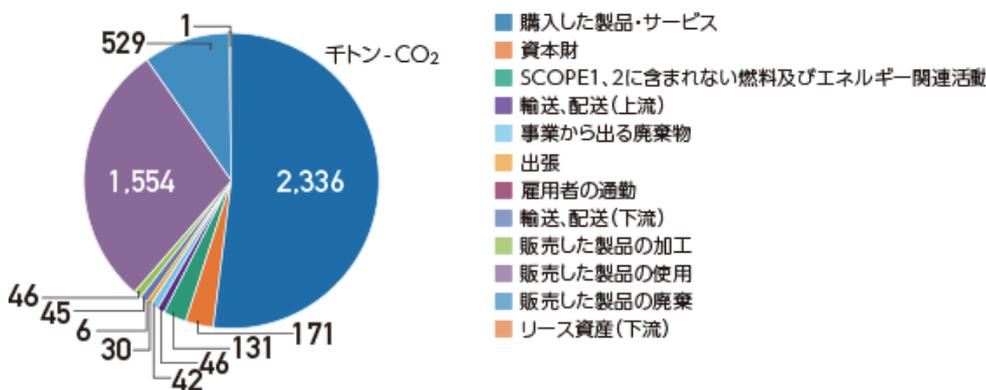


指標	算定方法
輸送のCO ₂ 排出量	<p>算定は、燃料法（住宅ユニット輸送等）とトンキロ法（住宅ユニット輸送等以外）を併用し合算</p> $\text{CO}_2\text{排出量} = \sum [\text{燃料使用量} \times \text{CO}_2\text{排出係数}] + \sum [\text{輸送重量 (トン)} \times \text{輸送距離 (km)} \times \text{燃料使用量原単位} \times \text{CO}_2\text{排出係数}]$ <p>燃料使用量原単位は、省エネ法の特定荷主の報告制度で使用の値 国内物流（製品出荷）を対象</p>

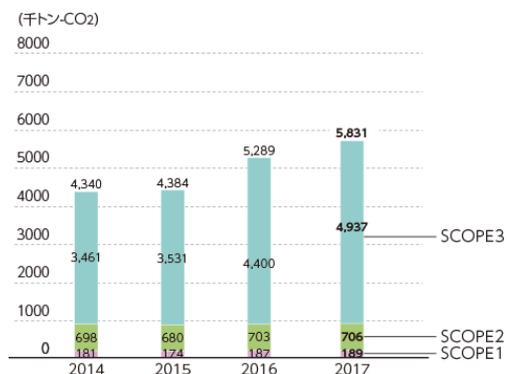
サプライチェーンでの温室効果ガス排出量 (SCOPE3)

カテゴリー	排出量試算値(千トン-CO ₂)				
	2013	2014	2015	2016	2017
購入した製品・サービス	1,332	1,521	1,455	2,180	2,336
資本財	23	31	17	37	171
SCOPE1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	119	121	119	127	131
上流					
輸送、配送(上流)	20	24	24	37	46
事業から出る廃棄物	47	45	45	46	42
出張	32	30	29	26	30
雇用者の通勤	5	5	5	5	6
下流					
輸送、配送(下流)	62	59	53	45	45
販売した製品の加工	44	42	41	43	46
販売した製品の使用	1,295	1,353	1,528	1,542	1,554
販売した製品の廃棄	236	227	216	310	529
リース資産(下流)	1	1	1	1	1
合計(上下流)	3,216	3,461	3,531	4,400	4,937

注) 2016年度以降は購入した製品・サービスの集計範囲を拡大した結果、2016年度の数値を見直し、把握している排出量が前年度より大きく増加しています。



サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量 (SCOPE 1、SCOPE 2、SCOPE 3別で表示)



注) 2016年度以降のSCOPE3に関しては、購入した製品・サービスの集計範囲を拡大した結果、把握している排出量が前年度より大きく増加しています。

指標	算定方法	
サプライ チェーンでの 温室効果ガス 排出量	購入した製品・ サービス	CO ₂ 排出量 = Σ [当レポートのマテリアルバランスの欄に記載の主要原材料の使用量にそれ以外原材料の推定値を加えたもの×排出係数 (IDEA v.2.2 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG 排出量データベース))]
	資本財	CO ₂ 排出量 = Σ [建物及び構築物・機械装置及び運搬具の当該年度承認の設備投資による資産額×排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver2.0) (環境省・経産省))]
	スコープ1,2に 含まれない燃料 及びエネルギー 関連活動	CO ₂ 排出量 = Σ ([燃料使用量・購入電力量・購入蒸気量) ×排出係数] 排出係数は、燃料についてはIDEA v.2.1 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG 排出量データベース) を、購入電力・購入蒸気についてはサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver2.0) (環境省・経産省) を使用 国内外生産事業所・研究所、国内外オフィスを対象
	輸送 (上流)	CO ₂ 排出量 = Σ [当レポートのマテリアルバランスに記載の主要原材料の使用量 (重量) ×輸送距離×排出係数 (IDEA v.2.1 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG 排出量データベース))] (輸送距離は一律200kmと仮定し算出)
	事業から出る 廃棄物	CO ₂ 排出量 = Σ [廃棄物発生量 (種類別) ×排出係数 (IDEA v.2.1 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG 排出量データベース))] 国内外生産事業所・研究所を対象
	出張	CO ₂ 排出量 = Σ [移動手段別交通費×排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver2.0) (環境省・経産省))] (グループ会社の交通費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
	従業員の通勤	CO ₂ 排出量 = Σ [通勤費支給額×排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver2.0) (環境省・経産省))] (全て旅客鉄道で通勤と仮定し算出。グループ会社の通勤費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
	輸送 (下流)	算定は、燃料法 (住宅ユニット輸送等) とトンキロ法 (住宅ユニット輸送等以外) を併用し合算 CO ₂ 排出量 = Σ [燃料使用量×CO ₂ 排出係数]+Σ [輸送重量 (トン) ×輸送距離 (km) ×燃料使用量原単位×CO ₂ 排出係数 (省エネ法の特定荷主の報告制度の値)] (海外は推定) 国内外グループ会社の製品出荷を対象
	販売した製品の 加工	CO ₂ 排出量 = Σ [対象製品の生産量×対象製品の加工時の排出係数 (IDEA v.2.1 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG 排出量データベース))] 国内外グループ会社の自動車向け製品を対象
	販売した製品の 使用	CO ₂ 排出量 = Σ [当該年度住宅販売棟数×電力会社からの年間買電量×60年×電力排出係数]、太陽光発電システムの効果を算入 電力会社からの年間買電量は、積水化学工業プレスリリース (2014年3月13日「太陽光発電システム搭載住宅の電力量収支実態調査 (2013)」) による。電力排出係数は温暖化対策法報告制度の平成30年度報告に用いる排出係数 (代替値) 0.512トン-CO ₂ /MWh を使用。また住宅の使用年数を60年と仮定し算出 当該年度国内販売の住宅を対象
販売した製品の 廃棄	CO ₂ 排出量 = Σ [当該年度の販売の製品に使用の主要原材料量×排出係数 (IDEA v.2.1 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG 排出量データベース))] 当該年度に販売した製品が、同年度内に廃棄されたと仮定し算出	
リース資産 (下流)	当社が貸与の機器で施工する工事を対象とし算出 CO ₂ 排出量 = Σ [当該施工単位×排出係数 (IDEA v.2.1 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG 排出量データベース))]	

資源の有効活用

ライフサイクルを通じた廃棄物の削減とリサイクルに取り組んでいます

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

Reduce、Reuse、Recycleの3Rをライフサイクル全体で徹底します

積水化学グループは、ライフサイクル全体で「3R」（Reduce：使用抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）を徹底。事業活動に起因して発生した廃棄物すべてを資源として再利用する「ゼロエミッション活動」に取り組んでいます。



環境中期計画の目標と今後の方向性

廃棄物削減に向けた新たな取り組み

2017年度から始まる環境中期計画では、廃棄物発生量の生産量原単位を2016年度比で毎年1%削減する目標としました。生産効率改善による削減から視点を変えて、これまで培ってきた樹脂加工技術を駆使することで、廃棄物を単なる有価物として売却するよりもさらに価値あるものに生まれ変わらせることに挑戦しています。

海外の生産事業所ではゼロエミッションを推進しています。当社グループでは直接埋立ゼロと熱回収をしない単純焼却ゼロを認定の基準としていますが、海外では依然埋立が多いのが現状です。



ゼロエミッション

ゼロエミッション達成基準と認定制度

- ①熱利用（サーマルリサイクル）しない外部焼却、外部埋め立て、内部埋め立てをしないこと（再資源化率100%）。
- ②発生が少量で再資源化実績がない場合は、再資源化方法、再資源化業者が明確であり、委託契約が締結されていること。

さらに、「ゼロエミッション達成度評価表」という統一評価基準を設け、達成基準に合致しているだけでなく、法規制の遵守状況、分別管理のルールや表示、関連施設の管理状況、発生量削減の計画・管理についても社内で審査し、認定する制度を設けています。評価基準では委託先の視察や処理ルートの特明確化も義務づけて、活動を通じて管理体制の強化も図っています。

建築資材のリサイクル

住宅メーカーの責任として建築資材の有効活用を進めています

住宅を解体した際に発生する建築廃材のリサイクルについては、自社が建築した住宅、他社が建築した住宅に関わらず、（一社）プレハブ建築協会の環境行動計画「エコアクション2020」の活動の一環として、業界全体で再資源化に取り組んでいます。

梱包材の削減

製品の省梱包化を推進しています

積水化学グループでは、従来より梱包における環境配慮として、梱包材の減容、通い箱、無梱包化などに取り組んできました。この省梱包化には、2000年代初頭に積極的に取り組んだ結果、一定の成果を挙げています。今後も、それらの活動を維持継続し、梱包材の廃棄削減に努めていきます。

省梱包関連製品では、通い箱を実現するための「折りたたみコンテナ」や「各種プラスチックコンテナ」、「シュリンクフィルム」を販売しています。

シュリンクフィルムとは熱で縮む包装資材です。低温収縮、引張強度、結束性などにも優れた製品を販売しています。

主な取り組み

廃棄物を原料とした製品の開発

培ってきた技術で有価物よりも価値ある「製品」へ

住宅カンパニーでは、これまでも住宅の生産事業所にて発生する「木くず」を有価商品としてリサイクルし、販売してきました。2017年度には、この「木くず」を原料とし、新たに「木チップ」と「おが粉」として製品化し販売を開始しました。また、ユニット住宅の外壁を製造しているセキスイボード（株）では、製造過程で出た端材からセメントを分離し、リサイクルセメントとして販売するなど、積水化学グループがこれまで培ってきた技術を駆使することで、廃棄物を単なる有価物として売却するよりもさらに価値あるものに生まれ変わらせる取り組みを進めています。

サーマルリサイクルの取り組み

木くずをチップ化してボイラ燃料に活用

セキスイハイム工業（株）中部事業所では、製造過程で発生する廃棄物のサーマルリサイクルを進めています。木質ユニット住宅の製造過程で発生する「木くず」を破砕してチップ化し、ボイラ燃料として販売しています。

施工現場の廃棄物削減

工場生産による現場余剰部材の削減

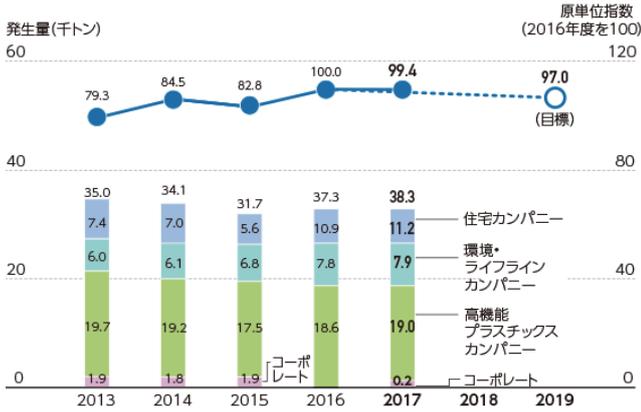
当社グループの住宅事業ではユニット住宅が事業の柱ですが、工場でユニットを作る段階で住宅を作り込み、現場施工を極力減らすことを進めています。それによって、これまで施工現場で発生していた余剰部材の廃棄を削減しています。

パフォーマンス・データ

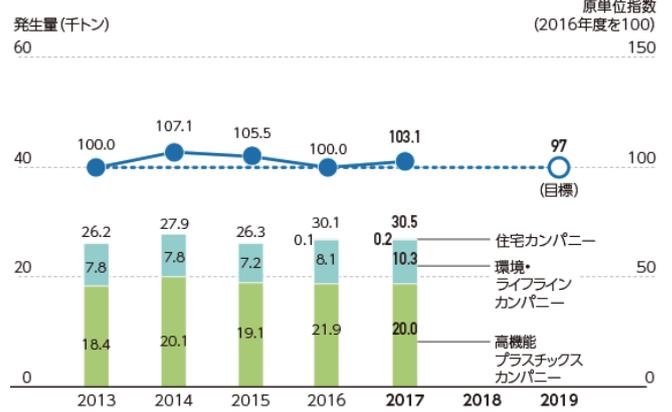
生産事業所の廃棄物関連データ

精度向上のため過去にさかのぼり一部数値を見直しています。

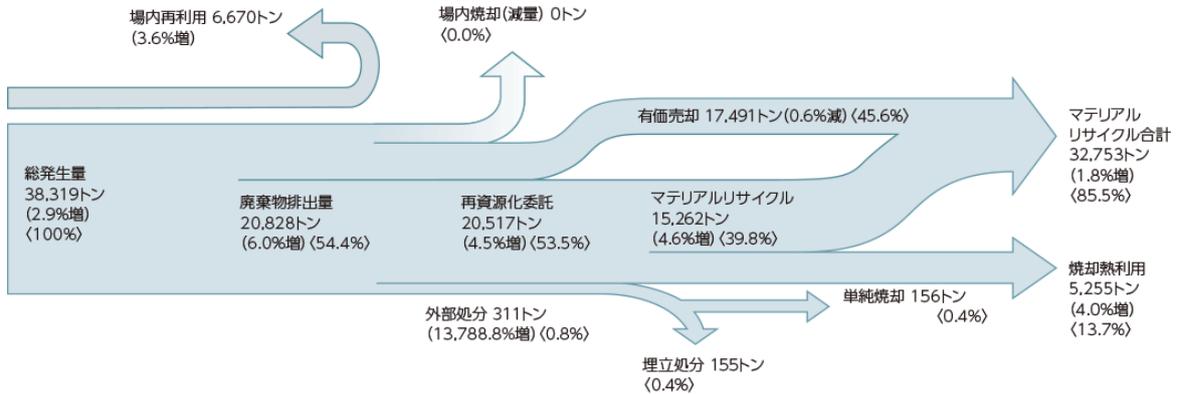
生産事業所の廃棄物発生量・原単位（指数）の推移／国内



生産事業所の廃棄物発生量・原単位（指数）の推移／海外

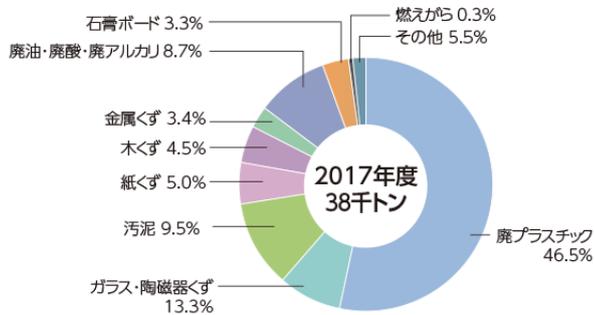


生産事業所の2017年度1年間の廃棄物発生・処理状況／国内



() 内は前年度比増減、〈 〉内は総発生量に対する比率

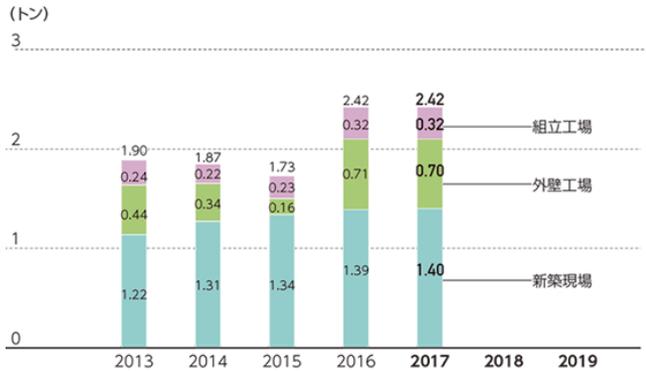
生産事業所の発生廃棄物の内訳／国内



指標	算定方法
廃棄物発生量	廃棄物発生量＝外部処分委託量＋再資源化量（焼却熱利用＋マテリアルリサイクル＋有価売却）＋場内焼却量、但し以下を除く 住宅施主の旧邸解体時の廃棄物、事業所で施工の工事残材、設備・OA機器等の廃棄、診療・医療行為で発生する感染性廃棄物

住宅新築現場の廃棄物関連データ

住宅新築時の廃棄物発生量の推移（1棟当たり）／国内

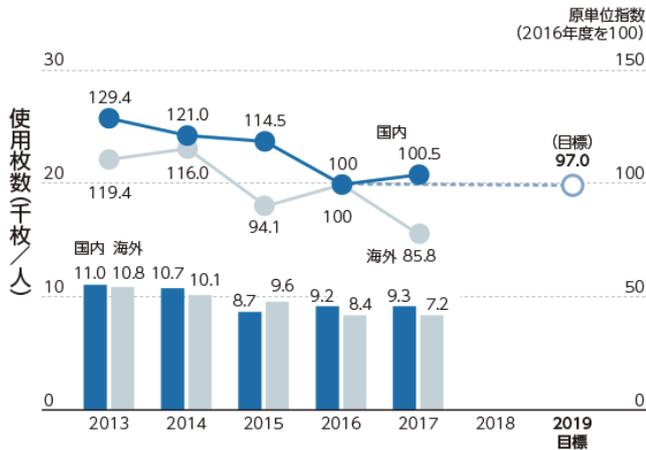


注) 住宅生産会社の廃棄物データ収集方法変更により、2016年度ベンチマークを見直しています

指標	算定方法
住宅新築時の廃棄物発生量	住宅新築時の廃棄物発生量 = 住宅外壁工場の廃棄物発生量 + 住宅組立工場の廃棄物発生量 + 新築現場の廃棄物発生量 住宅新築時の1棟当たりの廃棄物発生量 = 住宅新築時の廃棄物発生量 / 販売棟数 国内住宅事業を対象

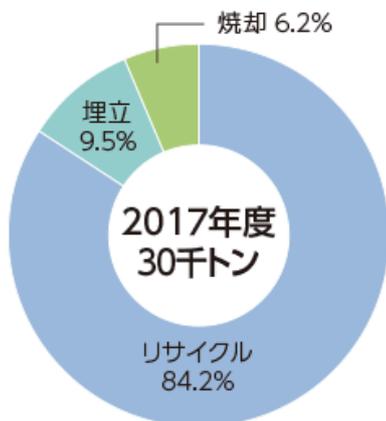
オフィスの廃棄物関連データ

オフィスのコピー用紙使用量原単位（指数）の推移



廃棄物の処分方法／海外

生産事業所の廃棄物の処分方法



ゼロエミッションの達成状況

生産事業所	関係会社も含め国内 44 工場、海外 12 工場が達成
研究所	2012 年度までに全拠点が達成
住宅新築工事	2003 年度までに全拠点が達成
新築リフォーム工事	2004 年度までに全拠点が達成
大阪・東京両本社ビル	2005 年度に達成
住宅解体工事	2017 年度の特定建設資材 (コンクリート、木くずなど) のリサイクル率 99%

指標	算定方法
ゼロエミッション達成事業所数	当該年度にゼロエミッションを達成した事業所数

水資源の保全

重要な自然資本として水資源の保全に取り組んでいます

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

水資源が事業継続に与える影響を把握し、事業計画に反映しています

積水化学グループは、2014年に公開した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」の理念である「製品、環境負荷削減、環境貢献活動を通じて自然資本へのリターンを行う」という目標の実現のため、水使用量の削減やサプライチェーンおよび自然環境への影響を含む水リスクの把握、経営層・従業員の環境教育、ステークホルダーへの情報提供を重要課題と位置づけた環境中期計画を作成しています。

積水化学グループは、水の供給・貯留・排水を担うインフラに関連する製品の供給を事業としているため、安全な水の供給および水インフラの維持の重要性をお客様に伝えることが、事業を持続可能なものとしていく上で重要であると認識しています。また、水資源の保全に事業を通じて貢献することは、SDGs17目標のひとつである「安全な水と公衆衛生へのアクセス」につながる事を認識しています。

具体的な取り組みとして、水資源が事業継続に与える影響（リスクと機会）を把握し、事業計画及び環境計画に反映しているほか、水リスクのあるサプライヤーからの調達は持続可能性に難があると考え、調達時に水リスクを含めたサプライヤーと調達資材の調査を実施しています。

水リスクのアセスメント

全ての生産拠点と研究所の水リスク調査を実施

積水化学グループでは、2013年度より、水リスクのマッピング・ツール「アキダクト（Aqueduct Overall Water Risk map）」*を使用し、各々の所在地の水関連情報をもとに、全ての生産拠点と研究所の水リスク調査を行っています。取水については、将来の取水の可能性、断水の有無、水質の変動。排水については、排水先、排水の下流での使用状況、水質の規制動向、水質の測定値などについて、独自の調査票を用いて全ての生産拠点と研究所の回答を集約しています。この調査票の評価項目の中には、水源、供給制限の情報等から、将来の水不足を予測できるようになっています。その他、水質、供給制限情報、コスト、排水処理、排水の水質、規制動向、企業や人口増減、洪水可能性、水に関する投資の必要性などの項目が含まれています。調査の結果、水リスクが高いと判断された事業所については、現地での聞き取り調査を実施しています。

また、自社工場の建設など大規模な開発や新規投資およびM&Aを行う前にも、設備投資審議に用いる「安全環境チェックシート」を運用し、環境側面を含めた設備投資の審議会を開催するなど、水リスクを含めた環境アセスメントを実施しています。

なお、新製品開発においても「製品環境影響評価書」を用いてデザインレビューを開催し、環境への影響評価を実施しています。

※世界資源研究所（World Resources Institute：WRI）が開発した水リスクを示した世界地図・情報ツール

事業に対する水リスクの影響

直接操業に対する影響

合成樹脂の製造を行う国内の事業場では、河川や海に直接排水しているため、現状の規制基準に沿った水質を確保しているものの、今後、排水の水質に関する法規制の変更・強化等が行われた場合、当社の事業継続に大きな影響を与える可能性があると考えています。

そのため、各事業場において所在地域の将来的な規制動向の確認を継続的に実施するとともに、より高いレベルで排水の水質向上を図っていくため、排水が生態系に及ぼす影響を評価するWET評価を実施しています。WET評価で、影響が確認された場合は、原因究明と原因の除去、影響の低減策を検討するなど、水リスクの影響を可能な限り低減するためのPDCAを回しています。

把握したリスク、操業に対する潜在的な影響とそれを軽減するための戦略

サプライチェーンに対する影響

積水化学グループの原材料に関して、製造時に淡水を大量に消費するサプライヤーとしては住宅事業で使用する鋼材とプラスチック事業で使用する合成樹脂の製造事業者があげられます。これらのサプライヤーに対し直接的な働きかけはしていませんが、SEKISUI環境サステナブルインデックスにおいて原材料が製造される際に排水中に含まれる汚濁物質による環境への負荷を自然資本の利用として算出し、継続的にモニタリングしています。更に自社の事業活動における水環境への負荷削減、水環境に貢献する製品・サービスの拡大等の項目による環境への貢献の度合いを自然資本へのリターンとして算出しています。SEKISUI環境サステナブルインデックスでは2030年には自然資本へのリターンを100%以上とすることを目指しています。

事業を通じた水リスク軽減への貢献

積水化学グループは、水の供給・貯水・排水などの水インフラに関する事業を展開し、水処理システムや下水管など、排水の質の向上に寄与する技術や製品だけでなく、強靱で災害に強い水インフラを構築することでも社会に貢献しています。2017年は、ベトナム最大手のプラスチックパイプメーカーであるTIEN PHONG PLASTIC JOINT STOCK COMPANYと業務提携を結び新興国のインフラ事業に進出するなど、事業を通じて世界の水リスク軽減に取り組んでいます。積水化学グループのクオリティの高い水インフラ関連製品を新興国において普及させ、特に性能の高い継ぎ手製品の提供による漏水可能性の軽減や衛生的な水の確保、下水処理場における雨水流入防止など、新興国ならではの水リスク軽減に貢献します。今後もベトナムの生産拠点を活用し、他のASEAN地域に対しても、クオリティが高くかつ強靱な水インフラの普及を推進していきます。

活動方針と削減目標

2016年度を基準年とし、毎年1%削減を目標に掲げています

積水化学グループは、事業を行う上で必要な水を「上水」「工業用水」「地下水」「周辺の河川」などから取水し使用しています。水は地域共有の貴重な資源のひとつであるという認識から、冷却水を循環使用するなど水の再利用および使用量の削減に努めています。

2017年度を初年度とする環境中期計画では、水使用量（取水量）について、2016年度を基準年として毎年1%の削減を目標としています。同時に排水のCOD負荷についても毎年1%削減することを目標に掲げています。

主な取り組み

水使用量の削減

水使用量は、基準年度比で3.1%増加

2017年度の水使用量は、基準年である2016年度実績に対して3.1%増加しました。

また、排水による自然界への影響を把握する手段として、生産事業所から出る排水の生物への影響評価[※]を2013年度から実施しておりますが、2017年度は、これまでの調査で生物への影響が見られた事業所において原因調査を実施しました。さらに取水のリスク対策の取り組みとして、事業所内で汲み上げた地下水を利用している事業所において、持続的に地下水が利用可能かという観点で行うリスク調査を新たに開始しました。

※排水の生物への影響評価は、「自然環境の保全」P83をご覧ください。

水リスクのモニタリング継続

生産事業所の取水、排水リスクを継続的に把握

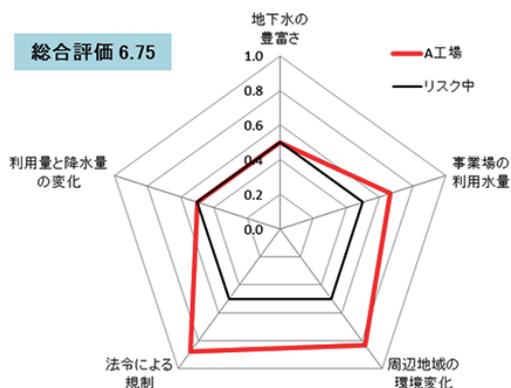
2014年度から15年度にかけて国内外98ヶ所の生産事業所および研究所を対象に、取水源と排水先の状況、現在および将来の取水の継続性などについて把握を行いました。その結果、取水のリスクでは生産活動に影響を与えるレベルの取水制限やコストの増加等は認められませんでした。地域間で供給量や水質の状況に大きな違いがあることがわかりました。また、取水源として地下水を利用している事業所が多いことがわかりました。特に国内の事業所の35%に当たる18事業所が地下水または湧水（一部は工業用水に含まれている）を利用して国内の取水量全体の44%を地下水または湧水に依存しています。

地下水は安価で非常に有効な水源ですが、何らかの要因で将来使用できなくなる可能性もあり、事業継続でのリスクと考えています。

2017年度より当社では独自の手法で地下水リスクを定量的に評価できるツールの作成に着手し、2ヶ所の事業所をモデルにリスク調査を開始しました。評価ツールでは、影響の受けやすさ、地域の関心、将来の変化の3つの視点から、地下水の豊富さ、事業場の利用水量、周辺地域の環境変化、法令による規制、利用量と降水量の変化の5つの評価項目、12の評価指標で評価しています。

2018年度は国内すべての地下水利用事業所でリスク評価を行い、流域共有の水資源の保全に努めます。

地下水リスクの評価の例



水のリサイクル

プラスチック成型の冷却水を循環使用

水源からの取水量を削減するために、生産工程で使用している水の再使用、リサイクル使用を進めています。環境・ライフラインカンパニーや高機能プラスチックカンパニーの各製造工場では、製造工程で使用する大量の冷却水を循環使用しており、国内外生産事業所における2017年度のリサイクル使用量はおよそ105百万m³となります。これは、すべての取水使用量の5倍に相当します。

また、武蔵工場がある蓮田市では、武蔵工場環境基準に沿って浄化された排水が、埼玉県自然保全地域に指定されている「黒浜沼」の主な水源として活用されています。

パフォーマンス・データ

精度向上のため過去にさかのぼり一部数値を見直しています。

生産事業所の取水量推移／国内



生産事業所の取水量推移／海外



2017年度生産事業所の水利用

地域	取水源別水量(千m ³ /年)					排水先別排水量(千m ³ /年)				
	上水道	工業用水	地下水	雨水	その他	河川	農業用水路	海域	下水道	その他
日本	651	12,233	1,709	0	1,086	11,449	174	2,503	603	0
中国	298	0	0	0	0	0	0	0	287	0
アジア・オセアニア	199	853	94	0	71	24	2	0	823	45
欧州	1,837	46	0	0	0	0	0	0	1,874	0
北米	215	1,954	0	0	0	0	0	0	111	1,419
合計	3,200	15,085	1,803	0	1,156	11,473	176	2,503	3,699	1,464

取水の「その他」は、主に河川からの直接取水
排水の「その他」は主に工業団地の施設での処理

指標	算定方法
取水量	取水量 = 上水道量 + 工業用水量 + 場内地下水量 + 雨水量 + その他の取水量* *その他の取水量：河川からの直接取水量等

COD排出量の推移／国内



指標	算定方法
COD排出量	排出量 = Σ [COD濃度 (測定値の年間平均) × 排水量]

化学物質管理

適正管理や排出削減を通じて環境への影響を低減します

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

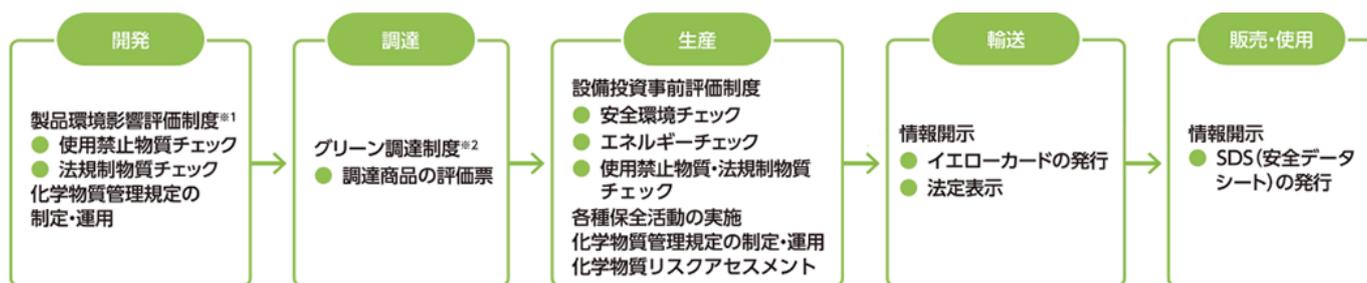
適正管理や排出削減を通じて環境への影響を低減します

化学物質は、人々の生活を便利にする一方で、環境や人体に有害な影響を与えるものがあります。適正に管理し、製品安全や労働安全、環境影響に配慮することが企業の重要な責務です。

積水化学グループでは、製品環境影響評価制度^{※1}やグリーン調達制度^{※2}を運用するとともに、自主目標を定めて化学物質の排出・移動量の削減に1999年度から取り組んでいます。また、法律などの制度改定への対応のため、定期的に規制すべき化学物質を見直しています。

※1 製品環境影響評価制度：製品開発において、資源採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通じて環境影響を評価する制度。

※2 グリーン調達制度：製品の原材料や部品などを調達する際、環境への負担が少ないものから優先的に選択する制度。



主な取り組み

VOC排出の抑制

VOCの大気排出量は2016年度比12.1%増加

VOC排出量の3%以上削減（2016年度比）という中期目標に対し、2017年度の国内排出量は、2016年度比12.1%増加でした。

代替フロン類は2008年度に全廃しました。

増加した理由は、溶剤を使用する粘着テープ製造部門において、生産量が増加したことによります。

大気・水質汚染の防止

法規制を踏まえて排気ガス、排水の管理を徹底

積水化学グループでは、排気ガスや排水に関わる種々の設備に対し、法令や条例規制値を遵守しています。また、定期点検など適切な維持管理を通じて汚染物質の排出抑制に努めています。

土壌調査

全ての計画事業所の調査を終了

事業所敷地内の土壌汚染状況を把握するために自主調査計画を策定し、継続的な調査を実施してきましたが、2011年度までに全ての計画事業所の調査を終了しました。2012年度以降も、工場閉鎖時など必要に応じて調査を実施しています。2017年度は、土壌調査を必要とする状況はありませんでした。

PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理

法令に則した適正な処理・保管を実施

PCBを含有する変圧器やコンデンサについて、PCB処理施設での受け入れが可能になった事業所から順次、処理しています。保管中のPCB含有設備については、保管庫の施錠、定期点検など厳重管理を徹底しています。

フロン類使用機器については、フロン排出抑制法（改正フロン法）に基づき、定期点検などの遵法事項の周知と管理を徹底しています。

緊急時対応

環境に影響がある不測の事態に備えて訓練を実施

各事業所では、緊急事態が発生したときの環境汚染の予防および拡大防止のため、事業所の特性に合わせて、さまざまなケースを想定した緊急時の処置・通報訓練を年1回以上の頻度で実施しています。

緊急時の処置・通報訓練

想定した緊急事態	訓練回数
油などの漏洩・流出	42
溶剤などの大気放出	0
火災発生	28
地震発生	10
緊急通報訓練	13
総合防災訓練	33
その他設備災害対応	14

パフォーマンス・データ

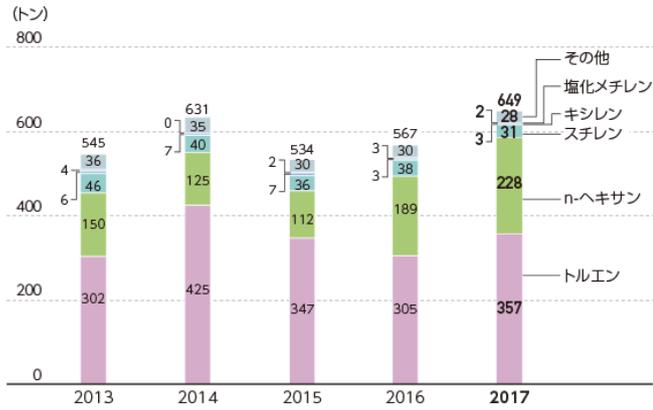
PRTR法に基づく集計結果（集計対象事業所の取扱量1トン以上の物質について集計）

(トン)

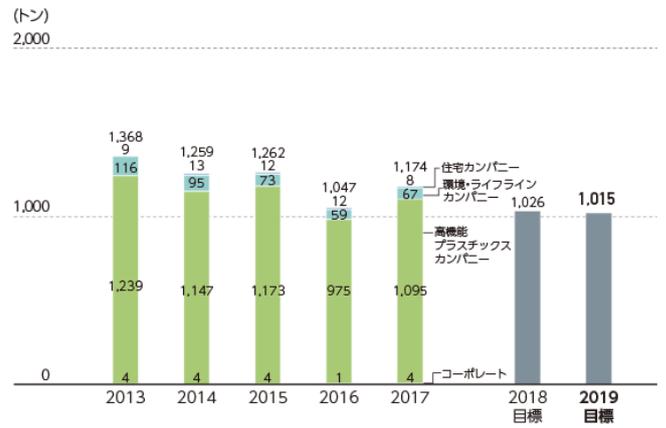
物質名	政令告示 番号	取扱量	排出量				移動量			無害化
			大気	公共水域	場内土壌	場内埋立	下水道	廃棄物 処分	廃棄物 再資源化	
アクリル酸エチル	[3]	1.1	0.051	0	0	0	0	0	0.17	0.86
アクリル酸及びその水溶性塩	[4]	15.7	0	0	0	0	0	0	1.6	14
アクリル酸n-ブチル	[7]	233.7	0.30	0	0	0	0	0	2.3	231
アクリロニトリル	[9]	471.0	3.3	0	0	0	0	0	0.010	467
アセトアルデヒド	[12]	302.2	0.22	0	0	0	0	0	0	302
アセトニトリル	[13]	112.6	9.0	0	0	0	0	0	104	0
2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	[16]	4.2	0	0	0	0	0	0	0	4.2
アンチモンおよびその化合物	[31]	11.6	0	0	0	0	0	0	1.2	0
イソブチルアルデヒド	[35]	47.6	1.5	0	0	0	0	0	0	46
2-エチルヘキサン酸	[51]	6,336.0	0	0	0	0	0	0	5.4	6,331
エチルベンゼン	[53]	2.4	2.4	0	0	0	0	0	0	0
ε-カプロラクタム	[76]	44.2	0	0.014	0	0	0	0	0	44
キシレン	[80]	37.7	2.8	0	0	0	0	0	0.14	35
塩化ビニル	[特定94]	105,748.0	0.4	0.12	0	0	0	0	0	105,747
クロロホルム	[127]	5.9	0.3	0	0	0	0	0	3.4	0.6
酢酸ビニル	[134]	50.6	4.6	0	0	0	0	0	3.1	43
無機シアン化合物 (錯塩及びシアン酸塩を除く)	[144]	13.6	0	0	0	0	0	0	0	14
シクロヘキシルアミン	[154]	7.7	0	0	0	0	0	0	0	7.3
塩化メチレン	[186]	191.2	2.5	0	0	0	0	0	0.36	188
ジビニルベンゼン	[202]	2.5	0	0	0	0	0	0	0	2.5
2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	[207]	57.8	0	0	0	0	0	0	0	58
N,N-ジメチルアセトアミド	[213]	3.6	0	0	0	0	1.8	0	1.9	0
N,N-ジメチルホルムアミド	[232]	1.1	0	0	0	0	0	0	0	1.1
有機スズ化合物	[239]	124.9	0	0	0	0	0	0	0.54	0
スチレン	[240]	1,288.4	31	0	0	0	0	0	0.010	521
テレフタル酸	[270]	84.9	0	0	0	0	0	0	0	85
n-ドデシルアルコール	[273]	21.4	0	0	0	0	0	0	0	21
1,2,4-トリメチルベンゼン	[296]	1.5	1.5	0	0	0	0	0	0	0
トルエン	[300]	777.7	357	0	0	0	0	0	38	333
鉛化合物	[特定305]	608.5	0	0.0005	0	0	0	0	2.7	0
ニッケル化合物	[特定309]	1.4	0	0	0	0	0	0	0.69	0
フェノール	[349]	24.3	0	0	0	0	0	0	0.047	21
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	[355]	134.6	0	0	0	0	0	0	2.1	0
n-ヘキサン	[392]	251.2	228	0	0	0	0	0	8.2	15
ポリ(オキシエチレン)=アルキル= エーテル(C=12~15及びその混合物)	[407]	40.9	0	0	0	0	0	0	0	38
ホルムアルデヒド	[特定411]	16.4	0.0094	0	0	0	0	0	0	16
マンガン及びその化合物	[412]	5.9	0	0	0	0	0	0	5.9	0
メタクリル酸	[415]	179.8	1.0	0	0	0	0	0	0.040	179
メタクリル酸メチル	[420]	137.4	1.1	0	0	0	0	0	0	136
メチルナフタレン	[438]	7.1	0.036	0	0	0	0	0	0	7.1
メチレンビス(4,1-フェニレン)= ジイソシアネート	[448]	1,247.2	0	0	0	0	0	0	2.3	0
		118,655.3	648	0.13	0	0	1.8	0	183	114,909

指標	算定方法
化学物質取扱量	PRTR法対象物質取扱量 国内生産事業所・研究所を対象
化学物質排出・ 移動量	PRTR法対象物質の排出・移動量 排出量＝大気への排出量＋公共水域への排出量＋場内土壌への排出量＋場内埋立量 移動量＝下水道への移動量＋廃棄物としての移動量 国内生産事業所・研究所を対象
化学物質無害化量	PRTR法対象物質の無害化量 無害化量＝反応消費量＋燃焼等による消費量 国内生産事業所・研究所を対象

物質別の排出・移動量の推移 (PRTR法) / 国内



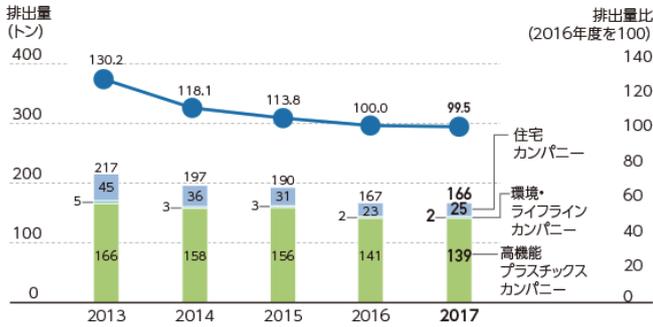
揮発性有機化合物 (VOC) の大気排出量の推移 / 国内



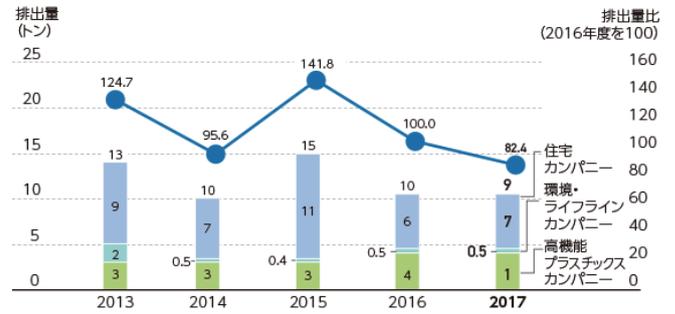
指標	算定方法
化学物質排出・移動量	PRTR法対象物質の排出・移動量 排出量=大気への排出量+公共水域への排出量+場内土壌への排出量+場内埋立量 移動量=下水道への移動量+廃棄物としての移動量 国内生産事業所・研究所を対象

指標	算定方法
VOC 排出量	PRTR法対象物質及び日本化学工業協会PRTR法対象物質のうち揮発性有機化合物 (VOC) の大気排出量

NOx排出量の推移／国内



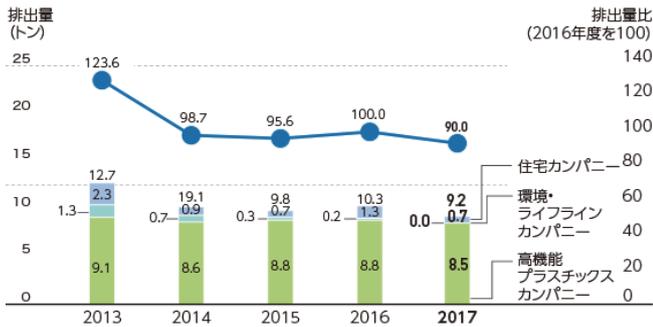
SOx排出量の推移／国内



指標	算定方法
NOx 排出量	排出量 = \sum (年間排ガス風量 × NOx 濃度 × 46 / 22.4)

指標	算定方法
SOx 排出量	排出量 = \sum (年間SOxの量 × 64 / 22.4)

ばいじん排出量の推移／国内



精度向上のため過去にさかのぼり数値を見直しています。

指標	算定方法
ばいじん排出量	排出量 = \sum (年間排ガス風量 × ばいじん濃度)

環境影響度評価

製品やサービスが地球環境に与える影響を把握しています

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

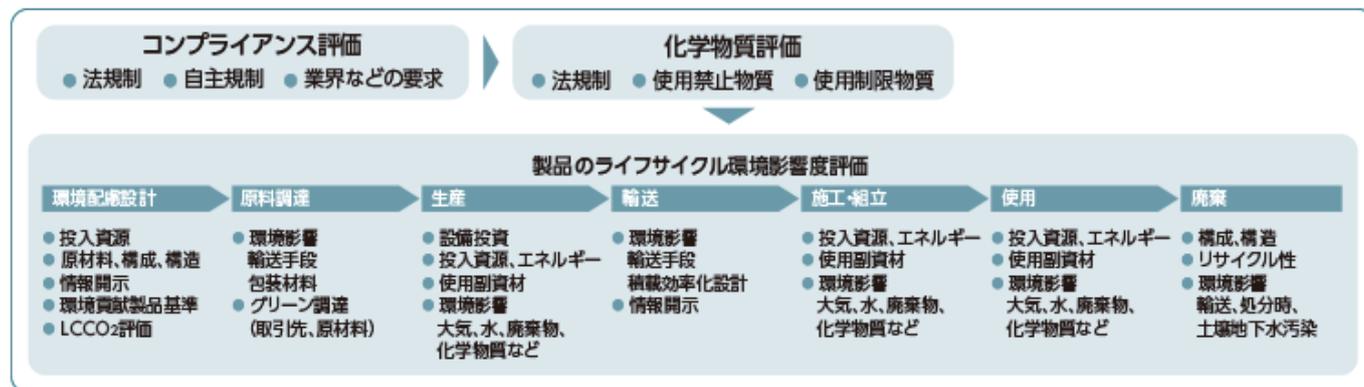
製品ごとに環境影響度調査を実施し、施策に反映

積水化学グループでは、製品プロセスの開発時・変更時に、製品ライフサイクルすべての段階で、環境影響度評価を実施しています。

製品環境影響調査

範囲：製品ライフサイクルのすべての段階

対象：製品・プロセス



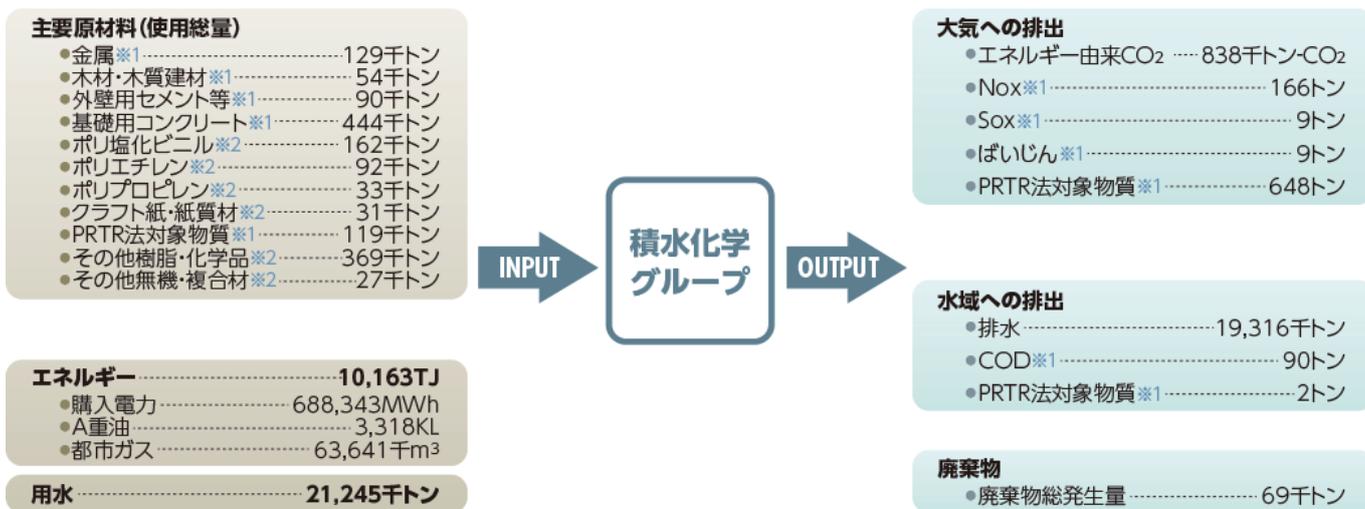
マテリアルバランス

パフォーマンス・データ

事業活動で利用した資源及びエネルギーの投入量（インプット）とその活動に伴って発生した環境負荷物質（アウトプット）を表しています。

マテリアルバランス

2017年度実績



※1 環境パフォーマンスデータ集計範囲に記載の国内事業所のみを集計範囲としています。

※2 環境パフォーマンスデータ集計範囲に記載の海外事業所から以下が除かれます。

- Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.
- Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co.,Ltd.
- S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
- 映南高新材料(廊坊)有限公司
- 積水高機能包装(廊坊)有限公司
- 積水医療科技(中国)有限公司
- Sekisui Xenotech, LLC.
- Sekisui Diagnostics, LLC. San Diego
- Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
- Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
- Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Greater Noida Plant
- Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Tapukara Plant
- Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Chennai Plant
- PT. Adyawinsa Sekisui Techno Molding

自然資本のリターンに貢献

事業活動と環境貢献製品を通じた地球環境との共生

積水化学グループは、「生物多様性が保全された地球」の実現に向けて、「環境貢献製品の市場拡大と創出」「環境負荷の低減」※「自然環境の保全」という3つの活動を通じて、利用している自然資本以上にリターンしていくことを宣言しています。

※「自然資本の利用」P47をご覧ください。

環境貢献製品

高いレベルの環境貢献効果を有し、お客様の使用段階において効果があることを認められた製品を社内認定しています。

自然環境の保全

地域環境と共生する事業所を目指し、事業所内の緑地の質向上を進めています。また、排水先の水生生物にとって安全な水環境を確保し、悪影響を未然に防止することを目的に、排水の生物影響評価を実施しています。

環境貢献製品

お客様の使用段階で高い環境貢献効果を発揮する製品の創出と市場拡大

環境貢献製品の認定

独自の判定基準で認定登録し、第三者による妥当性評価を実施

積水化学グループの環境貢献製品は、認定審査会において、社内委員で協議して定めた判定基準をもとに認定登録を行い、基準及び考え方その結果の妥当性に関して、社外アドバイザリーボードよりご意見、アドバイスをいただいています。

環境貢献製品の枠組み進化

自然環境だけでなく、社会環境への貢献を含めた基準に

2017年度からは、環境貢献製品の枠組みを大きくSHIFTさせました。

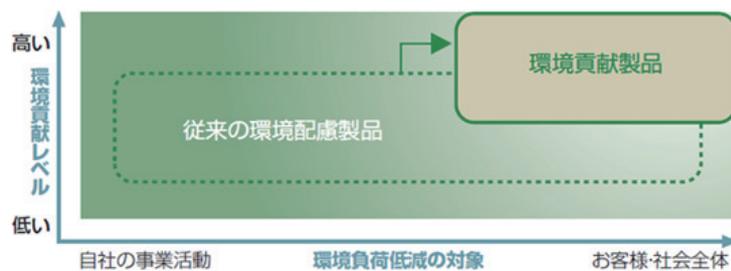
2006年の制度設立当初から、地球上の自然環境における課題の解決に寄与する製品に焦点をあて、その創出と拡大を図ってきました。一方で、会社の事業においては、自然環境に留まらず、社会環境における課題の解決に寄与する製品も多く保有しており、その貢献を高めることも積水化学グループの使命であると考えました。この考え方は、かねてからグループビジョンの中でも「事業を通じて地球環境および世界の人々の暮らしを向上」すると謳っています。

その考えの下、貢献の対象を自然環境に限定せず、2017年度以降は人的資本や社会資本などの社会環境も含めた対象、すなわち自然資本全体へと拡大させます。

そして、積水化学グループは、まずは「健康寿命の延長」「社会インフラの強靱化と普及促進」「暮らしの安全性と災害耐性の強化」への貢献を拡大していくことから始めます。

こうした課題は、いずれも国連が提唱しているSDGs（持続可能な開発目標）と一致しており、その目標達成にも貢献していけると考えています。

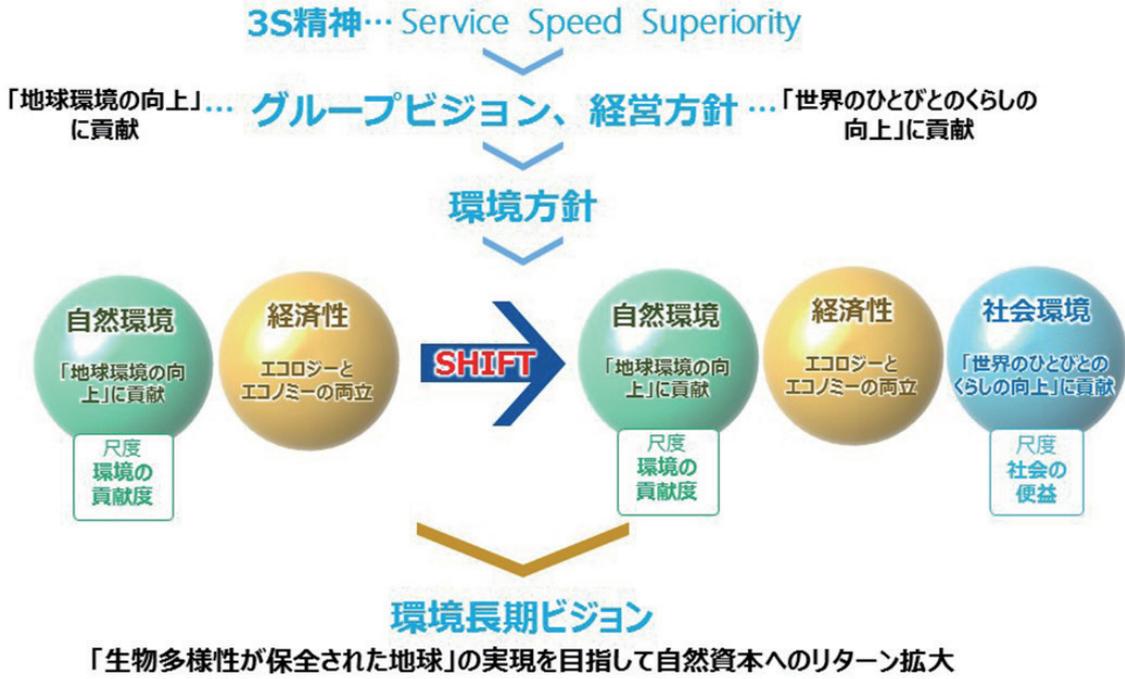
変わらない考え方



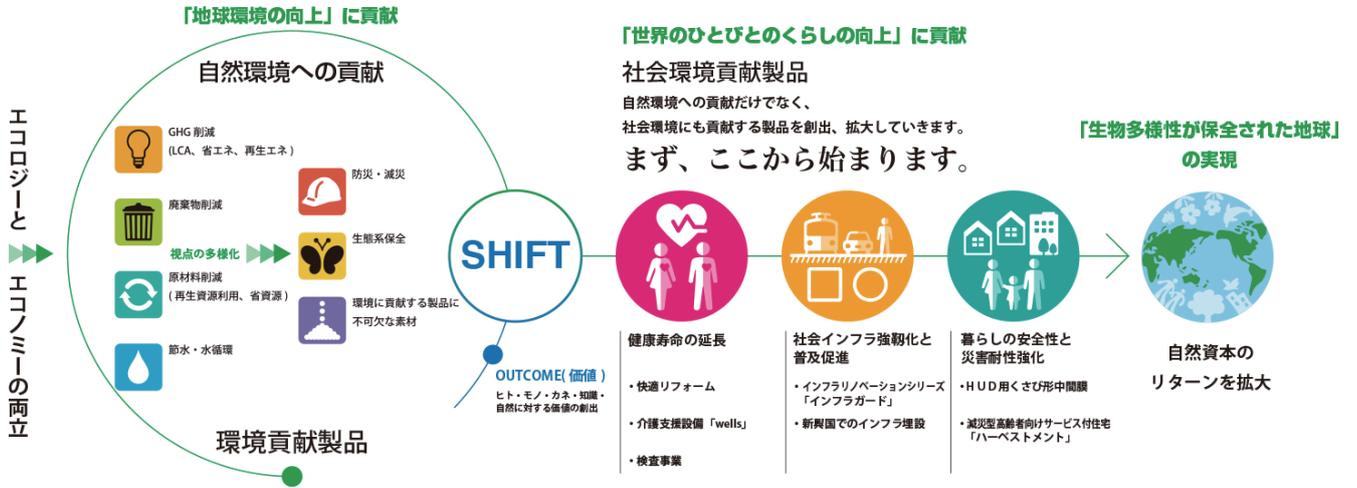
定義

- お客様および社会の環境負荷低減に確実に貢献できる製品・事業
- 従来製品・システムと比べ、一定レベル以上の環境負荷低減効果を有するもの

環境貢献製品のSHIFT



新しい環境貢献製品の視点



貢献可能なSDGsの課題



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標を掲げました。17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

環境貢献製品のPR 社外への発信

2017年度は、環境に関する展示会「エコプロ2017」に出展を行い、環境に貢献する製品の展示を行い、環境貢献製品を自然環境貢献、社会環境貢献の双方の視点で紹介し、来場者に説明を行いました。

展示した製品の1つである「インフラガード」シリーズは、老朽化したコンクリート構造物、鋼構造物等を壊さずに、補修によって寿命延長を行う樹脂製品です。対象物、部位、状態に応じて、シートでの補強や樹脂注入によって構造物の劣化を止めて構造物に必要な強靱性や耐久性を付与するもので、廃棄物削減に加え社会インフラの強靱化に寄与する材料です。

エコプロにご来場していただいた途上国の在日大使館関係者の方々からも、自国で求められている低コストで信頼性の高い構造物の補修対策であると評価されました。

また、樹脂製畳「MIGUSA フロア畳」は、耐久性に優れたポリプロピレンと天然の無機材料からなる樹脂製の畳です。耐久性が高く、製品寿命が長いことから廃棄物削減につながり、ダニ・カビが発生しないため健康寿命の延長など社会環境への貢献効果も有しています。安全・安心で快適な暮らしを支える製品かつ日本固有の魅力を有する商品として、「COOL JAPAN AWARD2017」でも表彰されています。



「エコプロ2017」への出展

社外アドバイザリーボードの開催

社外の意見を取り入れながら製品での環境貢献を考える

2012年度より、環境貢献製品の基準や登録、今後の視点などに関して社外有識者の方々からご意見やアドバイスをいただく機会として社外アドバイザリーボードを開催しています。

2017年度は、アドバイザリーボードを2回開催し、環境貢献製品のSHIFTに関して、拡大する社会環境貢献の考え方、認定基準設定等に関してアドバイスをいただきました。

いただいたアドバイスを元に、社会に対しての便益を説明する際の考え方を社内の認定審査員の間で共有化。2017年度は、新しい枠組みの社会環境貢献製品として20件の製品・事業を登録、従来の枠組みの自然環境貢献製品として4件の製品・事業を登録しました。

会議の最後に、アドバイザーの皆様から「何らかに貢献したいという内なる要求が高まってきている市場の変化に対して機能面で応えていくだけではなく、理念、思想をもった製品を創出し、発信していくことの重要性」や「廃棄物から微生物の力によってエタノールをつくる技術の開発など、積水化学グループの新規創出技術の方向性が社会のニーズに合致したものである」など、それぞれの立場から積水化学グループの環境貢献製品に対する今後の期待の言葉をいただきました。



社外アドバイザー（左から）

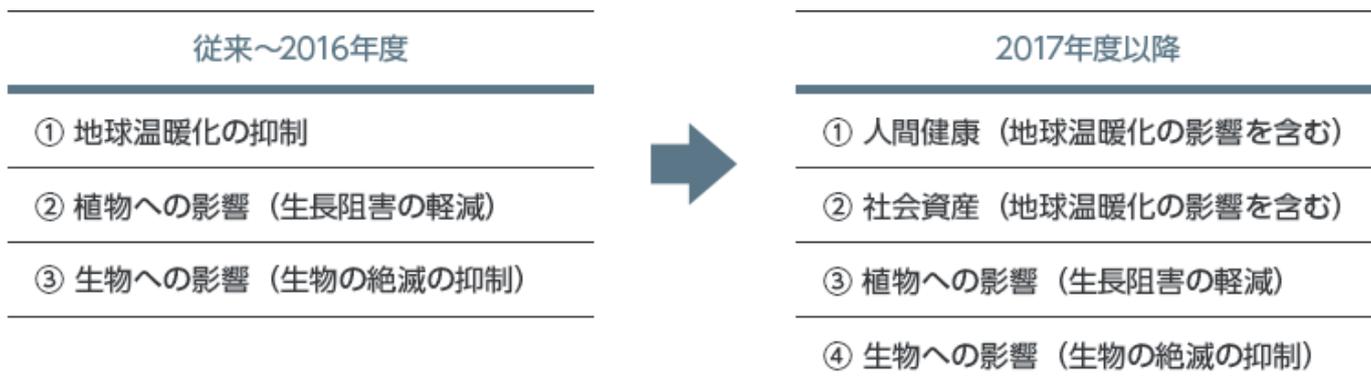
- ・大石美奈子：(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事 副会長 環境委員長
- ・澁澤寿一：(特非) 共存の森ネットワーク 理事長
- ・谷口正次：資源・環境戦略設計事務所 代表
- ・壁谷武久：(一社) 産業環境管理協会 地域・産業支援部門 副部門長
- ・斎藤正一：日経BP ESG経営フォーラム事務局長

環境貢献度の「見える化」

環境貢献製品の環境影響評価を実施し、数値化しています

自然資本へのリターン量を明確にするため、環境貢献製品ごとに環境貢献度の「見える化」に取り組んでいます。製品ライフサイクルにおけるさまざまな貢献に関して環境影響評価を行い、その大きさを1つの指標（被害算定金額）に換算し、数値化を行っています。個々の製品による環境貢献度とその市場に対する影響の大きさ（売上高）を掛け合わせ、統合化した結果を「製品による貢献」として数値化し、「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」に反映しています。

2016年度までは、環境貢献製品の製品ごとの環境に対するインパクト（負荷）を計算するにあたっては、「生物多様性が保全された地球」を目指して解決すべき課題を大きく3つの環境側面に集約して統合化を実施していましたが、環境貢献製品の対象の領域を拡大したことにより、貢献領域も人間健康・社会資本を加えた4つの側面の統合化へと拡大しました。



2017年度以降

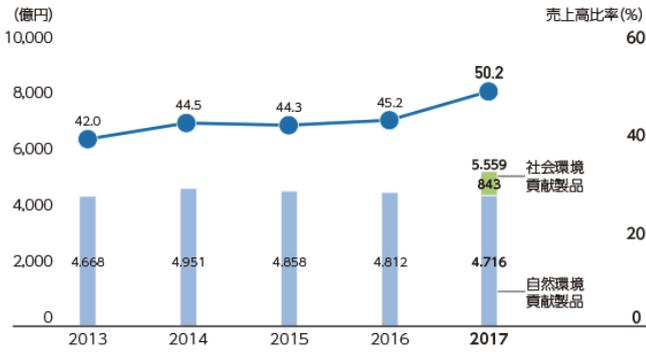
- ①人間健康（地球温暖化の影響を含む）
- ②社会資産（地球温暖化の影響を含む）
- ③植物への影響（生長阻害の軽減）
- ④生物への影響（生物の絶滅の抑制）

環境貢献度の「見える化」の手法

- ①比較対象となる従来技術、製品を設定します。
 - ②比較対象と該当製品のライフサイクル（原材料から製造、運搬、使用、廃棄まで）において各々のプロセスでの環境負荷に関わる定量データを調査します。
 - ③得られた環境負荷データに影響する環境の側面ごとに環境負荷を算出する係数*をかけ、結果を集約します。
 - ④③における比較対象と該当製品との差を環境貢献分とします。
- *東京都市大学の伊坪教授らが開発した環境影響評価手法「LIME2」を使用した産業環境管理協会開発のシステム「MiLCA」を用いて計算を実施

パフォーマンス・データ

環境貢献製品の売上高・比率の推移



環境貢献製品の売上高推移

(単位：億円)

	2013	2014	2015	2016	2017
住宅カンパニー	3,068	3,058	2,806	2,909	3,176
環境・ライフラインカンパニー	996	998	1,035	903	937
高機能プラスチックカンパニー	591	881	998	994	1,422
コーポレート	12	14	18	6	24
全社合計	4,668	4,951	4,858	4,812	5,559

指標	算定方法
環境貢献製品売上高	環境貢献製品売上高 = 環境貢献製品に社内認定された製品の積水化学グループ連結売上高 国内外グループ事業全体を対象 ※環境貢献製品の定義・考え方はP77～78を参照
環境貢献製品売上高比率	環境貢献製品売上高比率 = 環境貢献製品売上高 / 連結売上高 国内外グループ事業全体を対象 ※環境貢献製品の定義・考え方はP77～78を参照

環境貢献製品の登録件数

2017年度新規登録件数	2018年3月末時点登録件数
24件	142件

自然環境の保全

生物多様性を含む自然環境全般の保全に取り組んでいます

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

事業活動にともなう生物多様性への影響の低減を進めています

積水化学グループでは、2008年4月、「環境経営方針」に生物多様性に関する項目を盛り込み、2011年にガイドラインを策定。事業活動における環境配慮と世界各地での環境保全活動という両面から生物多様性を含む自然環境全般の保全に取り組んでいます。



生物多様性ガイドラインで想定する取り組み

1. 事業活動による生物多様性への影響評価と負荷削減	<ul style="list-style-type: none"> エコプロダクツ展等の展示会への出展 次世代への教育提供(こども自然塾、学校への出張授業) 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に配慮した調達推進
2. 技術・製品の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> 製品開発時に生物多様性評価の盛り込み 	
3. 従業員の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> 全事業所での自然保護活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 積水化学自然塾や自然保護活動の拡大
4. 外部ステークホルダーとの対話・協働	<ul style="list-style-type: none"> 自然に学ぶものづくり研究助成、同フォーラムの定期開催 	<ul style="list-style-type: none"> 経団連等を通じたNPOへの支援
5. 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 評価手法の開発と評価、負荷の削減 事業所のグリーン化(緑化やビオトープづくりの推進) 	<ul style="list-style-type: none"> CSRレポート、サイトレポート、Webサイトへの掲載

生物多様性アセスメント

環境影響評価の中で生物多様性へのインパクトも確認

積水化学グループでは、社長を委員長とするCSR委員会の下に設置された環境分科会において、年2回、事業活動に関する生物多様性およびその影響評価が審議されます。具体的な環境影響評価の手法としては、土地利用の生物多様性貢献度を評価するツールである「土地利用通信簿[®]*1」や排水が及ぼす生物への影響を評価する「WET^{**2}」等を活用しています。

自社工場建設時等の大規模な土地開発やM&Aなどで新たな土地を取得した際には、自社の事業によって発生し得る大気・水域・土壌等への環境影響評価を実施しています。この環境影響評価の中で、生物多様性へのインパクトについても確認を行っています。

※1 土地利用通信簿[®]：一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブが開発した生物多様性への取り組みレベルを評価するツール。

※2 WET (Whole Effluent Toxicity)：魚類、ミジンコ、藻類の生物応答で排水中の全ての物質の影響を評価する手法

主な取り組み

SEKISUI環境ウィーク

環境活動推進力の高い人材になるために実施

第5回を迎えた2017年度は、25,277人の従業員が参加しました。

活動内容は、地域の清掃活動や植林活動、オフィスでの省エネ活動など事務所ごとに工夫を凝らした活動を行いました。

事業緑地の質向上に向けて

国内全生産事業所・研究所で緑地の質向上の取り組みを実施

事業所内で地域の動植物の生息環境を整え、地域と事業所を結ぶ生態系ネットワークを形成し、地域連携を活性化する目的で、事業所内の緑地の質を向上させる取り組みを推進しています。土地利用通信簿[®]を活用し、中期環境計画（2017-2019）期間中での評価点を2016年度比5ポイント向上させることを目標としています。2017年度は地域性種苗を植栽したり、外来植物の駆除などを行った結果、平均得点が2.6ポイント上がりました（2016年度比）。



動植物観察会

緑地の質向上活動事例

地域に根差したビオトープ『ハイムフォレスト』の創出

九州セキスイハイム工業では、敷地内に造営していたビオトープ（名称：『ハイムフォレスト』）を2017年5月に完成させました。

所在地である鳥栖市に自生する「ヤブツバキ」や「ヤマボウシ」など地域性の高い種苗や樹木27種類を植栽し、周辺に生息する生き物が住めるよう生物多様性に配慮した緑地を創りました。また、2017年度のSEKISUI環境ウィークでは、活動の一環として樹木の名板貼りを実施しました。この『ハイムフォレスト』は、平日は従業員の憩いの場として、工場見学会開催時はお客様の休憩スペースとして利用しています。将来的には、鳥栖市および周辺住民の皆さまへ開放することも視野に、緑地の価値をさらに高めていきます。



ハイムフォレスト全景



SEKISUI環境ウィークでの名板貼り



平日は従業員の憩いの場に

排水のWET評価

過去の調査で影響が確認された事業所の原因調査

積水化学グループでは、生産事業所の排水管理の方法として法令等で定められた排水基準や、より厳しい自主管理値を設定し、その遵守に努めてきました。排水先の水生生物にとって安全な水環境を確保し、排水による悪影響を未然に防止することを目的に、2013年度よりWETによる排水の評価と排水放流先の河川における水生生物の生息状況の調査を実施してきました。これまでの調査で、積水化学グループの生産事業所から公共用水域に排出される水の96%の確認が完了しています。2017年度は、過去の調査で生物への影響が見られた事業所において原因調査を実施しました。



河川の生物調査の様子

WET評価に用いる生物の例
魚類（ゼブラフィッシュ）

パフォーマンス・データ 

土地利用通信簿[®]の結果

	2017年度
土地利用通信簿 [®]	2.6ポイントアップ

指標	算定方法
土地利用通信簿 [®] のポイント	<p>土地利用通信簿[®]とは企業保有地の生物多様性貢献度評価を目的にした、いきもの共生事業所[®]推進ツールで、事業所ごとに緑地の面積や質、管理体制などについて100点満点で評価するシート。</p> <p>事業所ごとに土地利用通信簿[®]を用いて当該年度評価を行い、2016年度時点でのポイント数からの増加分を計算。ポイント増加分の全事業所平均値を指標とする</p>

SEKISUI環境ウィークへの参加率

	2017年度
SEKISUI環境ウィークへの参加率	84.9%

指標	算定方法
SEKISUI環境ウィークへの参加者数割合	SEKISUI環境ウィークの参加者数の合計 / 対象事業所の従業員数の合計 × 100

保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、 もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト

■積水メディカル(株) 岩手事業所

所在地：岩手県八幡平市松尾4-115

地表・地下の区分：地表

保護地域との位置関係：十和田八幡平国立公園に隣接

事業形態：製造・生産

敷地面積：0.46km²

生物多様性における価値：日本の自然公園法に基づく保護地域

報告期間中に保護・復元を行った生息地

■九州積水工業(株)

所在地：佐賀県神埼市千代田町柳島225番地1

規模・面積：6,600m²

保護・復元の内容：生息地の環境を再現したビオトープを創出。周辺地域に生息するツチフキ（EN）等の貴重な魚類をビオトープ内で保護

事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種

- i. 絶滅危惧IA類（CR）：1
- ii. 絶滅危惧IB類（EN）：2
- iii. 絶滅危惧II類（VU）：7
- iv. 準絶滅危惧（NT）：21
- v. 軽度懸念：0

CS品質での際立ち

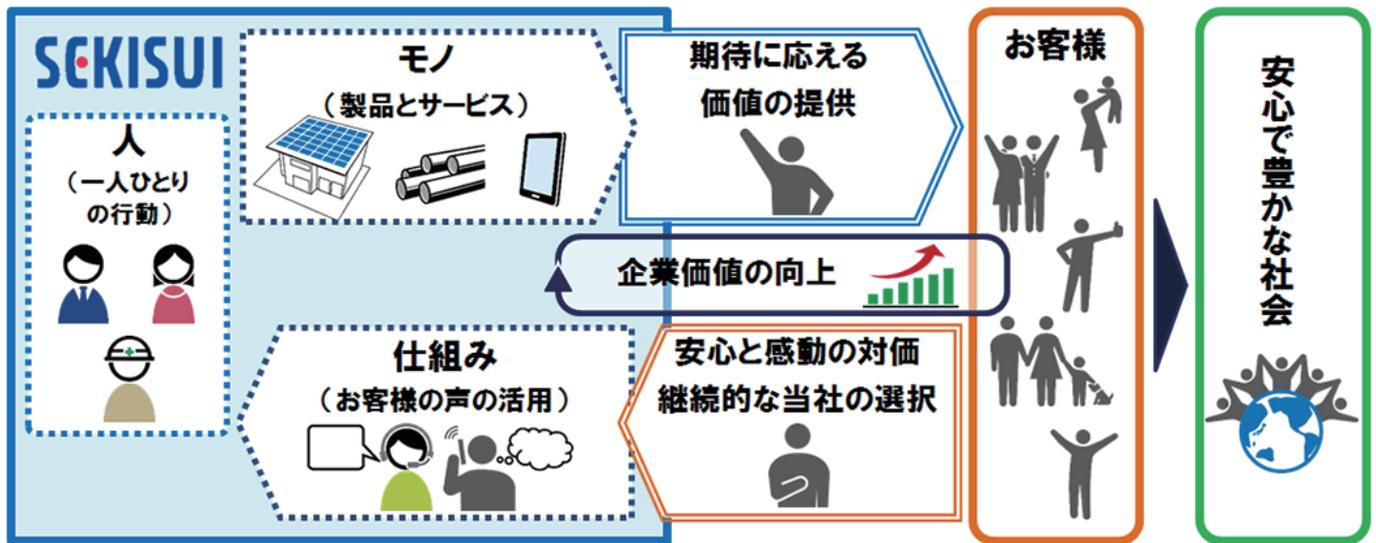
人・仕組み・モノの質を高めて「指名され続ける品質」を実現していきます

マネジメント・アプローチ

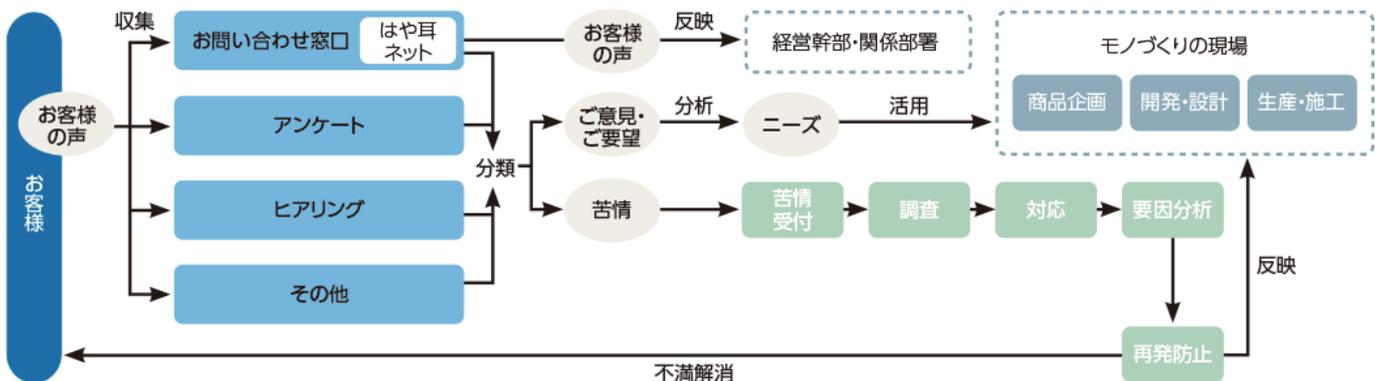
私たちの想い

積水化学グループは1999年から、お客様満足（CS）に重点を置くCS経営に取り組んできました。さらに2004年以降は「CS」と「品質」は不可分のものと考え、「CS品質」という言葉に統一しました。現在、お客様に当社を継続的に選択していただける価値を常にお届けする「CS品質経営」に取り組んでいます。「モノづくりのはじまりはお客様の声から」のキャッチフレーズのもと、「人の質」「仕組みの質」「モノ（製品とサービス）の質」の磨き上げに積極的に取り組むことで、グループ一丸となって「指名され続ける品質」の実現を目指しています。

積水化学グループのCS品質経営の循環図

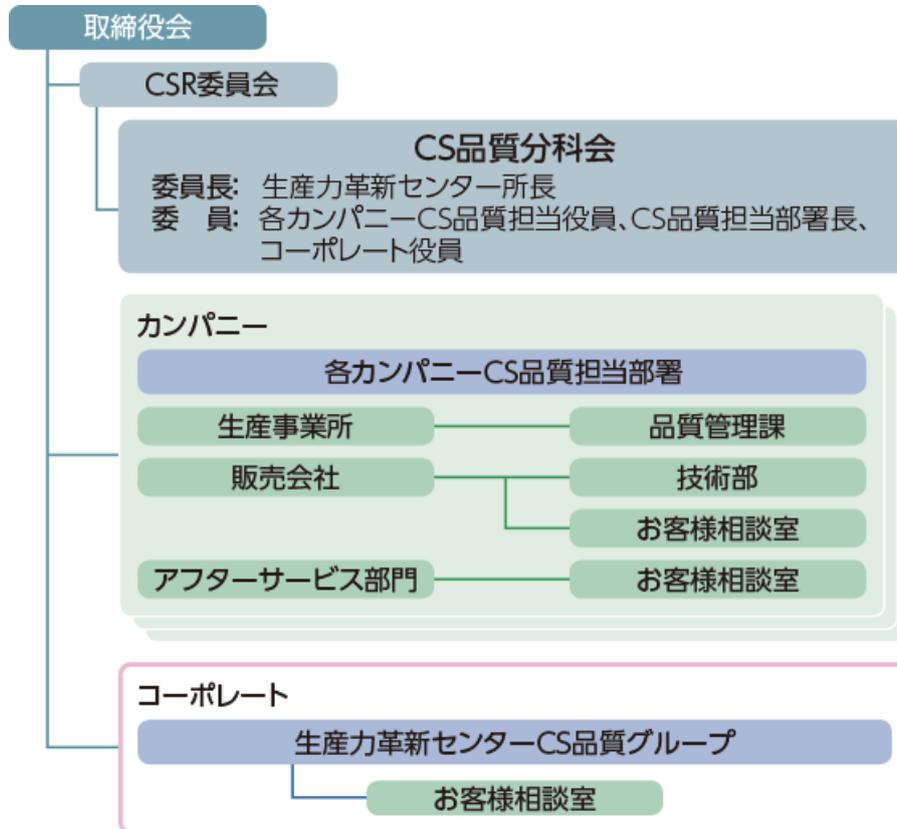


「お客様の声を経営に活かす」フロー



CS品質経営 推進体制

CS品質経営 推進体制



消費者の視点に立ったモノづくり

「消費者志向自主宣言」のフォローアップ活動について

当社は、消費者庁が進める「消費者志向経営」の実現に向けた取り組みに賛同し、当社の考え方や取り組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」*を2017年1月に実施しました。

※企業が自主的に消費者志向経営を行うことを自主的に宣言し、宣言内容に基づいた取り組みを行うとともにその結果をフォローアップして公表する活動。

「お客様の声」を貴重な経営資源として位置付け、「モノづくりのはじまりはお客様の声から」をモットーに、「モノの品質」「人の品質」「仕組みの品質」の革新に積極的に取り組むとともに、お客様や社会に対し新しい価値を提供し続けることで、安心で豊かな社会の実現に貢献します。

「消費者志向自主宣言」をもとに2017年度に取り組んだ活動は以下の5つです。

1. 基盤品質の確保

「モノの品質」の基盤となる商品の信頼性、安全性を確実なものとするため、品質監査の仕組みの再構築を行いました。新監査体制のポイントは「SPMC(セクスイ・プロセス・マネジメント・チャート)」を導入したことです。

2. 魅力品質の創出

CS品質向上のため従業員の具体的な行動を促す仕組みを構築しました。具体的な情報をまとめた『CS品質経営読本』を発行し、国内グループの従業員へ配布しました。また、社外有識者が評価する「魅力品質選定」を2017年度に第4回目を開催しました。2008年度から累積で13商品が受賞しています。

3. 技術力の磨き上げ

グローバル規模での「グループ改善活動」の発表会を開催しました。第52回「積水化学グループ改善活動発表会」では国内外の代表13グループによる発表がありました。

4. コミュニケーションの充実

お客様相談室に寄せられる声をまとめた冊子「VOICE」2号を発行し、お客様の見えない声を発掘しています。また、CS品質の好事例をグループ従業員へ伝える「STAR55通信」を発行しました。2006年度から累積で36回の発行をしています。

5. 従業員教育の徹底

電話対応レベル向上を目指した「電話対応研修」を2008年度より実施し、2017年度末までに延べ191回、1,888人が受講しています。また、2017年度には「メール研修」を新たに開催しました。「メールガイドライン」を冊子にまとめ新入社員用テキストにも追記し必須のビジネスマナーとしています。

中期計画

中期経営計画の中でCS品質に関する方針を定めています

マネジメント・アプローチ

中期計画の実践

CS品質中期計画（2017～2019年度）の取り組みがスタート

CS品質経営取り組みロードマップ

	2017年度	2018年度	2019年度
魅力品質	魅力品質の選定 魅力品質の選定と表彰「魅力品質選定制度」	魅力品質商品事例集「魅力品質物語」制作 魅力品質選定制度評価軸再検討	魅力品質の選定と表彰 評価軸改定による「魅力品質選定制度」
	CS品質経営の浸透および確認 ・「従業員CS品質アセスメント」結果フィードバック・アセスメント質問再検討	「CS品質経営方針」の浸透 質問改定による「従業員CS品質アセスメント」	「従業員CS品質アセスメント」結果フィードバック
	魅力ある「人」づくり CS基礎研修（電話応対研修・メール研修・CS風土づくり勉強会）（随時開催）	CS品質に関する階層別全体研修	
基盤品質	開発の基盤力強化 開発ガイドライン全社展開	開発者/レビューア育成研修・DRの質向上・実践SQC研修	DRレビュー認定制度の展開
	製造の基盤力強化 品質監査仕組みの再構築	プロセスマネジメントチャートの全社展開 ※SPMCの全社展開 品質監査の全社展開	プロセスマネジメントチャート定着 ※SPMCの定着
	海外の品質強化 品質見える化・モニタリング・日常管理評価と継続的改善	現場リーダー養成研修・品質管理テクニカルスキル研修・日常管理研修	品質管理テクニカルスキル研修（海外）・e-ラーニング
	共通 CS品質風土の醸成	CS品質向上活動の好事例を紹介する社内情報紙「STAR55通信」（3～4回/年） 様々な業界の先進事例を学ぶ「CS品質セミナー」（3～4回/年）	

※ SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャートの略）

主な取り組み

中期計画（2017～2019年度）の進捗

外部損失費は前中計の最終年度比で微増

中期計画の初年度となった2017年度は、重要品質問題^{*1}が2件発生し、外部損失費^{*2}が前中期計画の最終年（2016年）度比で微増となりました。今後、重要品質問題ゼロを達成するため、「開発ガイドライン」および「日常管理ガイドライン」のグループ全体での実践を徹底して基盤品質の向上を図ります。

また、今後もグループ全体の品質保証システムの強化と変更点・変化点の管理、不具合の未然防止による品質リスク低減活動の展開によって、外部損失費の削減を目指します。

※1 重要品質問題：「製品・技術・サービスの品質」に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与える問題。

※2 外部損失費：製品に関するクレーム対応の費用。

製造の基盤力強化

品質監査の仕組みの再構築

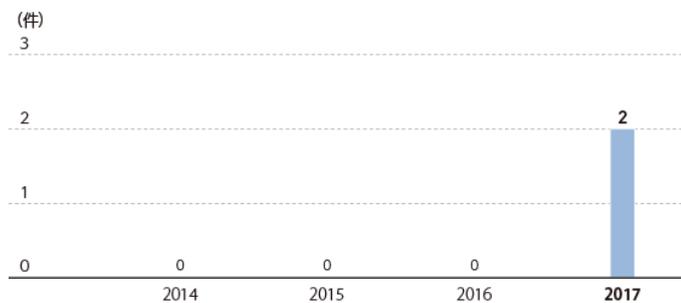
「CS品質経営の取り組みロードマップ」に従い、2017年度は監査の仕組み再構築に着手しました。これは、ISO9001が2015年版に更新されたことを受けた取り組みで、2018年度から日常管理をベースとした品質確認をするため2017年度中に各カンパニーのQMSの確認と見直しを行いました。ポイントは、内部監査の向上を目的に積水化学グループ独自のプロセス・マネジメントをチャート化した「SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャート）」を導入したことです。このSPMCの活用によってサプライヤーや協力会社も含めた、サプライチェーン全体の品質管理を効率的に行うことを目指しています。2017年度は各カンパニーの製造現場においてSPMCの理解・浸透を促す取り組みを推進しました。



パフォーマンス・データ

重要品質問題に関するデータ

重要品質問題の発生件数



指標	算定方法
重要品質問題	商品・サービスの品質に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与え、社会的信頼が失墜すると品質保証責任者が検討・判断し、カンパニープレジデントが決定した問題をいい、次の項目を含む 1) 製品リコールなど、社会に対し重大な影響(損害)を与える問題 2) 全ての対人重要保安問題およびカンパニーが重要と認めた対物重要保安問題 3) 製品・サービスの品質に関するコンプライアンス上(関連法規遵守等)の問題 4) お客様に多額の損害を与える問題

外部損失費に関するデータ

外部損失費



指標	算定方法
外部損失費	製品に関するクレーム対応の費用

魅力ある製品・サービスづくり

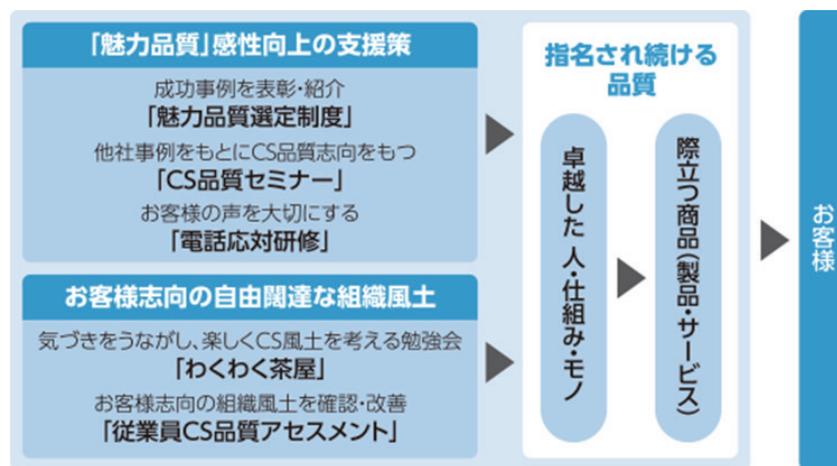
「魅力品質」を創出できる人・仕組み・風土づくりを進めています

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

モノづくりのはじまりはお客様の声から

積水化学グループでは「モノづくりのはじまりはお客様の声から」のキャッチフレーズのもと、お客様に指名され続ける「魅力品質」を創出していくために、お客様志向で自由闊達な組織風土づくりに取り組んでいます。



主な取り組み

CS品質経営の浸透

CS品質向上のため従業員の具体的な行動を促す仕組みを構築

CS品質中期計画の取り組みロードマップにおける「CS品質経営の浸透」の一環として、2017年度は、「従業員CS品質アセスメント」の質問項目の再検討を実施しました。2016年度までに言葉や概念の浸透はほぼ完了したとの認識のもと、従業員一人ひとりの実際の行動を促すための質問に切り替えています。また具体的な行動をサポートする情報をまとめた『CS品質経営読本』を発行し、国内グループの従業員に配布しました。この『CS品質経営読本』は、海外向けに翻訳版の作成も進めています。

また、2016年度に実施した「従業員CS品質アセスメント」の結果をまとめ、現場管理者との間で事業部ごとの課題や長所等の情報を共有するなど、アセスメント結果を現場で活かすための取り組みを進めました。



「魅力品質」を創出する施策

感性を高めて際立つ商品（製品・サービス）を提供

積水化学グループでは「魅力品質」を生み出し続けていくために、一人ひとりの感性向上と組織風土づくりを進めています。

「CS風土を考える勉強会（通称：わくわく茶屋）」

「CS風土を考える勉強会」は、2012年度に実施した「従業員CS品質アセスメント」において、組織の枠を越えたコミュニケーションの不足がCS意識向上の課題として挙げたことがきっかけとなり始まりました。この勉強会は、従業員自らの手によるCS風土向上を考えるもので、グループ内では、「わくわく茶屋」の通称で浸透しています。積水化学グループでは、従業員が生き活きと楽しく仕事ができる組織であることがCS風土向上の近道であると考えており、「CS風土を考える勉強会」は会議や議論の場ではなく、あくまで従業員同士の対話の場を提供するものです。具体的には、参加者全員で他社のCS活動をドキュメント映像等で視聴し、感想のやり取りの中から、一人ひとりの気づきを共有することでお互いの意識を高め合います。参加者は、その対話で得られた気づきから今後の行動目標をその場で宣言し、各部署に持ち帰って実践することになっています。開催を続けている部署では、自主的に風土改善する組織も生まれており、自らを振り返りお互いに認め合う対話の場にしたり、自社や自部署の目指す姿を語り合う場にするなど、CSだけでなく従業員満足の向上や将来像を共有する勉強会として進化を続けています。

「CS品質セミナー」

「CS品質セミナー」は、CSや品質に対する意識向上のために、社外のさまざまな分野の方を講師に招いて実施する講演会です。講演内容に合わせて、魅力品質創出のための「魅力品質編」、基盤品質強化のための「基盤品質編」として開催しています。本セミナーは、2001年度より継続的に開催し2017年度末までに合計49回開催しています。おもてなし・顧客満足を実現するための従業員満足・やりがい向上の成功例やヒット・ロングセラー商品の企画・開発事例および品質管理の考え方などといったCS品質に関するさまざまなテーマの第一人者の方に講師を務めていただいています。日々進化する世の中のさまざまな先進事例を学び、CS品質意識向上だけでなく、魅力品質を創出するための知識・知見を習得する機会としても非常に関心の高い行事の一つとなっています。2017年度は、積水化学の東京本社で計4回開催し、延べ327人が参加しました。



● 2017年7月3日
四国管財(株) 中澤清一氏
「陰口でも良いと言われる組織創り」



● 2017年9月4日
松井サービスコンサルタント
松井拓己氏
「建前のCSから
事業成長をドライブするCSへ
～CS活動の本当の意義とは～」



● 2018年3月20日
ライブ講師® 実践会 寺沢俊哉氏
「人前で話す・教える技術 ライブメソッド
～聞き手の心に火をつける!たった1つの
秘訣とは～」

電話対応研修・メール研修

電話対応レベル向上を目指した「電話対応研修」を2008年度より実施しています。当初は住宅ご購入のお客様への対応を想定し、住宅カンパニー向けに実施していましたが、2011年度より全カンパニーおよびグループ会社にも展開し、2017年度末までに延べ191回開催し1,888人以上が受講しています。

電話対応研修は「個人のお客様」「法人のお客様」に対応する新入社員・営業所・お客様対応窓口だけでなく、電話による社内外での円滑なコミュニケーションを図るため、新たに工場の製造部門へも展開しています。現在は、電話対応技術に加え、メール対応レベルの向上を目的とした研修も実施し、お客様への総合的な対応品質向上を推進しています。

2017年度は、電話対応研修の発展版として「メール研修」を新たに開始しました。お客様相談室の従業員が講師となって、ビジネスメールのマナーなどを出張講義形式でレクチャーするもので、誤解されにくい文章やお客様がご不快に感じない文章の作成を支援しています。

また研修用のコンテンツを冊子にまとめた「メールガイドライン」を社内イントラネットに掲載すると共に、既存の積水化学グループ向け新入社員テキストにも追記して、新しい従業員に必須のビジネスマナーとしています。



「魅力品質」を社会の目により評価し高める仕組み

社外有識者が評価する「魅力品質選定制度」

積水化学グループでは、「魅力品質の創出」を加速させるために、自らの商品の「魅力品質」を社外の第三者の視点で評価していただく「魅力品質選定制度」を設けています。本制度は2008年度より3年ごとに行っており、前回は2017年度に第4回目が開催されました。売上げや利益の金額だけにとらわれず、お客様や社会にとっての価値を提供できているかにより評価し、本制度では、2017年度までの累積で13商品が受賞しています。

本制度の受賞商品について、どのような想いや視点で商品化が進められたのかを積水化学グループで働く従業員にお知らせするために、社内イントラネット上に各商品の関係者への取材を通じた開発秘話「魅力品質物語」を掲載しています。さまざまな壁に阻まれる中で新たな商品づくりに挑戦する積水化学グループ従業員のモチベーションアップと新たなヒントや気づきにつながる狙いです。

2017年度受賞商品（2商品）

- ・エネルギー自給自足100%住宅 スマートパワーステーション100%エディション
- ・空調配管用高機能ポリエチレン管 クウチョウハイパー CH

CS品質経営の浸透度を確認する仕組み

従業員CS品質アセスメントを海外事業所でも展開

積水化学グループでは、2012年度から2年に一度、国内従業員を対象としたCS品質アセスメント（アンケート調査）を実施しています。従業員のCS品質に関する意識と行動を測ることで、CS品質経営の浸透度を把握し、課題考察から行動指針を定めることをねらいとしています。具体的には、組織幹部からの理念や方針の浸透、上下間・組織間・メンバー間のコミュニケーションなどCS品質風土の土壌づくりの課題発掘を行い、その後、結果レポートをもとに組織単位で振り返る場を持つことで、次の期の行動目標を定め、徐々に積水化学グループのCS品質風土づくりにつなげています。

2015年度以降、一部の海外事業所にもその仕組みを広げ、2017年度は6組織で実施しています。

お客様の声をCS品質向上に活かす仕組み

お客様相談室の対応力向上

お客様相談室では、相談員がお客様からの質問、疑問、ご意見、ご要望等にお答えしています。担当部署に電話を回さなくてもお客様に満足いただける対応を行うため、お客様相談室の従業員一人ひとりが製品や技術に関する知識を身に付けて、可能な限りワンストップでのご回答を心がけています。こうした取り組みにより、ご意見、ご要望に関するお電話にても、お客様から「お褒めの言葉」を頂けるようになりました。2017年度にお客様から頂いた「お褒めの言葉」は13件でした。

お客様相談室に寄せられる声をまとめた冊子『VOICE』を発行

積水化学グループのお客様相談室には、1年間で1万件を超えるお問い合わせ・ご意見等が寄せられます。積水化学グループでは、お問い合わせ内容へ真摯に回答することはもちろん、問い合わせをされるに至ったお客様の動機を独自に分析することで、お客様の「見えないニーズ」を発掘しています。お客様からのお問い合わせの中には、製品の仕様変更やバリエーションを増やしてほしいというご提案や改善なども多く含まれており、こうしたご意見を抽出し各カンパニーの開発や製造部門に絶えずフィードバックすることで、仕様の見直しやユーザー視点でのカタログ表記の改善などCS品質の向上に役立てています。

2015年度以降は、お客様相談室に寄せられた声をまとめた『VOICE』を発行しています。この冊子は、お客様の声の経営への活用、全従業員へのCS品質風土の醸成と定着および担当分野の垣根を越えた全社事業展開の理解の促進等を発行のねらいとしています。積水化学グループでは、今後も「お客様の声」を起点に3つの質（人、仕組み、モノ（製品とサービス））の向上を目指していきます。



顧客満足度調査の結果

CSアンケートの実施

積水化学グループの住宅カンパニーでは、お客様の満足度を把握するため、CSアンケートを実施しています。アンケートでいただいたお客様のご意見は、社内で広く情報共有をし、商品開発やお客様へのサービス向上へ活かしています。さらに、ご不満をいただいたお客様のご意見については、詳細を分析して改善し、さらなるお客様の満足に応えるよう取り組んでいます。これらの活動の成果によりお客様の満足度が向上しており、2017年度は「大変満足」が76.6%で過去最高となりました。これからもお客様からのご意見を真摯に受け止め、より良い品質、サービスの向上に努めてまいります。

従業員の活動をCS品質向上に活かす仕組み

CS品質の好事例をグループ従業員に伝える『STAR55通信』を発行

積水化学グループでは、創立55年を迎えた2002年に全社規模のCS浸透プログラム「STAR55」を実施しました。2006年には、さらなるCS品質経営の意識浸透を目的に、グループ従業員のCS品質好事例を集めたCS品質専門情報紙『STAR55通信』を創刊しました。2006年度から継続的に発行し、2017年度末までに計36回発行しています。『STAR55通信』という名称には、積水化学グループの一人ひとりが主役となり、お客様の信頼を得るための行動を約束し、グループの体質・風土を改革していこう、という意味が込められています。



※『STAR55通信』の由来

S=Sekisui（積水）、

T=Trust（お客様の信頼）、

A=Action（行動）、

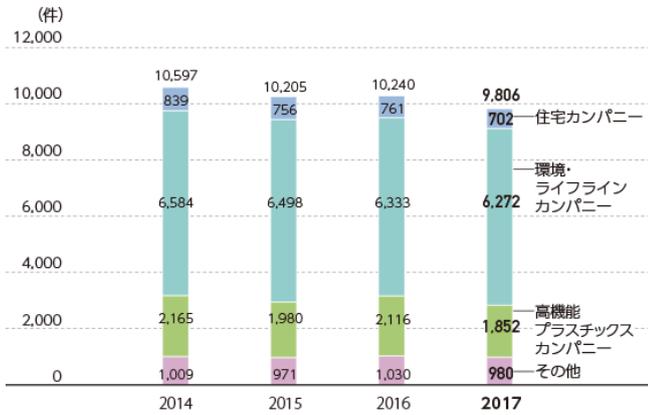
R=Revolution（改革）

STAR=主役 55=創立55周年

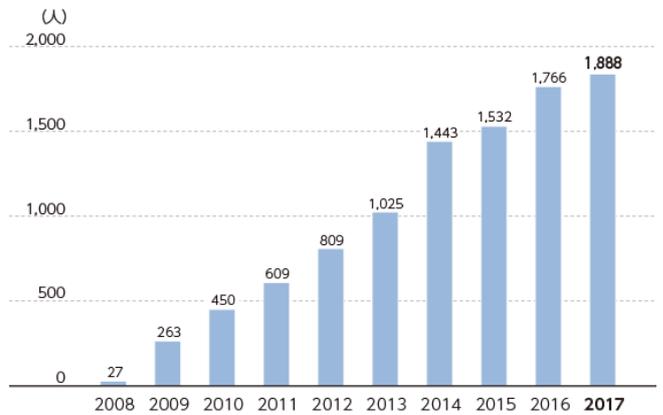
パフォーマンス・データ

電話対応研修に関するデータ

お客様からの入電等件数



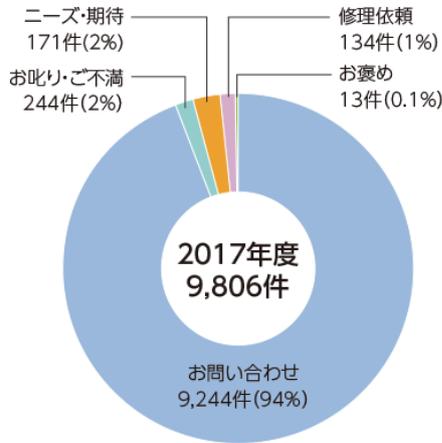
電話対応研修（延べ参加人数）



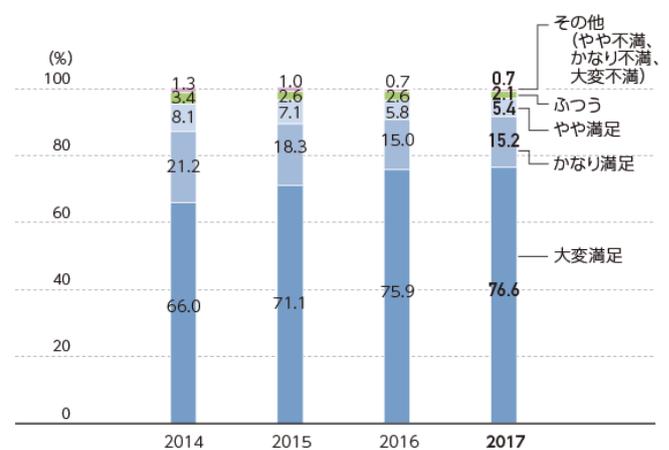
指標	算定方法
入電等件数	電話、メール、手紙、FAX等による問い合わせ件数

お客様相談室の対応力向上に関するデータ

入電の内訳（積水化学）



CSアンケート 7段階評価（住宅カンパニー）



指標	算定方法
入電内訳	<p>入電内容を「はや耳ネット」に登録し以下のように分類</p> <ul style="list-style-type: none"> お問い合わせ:積水化学グループの商品の仕様や使い方、施工方法、販売店等に関するお問い合わせ案件 お叱り・ご不満:お客様から積水化学グループの商品や対応にご不満の言葉をいただいた案件 修理依頼:積水化学グループの商品の修理依頼、修理窓口に関する案件 お褒め:お客様から積水化学グループの商品や対応にご満足の言葉をいただいた案件 ニーズ・期待:お客様からの積水化学グループの商品やサービスに関するご要望(製品改良や新製品等)や営業活動につながるお問合せ、また、当社に対する期待の声等のお問い合わせ案件 <p>※「はや耳ネット」:お客様相談室へ寄せられた入電をリアルタイムに公開している積水化学グループのイントラネットサイト</p>

品質の向上

事故・不良、廃棄物、クレームの3つのゼロを追求しています

マネジメント・アプローチ

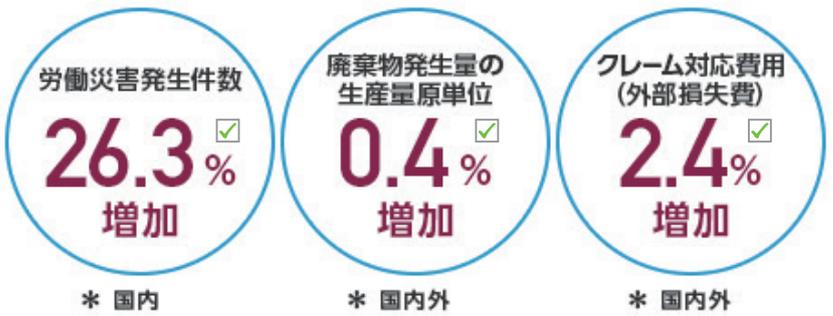
基本的な考え方

品質を支えるのは現場でのモノづくり

積水化学グループは、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、2006年度から生産活動の革新に注力しています。品質の不備は、クレームへの対応や廃棄物の増加といったロス・ムダ…つまりコストにつながるという考えのもと、「事故・不良ゼロ、廃棄物ゼロ、クレームゼロ」という「3つのゼロ」に取り組んでいます。



事故・不良、廃棄物、クレームの発生状況 (2016年度比)

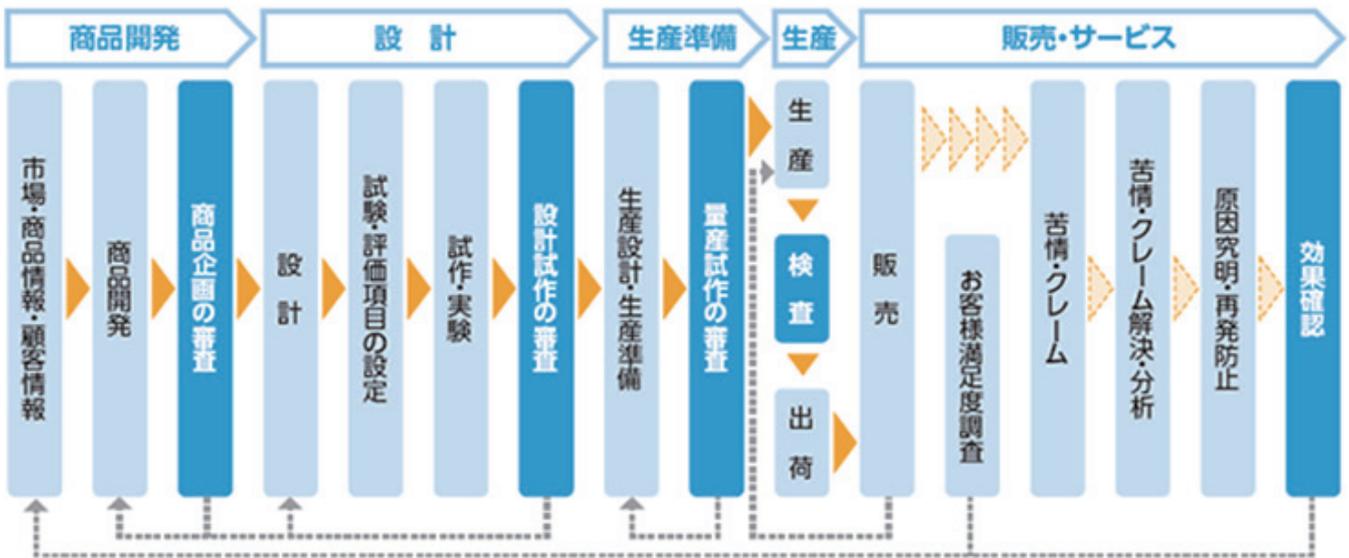


品質マネジメント

事業特性に応じた体制を各部門で整備

製品の品質管理について、製造からお客様が使用されるまでのプロセス全般にわたる体制を整えています。各部門で品質保証体系を構築し、各工程で標準を重視した日常管理を推進しています。また、製品の開発や改良に際しては、品質保証・安全等の観点から審査しています。

品質保証体系



品質に関する3つのガイドラインの制定

開発から販売まで一貫したガイドラインによる品質管理

積水化学グループでは、開発～製造～販売というバリューチェーン全体で一貫した品質管理を行い、そのレベルの向上を図ることを目的として『品質保証力強化のための開発ガイドライン』『日常管理の進め方に関するガイドライン』『契約・仕様書に関するガイドライン』という3つのガイドラインを制定・発行しています。

「開発ガイドライン」は、商品化後に起こりうる品質リスクを事前に予測することで、基盤品質に関わる問題の発生を未然に防ぐことをねらいとしています。「日常管理のガイドライン」は、開発の後工程となる製造部門が実行すべき日常の管理の基本的指針をまとめています。

「契約・仕様書に関するガイドライン」は、製品販売において、拡大補償[※]発生リスクを削減することを目的として、2015年度から追加しました。

※製品に不具合があった場合に、当該製品の返品・交換だけでなく、顧客が加工・施工・使用した製品・施工物・対象物、および関係する損害についても補償が求められること。



製品安全

製品の安全に関する法令および自主規制の遵守

積水化学グループでは、製品の安全に関する法令に違反する事例が内部で確認または外部から指摘された場合には、その事実を迅速に情報開示し、原因究明や再発防止に努めることとしています。これは、グループ各社が自主的に定めた製品安全の基準に違反した場合も同様です。

2017年度、製品の安全に関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。

製品情報表示とラベリング

製品情報表示に関する法令および社内規定の遵守

積水化学グループでは、製品の品質や安全性に関する情報表示について、関連する法令および社内規定の遵守を徹底しています。2017年度は、品質および安全性に関する製品情報表示およびラベリングに関する違反事例はありませんでした。

主な取り組み

品質保証体系の見直し

7割を超える事業場がISO9001改訂版対応に移行

2015年度にISO9001が全面改訂されたことを受け、2016年度より各カンパニーおよびグループ会社各社の品質保証体系(QMS)の見直しを進めています。2017年度末時点における品質保証体系のISO9001改訂版への移行は、全体の7割を超える事業場で実施されています。

設計・開発セミナー

開発未然防止セミナーとDR[※]レビューア育成セミナーを開催

2013年度から、品質問題の未然防止をテーマに、効果的な未然防止手法を習得することを目的とした「開発未然防止セミナー」と、DRを行う者のスキルアップをねらいとした「DRレビューア育成セミナー」を開催しています。

2017年度は、「未然防止事例検討会」を住宅カンパニーのつくば事業所、高機能プラスチックカンパニーの水口工場、環境・ライフラインカンパニーの栗東工場、群馬工場の計4カ所で開催しました。従来の製品との変更点に着目して品質リスクを予測・抽出することが重要であることを再認識しました。これらのセミナーは、2018年度も継続して開催していきます。

※DR: Design Review (デザイン・レビュー)



DRレビューア育成セミナー



開発未然防止セミナー

CS品質セミナー

品質月間にCS品質セミナー：基盤品質編を開催

積水化学グループ全体の基盤品質向上を目的として、2011年度から毎年11月の品質月間の時期に合わせて、「CS品質セミナー：基盤品質編」を開催しています。

2017年度は、東京大学大学院 工学系研究科化学システム工学専攻 医療社会システム工学寄付講座特任教授の水流聡子氏をお招きし、「製造業におけるサービス品質について ～サービスエクセレンスのねらいと標準化～」というテーマでご講演いただきました。受講者からは、「サービス標準化の世界的（ドイツ）動向や日本国内での活動について知ることができた点が良かった」「医療やサービス付高齢者住宅の具体的な例はわかりやすかった」等の声が寄せられました。



CS品質セミナー

モノづくり教育の浸透

モノづくり教育体系の再構築

すべての職場にモノづくり教育の浸透を促し、ベテラン技術者のノウハウを若い世代に伝えるため、2013年度より製造部門管理者を対象とした階層別研修を再構築し、テクニカルスキル、ヒューマンスキル、コンセプトスキル等の3分野等15講座を開設しています。2017年度は、累計で受講者数が2,768人となりました。

QC検定

QC検定※の取得

品質知識レベルを測るために「QC検定」を有効に活用しており、取得者は2017年度末で4,200人を超えました。

※(一財)日本規格協会、(一財)日本科学技術連盟が実施し、(一社)日本品質管理学会が認定する検定

※数値はQC検定1級から3級までの資格保有者の合計。

グローバル規模での「グループ改善活動」

毎年1回、グループ改善活動の表彰・発表会を開催

「グループ改善活動^{*}」は、各職場で従業員が少人数のグループをつくり、品質や生産性の改善、業務効率化等の各種課題や、方針管理に基づく各種テーマに取り組む活動で、50年以上の活動実績があります。生産会社を中心に国内外の多くの事業所が取り組んでおり、毎年1月に日本、アメリカ、中国、欧州、アジア・オセアニアの代表グループによる発表会を開催することで相互研鑽を図っています。

2018年1月に開催した第52回「積水化学グループ改善活動発表会」では、国内外の代表全13グループ（国内9、海外4）による発表として、従来以上に代表色を強めました。また、この様子は事前に希望した事業所15か所にリアルタイムで配信されました。参加者からは、「発表の内容をより詳しく聞くことが出来た」「他事業所、他カンパニーの人とも情報・意見交換ができた」といった意見が多く寄せられ、改善活動への理解を深める貴重な機会となりました。

※グループ改善活動：1966年に始まったQC（品質管理）サークル活動をルーツに、その後、小集団活動を経て現在に至る取り組み

賞名	事業所	グループ名
金賞	積水化学工業 滋賀水口工場	メタボスリム
銀賞	九州積水工業	チーム原田電機
銅賞	徳山積水工業	SBS(エスビーエス)



改善活動発表会に参加した代表者

エネルギー削減活動の推進

エネルギー削減を通じ、生産プロセスの品質を向上

積水化学グループは、品質面において「適正な価格で優れた品質の製品をつくる」という思い（ロスコストの削減）、そしてお客様の「グリーン調達基準」に貢献するという使命から、品質向上の一環として生産過程におけるエネルギー革新活動を進めています。国内のみならず海外においてもそれぞれの事業所でエネルギー革新活動に取り組んでいます。

これは、消費エネルギーを現状との比較で削減するだけでなく、「エネルギーの使い方を本来あるべき姿（理想的な姿）へと正す」ことを目指す活動です。必要最小限の消費エネルギー量を追求し、設計段階で通常見込むエネルギーのロスにまで切り込んで個々の生産プロセスを見直しています。

2017年度は、積水化学グループの事業活動によるCO₂排出量の2.3%に相当するエネルギー革新施策を実行しました。

ISO9001 改訂版への対応

ISO9001 の 2015 年版に対応するための研修を実施

ISO9001 の 2015 年版は、PDCA サイクルおよびリスクに基づく考え方を組み込んだ、プロセスアプローチを用いていることが特徴です。この変更に対応した品質管理を行うため、主に内部監査員を対象として ISO9001 の 2015 年版を解説する研修を国内延べ 19 事業所で開催しました。

主な研修内容

(1) 改訂着目点の解説

①強化された要求事項

プロセスアプローチ・トップマネジメントのリーダーシップ/変更管理

②追加された要求事項

組織の状況・リスクに基づく考え方/パフォーマンスの評価と改善/ヒューマンエラーの取組み・組織の知識

(2) ISO9001 の 2015 年版の要求事項を満足しかつ実際の事業活動に沿った実践的な管理ツールとしてまとめた SPMC (SEKISUI Process Management Chart) の活用方法の事例解説

パフォーマンスデータ

品質マネジメントシステム第三者認証取得事業所

住宅カンパニー

住宅カンパニー(統合認証)
商品開発部
技術・CS部
北海道セキスイハイム工業(株)
東北セキスイハイム工業(株)
セキスイハイム工業(株)
東京事業所
関東事業所
中部事業所
近畿事業所
中四国セキスイハイム工業(株)
九州セキスイハイム工業(株)
セキスイグローバルトレーディング(株)
セキスイハイムサプライ(株) 技術部
セキスイボード(株)

コーポレート

積水化学工業(株)R&DセンターUIBプロジェクト
エナックス(株)

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業(株) 群馬工場
積水化学工業(株) 滋賀栗東工場
積水アクアシステム(株) プラント・インフラ事業部/
給排水ソリューション事業部
積水アクアシステム(株) 給排水ソリューション事業部
積水ホームテクノ(株)
羽生積水(株)
積水成型工業(株)
山梨積水(株)
積水化学北海道(株)
東部積水(株) 本社・太田工場
千葉積水工業(株)
岡山積水工業(株)
四国積水工業(株)
九州積水工業(株)
Sekisui Pipe Renewal B.V.
SEKISUI Polymer Innovations, LLC.
Bloomsburg Plant
SEKISUI Polymer Innovations, LLC.
Holland Plant
SEKISUI Rib Loc Australia Pty. Ltd.
SEKISUI ESLON B.V.
(株)積水Refresh
積水(上海)環境科技有限公司
積水(無錫)塑料科技有限公司
積水(青島)塑膠有限公司
積水塑膠管材股份有限公司

高機能プラスチックカンパニー

積水化学工業(株) 武蔵工場
積水化学工業(株) 滋賀水口工場
積水化学工業(株) 多賀工場
積水化学工業(株) つくば事業所/IMプロジェクト
積水テクノ成型(株) 愛知工場
積水テクノ成型(株) 奈良工場
積水テクノ成型(株) 三重工場
積水ポリマテック(株)
積水ナノコートテクノロジ(株)
徳山積水工業(株)
積水フーラー(株)(統合認証)
浜松工場
滋賀工場
東京事務所
大阪事務所
積水メディカル(株)(本社)
積水マテリアルソリューションズ(株)
積水高機能包装(鹿沼)有限公司
Sekisui Voltek, LLC. Lawrence Plant
Sekisui Voltek, LLC. Coldwater Plant
Sekisui Alveo (統合認証)
Sekisui Alveo A.G.
Sekisui Alveo G.m.b.H.
Sekisui Alveo (Benelux) B.V.
Sekisui-Alveo S.A.
Sekisui Alveo S.r.L.
SEKISUI ALVEO BS G.m.b.H.
Sekisui Alveo Ltd.
Sekisui-Alveo B.V.
映喃化学(株)
Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
Sekisui Pilon Plastics Pty. Ltd.
Sekisui S-Lec America, LLC.
Sekisui S-Lec B.V.
積水中間膜(蘇州)有限公司
Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd.
Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
Sekisui Diagnostics, LLC.
Sekisui Diagnostics, LLC. San Diego
Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
Calvert City Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
Pasadena Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
Dallas HQ
Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
Tarragona Plant
積水医療科技(中国)有限公司
SEKISUI Polymatech (Shanghai) Co., LTD.
SEKISUI Polymatech (Thailand) Co., LTD.
PT. SEKISUI Polymatech Indonesia

その他のデータ

	2016年度	2017年度
開発未然防止セミナー参加者数（人）	302	418
DRレビューア育成セミナー参加者数（人）	166	259
製造部門管理者階層別研修参加者数（人）	2,252	2,768

	2016年度	2017年度
QC検定取得者数（人）	4,103	4,228

人材での際立ち

一人ひとりの際立ちと自己実現を積極的に支援し、事業を通じて社会に貢献します

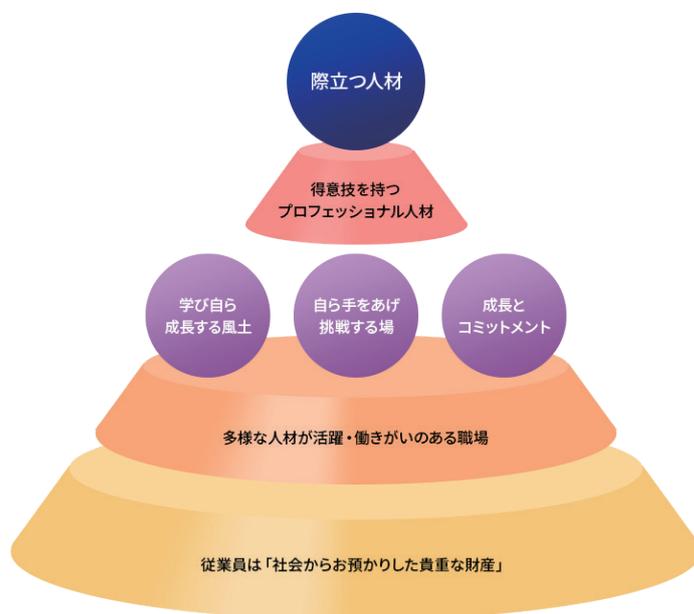
マネジメント・アプローチ

私たちの想い

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員が活き活きと働くことができる環境づくりに取り組むとともに、一人ひとりが自分の“得意技”を磨き、成長していくことを支援するさまざまな機会を提供します。

また、個々人の人権を擁護することは社会的な責務であると認識し、一人ひとりの多様性、人格、個性を尊重するとともに、各国・地域に対応した多様な働き方・安心して働ける職場づくりを推進します。

この人材に対する基本的な考えをグループ全体で共有し、多様な人材が活躍できる、働きがいのある職場づくりを推進しています。



ダイバーシティマネジメント

一人ひとりの持ち味を活かし、多様な人材が活き活きと活躍できる風土の醸成を進めています

トップメッセージ

ダイバーシティ経営への思い

ダイバーシティ経営なくして未来はない

積水化学グループには、多様な事業があり、多様な従業員がいます。多様なステークホルダーの皆様の本気になって向かい合わなければ、当社の持続的成長はないと確信しています。「多様性=ダイバーシティ」はこれからの企業経営にとって不可欠なキーワードです。



ダイバーシティ経営に取り組む責任

近年の積水化学グループは、リーマンショックや東日本大震災、欧州債務危機、消費税増税など厳しく複雑な外部環境を乗り越え、前中期を創業以来の最高益で終えることができました。そして、その後も最高益の更新を続けています。しかし、持続的に成長し続けるということは、決して容易なことではありません。私は2015年3月に積水化学の10代目の社長に就任し、積水化学グループのさらなる進化を託されました。積水化学グループという船、近年一段階大きくなった船を、時代に合った、魅力的でより強靱な船にどんどん改造しながら、スピード感を持って前に進めなければなりません。厳しい事業環境でもビクともしない事業体を創り、嵐を乗り越えていかなければならないのです。私はそういった責任を非常に強く感じています。そしてさらに2020年代に向かって、具体的な成長プランをデザインすることも私の責務だと認識しています。

この先のフロンティアを目指して

当社は今、3カ年の中期経営計画の最終年に、全世界の従業員と経営幹部が一丸となって取り組んでいます。この中期を良い形で終えることができると、この先のフロンティアが、また一段広がるのではないかと考えています。次期に向かって大胆に改革を進めながら、新たな成長の礎を作っていきたいと思っています。

持続的成長のための基軸

私が社長就任以来言い続けていることですが、私たちが持続的成長のために取り組むことは三つです。一つ目は、「収益力の強化」です。営業利益率10%以上を目指して、事業の選択と集中、徹底した効率経営を進めます。二つ目は、「イノベーション」です。世界を変えるような新製品・新技術・新事業を世の中に出していくことを目指します。中核として、これまでの成長の礎となった環境貢献製品のさらなる創出に取り組みます。そして社内外との連携により、新たな次世代事業創出にも取り組んでいきたいと考えています。三つ目は、「フロンティアの開拓」です。グローバルで需要を獲得していきたいと思っています。積水化学グループの際立ちを武器に、無限にある世界のマーケットでフロンティアの開拓に挑戦したいと思っています。

事業を支える多様な人材

これら三つを実現し、推進するのが「ダイバーシティ経営」です。

積水化学グループは、住宅から、上下水道管などの社会インフラ向け資材、エレクトロニクス、車輛・輸送、住インフラ材、ライフサイエンス関連まで、非常に多様な事業を展開しています。

私は、多岐にわたる事業分野に、性別・国籍・年齢・障がいなどの個性や経験などが異なる多様な人たちがいて、一人ひとりが、能力・個性・持ち味を最大限発揮し、イノベティブな仕事ができるようにしなければ、積水化学グループが掲げている大きなビジョンは果たせないと考えます。

このダイバーシティ経営を押し進めることが、その達成のために最も大切なのです。

持ち味を引き出すために

では、何から取り組むか。

まず、働き方そのものを変える必要があります。私は住宅の営業をしていた時代がありましたが、当時は企業戦士のように、とにかく働きました。しかし、昼夜なく働く働き方は、もはや社会の在り方に適合しません。限られた時間の中でどうやって生産性を上げて仕事と自分の時間を両立させるか、どうやって仕事人生を豊かにすることができるか、ということを深慮すべきです。

我々の事業も、お客様も、働いている人も多様化してきています。多様な人材が、それぞれの持ち味を活かして仕事をし、それを成果に繋げていくことができなければ事業としても成功しません。

積水化学グループ全員が、それぞれの持ち場、立場で自分の持ち味を生かして仕事をし、その中でイノベティブなことを考えるということが、一つ一つ積み重ねることによって、積水化学グループは真に「100年経っても存在感のある、社会から選ばれ発展しつづける企業集団」になることができると私は考えています。

その信念で、ダイバーシティ経営を推進していきます。

積水化学グループの全員が対象

積水化学グループのダイバーシティ経営への取り組みは、組織の全員を対象にしています。男性だけが主役の組織では、今後のいろいろなチャンスや発展の芽にも対応できないでしょう。多様な国籍の皆さんの活躍なくしては積水化学グループのグローバルな飛躍はありません。そして、多様性の組み合わせによるイノベーションの創出も大きな狙いとしています。

まずは女性の活躍から

各事業、各組織におけるダイバーシティ経営の在り方は千差万別です。ただ、最も身近なダイバーシティである女性の活躍でさえ十分ではありません。国内約2万名の従業員のうち管理職は4,000名程、そのうち女性はようやく100名を超えたところ。単純に、これでは少なすぎます。そこで、ダイバーシティ経営の取り組みは、まずは、女性の活躍から取り組むことにしました。

ここ数年のうちに女性管理職200名とすることを目標にしました。私自身も注力していきます。無理矢理にではなく、実力がある女性はいっぱいいますので、そういう人たちにチャンスを与えていきます。前例がないことを理由に、一歩踏み出すのを恐れてはられません。新しいことや難しいことにチャレンジすれば、誰でも失敗する可能性がありますが、それを乗り越えて人は成長します。これまで男性にチャンスを与えてきたこととまったく同じことを、女性にも平等に実施していきます。

本気で意識を変える

組織として成果が出てくるまでには時間がかかります。その為、グループの中で成功事例を積み重ねる必要があります。意識転換がまだ十分でないミドルマネジメント層がいるのは事実です。ただ、そういう人たちの意識改革は我々の仕事です。各組織のトップがメッセージを出して、意識を変え、仕組みを整え、働き方を変えていくことが大事です。その上で、「働きやすい場所、持ち味が出せる場所」に配置することも含めて、一人ひとりを活かせる人を管理職にしていくことも今後は必要です。

とりわけ、会社全体の意識を変え、風土を変えるのは息の長い話です。ずっと言い続けるしかありません。そうすれば、遅くとも10年後には当たり前になると思います。

目の前にいる一人ひとりと向き合う

制度を整備するのは大前提ですが、それぞれの事業所のリーダーたちが、意欲ある部下が働き続けるにはどうすれば良いかを考えながら目の前にいる一人ひとりの人材に接することができれば、少しずつ良くなっていくと思います。女性の方も、意欲的に専門性を磨いたり、あるいは、上の立場に挑戦したいと思う人が、たくさん出てこなければいけません。そのためには制度も必要ですし、その制度がどれだけ活用されているか、継続的にモニタリングしていく必要があります。

これらを当たり前に見える組織体になっていかなければ、大きな船は、嵐の中でスピードに乗って進むことはできないと思います。

「100年経っても存在感のある企業」を目指す覚悟

これまでの仕組みや、働き方では、100年経っても存在感を示し続けることはできません。いかに多様な部下一人ひとりの成長、活躍に向けて課題を解決するか、それが上司の人たちに課されています。

また、従業員の皆さん一人ひとりには職場の変化を糧に、持ち味を存分に発揮し、一層、自身を成長させてほしいと思います。

個々の能力を最大限に発揮できる環境創りに、私も先頭に立って取り組んでいきます。

2015年 12月
代表取締役社長 高下 貞二

ダイバーシティマネジメント方針

積水化学グループは、「多様性」を性別、年齢、国籍等の外見で分かる違いで捉えるだけでなく、経歴、価値観、性格なども含めた違いにも着目し、従業員一人ひとりの違いを理解し、認め、強みとして活かしていきます。

ダイバーシティマネジメント方針

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援する様々な環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

組織風土づくり

従業員一人ひとりが持ち味を発揮し、生き活きと活躍できるための風土づくりに取り組んでいます。

マネジメント・アプローチ

組織全体の取り組み

ダイバーシティ経営の周知・浸透

一人ひとりの「志向」「持ち味」を活かすための基盤となる組織風土づくりは、「周知」と「実践」の二つに分けて取り組んでいます。

ダイバーシティマネジメント推進体制

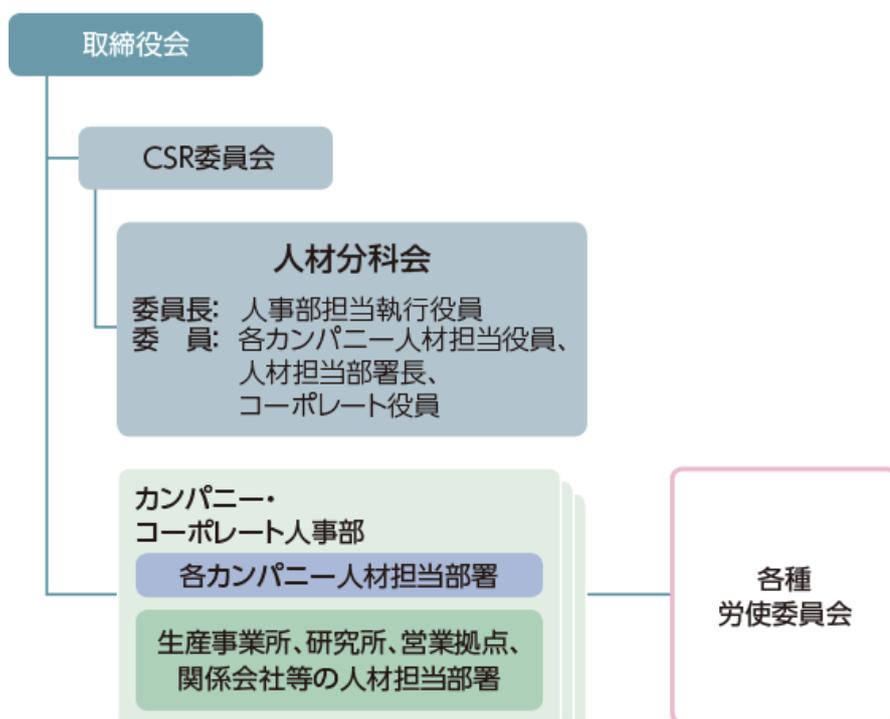
グループ横断型の推進組織を構築しています

CSR委員会、人材分科会

CSR委員会は、ダイバーシティ経営を含むCSR全般の施策について審議を行っています。CSR委員会は社長が委員長となり、カンパニープレジデントなど経営層と女性社員、労働組合を含む従業員代表から構成されています。CSR委員会での決議事項は取締役会にも報告しています。

人材分科会は、当社グループにおけるダイバーシティ経営に必要な人材の確保・育成・活躍、働き方改革についての審議・決定・モニタリングを行っています。そして、人事担当役員が委員長となり、各カンパニーから選抜された執行役員・人事部門長から構成されています。

人材・推進体制



みんなの職場づくりプロジェクト

積水化学グループ国内159組織に推進責任者、担当者を設置し、各組織のダイバーシティマネジメント施策が円滑に進むよう取り組んでいます。

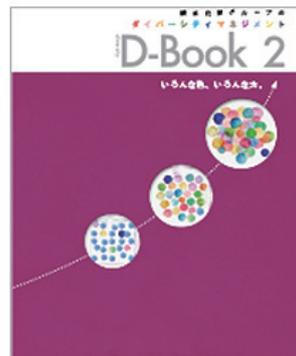
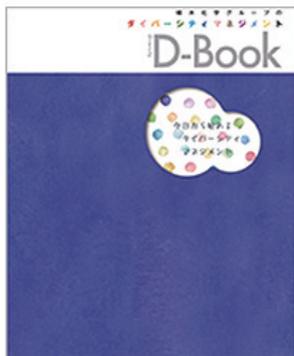
周知

ダイバーシティマネジメント方針策定

2015年11月に積水化学グループにおけるダイバーシティ経営について取締役会、政策会議で審議を行い、ダイバーシティマネジメント方針を策定しました。

D-Bookの作成、配布

ダイバーシティマネジメントの周知として、2015年度にD-Bookを、2017年度はD-Book2を作成し、国内グループ全従業員へ配布しました。D-Bookは、取り組み開始としてトップコミットメント、考え方や取り組み内容を説明しています。D-Book2は、2015年度以降の取り組みや事例の紹介、2018年度から本格的に活動を開始する働き方改革について説明をしています。



フロンティアリーダー研鑽会、リーダー研鑽会の開催

ダイバーシティマネジメント方針の周知のため、トップダウンで説明を実施しました。はじめに、2015年12月に経営幹部（フロンティアリーダー）200人を対象にフロンティアリーダー研鑽会を実施し、ダイバーシティマネジメント推進の意義について説明しました。

続いて、事業部門の部署長1,800人を対象に、ダイバーシティマネジメント推進の意義を周知する研鑽会を実施するとともに、従業員に対しては、各部署長から説明を行いました。



ダイバーシティマネジメントポスターの作成・配布

ダイバーシティマネジメントの取り組みへの理解と周知を目的に、積水化学グループのダイバーシティマネジメント方針をビジュアル化したキャッチコピーとシンボルマークを作成しました。

シンボルマークとキャッチコピーは、「みんなの職場づくりプロジェクト」推進責任者と担当者の投票により決定し、さらに、このキャッチコピー、シンボルマークを入れたポスターを作成して各事業所に配布しました。



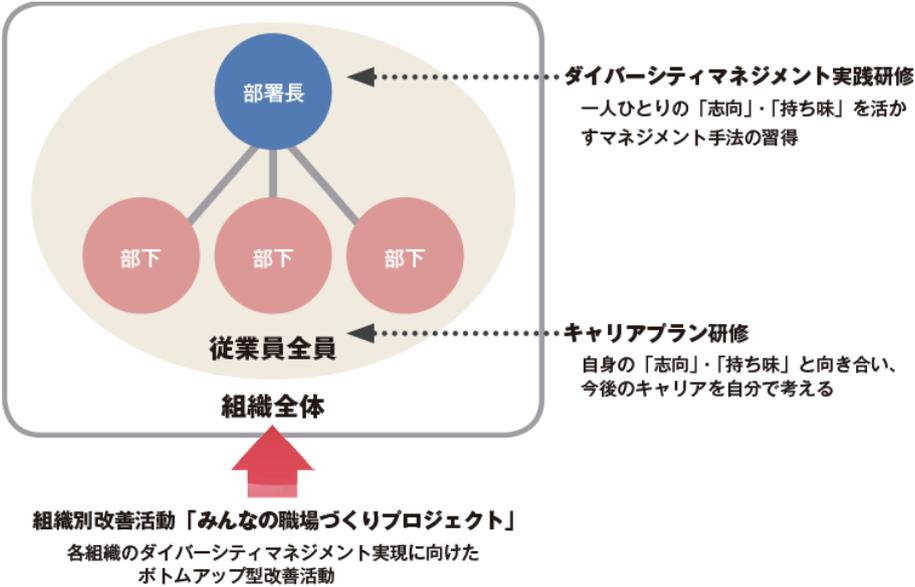
[キャッチコピー] いろいろな色、いろいろな力

[シンボルマーク] 積水の頭文字Sを用いて、色と幅の違いは多様性を、線の交差は連携を表し、未来に向かって活動が輝いていくことをイメージしています。

実践

組織風土づくりの取り組み

組織全体、部署長、従業員全員の3つの側面から取り組みを展開しています。



「みんなの職場づくりプロジェクト」

2016年12月に組織別改善活動「みんなの職場づくりプロジェクト」をスタートさせました。「みんなの職場づくりプロジェクト」の目的は、ダイバーシティマネジメントが実現する理想の職場をつくることです。対象は国内グループの159組織で、各組織によって課題が異なることから、組織単位で推進責任者と担当者を設置。推進責任者と担当者が中心になって改善活動を進めています。

2016年度に活動のキックオフとして各組織の理想の姿を描き出し、現状分析・課題の抽出・改善計画の立案等を行いました。2017年度からは活動のスタートとして各組織の課題の改善に着手し、グループ内の152組織が課題抽出に取り組みました。2019年度までに改善の成果を出せるように目指していきます。

● 「みんなの職場づくりプロジェクト」活動イメージ



ダイバーシティマネジメント実践研修

ダイバーシティマネジメントの実現に向けては、キーパーソンである部署長が従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かすことが重要であるため、国内グループ会社の全組織部課長を対象にした「ダイバーシティマネジメント実践研修」を実施しています。この研修では、リーダーのあり方やコミュニケーション、新たな可能性を見出すマネジメントスタイルなどを学び、日常のマネジメントで実践しています。



年代別キャリアプラン研修

ダイバーシティマネジメントを実現していくためには、従業員一人ひとりにも、自分自身の持ち味を積極的に発揮し、学び自ら成長していくことが求められます。

そのため『自分自身の「志向」・「持ち味」と向き合い、今後のキャリアを自分で考える機会』である年代別キャリアプラン研修（若手、30、40、50歳）を実施しています。2016年度からは国内グループ会社全体を対象を拡大し、一層の浸透を図っています。

パフォーマンス・データ

ダイバーシティマネジメント実践研修

	2016年度	2017年度
受講者数（人）	1,168	1,723

年代別キャリアプラン研修

	2016年度	2017年度
受講者数（人）	1,276	1,429

みんなの職場づくりプロジェクト

	2017年度
活動組織数	159組織

多様な人材の活躍

多様な人材の活躍（キャリア志向）

マネジメントアプローチ

基本的な考え方

一人ひとりのキャリア志向に応じた人材育成機会の提供を推進

グループ経営をけん引するビジネスリーダーの育成と現場のモノづくりを支える人材の育成を両輪としてグループ全体で取り組んでいます。

また、「自ら手をあげ挑戦する」人を応援し、個人の成長を支援するための制度や機会を提供しています。

主な取り組み

ビジネスリーダー育成

(1) ビジネスリーダー早期育成

積水化学グループを牽引するビジネスリーダーを計画的に育成するために、入社から基幹職（管理職）に至るまでの一貫した育成体系を整備しています。

成長のベースは、日常の業務を通じた「経験」とそこからの「学び」にあるという考え方にに基づき、それらが連動するように育成体系を整備。「経験によって成長を促進するサイクル」を入社から基幹職に至る過程で回すことによって、ビジネスリーダーに必要な能力を一人ひとりが高めていきます。

(2) 次期経営幹部育成

積水化学グループの基幹職を対象に、幅と厚みのあるビジネスリーダーの育成を目的とした社内ビジネススクール（際塾）を実施しています。

「際塾」では、多彩なケースと講義でさまざまな理論や思考方法を習得することで、経営戦略の立案に必要な能力を養い、グローバルな事業展開を推進するうえでの広い視野と思考力、行動力を磨きます。積水化学グループ全体の経営を大きく深く考えること、自らを伸ばすこと、そして変革に向けたアクションプランに結び付けていくことがねらいです。

(3) 変革塾（新任執行役員によるリーダー育成）

変革塾とは、「会社を変える、一人ひとりの行動を変えていく」ために、執行役員自らが教育者となって積水化学グループの次世代リーダー候補を直接鍛えることを目的に2003年度から開催されてきました。2016年度までに計981名の次世代リーダー候補が参加しています。2017年度も、就任2年目までの執行役員を塾長として、意欲の高い若手社員を、カンパニーや事業領域の枠にとらわれず、広くグループ全体の次世代リーダー候補として育成することを目指して開催しました。経営幹部と直接対話し、大いに議論を交わす中でリーダーとしての志を学ぶとともに、社内外人材との交流を通して、視野を広げる絶好の機会にもなっています。

現場を支える人材の育成

現場で実務面から経営の基盤を支える人材は、長期にわたり経験を積み重ね、専門性の高い知識やスキルを獲得し、高度な実務者として自己を成長させていくことが大切です。この考えのもと、積水化学グループでは、現場を支える人材を正社員として採用し、長期にわたり安心して力を発揮できる環境づくりや現場力向上を目的としたマイスター制度などを展開しています。今後も、現場の育成力を高める施策をグループ全体で推進していきます。

キャリア入社者フォロー研修

積水化学では、社外からの知見獲得や戦力強化などを目的とし、キャリア採用（経験者採用）を活発化していますが、入社後、キャリア入社者自身の職場風土や社内制度に関する理解不足が、早期戦力化の壁となっている例が少なくありません。キャリア入社者（経験者採用）に対して積水化学グループ固有の基礎知識（歴史・文化・方針・制度など）を学習する機会を提供し、前職までに培ってきた高い能力や専門性を、早期に発揮し活躍するための環境整備としてキャリア入社者フォロー研修を実施しています。

グループ人材公募

積水化学グループでは、グループ内で活躍する場を公募によって提供することで、従業員のチャレンジ精神やキャリアプランをサポートしています。

グループ人材公募では、従業員は上長の承認を得ることなく、イントラネットに掲載されたグループ内公募案件へ、募集要件に沿って誰もが応募することができます。

多様なキャリアパスの支援制度

積水化学では、自分のキャリアを見直し、自己申告と今後のキャリア計画に基づくコース転換制度や予め特定された職場・業務範囲において勤務するパートナー社員が、正社員への転換を選択できる制度があります。

パフォーマンス・データ 

■ 主な公募型研修の実績

研修名	2015年度参加者数 (人)	2016年度参加者数 (人)	2017年度参加者数 (人)
際塾	34	33	37
変革塾	70	72	58

■ キャリア入社者フォロー研修

	2016年度	2017年度
受講者数 (人)	45	87

■ グループ内人材公募実績

	2016年度	2017年度	2000年以降の累計
募集件数 (件)	44	46	431
募集人数 (人)	149	130	1,078
応募人数 (人)	83	98	1,733
異動人数 (人)	12	18	343

■ キャリアパス支援制度

(人)

		2017年度
コース転換制度	男性	14
	女性	2
正社員転換制度	男性	5
	女性	11

多様な人材の活躍（性別）

マネジメント・アプローチ

組織全体の取り組み

ダイバーシティマネジメントのファーストステップとして

最も身近な「女性」の活躍推進をファーストステップとして取り組みを始めました。女性が活躍するために定着・活躍、管理職候補育成の2つの段階に分けて取り組んでいます。2017年度からスタートしたCSR中期計画では、「女性が活躍できる組織」を目指し、女性採用比率と女性管理職数についての具体的な数値目標を定めています。これらの目標は、取締役、役員、基幹職の達成目標の一つとしています。

■ CSR中期計画（2017-2019）の目標

女性採用比率 35%

女性管理職[※]数 200名（積水化学単体50名、国内連結グループ会社150名）女性管理職[※]比率4.4%

女性正社員比率 15%（積水化学単体）

※基幹職

■ LGBTなど性的マイノリティへの対応

積水化学グループは人材人権方針で、あらゆる差別の禁止を掲げています。また、ダイバーシティマネジメント方針では、従業員一人ひとりの「志向」「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かすとして、LGBTなど性的マイノリティをも包含した考えに基づき、取り組みを推進しています。

主な取り組み

女性若手社員の定着と活躍

新人女性配属先支援セミナー

「新人女性配属先支援セミナー」は、新人女性の上司と育成担当者を対象に、新人女性が配属される前後に実施し、受け入れ側の意識を高めることで定着と早期活躍を図っています。

女性若手社員の定着と活躍

女性部下マネジメント研修

「女性部下マネジメント研修」は、入社4年目までの女性部下を持つ管理職を対象に、日々の指導や育成方法のポイントについて学ぶ機会を提供しています。

女性管理職候補育成

女性キャリアディベロップメントプログラム

管理職登用を期待する女性社員と直属上司を対象に、管理職に相応しい意識の醸成と実績の獲得を目指す実践型の研修「女性キャリアディベロップメントプログラム」を実施しています。2016年度からグループ全体に必須研修として展開しています。

社外からの評価

なでしこ銘柄に選定

当社は、2015年度より取り組んでいるダイバーシティ経営と、その中で展開している女性活躍推進が評価され、経済産業省および東京証券取引所より、2017年度の「なでしこ銘柄」に選定されました。この選定は、前年度に続き、2年連続の選定となります。

※「なでしこ銘柄」は、経済産業省と東京証券取引所が「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取組の加速化を図るもので、2012年度から実施されています。



両立支援：育児・介護支援

ライフイベントに合わせて柔軟な働き方を支援

積水化学では、従業員がライフイベントやライフスタイルに合わせて柔軟な働き方ができるように様々な制度を導入しています。育児支援制度は、法定以上の制度整備に加えて、妊娠時から育児休職復帰後に円滑な働き方を支援するための必要な情報をまとめたガイドブックやワーキングマザーのノウハウを社内イントラネットに掲載しています。また、男性従業員の育児参加を促すために、育児休職の最初の5勤務日を有給化とし、子供が生まれた男性従業員本人と上司に制度取得を進めています。

パフォーマンス・データ

女性管理職数と女性採用比率

女性役員数・管理職数

	2017年度
女性役員数（人）	2（積水化学グループ）
女性管理職数（人）	138（積水化学グループ 国内）

女性採用比率

	2015年度入社	2016年度入社	2017年度入社
女性採用比率（%）	27	31	30

■ 新人女性配属先セミナー

	2016年度	2017年度
セミナー受講者数（人）	114	105

■ 女性部下マネジメント研修

	2016年度	2017年度
受講者数（人）	144	234

■ 女性キャリアディベロップメントプログラム

		2016年度	2017年度
受講者数（人）	女性本人	90	58
	上司	77	44

多様な働き方のための主な制度と利用

(人)

制度名	主な内容		2015年度	2016年度	2017年度
育児休業	子が3歳到達後の月末まで取得可能 (法定は最長1歳6ヶ月まで)	女性	18	22	30
		男性	12	14	20
		合計	30	36	50
育児短時間勤務	子が小学校4年生に進級するまで取得可能 (法定は3歳まで)	女性	30	30	34
		男性	0	0	0
		合計	30	30	34
就業時間の 変更	子が中学校入学の時期に達するまで最大60分 始業時間、終業時間の繰り上げ、繰り下げが可能	女性	3	6	8
		男性	0	1	6
		合計	3	7	14
介護休業	対象者1人につき通算93日まで取得可能 (1人目の対象者は最大1年間取得可能)	女性	1	0	1
		男性	0	2	3
		合計	1	2	4
介護短時間勤務	対象者1人につき最大3年間、1週あたり2日または 1日あたり4.5時間まで取得可能	女性	0	0	0
		男性	0	1	2
		合計	0	1	2
ファミリー 休暇	子又は孫が高校入学まで 年間3日間の特別有給休暇を付与	女性	40	43	48
		男性	73	77	101
		合計	113	120	149

2017年度に新生児が生まれた従業員 (人)	女性	14
	男性	101
	合計	115
2017年度に育児休業を取得した従業員 (人)	女性	11
	男性	17
	合計	28
2017年度育児休業取得率 ※産後休業中は除く (%)	女性	100
	男性	16.8
2017年度に育児休業から復職した従業員 (人)	女性	12
	男性	19
	合計	31
2017年度育児休業復職率 (%)	女性	100
	男性	100
2016年度に育児休業から復職した従業員の1年後定着率 (%)	女性	100
	男性	100

多様な人材の活躍（障がい者）

マネジメント・アプローチ

障がい者雇用の取り組み

採用・定着・活躍および働きやすい環境の整備

障がい者の採用を進めるだけでなく、障がい者の方が働きやすい環境づくりも重要だと考えています。障がいを持つ方が働きやすい環境を整備することは、同時にすべての従業員が働きやすい環境にもつながります。そのため、グループ合同で実施している障がい者雇用研鑽会では、雇用計画だけでなく、職場環境整備の重要性についても学んでいます。2017年度は、現場力向上・業務精査ワークショップを開催し、障がいのある社員が活躍する組織づくりに取り組んでいます。

主な取り組み

社外からの評価

甲府積水産業が「新・ダイバーシティ経営企業100選」を受賞

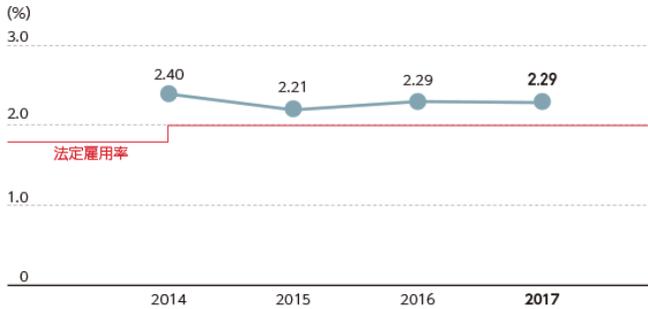
甲府積水産業(株)では重度障がい者8名を含む16名の障がい者を雇用しています。各自の特性を活かした部門配置や作業マニュアルに写真を多く取り入れ、表示を見やすくし、誰もが間違いなく仕事ができる仕組みを構築しています。この取り組みの効果は障がい者に限らず一般従業員にも波及し、生産性向上やクレーム削減などの業務改善を達成しました。なお、2016年度にはこれらの取り組みが評価され、「新・ダイバーシティ経営企業100選」の経済産業大臣賞を受賞しました。



作業マニュアルに写真や色や図を効果的に用いて、誰もが分かるように工夫

パフォーマンス・データ

障がい者雇用率（積水化学）※特例子会社含む（2018年3月時点）



指標	算出方法
障がい者雇用率	(身体障がい者及び知的障がい者である常用労働者の数 ÷ 常用労働者数) × 100

障がい者雇用研鑽会

参加会社数	46社
-------	-----

多様な人材の活躍（年齢）

マネジメント・アプローチ

若手社員の定着・活躍

育成担当者（ブラザー／シスター）制度

新入社員の配属「職場への円滑な受け入れ」と「早期戦力化」を目的に、育成担当者（ブラザー／シスター）制度を設けています。育成担当者の役割は、仕事や業務指導などの育成に限らず、社会人としての常識・行動面の指導、精神面のフォローなどの役割も担っています。後輩育成経験を通じて、一つ上の視座を獲得するなど育成担当者自身の成長も促進することができます。

高齢者の活躍推進

65歳現役を見据えた取り組みを強化

1993年度から定年後の再雇用制度を導入し、2006年度からはグループ各社にも展開を進めています。65歳まで充実感を持って生き活きと働き続けるための新たな取り組みとして、定年後のキャリアを考える「57歳研修」を実施しています。また、積水化学では、一層のやりがい・働きがいを醸成する為、2015年10月に高齢者再雇用関連諸制度（シニアエキスパート制度）を改訂・実施しました。

グループ全体で65歳まで働き続けるための制度整備を完了させており、希望者は全員継続または再雇用される仕組みです。

主な取り組み

■ 年代別キャリアプラン研修（積水化学グループ）

ダイバーシティマネジメントを実現していくためには、従業員一人ひとりにも、自分自身の持ち味を積極的に発揮し、学び自ら成長していくことが求められます。

そのため『自分自身の「志向」・「持ち味」と向き合い、今後のキャリアを自分で考える機会』である年代別キャリアプラン研修（若手、30、40、50歳）を実施しています。2016年度からは国内グループ会社全体を対象を拡大し、一層の浸透を図っています。

● キャリアプラン若手研修…キーワード「セルフ・リーダーシップ」

企業人としてのキャリアのスタート期。自分自身が大事にしたい価値観を徐々に形成し、キャリアの場面でそれに基づいた主体的な意思決定を行い、自らを「なりたい自分」へと導いていく考え方の手法を学ぶ。「なりたい自分」と目の前の仕事（期待）との調和を図りながら、今何をすべきかを考えていく。

● キャリアプラン30歳研修…キーワード「自己確立」

一般にキャリアの幅と可能性が大きく広がるとされる30代。今までの仕事経験を振り返り、自分自身の「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」と向き合い、キャリアの軸を明確にする。自分がやりがいを持って働ける方法を探りながら、仕事・生活両面における将来のビジョンを描き、そこへ至る一歩を踏み出す。

● キャリアプラン40歳研修…キーワード「市場価値」

今まで積み重ねてきたことをベースに、企業人としての後半戦を迎える40代。自己のキャリアと人生の設計を再点検し、専門領域での自己のプロ度を確認・評価し、さらに磨きをかけるきっかけとする。世の中の環境変化を考えながら、今後の人生を、より具体的に描けるようにしていく。

● キャリアプラン50歳研修…キーワード「生涯現役」

組織の中では中核的な役割を担い、企業人としての円熟期を迎える50代。企業人として、また引退後も「生涯現役」であるために、今後のライフ&キャリアをどうプランニングし実行していけばよいかを考える。自分の価値観や進むべき方向、さらにこれまでの仕事の総仕上げとして、何を後進に残すべきかを再確認していく。

パフォーマンス・データ

高年齢者再雇用者数と再雇用率（積水化学）

	2015年度	2016年度	2017年度
再雇用者数（人）	104	65	21
再雇用率（%）	82.5	83.3	63.6

※希望者の再雇用率100%

指標	算出方法
高年齢者再雇用率	(再雇用者数÷定年退職者数) × 100 ※定年退職者数には、再雇用を希望しない方を含む

年代別キャリアプラン研修

	若手	30歳	40歳	50歳	57歳	参加者合計
2017年度の参加者数（人）	107	311	360	535	116	1,429

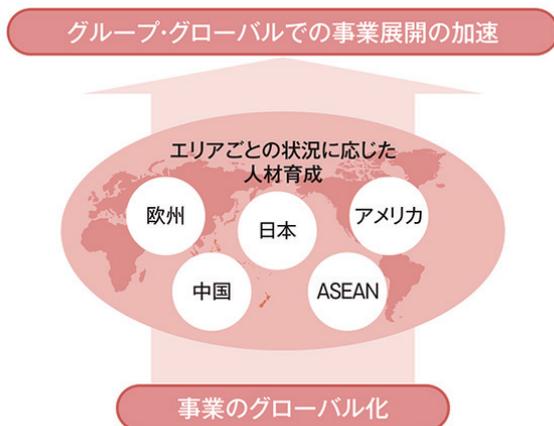
多様な人材の活躍（グローバル）

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

エリアごとの状況に応じた人材育成を推進

中期経営計画（SHIFT2019 -Fusion-）においては、“新次元の成長”を達成するための基本戦略の一つとして、HR(=Human Resources)を掲げています。事業のグローバル展開が加速する中、積水化学グループの各社が自立的に成長を続けるためには、それぞれの事業を支える多様な人材の活躍と、組織の活性化が不可欠です。積水化学グループは、国や地域ごとに異なる事業特性や歴史、マネジメント、生活習慣、各種法令などに適応するため、それぞれの国・地域で能力を発揮できる人材の育成に注力しています。



主な取り組み

グローバルで活躍する人材づくり

持続的な成長に向けた各エリアでの人材育成

事業領域の広がりを受け、当社グループでは海外売上高や海外人員の比率が年々高まっています。世界各国で働く従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し、各国のニーズに合った良い製品やサービスを提供することが、グループ全体の発展につながると考えています。

こうした考えのもと、各エリアの従業員一人ひとりがそれぞれの職場で持ち味を発揮できるよう、エリアに根ざした人材育成を展開しています。2017年度はアメリカ、欧州に引き続き、中国、ASEANの各エリアにも地域統括会社を設立し、人事機能を設置しました。エンゲージメント調査やエリア横断研修などの全社共通施策に加え、エリア独自の研修や人事制度設計、人材公募や採用活動など、各エリアの課題に即した人事施策を展開しています。

エリアを越えた人材の融合と育成に向けて

2017年度には、エリアを越えた人材育成の課題に向けて連携を強化すべく、海外グループ会社28社を含む各国の人事責任者が集い、グローバルHR会議を初めて開催しました。各社の多様な人材の活躍と経営基盤の強化、世界共通で直面する課題解決に向け、国や言語の壁を超えた議論が活発に展開されました。グローバルHRネットワークの構築に加え、海外での経営理念の浸透や、エリア横断の教育機会の拡大、基盤システムの検討など、次なる成長に向けた人事施策に反映されています。

外国人社員の活躍

積水化学グループでは事業のグローバル化にあわせて、外国籍社員の採用に取り組んでいます。日本に留学してきている学生を採用することはもちろん、2015年度からは海外での採用活動を推進しています。技術系職種ではインドで、事務系職種ではイギリス・アイルランドで実施しました。今後は採用地域をより広げて、世界各地から優秀な人材を獲得し、グローバルな視点を持って活躍してもらうことで、さらにグローバル化を加速させていきます。

グローバル社員制度

海外で即戦力となる人材の育成

グローバル人材を育成する「グローバル社員制度」を設けており、国内グループ従業員約1,700人が登録しています。登録した従業員には、海外赴任に必要な異文化研修や専門教育を提供することに加え、実際に海外で業務経験を積むことのできる施策も推進しています。

グローバルトレーニー制度

海外で活躍できる機会と場を提供

海外で業務経験を積むことができる「グローバルトレーニー制度」を設けています。これは営業、経理、開発等の職種で一定の業務実績を上げている希望者が、実際に海外関係会社に赴任する制度です。2017年度はグローバルに通用する高度な専門性を持った技術者育成に向けた「海外技術者派遣」やグローバルビジネスで求められる自らを切り拓くマインドと行動習慣を身につける海外短期派遣研修を実施しました。今後も、世界各国のより多くの従業員が海外業務経験を積めるよう、制度の拡充に努めていきます。

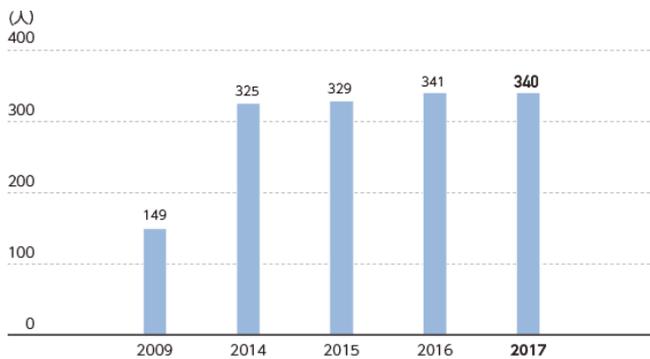
パフォーマンス・データ

従業員数内訳（積水化学グループ）

(人)

従業員数	26,080
地域別内訳	
日本	18,935
北米・中南米	1,482
欧州	961
アジア・大洋州を含む（中国を含む）	4,702

日本人従業員のグローバル人材数



指標	算出方法
グローバル人材	日本人従業員の海外赴任経験者

グローバルトレーニー制度利用者

	2017
利用者数（人）	10

人材育成の基盤

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

グループ全体で人材力をレベルアップ

積水化学グループでは、持続的成長のためにグループ人材力の向上を目指し、人材の確保・育成における各種取り組みを進めています。

中期計画

具体的な目標を設定し、さまざまな施策を実施

CSR中期計画（2017-2019年度）では、ダイバーシティのさらなる推進と、働き方改革の取り組み促進を通じて、従業員一人ひとりが生き生きと活躍できる組織風土づくりに取り組んでいきます。

人材

主要実施項目		中期目標	2017年度目標	2017年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>
ダイバーシティ の推進	1) 女性活躍推進	①女性採用比率 35% ②女性基幹職数 200人	①女性採用比率 30%台継続 ②女性基幹職数 145人	①女性採用比率 30% ②女性基幹職数 138人
	2) グローバル人材育成	グローバルトレーニー数 20人	グローバルトレーニー数 10人	グローバルトレーニー数 10人

※方針策定及び活動周知に時間を要したため、中期目標を修正

社会への約束

主要実施項目		中期目標	2017年度目標	2017年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>
働く環境	1. 長時間労働の抑制 (年間2000時間超)	該当グループ会社数 30%削減 (2016年度比)*	該当グループ会社数 20%削減 (2016年度比)	該当グループ会社数 2%削減 (2016年度比)
	2. 健康経営の促進	ホワイト500の 適用会社拡大 21社	ホワイト500の 適用会社 4社	ホワイト500の 適用会社 5社

※方針策定及び活動周知に時間を要したため、中期目標を修正

主な取り組み

事業を支える育成体系の整備

一人ひとりの成長を促進

積水化学グループは、キャリアプランに応じた階層別・技能別の育成体系を整備しています。事業領域が広く、各事業部が多くの権限を有するカンパニー制を採用している当社グループでは、人材育成の基本となる考え方やプログラムに基づき、それぞれのカンパニーやグループ会社単位で人材育成体系を運用しています。

入社時の新入社員研修や資格等級に応じた階層別研修、キャリアプラン研修、ビジネスリーダー育成研修などはグループ全体に広く展開し、グループ人材力向上に取り組んでいます。

労働条件の集約

賃金・労働条件に関する働きかけを実施

カンパニーやグループ各社の枠をこえた、積水化学グループ全体を通じた人材の確保・育成・活用を図る前提として、国内グループ会社の労働条件を集約し、各種制度改定や労働条件改善につなげる働きかけを継続的に実施しています。賃金水準のみならず、「働き方改革」につながる労働時間や有休取得、柔軟な働き方についても調査し、グループ全体の最適化を図っていきます。

労使関係

労使の協調とコミュニケーション

積水化学グループでは、会社と労働組合が相互の立場や考え方を尊重しながら協調し、密なコミュニケーションをすることを通じて、会社の発展という共通目的のもと、労使の共通課題について建設的な協議を重ねております。国内グループにおいては、「全積水労働組合連合会」に2017年度で16単独労組、4,886人が加入しており、その中核となる「積水化学労働組合」には2,380名（ユニオンショップ制のため加入率は100%（組合員資格を有する従業員））が加入しています。

処遇について

男女を問わず適正に処遇、医療や育休等の福利厚生を非正規社員にも提供

積水化学では、男女を問わず適正な処遇を実施し、性別による基本給与の差はありません。

また、原則として契約社員等の非正規社員に対しても健康診断等の医療、業務を起因とする障がいや病気の補償、育児休職等の福利厚生についての制度を適用しています。なお、会社が負担する生命保険の加入、定年退職金、持ち株制度等は、無期雇用の従業員のみ適用対象です。

個々人の業績とキャリア開発についての定期的評価

積水化学では、年齢や属性に関わらず活躍できるように人事制度を構築しています。成長の源は日常の身近な業務にあります。常に最大限の成果を出し続けるための具体的な行動および業務遂行能力を示したものが、Sekisui Self-Accountability & Competency Sheet (SSAC シート) です。

積水化学グループでは、すべての事業活動において、“3S精神”をとおして「ステークホルダーにご満足いただくこと」を企業理念としています。SSACシートには、この“3S精神”のもと、業務を遂行するうえでの各人の役割と責任、また、会社の求める各コース、各資格ごとの具体的な行動が示されています。

なお、評価制度では、業績の結果だけではなく、結果に至るプロセスや業務遂行を通じた成長（業務遂行能力の伸長）も評価の対象となり、その基準としてSSACシートが使われています。

個々人の目標設定と評価については、定期的に上司と部下で話し合いをする機会を設けています。適用対象は正社員のうち、すべての職種、すべての階層の人です。

従業員意識調査（エンゲージメント）

積水化学グループでは、従業員の「働きがい」の現状を把握すること、改善の切り口を見つけ、組織ごとに手を打つ事を目的とし、積水化学グループ全従業員を対象に、従業員意識調査（エンゲージメント調査）を定期的を実施しています。

エンゲージメントとは、働く従業員の一人ひとりが常に主役である気持ちと、自分の仕事に対する誇りと情熱を持ち、期待以上の成果を出すまで諦めずに頑張る姿勢を組織への貢献意欲、働きがいのことです。

2016年に実施した従業員意識調査では、エンゲージメントの状況や、エンゲージメントを高めるための要因を分析。その調査分析の結果、従業員の「エンゲージメント」を高めるためには、「ダイバーシティ（従業員一人ひとりの違いを理解し、認め、積極的に活かすこと）」と「生産的な業務環境（業務での生産性向上に向けたサポート）」という要因に、手を打つことが最も有効であるということが分かりました。

パフォーマンス・データ

2017年度正社員一人当たり研修受講時間（積水化学）

	2017年度
研修受講時間	9.87時間

※積水化学コーポレート人事部で開催している研修

グループ人材力向上に向けた全社共通研修

(人)

新入社員導入研修	944
階層別研修	267
新任管理職研修	972

新卒採用人数と新卒女性採用比率（積水化学グループ国内）



入社後3年間離職率（積水化学）

	2013年度入社	2014年度入社	2015年度入社
入社後3年間離職率 (%)	10.7	7.4	8.0

指標	算出方法
入社後3年間離職率	各年度に入社した従業員の入社後3年間の離職率

従業員に関するデータ

パフォーマンス・データ

国内連結グループ

		2014年度	2015年度	2016年度
従業員	男性 (人)	15,556	15,472	15,601
	女性 (人)	4,252	4,288	4,379
	女性比率 (%)	21.5	21.7	21.9
新卒採用人	男性 (人)	462	453	395
	女性 (人)	136	176	145
	女性比率 (%)	22.7	28.0	26.9
管理職 (課長職)	男性 (人)	2,794	2,763	2,831
	女性 (人)	66	84	89
	女性比率 (%)	2.3	3.0	3.0
管理職 (部長職以上)	男性 (人)	1,531	1,512	1,508
	女性 (人)	13	18	22
	女性比率 (%)	0.8	1.2	1.4
全管理職	男性 (人)	4,325	4,275	4,339
	女性 (人)	79	102	111
	女性比率 (%)	1.8	2.3	2.5
経営幹部 (フロンティアリーダー)	男性 (人)	201	203	165
	女性 (人)	2	1	3
	女性比率 (%)	1.0	0.5	1.8
新任管理職	男性 (人)	213	160	181
	女性 (人)	8	15	7
	女性比率 (%)	3.6	8.6	3.7

※ 2017年度のデータは、2018年7月現在集計中です。

積水化学

		2015年度	2016年度	2017年度
従業員 ^{※1}	男性 (人)	3,233	3,239	3,290
	女性 (人)	445	490	533
	女性比率 (%)	12.1	13.1	13.9
正社員 ^{※2}	男性 (人)	2,991	2,955	3,005
	女性 (人)	403	441	483
	女性比率 (%)	11.9	13.0	13.8
平均勤続年数 (年) ^{※2}	男性 (人)	19.9	18.1	17.7
	女性 (人)	15.4	14.3	13.7
新卒採用人 ^{※3}	男性 (人)	74	77	90
	女性 (人)	39	35	39
	女性比率 (%)	34.5	31.3	30.2
中途採用人 ^{※3}	男性 (人)	40	39	70
	女性 (人)	3	5	6
	女性比率 (%)	7.0	11.4	7.9
管理職 (課長職)	男性 (人)	697	696	689
	女性 (人)	21	24	27
	女性比率 (%)	2.9	3.3	3.8
管理職 (部長職以上)	男性 (人)	602	597	612
	女性 (人)	11	11	14
	女性比率 (%)	1.8	1.8	2.2
全管理職	男性 (人)	1,299	1,293	1,301
	女性 (人)	32	35	41
	女性比率 (%)	2.4	2.6	3.1
新任管理職	男性 (人)	46	46	53
	女性 (人)	5	1	6
	女性比率 (%)	9.8	2.1	10.2

※1 直接雇用関係のある労働者（正社員および非正社員を含む、当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く）

※2 雇用期間に定めのない従業員（当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く）

※3 4月～翌年3月に入社した社員数

2017年度正社員[※]年齢構成（積水化学）

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
正社員 [※] 年齢 別人数（人）	男性	400	516	1,162	910	17
	女性	144	93	140	103	3

※雇用期間に定めのない従業員（当社から社外への出向者を含む社外から当社への出向者は除く）

2017年度離職[※]者数（積水化学）

	男性	女性
離職者 [※] 数（人）	32	12

※離職理由に定年、グループ会社への移籍は除く

※雇用期間に定めのない従業員（当社から社外への出向者を含む社外から当社への出向者は除く）

社会への約束

「安全」「コンプライアンス・人権尊重」「働く環境」に取り組んでいます

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

事業プロセスにおける企業の責任として「社会への約束」を果たしていきます

積水化学グループは、企業として事業を進めていく中で社会に対して果たすべき責任があると考えています。それを「社会への約束」として事業プロセスの中で「安全」「コンプライアンス・人権尊重」「働く環境」に取り組んでいます。

「安全」では、従業員や地域社会に安心を与える安全な職場作りの推進、「コンプライアンス・人権尊重」では、公正で誠実な企業行動を促進するためのコンプライアンス経営の実施と人権侵害への加担の回避の取り組み、「働く環境」では、健康で働きがいのある職場づくりと制度の整備に取り組んでいます。

働く環境

マネジメント・アプローチ

働き方改革元年

ダイバーシティマネジメントを加速するため、積水化学グループは2018年を「働き方改革元年」とし、働き方改革を推進しています。「働き方改革宣言」の制定に始まり、「3つの改革」の取り組みをスタートしました。生産性向上の実現により長時間労働を是正し、働きがいのある職場づくりを目指します。

積水化学グループ 働き方改革宣言

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、我々は時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。

生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

3つの改革

限られた時間で成果を最大化する、そのためには「生産性向上」が必要です。このために3つの改革、「業務改革」「人事制度改革」「就業環境改革」に取り組みます。経営層、従業員お互いが各事業の直面する課題に応じ、変革に挑戦します。

<3つの改革>

業務改革：従来の慣習に拘らず変化する環境を捉え、業務構造を改革する

人事制度改革：従業員一人ひとりの成長と能力向上、雇用の維持拡大に向けて人事制度を改革する

就業環境改革：多様な従業員が最良の環境で働けるよう、投資を実行して就業環境を改革する

働き方改革 到達目標

働き方改革の取り組みスタートにあたり、2020年度までの目標を定めました。

①年間総実労働時間を2,000時間以内、②休日数を120日以上にするとともに、③有給休暇を最低でも50%取得できる、職場風土づくりを目指して挑戦しています。

働き方改革投資

業務そのものや就業環境の改革の効果を継続的に発現するためには、設備投資やシステム導入が不可欠なものが多くあります。そこで今後2年間で100億円を投資し、労働時間の削減を全社をあげて支援します。

長時間労働の抑制

時短推進委員会

従業員一人ひとりが生きいきと働ける職場環境づくりを実現するため、労働時間の短縮や休暇取得の促進、柔軟な働き方の導入について労使間で協議を重ねています。

2017年度は当社における「働き方改革」の取り組みについて、従業員が働く各職場に即した姿とすべく、労使において協議を重ねました。また本委員会での協議のもと2017年7月にスタートした「在宅勤務制度」は、20名の利用実績がありました。更なる利用拡大に向け、組合内での周知活動や利用促進に向けた環境整備など、職場風土づくりに取り組んでいます。

人事における重大な変更の通知

従業員に著しい影響を及ぼす大きな変更は、労使協議の上実施

積水化学では、人事制度の改訂や大規模な組織改訂など、従業員に著しい影響を及ぼすほどの大きな変更を伴う施策については、労働組合への提案および各組合支部からの意見を踏まえた上で実行することとしています。

労働組合に加入している従業員の出向または移籍を伴う異動については、原則1ヶ月前までに労働組合に通知し、当該従業員の意向を確認したうえで実施することを労働協約にて定めています。

健康増進体制整備

従業員の健康増進のため健康経営の推進に取り組んでいます。

積水化学グループは、従業員は社会からお預かりした貴重な財産であるという考えのもとに従業員の心身の健康増進に取り組んでいます。また、健康経営の概念を取り入れ、組織力強化、就業環境の改善、生産性の向上を目指しています。

取り組み1. 組織体制

2015年より健康保険組合と共同で、グループ全体をカバーした222事業所に健康管理責任者および担当者を配置しています。また本社および主要事業場には産業医と産業看護職を配置しています。

また、2017年には、積水化学本社に「健康推進室」を新設、グループ全体の健康増進を推進しています。2017年には、各事業場で健康増進を担う健康管理責任者・担当者への支援として、全国21会場にて健康管理方針説明会を実施し、関係会社を含む151社189名が参加しました。

取り組み2. 法令遵守

安全衛生関連の法令を遵守するため、毎年全事業所を対象に健康管理実態調査を実施しています。この調査で得られた実施率や改善率をモニターすることで、確実な遵守につなげています。

取り組み3. 健康課題の特定と解決

からだ：健康診断データの分析から、健康リスクの高い人達へ適切な健康管理を実施するための「ハイリスク者に関する就業判定ガイドライン」を発行しました。また、健康保険組合と共同で生活習慣病のリスクがある従業員に向け重症化予防を実施しています。

こころ：重点対象者として、環境の変化が大きいかつ早期の活躍が期待される新任管理職・海外赴任者・キャリア採用者に対して電話によるストレスマネジメント研修を実施し効果が出ています。

取り組み4. 働き方改革に向けた取り組み

2016年より、毎年6月に積水化学グループの全従業員を対象として、ストレスチェックを実施しています。従業員個々人のストレスへの気付きを促し、メンタル不調者の発生を未然に防ぐことと各自のストレス値を部署ごとに集計・分析（組織診断）し、職場環境改善につなげ、働きやすい職場づくりを目指すことが目的です。ストレスチェックの目的や位置づけを共有し受検を勧奨することで、2017年度は受検率が約10%アップしました。

取り組み5. ポピュレーションアプローチ（対象者を限定しない取り組み）

社内産業カウンセラーや外部の臨床心理士による、希望者へのカウンセリングおよび傾聴塾などの集団教育を実施しています。

主な取り組み

■ ストレスチェック

当社グループでは法律で実施を定められているストレスチェックを最大限に活用することを目指しています。そのため50人未満の事業場も含め、積水化学グループの全従業員を対象として、ストレスチェックを実施しています。2017年度は、集団分析の正しい「読み方」を習得するための読み方ワークショップを必須化し、全グループの98%の事業場が参加しました。

さらに、集団分析の必須化に向けて、健康推進室では高リスク職場へ職場環境改善支援を行うモデルづくりのため、カンパニーの人事部門と連携して総合健康リスクの高かった2社に支援を実施しました。また、いきいき職場づくりモデル事業場として2社に支援を実施しました。

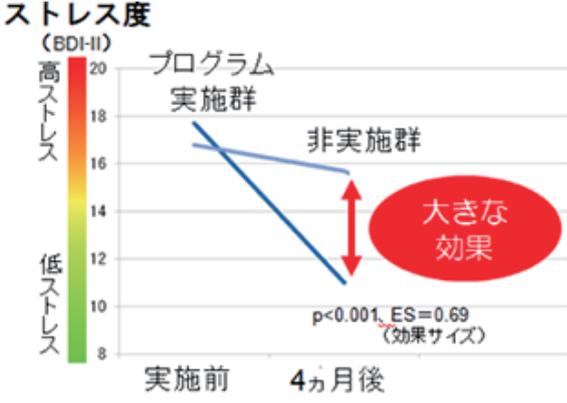
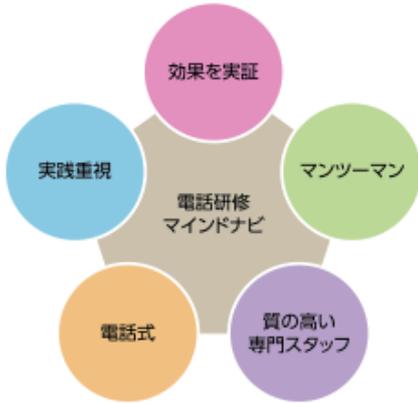


集団分析の正しい読み方ワークショップ

■ ストレスマネジメント研修

従業員自らがストレスをコントロールできるよう、環境の変化が大きくかつ早期の活躍が期待される新任管理職、海外赴任者、キャリア採用者を対象に、電話によるストレスマネジメント研修 (Mindbics) を実施しています。この研修は高い効果が確認されている認知行動療法をベースとした内容となっています。電話を使うことで自宅や出張先でも受講可能となり、受講者の負荷が少なく多忙でも受講しやすくなっています。積水化学グループの必須研修として年間約400人が受講しています。

研修プログラムの特徴



- 論文発表
Furukawa et al., *PLoS ONE*, 7(4), e0035300(2012)
- 学会発表
ヨーロッパ認知行動療法学会
日本認知療法学会



離れた場所でも実施可能な電話式ストレスマネジメント研修

社外からの評価

「健康経営優良法人2018」に認定

当社は、全社的な視野で従業員の健康に関する課題解決に取り組んでいることが認められ、経済産業省および健康経営優良法人制度^{*1}を運営する日本健康会議^{*2}により、前年度に引き続き、健康経営優良法人に認定^{*3}されました。また、今回は、健康経営に積極的に取り組んでいる当社のグループ会社5社^{*4}を含めての認定となります。



※1「健康経営優良法人制度」は、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

※2「日本健康会議」は、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体。

※3 当社は大規模法人部門（ホワイト500）として認定されました。

※4

認定法人名	左記法人と共に認定された法人名 <input checked="" type="checkbox"/>
積水化学工業株式会社	東京セキスイハイム株式会社
	東京セキスイファミエス株式会社
	積水メディカル株式会社
	栗東積水工業株式会社
	九州積水工業株式会社

健康経営優良法人2018（大規模法人部門）～ホワイト500～認定法人一覧より

パフォーマンス・データ

時間外就業時間（積水化学）

	2015年度	2016年度	2017年度
1人当たりの月平均（時間）	17.5	19.2	19.9

有給休暇取得率（積水化学）

	2015年度	2016年度	2017年度
1人当たりの平均（%）（基幹職を除く）	46.4	45.9	51.1

平均有給休暇取得日数

	2015年度	2016年度	2017年度
一人当たり平均（日）（基幹職を除く）	8.8	8.7	9.6

ストレスチェック実施率

	2016年度	2017年度
実施率（%）	72.0	81.9

※対象：セキスイ健康保険組合に加盟している会社（一部関係会社含む）

安全

トップから現場最前線まで全員でリスク低減に取り組み「ゼロ災」を追求します

マネジメント・アプローチ

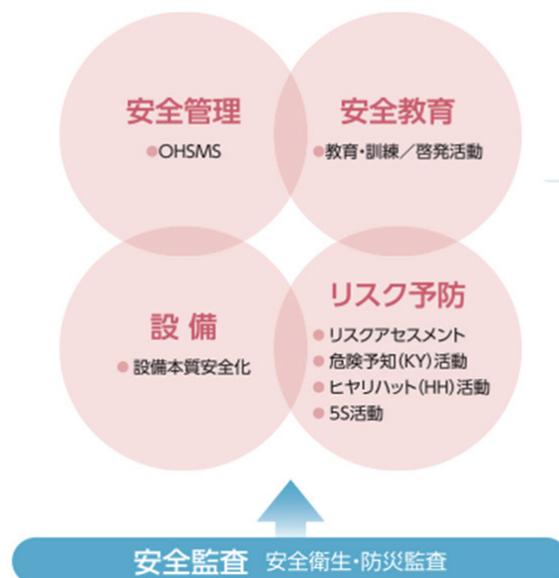
基本的な考え方

一人ひとりが危険を危険と判断できる人材に

安全の基本は、「自分の安全は自分で守る」ことであり、従業員一人ひとりが危険を危険と判断できる感受性を持つことが大切です。設備面の安全を万全にしても、人の作業や行動に危険が潜んでいることを認識しておく必要があります。そのため、安全教育や危険への感受性を高めるための取り組みとともに、決めたルールを守り、守らせる風土づくりに力を入れています。同時に、従業員が安全に、安心して働くことができる職場づくりは企業としての責任であり、経営における最重要課題の一つとなっています。積水化学グループでは、5つのテーマ^{*}を柱とするトータルセーフティー活動（労働災害ゼロ、設備災害ゼロ、通勤災害ゼロ、疾病長欠ゼロ）に取り組んでいます。

※5つのテーマ

①「設備」の本質安全化、②OHSMSによる「安全管理」、③従業員の「安全教育」、④危険予知活動などの「リスク予防」、⑤安全衛生・防災に関する「安全監査」



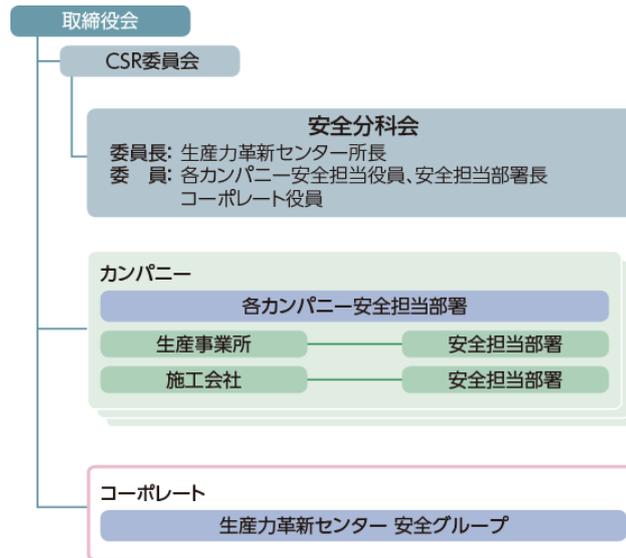
活動方針と推進体制

グループ外の協力会社を含めて安全方針を徹底しています

労働安全衛生に関するさまざまな取り組みは、CSR委員会の下に設置された「安全分科会」において方針や活動指針が策定され、生産力革新センター安全グループが実際の活動を推進しています。

労働安全の基本理念である「積水化学グループ 安全方針」を制定し、グループ内のすべての従業員に共有されています。さらに、災害率など労働安全衛生に関する各種データも、積水化学グループの事業場内で起こったものについては、グループ外の協力会社を含めて集計しています。

安全 推進体制



安全衛生委員会の開催

労使共同での安全衛生に関わる調査・研究・立案

積水化学グループの各事業場においては、事業場単位で法定の「安全衛生委員会」を毎月開催しています。さらに、会社と労働組合双方のメンバーで構成された「中央安全衛生委員会」を年に1回の割合で開催しています。「中央安全衛生委員会」は、労働安全衛生について労使間で調査、研究、戦略立案等を行うために労働協約に基づいて設けられた組織です。なお、すべての従業員が「中央安全衛生委員会」の委員になりうる可能性を有しています。

安全衛生委員会での議論をもとに、労働安全衛生法等の法令遵守はもちろん、職場における従業員の安全と健康の確保、快適な作業環境の構築に努めています。中央および事業場単位の安全衛生委員会において、保護具の設置や職場環境の調査、職場における課題解決の仕組みや取り決めなど、労働安全衛生に関する諸テーマに対し、ルールを定め運用を行っています。

安全活動の率先垂範

各部門のトップが「私の安全行動宣言」を発表

安全活動では、各事業場のトップに立つ者がリーダーシップを発揮して率先垂範することが最も重要であるという認識のもと、社長をはじめ各部門のトップが「私の安全行動宣言」を発表し、自筆した宣言をイントラネットに公開しています。



イントラネットに掲載した「私の安全行動宣言」

安全監査

37事業場でOHSMS 第三者認証を取得

国内事業場ではOHSMS（労働安全衛生マネジメントシステム）第三者認証を実施しており、2018年3月時点で国内対象事業場の77.1%にあたる37事業場が認証を取得しています。2010年度から実施している定期自己監査評価に、2013年度からは本社監査の評価を重ねることで評価結果を多面的に検証し、グループ全体のレベルの底上げを図っています。当社のOHSMSは、社内認証で運用しており内部監査員のスキルが問われるため、その育成にも力を入れています。

労働安全アセスメント

新規事業立ち上げ時に安全に関する事前評価を実施

積水化学グループでは、「安全管理規則」第14条で、新規事業などを立ち上げる際に、当該事業部長の責任で労働安全に関する総合的な事前評価を行うように定められており、この安全規則に基づいて事業を立ち上げるカンパニーがアセスメントを実施しています。

主な取り組み

安全活動を率先する人材の育成

安全活動のキーマンとなる資格取得を推進

安全に対する高い意識をもって活動を実践し、部下に示すことのできる人材育成を行っています。2017年度は、新たに安全活動をリードするキーマンとなるための資格を2つ設定しました。1つ目の「セーフティーリーダー」は、労働安全に対する力量について社内評価を実施し、評価の高かった者に主体的に自職場のリスクを抽出してもらう資格で、初年度となる2017年は12人を選抜しました。2つ目は日本認証（株）が認証する「セーフティサブアセッサー」という資格で、取得者は主に設備の本質安全化を推進する役割を担います。2017年度は、グループ全体でこの資格取得を奨励したことにより43人が「セーフティサブアセッサー」に就任しました。

リスクの高い災害対策

現場ごとに予防すべき災害を特定し、効果的な対策を推進

積水化学グループで特に予防に注力すべき災害として、生産事業場における「挟まれ・巻き込まれ」、施工現場における「墜落・転落」、化学プロセスにおける「火災・爆発」を設定しています。特に化学プロセスを製造の軸とする工程では「頭上訓練^{*}」を実施しています。

※頭上訓練：トラブルに遭遇した際の従業員一人のひとりの判断力を鍛えるための訓練の通称名。

設備安全基準の見直し

設備の安全基準を見直すとともに設備メーカーへの説明を実施

重篤な労働災害の発生を防止するために、作業者が咄嗟の行動をしても事故が起きない安全な設備の導入が重要と捉えて、設備安全に関わる設計基準の見直しを進めています。

2017年度は、積水化学グループに納入される設備機械に必要な安全設計基準と絶対に遵守すべき事項をまとめた「設備設計安全ガイドライン」を作成・発行するとともに、設備機械メーカーに対して説明する機会を設け、内容の理解を深めました。

リスクの早期発見

リスク抽出力アップ実践研修を実施

安全最優先の風土づくりとして、主体的に現場の管理監督者や作業者が自分達でリスクを見つける目を養うことに取り組んでいます。各人のリスク抽出力を向上させるため、2016年度より現場巡視を中心とした研修を開始しました。

2017年度は、積水フーラー（株）浜松工場、東都積水（株）太田工場、九州セキスイハイム工業（株）で実施し、全国の積水化学グループの安全管理の責任者・担当者67人が参加しました。

火災・爆発防止対策

外部の専門家を迎えて防災監査を開始

ひとたび起こると周囲の環境や事業の継続に大きな影響を与える火災・爆発災害を防止するため、これまでに実施してきた安全監査に外部の防災専門家を迎えて「防災監査」を実施しています。「危険物の保管・取扱状況」「自然災害等の被災時の復旧体制」を確認し、災害リスクを早期に発見することで改善を進めています。

監査の種類	監査の対象・狙い
安全監査	主に労働災害防止対策を監査 ・書類審査 安全衛生管理活動状況の確認 ・現場巡視 人の動き・作業環境・足元安全等の確認 ※安全監査のみを実施する事業所においては、以下の「設備監査」「防災監査」の内容を含めて、従来とほぼ同様の進行で監査を実施する。
設備監査	主に設備起因の災害防止対策を監査 ・本質安全化対応状況 設備設計・導入段階での災害防止対策盛込み ・設備管理部門業務審査 設備導入管理、工事管理、保安全管理
防災監査	主に事業継続に関わる災害防止対策を監査 ・危険物及び指定可燃物の貯蔵・取扱状況確認 ・消防設備整備状況確認 ・地震等の自然災害対策

緊急事態対応

災害発生時の想定外事態対応スキルを磨くために

積水化学グループでは、トラブルに遭遇した際の従業員一人ひとりの判断力を鍛えるための訓練、通称「頭上訓練」を行っています。具体的には、指導担当者が「想定していた危険回避のための装置が機能しなかったらどうする？」などの質問を投げかけ、訓練を受ける側は対処法を頭の中で考え回答します。現場レベルで長年培った安全ノウハウを後進に伝えることで、災害発生時の想定外事態対応のスキルを向上します。訓練を通して設備的対策の改善や、作業手順書の見直しも進めています。この訓練は、トラブル処置以外にも避難訓練や防災訓練などさまざまな機会に応用されています。

2017年度は11事業場22部署で計49回実施し、延べ324人が参加しました。

安全基本原則の展開

安全基本原則ポスターを作成

設備本質安全化により設備に起因する労働災害を防止する一方、働く人の作業に起因する労働災害の防止にも取り組んでいます。グループ内の事業場で実際に発生した過去の労働災害から得られた教訓をもとに、作業時の遵守事項・禁止事項を作業工程ごとにまとめた「安全基本6原則」を2017年度に制定しました。この原則を速やかに社内に浸透させるため、イラストを交えて解りやすく示したポスターを作成し、各事業場に配布しました。

海外事業場安全監査

海外事業場の安全管理活動の実態を「見える化」

国ごとに法規制や安全への意識が異なる海外の生産事業場において、すべての現場で同等レベルの安全活動を実施させるために、2013年度から当社の安全管理規則をグローバル基準として展開を進めてきました。各事業場の安全管理活動が適切に推進されていることを確認するため、2014年度からグローバル基準に基づいた安全監査を本格的に開始し、2017年度は13事業場で実施しました。また、地域の安全管理活動の課題を共有して対策を議論する「安全研鑽会」を北米・中国地域で開催しています。今後も各地域の風土・文化に応じて効果的な支援を継続していきます。

安全大会および安全表彰

年度安全成績優秀事業場に社長表彰を授与

例年、全国安全週間の時期（毎年7月）に合わせ「積水化学グループ安全大会」を開催しています。2017年度は、7月13日に高下社長をはじめとする役員と国内の生産事業場・研究所、施工会社の事業場長、安全責任者など239名が参加しました。また大会中、2016年度の安全成績優秀事業場に社長表彰を授与し、その栄誉を称えました。

サプライチェーンにおける安全管理

安全方針を共有するとともに研修機会を提供

住宅カンパニーでは、住宅の現地施工に関わる協力会社従業員の安全を確保するという考えのもと、協力会社と「セキスイハイム協会」を組織し、定期的な会議等を開催して当社グループの安全方針を共有しています。また安全教育会など、労働安全に関する各種の研修機会も提供しています。

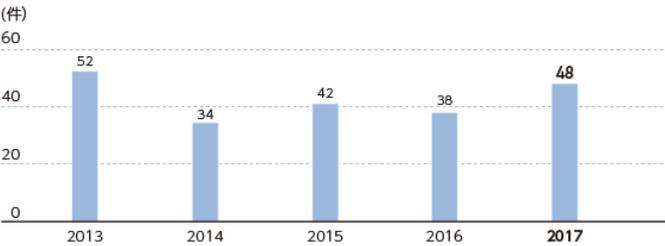
パフォーマンス・データ 

安全成績

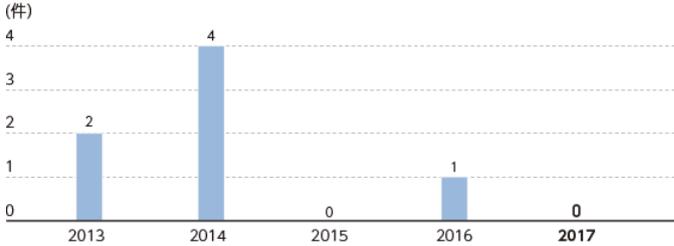
国内

集計範囲：国内44生産事業所、5研究所

労働災害発生件数



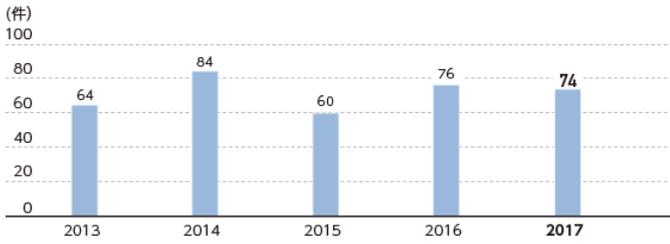
設備災害発生件数



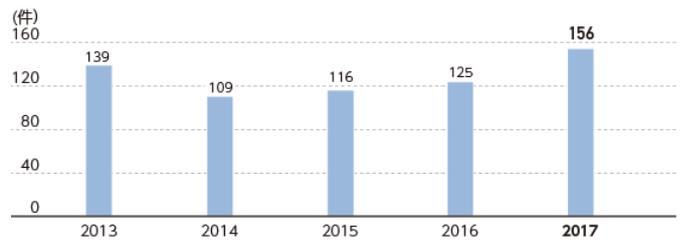
指標	算定方法
労働災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

指標	算定方法
設備災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した下記の①～③のいずれか一つ以上の項目（積水化学グループ基準）を満たす設備に関する不具合事象（火災・漏洩等）の件数 ①人的被害：損失日数30日以上 ②物的被害：10百万円以上 ③機会損失：20百万円以上

疾病長欠件数



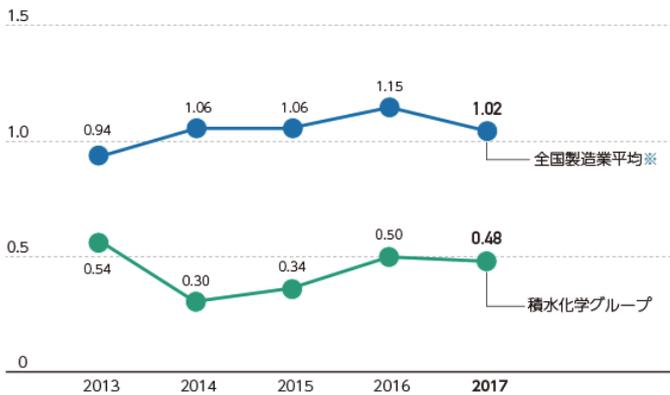
通勤災害発生件数



指標	算定方法
疾病長欠件数	当該年度（4月～翌年3月）に国内生産事業所・研究所で発生した疫病や怪我で暦日30日以上休業したもので、新たに発生したものをいう。出勤開始後6ヶ月以内の再発はカウントしない。ただし、労働災害が原因の場合は疫病長欠としない

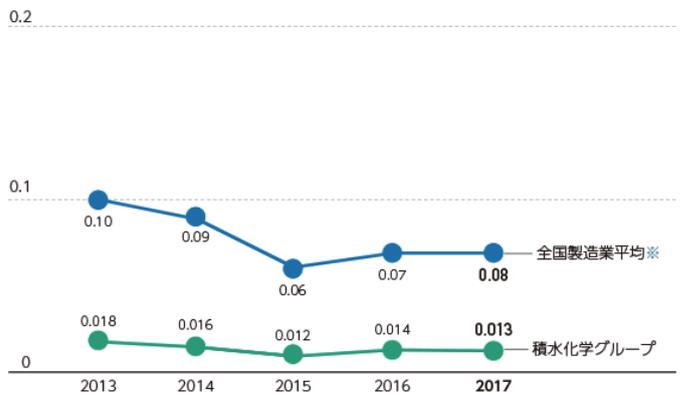
指標	算定方法
通勤災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に、国内生産事業所・研究所で発生した通勤中の災害件数。自動車等の運転による加害・被害・自損・物損を含む

度数率の推移



※ 全国製造業データ出所:厚生労働省「労働災害動向調査」

強度率の推移

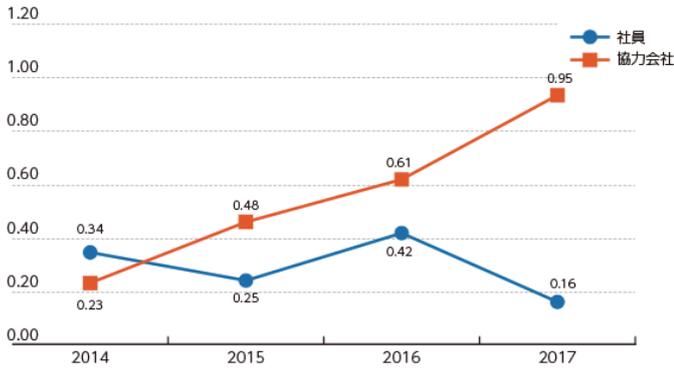


※ 全国製造業データ出所:厚生労働省「労働災害動向調査」

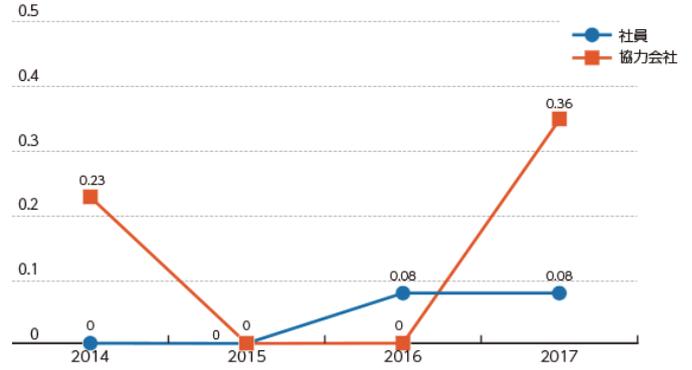
指標	算定方法
度数率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000,000時間当たりの休業災害死傷者数。計算式: (休業災害死傷者数 / 総労働時間) × 1,000,000

指標	算定方法
強度率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000時間当たりの労働損失日数。計算式: (労働損失日数 / 総労働時間) × 1,000

休業を伴う災害発生率 (LTIFR)



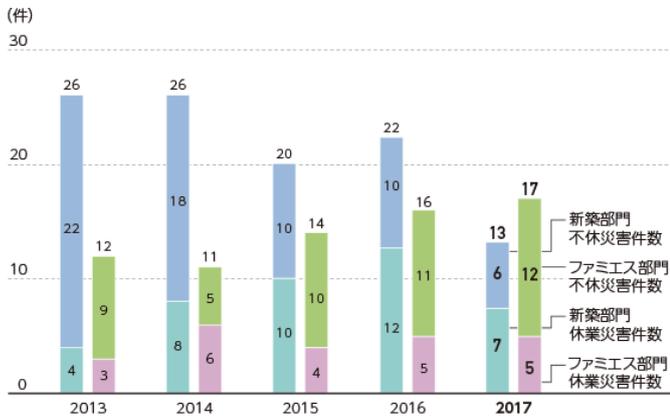
業務上疾病発生率 (OIFR)



指標	算定方法
休業を伴う災害発生率	(休業災害発生件数 / 総労働時間) × 1,000,000

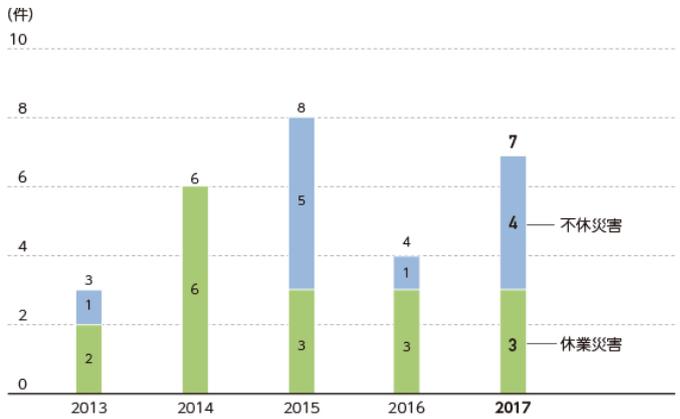
指標	算定方法
業務上疾病発生率	(業務上疾病発生件数 / 総労働時間) × 1,000,000 業務上疾病：熱中症、腰痛、化学物質中毒等、厚生労働省が定義する業務上疾病。

住宅カンパニー施工現場における安全成績



指標	算定方法
住宅カンパニー施工現場における安全成績	住宅カンパニー管轄施工事業所において当該年度(4月～翌年3月)に発生した労働災害(休業災害・不休災害)の件数

環境・ライフラインカンパニー・その他施工現場における安全成績

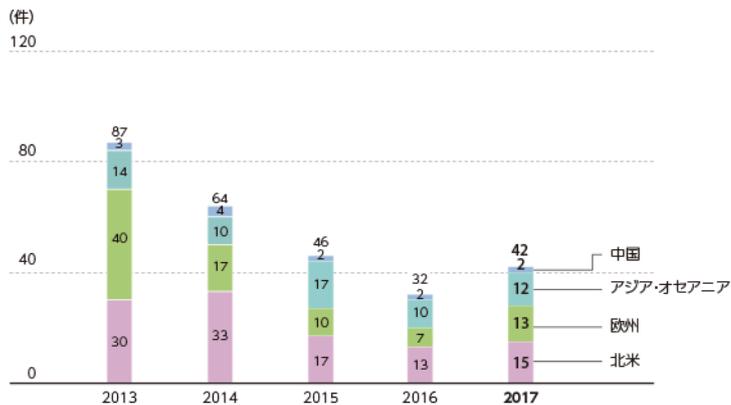


指標	算定方法
環境・ライフラインカンパニー・その他施工現場における安全成績	環境・ライフラインカンパニー及び本社管轄施工事業所において当該年度(4月～翌年3月)に発生した労働災害(休業災害・不休災害)の件数

海外

集計範囲：海外46生産事業所、1研究所

労働災害発生件数



※海外事業所の詳細調査に伴い過年度データを一部修正

指標	算定方法
海外生産事業所、研究所における労働災害発生状況	当該年度（4月～翌年3月）に海外生産事業所、研究所で発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

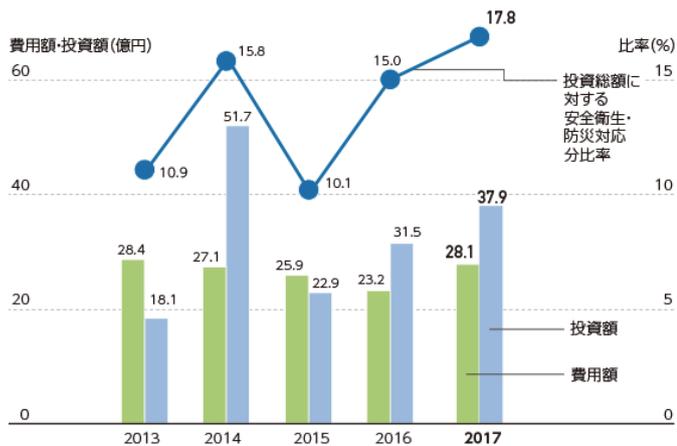
安全衛生・防災コスト

集計範囲：国内42生産事業所・5研究所、コーポレート各部署、カンパニー間接部署

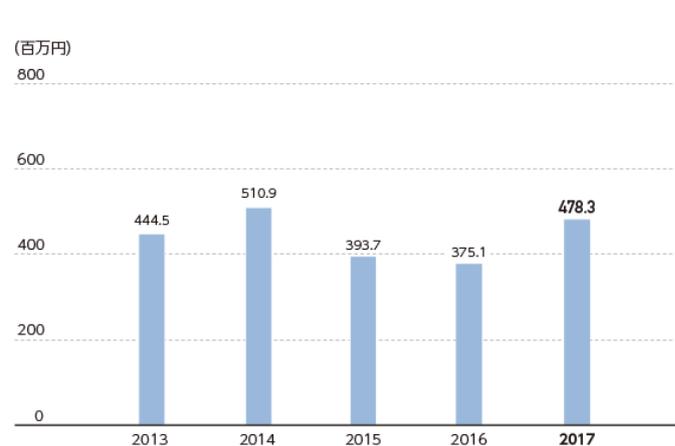
安全衛生・防災コスト

分類	項目 内容	積水化学グループ※ (百万円)	
		費用額	投資額
1)事業所エリア内コスト	安全衛生対策、救護・保護具関係、作業環境測定、健康管理、労災保険など	931	3,790
2)管理活動コスト	OHSMS構築・運用、安全教育、人件費など	1870	-
3)その他	安全表彰金など	5	-
合計		2806	3,790

費用額・投資額の推移



損失コストの推移



指標	算定方法
投資金額	当該年度（4月～翌年3月）に承認された安全衛生・防災関連の投資金額

指標	算定方法
損失コスト	当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害・設備災害・通勤災害・疾病長欠発生時の対応費用及び工数分費用

コンプライアンス・人権尊重

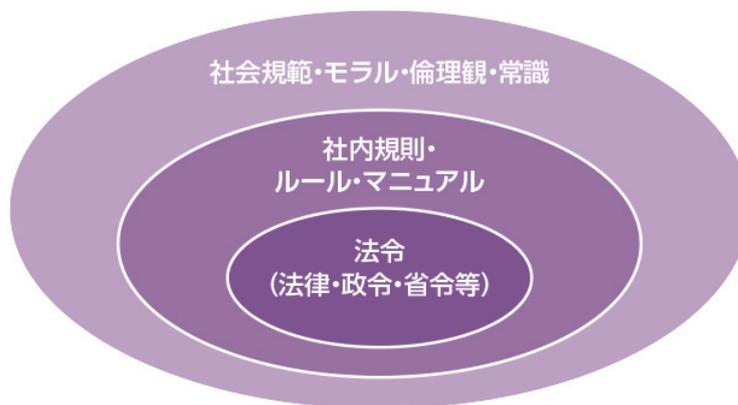
グローバル規模で人権に配慮し、コンプライアンス経営を強化しています

マネジメント・アプローチ

コンプライアンス経営の考え方

一人ひとりの誠実さがコンプライアンス経営の源

積水化学グループでは、2003年に策定した「コンプライアンス宣言」で謳われている「社会への貢献」「信頼される企業」「法やその精神の遵守」などの考え方を基本として、当社グループの理念体系および企業行動憲章に掲げられた精神にのっとり、法令や社内規則を遵守することはもとより、社会が求める社会規範や倫理観にかなったコンプライアンス経営を目指しています。事業活動とコンプライアンス活動は、当社グループの企業価値を支える両輪であり、コンプライアンスは経営そのものと考えています。私たち従業員一人一人は誠実さを信条とし、当社グループが広く社会から信頼されるよう、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいきます。



コンプライアンス問題の未然防止

重要コンプライアンス問題の防止

2017年度から運用を開始したCSR中期計画においても、前中期計画から引き続き「重要コンプライアンス問題の発生件数ゼロ」をKPI目標として掲げており、2015年度以降「発生件数ゼロ」を継続しています。2017年度も、重要コンプライアンス問題は発生しておりません。

これからもコンプライアンス経営を強化し、コンプライアンス問題の未然防止に取り組んでいきます。

コンプライアンス意識の浸透

「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス・カード」を配布

コンプライアンスの意識を従業員一人ひとりに根付かせるため、積水化学グループの一員として遵守すべきことを記載した、「コンプライアンス・マニュアル」や、携帯用の「コンプライアンス・カード」を作成し、全従業員に配布しています。コンプライアンス・マニュアルには、汚職・賄賂の禁止、人権尊重と差別の禁止、情報の管理と保護、独占禁止法の遵守、インサイダー取引の禁止、地球環境の安全や労働関係法規の遵守、社内通報制度などの内容を掲載し、全従業員への周知徹底を促進しています。また、既存のコンプライアンス・マニュアルに加え、グローバルにも対応したグローバル・コンプライアンス・マニュアルを作成し、海外のグループ従業員の誰もが理解できるよう、英語版だけでなく、中国語版やタイ語版を作成し現地語化を進めています。



コンプライアンス・マニュアル



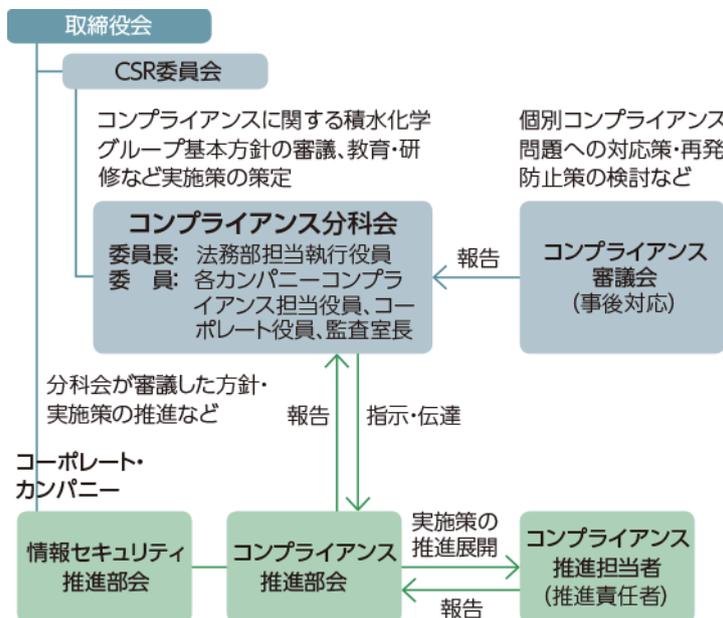
携帯に便利な名刺サイズのコンプライアンスカード

コンプライアンス経営の実践

効果的なコンプライアンス推進体制の構築

コンプライアンス経営を確実に実践していくため、現実的かつ効果的なコンプライアンス推進体制を構築しています。グループのコンプライアンスを統括する組織として、CSR委員会の下に法務部担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス分科会」を設けて方針や実施策の立案を行うとともに、コーポレートおよび各カンパニーには「コンプライアンス推進部会」を置き、コンプライアンス推進実務責任者を任命して各施策の実施・展開を図っています。万が一、重要コンプライアンス問題が発生した際には「コンプライアンス審議会」を開催し、事後対応や再発防止策の検討等を行います。

コンプライアンス経営 推進体制



コンプライアンス教育

コンプライアンスについて学ぶ機会を継続的に提供

コンプライアンス経営の実践に繋がる取り組みの一環として、従業員のコンプライアンス教育にも力を入れています。新入社員研修や階層別研修などにコンプライアンスに関する内容を盛り込み、コンプライアンスに特化したe-ラーニングを毎年4回実施するなど、グループの全ての従業員がコンプライアンスの大切さについて学ぶ機会を継続的に提供しています。

通報制度の整備

「S・C・A・N」の周知と効果的な運用を進めています

積水化学グループでは、2002年に社内通報制度「S・C・A・N（セクスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」を構築し、当社グループの全従業員と当社グループの取引先が利用できる仕組みを運用しています。

「S・C・A・N」は、法務部担当執行役員の監督のもとで運用され、社内担当者以外に社外の法律事務所に直接通報することも可能です。また通報制度に止まらず、特定の行為がコンプライアンス違反であるか否かの助言等を受けられる相談窓口としての役割も担っています。

コンプライアンス意識に満ちた組織風土作りのために、社内通報規則において従業員にコンプライアンス違反行為を知った際には報告通報することを求める一方、通報者の保護を規定し、窓口以外には通報者の情報を秘匿することや通報者への不利益扱いを禁止することを定めています。

外部からの通報への対応

「コーポレートガバナンス・コード」の制定を受けて、積水化学グループ各社のガバナンス機能強化の一環として、2015年度に内部通報制度を再整備し、新たにお取引先からの相談・通報窓口を設置しました。

この相談・通報窓口は、積水化学グループ各社と継続的に業務上の取引をしている日本国内のお取引先の役員・従業員の方を対象とし、グループ各社のWebサイトに用意している専用フォームより随時相談・通報を受け付けており、お取引先との協議を基本としながら、ご報告いただいた「法令違反行為」等について事実確認や是正措置等を進めるものです。相談・通報いただいた内容は、当該「法令違反行為」等を解決するために必要最小限の範囲の関係者のみで共有し、各関係者には、秘密保持義務を課しています。

腐敗および贈収賄の防止

ガイドラインを整備し、リスクの高い部門に研修を実施

積水化学グループは、自主行動原則で「腐敗防止」を定めている国連グローバルコンパクトに署名・賛同しており、その精神に基づいて腐敗および贈収賄を未然に防止するための取り組みを推進しています。

社内規則のひとつとして「贈収賄防止規則」を整備し、積水化学グループ全社で導入を進めるとともに、従業員が日本国内、アメリカおよび中国でビジネスを行う際に遵守すべき腐敗と贈収賄に関する事項をまとめた「贈収賄防止ガイドライン」を作成しています。これらの規定やガイドラインは、イントラネットを通じて周知を図っており、グループ従業員はいつでも確認することができます。

腐敗と贈収賄に関する主な防止策

公務員等に対して接待・贈答を行う場合は、所定の事前申請書を管理者に提出し、承認を得る必要があるなど、リスクの高いケースを特定し、違反行為の未然防止を図っています。さらに外国の公務員等との取引に関連して、代理店・コンサルタント等を起用する場合には、代理店・コンサルタント等に対する報酬の支払いが贈賄に該当する恐れがないこと、および合理的な理由があるため贈賄と疑われないことを確認し、なおかつ所定の決裁手続きを経た場合に限り、これを行うことができると定めています。

リスクの高い部門の特定と従業員教育

腐敗や贈収賄リスクが特に高い事業部門として営業部門と購買部門を特定し、腐敗と汚職防止に特化した研修を実施するなど規則やガイドラインの習得と申請書等の活用を促しています。2015年度に、国内の対象部門に対して研修を行ったことに続き、2017年度には海外事業所の従業員を対象とした研修を13回実施し、135名が参加しました。

2017年度の違反事例

2017年度、腐敗や贈収賄に関する重要な違反事例は発生しておりません。

知的財産の保護

自社の知的財産を保護し、他者の知的財産を尊重します

研究開発活動の成果としての「知的財産」は、企業価値の最大化に向けて、積水化学グループの成長・収益を支える重要な経営資源と考えています。

そのため知的財産の適切な利用、製造・開発活動による発明の速やかな特許出願など、その権利の保全に努めています。それと共に、他者が保有する知的財産を侵害しないよう、回避策、予防策などの適切措置をとっています。その他、基礎知識の習得から知財戦略構築に関する研修まで、参加者のレベル、ニーズに合わせたプログラムを用意し、研修を実施しています。

「強い特許の獲得による事業競争力の確保」を基本方針とし、コーポレートと各カンパニーの知的財産部門が中心となって、全社共通の基本的施策の展開から特許の取得・管理、権利活用まで一貫した体制で知的財産戦略を推進しています。

研究開発に対する正当な評価

価値ある発明に対して適切な対価を定めています

各事業部門およびコーポレートに研究開発部門を置き、技術開発のスピードアップと際立つ技術の創出を図ります。研究者・技術者への評価・処遇の一環として「発明大賞」制度を設けており、利益貢献の特に大きい発明を認定し、その発明者の功績に報いる対価を定めています。

人権の尊重

人権への理解を深め、人権に配慮した事業活動を実施

積水化学グループは、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、お取引先とともに、人権に配慮した事業活動を行います。全グループ従業員に対して「コンプライアンス・マニュアル」を提供し、人権尊重と差別の禁止、ハラスメントの防止、個人情報の保護などを厳格に求めており、ハラスメントの防止については、研修やe-ラーニングを併せて実施。従業員の理解促進に努めています。

お取引先の人権尊重状況の把握

サプライチェーン全体で人権問題に配慮

お取引先に対してはCSR調達を通じて人権への配慮状況を確認しています。すべてのお取引先に当社グループの人権尊重を含む調達方針をご理解いただくため、日本語のほか英語と中国語の翻訳版を作成、日本語と英語をWEBに掲載するなど調達方針の多言語化を進めています。

調達基準に満たないお取引先に対しては、改善の申し入れを行うとともに、その実施をお取引先と協働で進めています。特に海外のお取引先には、現地統括会社を通じて改善を働きかける仕組みの構築を進めています。

主な取り組み

コンプライアンス特別強化月間

実際の違反事例からコンプライアンスの重要性を学ぶ

2014年度より、すべての従業員がコンプライアンス意識・行動を振り返る機会として毎年10月を「コンプライアンス特別強化月間」と定めています。

2017年度は、国内では、「実際のコンプラ違反事例」をキーワードに、社内外で過去に実際に起こったコンプライアンス違反の事例をもとに各種の取り組みを実施しました。また、「コンプライアンス特別強化月間」の実施エリアを海外にも拡大し、北米および中国のグループ会社においてコンプライアンス強化月間の取り組みをスタートさせました。

コンプライアンス特別強化月間の取り組み（2017年度）

1. 社長のトップメッセージを発信
2. グループ報で、「実際にあったコンプライアンス違反事例」を紹介。また、米国および中国におけるコンプライアンス強化月間の開始を告知
3. 各種コンプライアンス研修の実施／社員が自らの意思で参加するオープン型の法務セミナーを開催（7ヶ所・全10回）
4. e-ラーニング／イントラネットを利用したe-ラーニングを実施（「実際にあったコンプライアンス違反事例」を中心に出题）
5. フロントリーダーによるコンプライアンス活動実施報告
6. コンプライアンス意識調査の実施

<その他のコンプライアンス研修>

1. コンプライアンス違反複数発生事務所への巡回型研修の実施
2. 国内の教育機会が不十分な事業所への教育機会の提供

法務体制の整備

グローバル法務体制の強化

積水化学グループにおける法務機能の拡充および法務部門間の連携を推進するとともに、法務人材の育成・活用を通じて法務体制の強化に努めています。

2017年度は、欧州の地域統括会社である「Sekisui Europe B.V」およびタイの地域統括会社である「Sekisui Southeast Asia Co.,Ltd.」に法務を担う従業員が着任し、契約審査、内部通報制度の拡充などに着手しました。

マーケティングコミュニケーション

広告・表示等における法令遵守の状況

積水化学グループでは、事業活動をおこなうにあたり、各種法令を遵守し、誠実な営業活動を徹底しています。2017年度において、広告・製品表示等のマーケティングコミュニケーションに関する各種法令や自主的規範への重要な違反はありません。

過去の法令違反への対応

積水化学は、2004年から2006年にかけて塩ビ管および継手の販売価格を他社と共同で決めたとして、2009年2月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

この命令における事実認定は、積水化学の認識と異なるため、2009年4月以降、審判や審決取消訴訟を通じて、取り消しを求めてまいりましたが、2018年1月に当社の上告が棄却され、公正取引委員会の事実認定で確定しました。

この結果を真摯に受け止め、再発防止を徹底するとともに、コンプライアンスの順守に引き続き取り組んでまいります。

お取引先に対する取り組み

CSR調達アンケートの実施

調達方針に基づき、2007年より、国内の新規の取引先選定において必ず人権配慮、環境保全や社会的責任に関する取り組み状況をアンケート調査で確認しています。2017年度からは、各カンパニーの原材料の調達部署を対象とした「購入先に対するCSR状況調査ガイドライン」を策定し、運用を開始しました。

なお、2017年度に実施したCSR調達アンケートの結果、全カンパニーの国内の主要なお取引先と、中国グループ会社の主要なお取引先（国内：211社、中国17社）の状況を把握しました。主要なお取引先において、児童労働や強制労働をはじめとした人権を侵害する行為は発生していないことを確認しています。

従業員に対する取り組み

人権に関連する研修・教育の実施

積水化学グループは、人権配慮の経営を行うため、従業員に対して人権をテーマとした研修や教育を行っております。

特に入社や昇進などの節目に実施される研修に、強制労働、児童労働、ハラスメントなど人権に関わる問題について意識を高める内容を取り入れています。

また、各種ハラスメントの防止を目的としたハラスメント研修は毎年実施しており、2017年度は201名が受講しました。

紛争鉱物問題への対応

「紛争鉱物調査ガイドライン」の運用を開始

当社は、コンゴ民主共和国および周辺諸国で人権侵害や環境破壊などに関わる武装勢力の資金源となっている紛争鉱物問題について懸念し、CSR経営の観点からサプライチェーン全体にわたって紛争鉱物使用の調査を実施しています。

2017年4月より、「紛争鉱物調査ガイドライン」の運用を開始しました。このガイドラインは、お取引先から紛争鉱物の調査依頼を受け、調査を実施する当社グループの各担当部門^{*1}を対象として新たに策定されました。

2017年度は、積水化学の環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニー及びそのグループ企業について、308件の紛争鉱物調査を実施。うち238件は3TG^{*2}不使用、51件はDRC諸国^{*3}以外の原産、19件はDRC諸国原産でしたが、CFS認証の製造所^{*4}であることが確認できています。なお、製錬所不明はありませんでした。

※1 各カンパニーの工場の品質管理部門、関係会社または関係会社の工場の品質管理部門を対象

※2 3TG：コロンバイトータンタル石（タンタル）、錫石（スズ）、金、鉄マンガン重石（タングステン）又はそれらの派生物

※3 DRC諸国：コンゴ民主共和国（以下、「DRC」という）及びDRCと国境を接する9カ国（アンゴラ、ブルンジ、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、ルワンダ、南スーダン、タンザニア、ウガンダ、及びザンビア）のことをいう

※4 CFSは、Conflict-Free Smelter。

紛争鉱物問題に取り組む組織、Conflict-Free Sourcing Initiative (CFSI) が作成した紛争鉱物調査の認証プログラム。製錬所と精製所の監査だけでなく、それより川下のサプライチェーンにおける取引に、武装勢力の資金源となっている紛争鉱物が含まれていないかどうかの調査も含む。

この認証プログラムで認証された製造所であることを紛争鉱物調査で確認

木材調達への対応

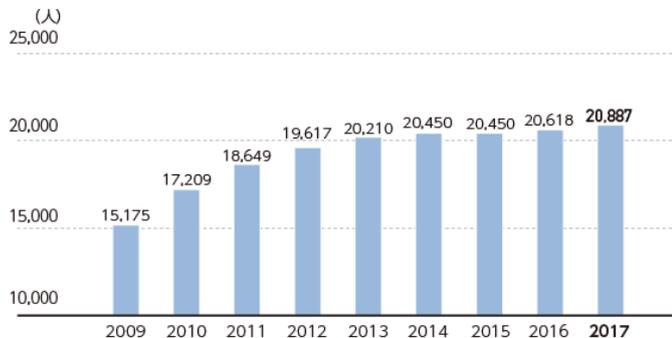
「木材調達調査ガイドライン」を策定、2018年度より運用を開始

2017年に、各カンパニーの購買部門を対象とした「木材調達調査ガイドライン」を策定し、2018年4月より運用を開始しました。森林破壊の根絶と木材資源の持続可能な利用に貢献するために、製品に使用する木材は、合法的に伐採された木材を使用しています(SFCなど)。

パフォーマンス・データ

e-ラーニング受講者数の推移

e-ラーニング受講者数の推移



※年4回実施した平均値。但し、2017年度は第3回、第4回が受講期間中のため、第1回と第2回の平均値

コンプライアンス研修実績一覧

2017年度コンプライアンス研修実績一覧

研修項目	研修内容	対象	受講数
定例研修	新入社員研修	積水化学及びグループ新入社員	191
	新任基幹職研修	積水化学及びグループ新任基幹職	244
階層別研修	新上級職研修	積水化学及びグループ会社	48
	新任係長研修	積水化学及びグループ会社	184
	管理責任者研修	積水化学グループ会社	15
	新任幹部職研修	積水化学グループ会社	20
	新任執行役員研修	積水化学	6
	関係会社常勤取締役研修	積水化学グループ会社	34
	コンプライアンス研修	積水化学及びグループ会社	2128
分野別研修	ハラスメント研修	積水化学及びグループ会社	171
	労務管理研修	積水化学グループ会社	648
	安全運転講習	積水化学グループ会社	102
	下講法研修	積水化学及びグループ会社	222
	著作権研修	積水化学グループ会社	19
	不正競争防止法研修	積水化学グループ会社	7

研修項目	研修内容	対象	受講数
分野別研修	情報管理研修	積水化学グループ会社	464
	研究開発倫理委員会研修	積水化学グループ会社	111
	景品表示法研修	積水化学グループ会社	60
	プロモーションコード研修	積水化学グループ会社	247
	個人情報保護法研修	積水化学グループ会社	19
	輸出管理研修	積水化学及びグループ会社	141
グローバル	海外赴任者研修	海外赴任予定者	11
	コンプライアンス研修	積水化学及びグループ会社	80
	ハラスメント研修	積水化学及びグループ会社	30
	独禁法・贈収賄防止研修	積水化学及びグループ会社	135
オープン	法務オープンセミナー	積水化学及びグループ会社	1040

通報・相談件数

2017年度通報・相談件数

通報・相談	件数
パワーハラスメント	28
労働条件関連	17
セクシャルハラスメント	6
職場環境配慮	5
経費の使い方	1
営業手法関連	0
業績偽装	2
取引先との癒着	1
その他	11
通報数合計	71

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーとの対話を深め企業価値の向上に努めています

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

ステークホルダーとの建設的な対話を推進

積水化学グループでは、「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、企業価値向上に向けた建設的な対話が重要だと考えています。

ステークホルダーを企業価値向上に向けたパートナーと位置づけ、建設的な対話を通じて、その期待や要請を把握し、社会全体の課題を共に解決していくことが、積水化学グループにとっての大きな事業機会につながります。

ステークホルダーと共存共栄の関係をつくり、持続的な成長を更に進めていきます。

ステークホルダーとの対話

多様な対話方法を通じて、ご意見を企業活動に反映

昨年度に引き続き、住宅販売会社の経営幹部層がお客様のご意見を直接お伺いする「CAT(Customer And Top)ミーティング」(2017年度:345回開催、2,418人参加)、投資家や調査機関との面談、「ハイム共栄会」等の取引先や、毎年参加しているエコプロにおけるコミュニケーションの場を通じて対話を実施しました。

従業員に対しては、社長をはじめとした経営層が直接従業員と対話をする場の設定、CSRレポートのアンケートを通じたCSR活動に対する従業員の意見や要望の収集活動を行いました。これらの社内からの意見や要望をはじめ、CSRレポートなど公開情報に対する社外からの意見や要望をもとに、CSR経営の推進とCSRレポートの制作に役立てています。

また、全てのステークホルダーとの対話促進については、取締役経営戦略部長の責任の下でCSR推進部がその役割を担っています。そして、ステークホルダーの皆さまからいただいた評価やご意見は、社長を委員長とする取締役メンバーで構成されたCSR委員会で報告し、適切に企業活動に反映させるよう努めています。

なお、2017年度に各エンゲージメントを通じてステークホルダーの皆さまから提起された重要な懸念事項はありません。

主な責任および主なコミュニケーション窓口とコミュニケーション方法

ステークホルダー	積水化学グループの責任	窓口	コミュニケーション方法
お客様	私たちはお客様の声に真摯に耳を傾け、際立つ技術と品質で、指名され続ける製品・サービスを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 担当部門 ・品質管理担当部門 ・営業部門 	お客様相談室(お問い合わせ対応)、お客様満足度調査、日常の営業活動、ホームページ、展示場・展示会・イベント
株主	私たちは株主の皆様の期待に応えるため、高い資本効率、公正・公平な情報開示、利益の適正な還元、持続的な成長による企業価値の増大に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・IR 担当部門 	株主総会、株主通信、決算説明会、アニュアルレポート、社会的責任投資家からのアンケート対応
従業員	私たちは従業員のチャレンジ精神をサポートし、一人ひとりが際立ち、多様な人材が活躍する、働きがいのある職場作りを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 担当部門 ・法務担当部門 ・広報担当部門 ・安全担当部門 ・人事担当部門 	個人面談、カウンセリング、社内通報制度、従業員満足度調査、従業員アンケート、経営層との対話、イントラネット・社内報、労使協議
取引先	私たちは、資材調達にあたり、オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮を基本としています。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、お取引先のご協力のもと、CSR 経営の推進に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・法務担当部門 ・CSR 担当部門 ・購買担当部門 	日常の購買活動、仕入先説明会、CSR調達アンケート、ホームページ
地域社会	私たちは事業を通じた地域の発展への貢献、地域との共生、環境保全という視点を重視しています。各地域のニーズに合った施策を考え、実行し、信頼される事業活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 担当部門 ・工場・事業所 ・広報担当部門 	従業員によるボランティア活動、学習支援(講師派遣、工場見学会等)、ニュースリリース
地球環境	私たちは“生物多様性が保全された地球”の実現に向けて、環境貢献製品の市場拡大と創出、環境負荷の低減、自然環境の保全に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 担当部門 ・工場・事業所 ・営業担当部門 ・購買担当部門 	従業員によるボランティア活動、NPO・NGOとの対話、日常の営業活動、日常の購買活動

主な取り組み

従業員との対話

経営層と従業員が直接対話をする「Vision Caravan 2017」を開催

積水化学グループでは、会社を取り巻く問題点や仕事上の課題を解決していくためにも、経営層と従業員の対話が不可欠だと考えており、2002年度より、従業員が経営層と直接対話をする機会を設けています。

2017年度は、経営トップと従業員の直接対話の場として「Vision Caravan 2017」を開催しました。国内および海外4地域（北米、欧州、中国、ASEAN）のグループ会社において、社長をはじめ取締役が自ら各地を訪問し、積水化学グループの歴史や理念の紹介、2017年度から始まった中期経営計画の説明をしました。海外グループ会社において、社長との直接対話は、2017年度が初めての機会となりました。

国内グループ従業員との「Vision Caravan 2017」では、さらに一步踏み込んだテーマで、日本の社会課題であり、中期経営計画でもクローズアップされている「働き方改革」について、活発な意見交換が行われました。従業員から提起された意見は、今後の「働き方改革」の具体的な取り組みに反映していきます。

投資家との対話

理解の促進に向けた直接対話を継続

CSRに取り組む企業に対して積極的に投資を行うESG投資への関心が高まり、格付機関による調査も活発に行われています。積水化学グループは、事業領域が多岐にわたることからグループ全体の事業内容やCSRの取り組みについて、十分かつ正しく理解してもらうためには、個別に丁寧な説明をすることが重要だと考えています。

CSR中期計画では「投資家と経営層の積極的なエンゲージメント」を重要課題の一つとして掲げています。そして、企業価値や持続的成長を外部の目で見たと時にどう映っているのかを把握するため、200回以上の対話実施を中期目標とし、欧州をはじめとしたESG投資の評価・格付機関や国内外の金融機関、投資家との直接対話を継続的に実施しています。2017年度は、88回のエンゲージメントを実施しました。

また積水化学のWebサイトでは、投資家やESG投資の評価・格付機関を念頭に、詳細な情報開示を行っています。

投資家と経営層の積極的なエンゲージメント

	2017年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>
エンゲージメントの回数	88回

※エンゲージメントの回数は社長及び担当役員が投資家と対話した回数

コミュニケーションを通じたCSR意識の浸透

従業員とのコミュニケーション・ツールを拡充

積水化学グループのCSRの取り組みについて、従業員の理解を深めるため、さまざまなコミュニケーション・ツールを活用しています。

積水化学グループのCSR概念を説明している「私たちのCSR」（7言語：日・英・中・独・西・蘭・泰）や、積水化学グループの70年間の歩みや際立ちをまとめた70周年記念誌（2言語：日・英）を作成しました。70周年記念誌においては、国内外の全グループ会社に配布しました。また、メールマガジン「CSR navigator」を従業員に配信し、積水化学グループの最新のCSRトピックスをお知らせしています。

その他にも、2017年度は、積水化学グループの国内全従業員を対象として配布している社内報に、積水化学グループのCSRの重要テーマについて、解説ページを掲載しました。

このような各コミュニケーション・ツールおよびCSR関連資料は、イントラネットから従業員が自由にダウンロードできるようにするとともに、新入社員の入社時やCSR関連の研修等を実施する際など、必要に応じて、正規・非正規を問わず全ての対象従業員に配布しています。

ステークホルダーへの価値配分

GRIスタンダードを参考に、経済的な価値配分を算出

積水化学グループでは、GRIスタンダードなどを参考にして、財務諸表に基づきステークホルダー別にその配分状況を算出しています。ステークホルダーとのエンゲージメントによってもたらされる事業および社会的価値を定量化・見える化して把握することで、CSR経営を加速させていきます。

(単位：百万円)

ステークホルダー	金額の算出方法	2015年度	2016年度	2017年度
株主	配当金	14,299	16,063	19,064
取引先	売上原価、販売費・一般管理費 (人件費除く)	814,883	778,623	811,642
従業員	労務費、販売費・一般管理費の うちの給料および手当、賞与引 当金、退職給付引当金	191,611	190,676	196,554
地域社会	寄付	148	186	150
地球環境	環境保全コスト	16,080	16,506	22,569
政府・行政	法人税、住民税、事業税	15,007	23,396	23,393
債権者	営業外費用のうちの支払い利息	1,147	610	533

社外からの評価

2017年度における社外からの主な評価

CSR全般

DJSI [World] [Asia Pacific] 選定

Robeco SAM サステナビリティ格付け [Bronze Class]

FTSE4Good Index series 選定

FTSE Blossom Japan Index 選定

MSCI Global Sustainability Indexes 選定

Ethibel PIONEER and Ethibel EXCELLENCE 選定

モーニングスター社会的責任投資株価指数 選定

東洋経済「CSR企業ランキング」58位

世界で最も持続性の高い企業100社「2018 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World index」55位 選出



**FTSE Blossom
Japan**

<http://www.ftse.com/products/indices/blossom-japan-jp>



"Seksul Chemical Co. Ltd. has been reconfirmed for inclusion in the Ethibel PIONEER and Ethibel EXCELLENCE Investment Registers since 09/12/2016. This selection by Forum ETHIBEL (www.forumethibel.org) indicates that the company can be qualified as a sector leader in terms of Corporate Social Responsibility (CSR)."



<http://www.corporateknights.com/reports/global-100/>

環境

日経「環境経営度ランキング」37位
「第6回いきものにぎわい企業活動コンテスト」農林水産大臣賞 受賞

人材

経済産業省・東京証券取引所 平成29年度「なでしこ銘柄」選定
経済産業省・日本健康会議「健康優良法人2018」認定
甲府積水産業（株）経済産業省 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」選定
経済産業省 平成25年度「ダイバーシティ経営企業100選」選定



ガバナンス・内部統制

カンパニー制を反映した独自のガバナンス体制を構築しています

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの基本方針と体制

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とします。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、当社社是に掲げる社会的価値の創造を通して、当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けていきます。

※コーポレート・ガバナンスについて、詳しくは「参考資料」P250をご覧ください。

主な参画団体

積水化学グループが参画する団体

- ・一般社団法人 日本品質管理学会
- ・一般社団法人 日本化学工業協会
- ・一般社団法人 関西化学工業協会
- ・一般社団法人 プレハブ建築協会
- ・一般社団法人 日本経済団体連合会
- ・公益社団法人 関西経済連合会
- ・大阪商工会議所
- ・一般社団法人 住宅生産団体連合会
- ・一般財団法人 住宅生産振興財団
- ・一般社団法人 不動産協会
- ・一般社団法人 日本木造住宅産業協会
- ・一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会[スムストック]
- ・特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会
- ・日本SPR工法協会

寄付金について

政策に関連する寄付金

2014～2017年度の業界団体及び政治団体への寄付金（積水化学単体）は以下の通りです。

				(千円)
2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
18,681	18,936	19,050	22,909	

議決権の状況

【発行済株式】

平成30年2月21日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,813,500	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 472,480,900	4,724,809	同上
単元未満株式	普通株式 212,885	—	—
発行済株式総数	500,507,285	—	—
総株主の議決権	—	4,724,809	—

(注)「完全議決権株式（その他）」欄には、以下の株式（議決権）が含まれている。

役員報酬BIP信託 344,000株 (3,440個)
株式付与ESOP信託 302,000株 (3,020個)

役員の年齢構成について

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
役員年齢構成別 人数（人）	男性	0	0	0	2	8
	女性	0	0	0	0	0

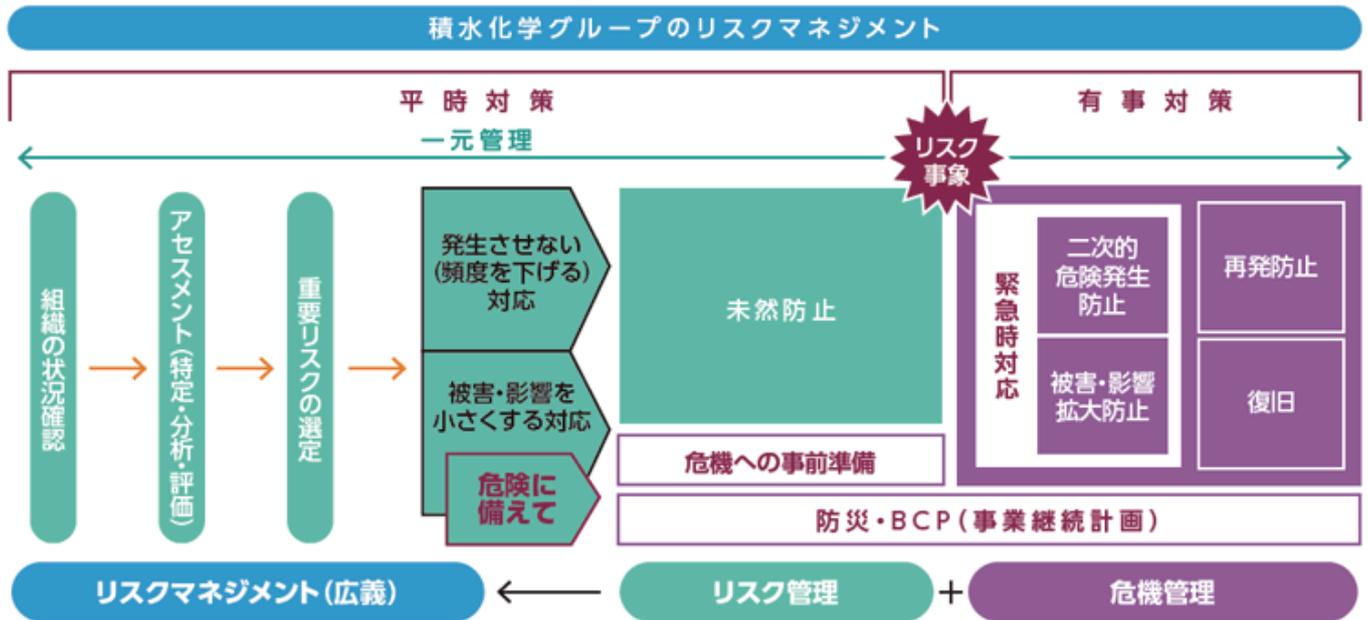
リスクマネジメント

リスクマネジメント体制のさらなる強化でリスク感性と活動の質を高めています

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方 常に化するリスクや危機に適応できる体制

積水化学グループでは、リスクを未然に防ぐ「リスク管理」と、重大なリスクが発現したときに対処する「危機管理」を一元化させたリスクマネジメント体制の構築を進めてきました。この一元化により、組織の状況に応じて、常に化するリスクや危機に適応できる体制を目指しています。



マネジメント体制 リスクマネジメントの指針を明文化し、社員全員で共有

積水化学グループのリスクマネジメント体制は、取締役常務執行役員である人事部長を最高責任者とし、コーポレートの人事部リスクマネジメントグループが実務を所管しています。

2015年4月に改正した「内部統制システムの基本方針」に基づいて定められた「積水化学グループ リスク管理要領」を当社およびグループ会社の取締役、執行役員と従業員に周知徹底するとともに、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めており、重大なリスクが発生した場合には「積水化学グループ危機管理要領」に基づいて緊急対策本部を設置し、迅速・適切に対処する体制を構築しています。

また、万一の事態に備えて社員一人ひとりが参照すべきこれらの行動規範については、イントラネット等を通じてすべてのグループ社員に共有されています。

リスク管理（未然防止）体制の強化

PDCAサイクルによるリスク感性の向上

複雑性が増している企業活動の中で、将来発現し得るリスクを正確に把握することは非常に困難です。積水化学グループでは、このようなリスクを扱うためには従業員の「リスク感性の向上」が不可欠と考え、リスク管理の国際標準規格であるISO31000に沿ったPDCAサイクルを回し続けています。

本活動は、2011年度にカンパニーの下にある事業部を中心に27組織でスタートしました。年々活動組織数を増やし、その数は2017年度に国内外の関係会社も合わせて165組織、連結売上構成比で約93%を占める状況で、組織間の連携や専門部署との連動により、この活動における有効性の向上を図っています。

リスクの特定

ESGリスクを含め、グループとして備えるべきリスクを一覧化

グループ全体で備えるべきリスクを明確にするため、想定するリスクの範囲をESGリスクに限らず網羅的に特定しており、『積水化学グループ リスク一覧』としてまとめています。

●積水化学グループの主なESGリスク

- ・環境リスク（土壌・大気汚染／有害物質の漏えい／環境規制の強化等）
- ・社会性リスク（地域社会との関係悪化／風評被害／伝染病の蔓延／公共機関の機能停止等）
- ・法務リスク（不正・犯罪行為／独禁法違反・不正取引／情報の改ざん／ハラスメント行為／贈収賄／法律・制度の急激な変化／知的財産権の侵害等）
- ・品質リスク（製造物責任／製品の回収・リコール／施工ミス等）
- ・人事・労務リスク（法令違反労務／差別／社員構成の変化等）
- ・安全リスク（社員の安全衛生／労災事故／海外駐在・出張者の安全等）
- ・財務リスク（財務・経理・税務に関する諸リスク）
- ・情報管理リスク（情報の漏えい／電子データの破壊・消滅等）
- ・経営判断・業務設計リスク（ビジョン・経営方針の不明確／業務プロセスの不備／製品事故等）
- ・関係会社・取引先リスク（関係会社の不祥事／関係会社の被災・事故等）

危機管理体制の強化 危機管理体制の運用

積水化学グループは、東日本大震災の経験を踏まえ2011年度に危機管理体制を全面的に見直し、以後、その体制をブラッシュアップしてきました。

具体的には、緊急対策本部手順書に基づく訓練（年2回以上）、緊急事態初動手順書による毎年の教育（全従業員）、防災チェックリストによる全事業所での防災体制の整備（国内約800カ所）等を実施してきました。

内閣府の「自己評価項目表」を参考にした防災体制充足率は、2012年1月時点で全事業所平均が41%でしたが、その後、具体的な対策を整えた結果、2015年度以降は90%以上を維持管理できるレベルになりました。

チェック項目	内容	対応状況
01-01	防災体制の整備状況を確認する。	済
01-02	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-03	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-04	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-05	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-06	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-07	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-08	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-09	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-10	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-11	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-12	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-13	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-14	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-15	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-16	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-17	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-18	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-19	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-20	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-21	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-22	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-23	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-24	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-25	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-26	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-27	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-28	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-29	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-30	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-31	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-32	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済
01-33	防災体制の整備状況を定期的に確認する。	済

全33項目におよぶ防災チェックリスト

BCP（事業継続計画） BCPに対する基本的な考え方

BCPは事業戦略そのものです。したがって、カンパニー制を採用し事業内容が多岐にわたる積水化学グループは、事業責任者（事業部長、事業会社長等）それぞれが事業の内容に応じてBCPの必要性を個別に判断することを基本姿勢としています。そのため、グループとしての「BCP（BCM）策定のガイドライン」を定め、策定にあたってのチェックリストを作成するなどのサポート体制を構築しています。各事業責任者に対しては、このガイドラインや事業継続マネジメント（BCM）の構築方法を規格化したISO22301に準拠したBCPの策定とBCMの構築を推奨しています。

海外危機管理体制

海外危機管理組織を中心とするサポート体制

積水化学グループでは、社規「海外安全管理規則」に基づいて、海外危機管理担当役員を頂点とするピラミッド型の海外危機管理組織（海外危機管理担当役員－海外危機管理事務局（長）－地域長－拠点長）を形成しています。この組織を中心に危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示等緊急時対応を実施するなど、出張者、駐在員、現地従業員をサポートしています。

年々拠点が増える中、海外危機管理事務局支援のもと、工場・オフィスなど事業所ごとに危機管理マニュアルを整備し、定期見直し・随時見直しを実施しています。

また、暴動・テロ、感染症などの海外特有のリスクに対しては、セキュリティアシスタンスや医療アシスタンス等危機管理会社との契約締結による支援体制を用意しています。

さらに、海外への赴任者を対象とする海外赴任前研修、出張者を対象とする出張前e-ラーニングを実施し、海外危機管理体制を説明するとともに、海外のリスクについて注意喚起をしています。

近年は特に、フロンティア地域への出張や赴任が増える中、在外公館との連携強化、地域ごとのリスクの種類や危険の度合いを示した地域別危機管理ハンドブック20地域分を作成・配布しています。



主な取り組み

リスク管理活動の有効性向上

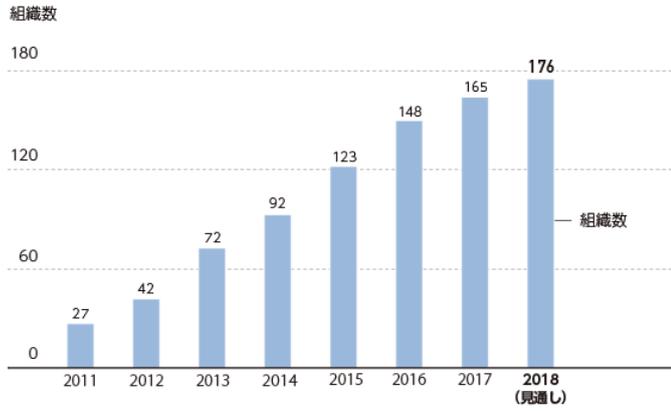
リスクマネージャーへのリスクマネジメント研修を実施

2017年度は、リスク管理活動の有効性向上を図ることを目的に、リスク管理活動組織のリスクマネージャーを対象としたリスクマネジメント研修を実施しました。このリスクマネジメント研修は年間で14回実施し、参加対象のリスクマネージャーのうち93%が参加しました。

パフォーマンス・データ

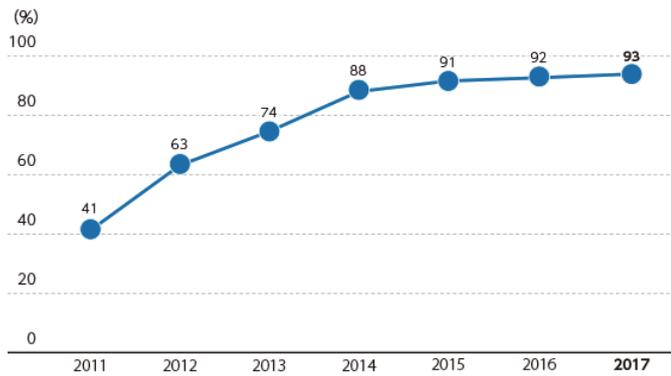
リスク管理活動組織数のデータ

リスク管理活動組織数



防災体制充足率に関するデータ

防災体制充足率（国内事業所平均）の推移



情報セキュリティ

さまざまな情報リスクに対し、実効性のある管理体制を整えています

マネジメント・アプローチ

情報管理体制

事業所ごとに責任者を配置した情報管理体制を構築

社長が委員長を務める「CSR委員会」を頂点とし、情報セキュリティ部会配下に設けられた「ネットワーク管理センター」が監視システムを構築して情報の監視と記録を行い、さらに各事業所に1名以上の情報システム管理者を配置した、グループを包括する情報管理体制を構築しています。組織変更や情報システム管理者に異動があった場合でも、名簿管理システムによって、各事業所の情報システム管理者の有無を常に把握しています。

情報セキュリティ体制図



情報システム管理者の役割

- ①ウイルス対策等の情報セキュリティ対策全般
- ②情報システム、パソコン、ソフトウェア等の管理および安定運用
- ③ネットワークに関わる管理全般
- ④各社・各部署における、社員に対する情報システムの適正利用に関する指導
- ⑤その他、情報システムに関わる事象全般の連絡窓口、対応作業実施

情報漏えいリスクへの対策

システムと人の両面から万全の対策を実施

個人情報を含むお客様の情報および機密を含む社内情報の安全を確保するため、システムと人的対策の両面から万全の対策を講じています。外部からの脅威に対しては、ネットワーク管理センターが中心となり、新たに感染が報告されたウイルスや標的型メールなどの新しい脅威を常に把握して、適切な対策を迅速に実施するとともに、e-ラーニングによる従業員の教育や監査を行うことで未然防止を図っています。

また、2か月に1度情報セキュリティ部会を開催してリスク対策の評価を行うとともに、情報セキュリティに関する活動報告を毎会実施しています。

主なシステム（ハード）対策

- ①外部のネットワークと社内のイントラネット及び制御系ネットワークをファイアーウォールで完全に分離
- ②ネットワーク管理センターによる情報の監視と記録
- ③従業員用PCには最新のセキュリティ対策およびソフトウェアの更新を実施
- ④メールシステムの内製による強化と私物デバイスの業務利用禁止

主な人的（ソフト）対策

- ①国内外の事業所に対し、適宜セキュリティ監査を実施
- ②国内主要事業所の入退室ID認証およびログイン時の第二認証（イメージ認証等）の採用
- ③定期的なe-ラーニングの実施（合格しないとネットへの接続不可→国内のみ）

自然災害リスクへの対策

耐震・免震等の災害対策とシステムの分散化・二重化も実施

大地震等で基幹システムがダメージを負った場合でも業務が継続できるよう、契約しているデータセンターに耐震・免震等の災害対策が施されていることを確認しています。さらに、データセンターを複数か所に分散設置することで、万が一特定のデータセンターが使用不能になっても業務が滞ることがない体制を構築しています。また、重要業務システムの完全二重化により、業務の完全復旧までのリードタイム短縮を図っています。

個人情報の保護

お客様の個人情報について「個人情報保護方針」を策定して当社のWebサイト上で公表しています。この方針に基づいて個人情報に関する法令や規範を遵守するとともに、自主的なルール・体制を構築して適切な保護に努めています。

主な取り組み

サイバー攻撃対策

情報管理研修を全国で実施

近年リスクが高まっている企業に対するサイバー攻撃に備えるため、情報システム部門と法務部門の共同で、情報管理研修を実施しました。この研修の中でサイバー攻撃に関するVTRを視聴し、日常からサイバー攻撃に備えるための知識を習得しました。2017年度、コーポレートコンプライアンス研修を全国の事業所で全10回開催し、464名の従業員が受講しました。

国際規範の尊重

世界人権宣言、国際労働基準、国連グローバル・コンパクト等の国際規範を尊重します

マネジメント・アプローチ

賛同・支持を表明している国際規格・規範

国連グローバル・コンパクトに署名しています

積水化学グループは、世界人権宣言、ISO26000、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」などの国際規範・規格を尊重し、2009年3月に、国連グローバル・コンパクト[※]に署名しています。

また、CSRレポートの編集・発行に際して、2018年版は、国際的な基準「GRIスタンダード」の「中核（CORE）」オプションに準拠しています。



※国連グローバル・コンパクト：「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する10原則などを世界の企業トップが企業の影響の及ぶ範囲で遵守することを宣言するとともに、持続可能な成長を実現するために世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組み

社会貢献活動

地域社会とともに生きる企業として社会貢献活動を積極的に展開しています

マネジメント・アプローチ

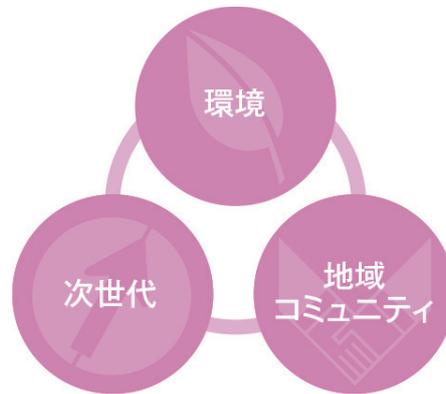
私たちの想い

従業員と社会との関わりを積極的に支援

グローバルに事業を展開している積水化学グループでは、事業を通じて地域社会が抱える課題を解決していくことが、企業市民として大切な役割のひとつと考えています。さらに事業活動を通じた社会への貢献にとどまらず、「地域社会と関わるさまざまな側面においても、企業の特性や資産を活かした社会貢献活動をすすめて、地域社会とともに発展する」ことを目指し、“環境”“次世代”“地域コミュニティ”を主たる活動分野に位置づけています。

“環境”分野の社会貢献活動では、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」で定めた「環境貢献製品の市場拡大と創出」「環境負荷の低減」「自然環境の保全」という3つの取り組みを地域社会貢献としても実践していくことが、SDGsが目指す持続可能な社会に寄与していくことにつながると考えています。“次世代”では、事業の特性を活かしたキャリア教育を実施し、子どもたちが社会の一員として自立した生活につながる知識、技術、考え方を習得するための取り組みを進めて「地域コミュニティ」では、SDGsで示された持続可能な社会を目指し、昨今社会が抱えている課題に対して理解を深めるとともに、課題の解決につながるようなボランティア活動を展開しています。

こうした理念の実現には、従業員一人ひとりが積極的に地域社会と関わりを持つことが必要と考え、ボランティアなどを取得目的として定めた積み立て年休制度を設けたり、従業員が自発的に参加する社会貢献活動の必要経費を一部負担するなど、より多くの従業員が社会貢献活動に参加できる仕組みづくりを行っています。当社グループ従業員が自ら地域社会と関わり、協力し合いながら、3つの活動分野で将来の暮らしを持続可能な形で改善していく、それがSDGsで示されている「持続可能な社会をつくる」ことにつながると考えています。



主な取り組み

環境

アメリカ・ミシガン州での植林活動
住宅販社による森林保全活動
地域における生物多様性の保全
次世代への環境学習「こども自然塾」

次世代

“住まいと環境”学習プログラム
化学教室プロジェクト
接着剤教室
理科教室
自然に学ぶものづくり研究助成プログラム

地域コミュニティ

工場の社会科見学などによる地域貢献
地域の治安向上に向けた活動
安全な飲料水確保に悩むインドの村に水ポンプを設置
タイの子どもたちに手作りノートを寄贈
TABLE FOR TWO
BOOK MAGIC
Heart+Action

パフォーマンス・データ

2017年度に実施・参加した主な環境貢献活動

	活動事業所	プログラム
国内事業所の活動	北海道セキスイハイム工業(株)	場内ビオトープでの生き物観察会
	東北セキスイハイム工業(株)	南蔵王でのブナの育林活動
	セキスイハイム工業(株)東京事業所 積水化学工業(株) 武蔵工場	緑のトラスト黒浜沼周辺のつどい(子ども自然観察)
	セキスイハイム工業(株)関東事業所	セキスイこども自然塾(水生昆虫観察と水質調査)
	セキスイハイム工業(株)中部事業所	地域子ども会との表浜環境保全活動(飛砂防止)
	九州セキスイハイム工業(株)	地域子ども達との干潟の生き物観察会
	北海道セキスイハイム(株)	白旗山での森林保全活動
	セキスイハイム東北(株)	東海岸林の再生/子ども達とのコナラの苗木づくり
	東京セキスイハイム(株)	多摩動物公園での里山保全活動
	セキスイハイム東海(株)	富士山環境ボランティア活動(特定外来植物除去)
	セキスイハイム近畿(株)	鹿背山(木津川市)での里山保全活動
	セキスイハイム中部(株)	なごや東山の里山保全活動
	セキスイハイム中四国(株)	赤磐市での森林保全活動
	セキスイハイム九州(株)	うきは・つづらの棚田での森林保全活動
	千葉積水工業(株)	「潤いの森」里山づくりプロジェクト
	四国積水工業(株)	新町川での外来水草除去活動
	羽生積水(株)	宝蔵寺沼でのムジナモ保全活動
	積水成型工業(株) 関東工場	NPOとの渡良瀬遊水地保全活動
	積水成型工業(株) 兵庫工場	東条川クリーンアップ活動
	積水成型工業(株) 出雲工場	出雲こども自然塾(生き物観察会)
	積水ナノコートテクノロジー(株)	豊川水源地「穂の国みんなの森」保全活動
	徳山積水工業(株)	「積水の森」森林整備活動
	積水化学工業(株) 滋賀栗東工場	ゆりかご水田プロジェクト
	積水化学工業(株) 群馬工場	群馬こども自然塾(冬の自然観察会)
	積水化学工業(株) 開発研究所	水無瀬こども自然塾(野鳥観察と巣箱づくり)
	積水化学工業(株) つくば事業所	筑波山麓・霞ヶ浦水源の森づくり
	関西エリア事業所合同	京都「仙の森」保全活動
	積水化学工業(株) 東京本社	東京ベイ・クリーンアップ大作戦参加
	積水化学工業(株) 大阪本社	淀川・庭窪ワンド保全活動

	活動事業所	プログラム
海外事業所の活動	SEKISUI CHEMICAL(THAILAND) CO.,LTD SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS (THAILAND) CO., LTD. SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD. THAI SEKISUI FOAM CO., LTD. S AND L SPECIALTY POLYMERS CO., LTD. SEKISUI SYSTEMBATH INDUSTRY(THAILAND) CO.,LTD. SEKISUI PLANT (THAILAND) CO., LTD. SEKISUI SOUTHEAST ASIA CO., LTD.	チョンブリ・マングローブ植林活動 (タイ)
	積水医療科技(中国)有限公司 積水(大連)住宅技術有限公司 積水高機能包装(廊坊)有限公司 積水(上海)国際貿易有限公司 積水化学(中国)有限公司 映甫高新材料(廊坊)有限公司	北京植林活動(中国)
	SEKISUI POLYMER INNOVATIONS, LLC.	ビーチクリーンアップ活動(アメリカ)
	SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS MEXICO,S.DER.L.DE C.V.	植樹活動(メキシコ)
	SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE S.L.	植樹活動(スペイン)
	SEKISUI DIAGNOSTICS (UK) LIMITED	植樹活動(イギリス)
	SEKISUI DLJM MOLDING PRIVATE LTD.	植樹活動(インド)
	SEKISUI PILON PTY.LTD.	海岸と遊歩道のクリーンアップ活動 (オーストラリア)
	映甫化学株式会社	事業所周辺の道路、河川の環境美化活動 (韓国)
	積水医療科技(蘇州)有限公司	蘇州工場周辺の環境美化活動(中国)

2017年度に実施した主な社会貢献活動 (“次世代” “地域コミュニティ”)

プログラム	2017年度実績				これまでの実績			
	実施回数	参加者数	実施事業所数	支援給食数	累計実施回数	累計参加者数	累計実施事業所数	累計支援給食数
Heart+Action	3回	56人			54回	942人		
TABLE FOR TWO	12事業所	28,204食	12事業所	28,204食	12事業所		開発途上国 支援給食数	182,182食
							東北食糧 支援額*	649,910円
TABLE FOR TWO 対応型自動販売機	1事業所	5,588食	1事業所	5,588食	1事業所		開発途上国 支援給食数	20,191食
“住まいと環境” 学習プログラム	17校	1,840人			139校		累計参加 生徒数	約16,600人
化学教室	29回	2,532人			226回		累計参加 生徒数	26,024人
BOOK MAGIC	6回	68,490円			115回		寄付金額	1,026,534円

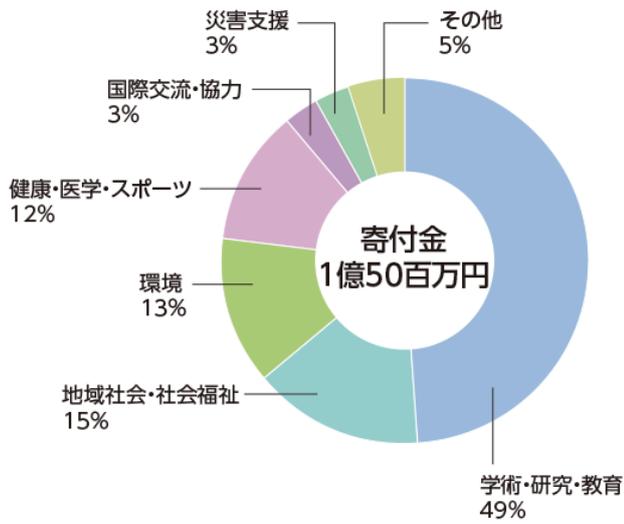
*東北食糧支援は2013年4月～2014年12月

寄付活動内容（積水化学グループ）

（単位：千円）

寄付の種類	総額
寄付金	150,003
従業員のボランティア	216,832
現物供与	3,483
管理経費	12,538

現金による寄付の内訳



環境

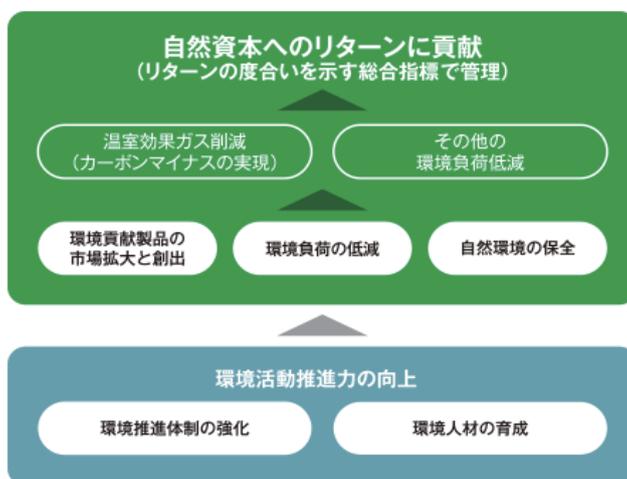
環境貢献に取り組む「人づくり」として世界各国で自然環境の保全活動を展開しています

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

自然環境の保全を推進

積水化学グループでは、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」で掲げている「“生物多様性が保全された地球”の実現」に向け、自然環境の保全を推進しています。それに基づき、従業員による自然保護活動を世界各地で展開しています。従業員による自然保護活動は、ビジョンの実現と活動の推進に必要な組織の強化や、環境活動推進力の高い人材の育成のために有効であると位置づけています。2013年度からは、全事業所全従業員参加を目標とした「SEKISUI環境ウィーク」を開始し、事業所主体の活動も地域と連携した活動へとレベルアップさせるなど、さらなる活動の広がりを図っています。



主な取り組み

積水化学グループの取り組み

アメリカ・ミシガン州での植林活動

Sekisui Voltek, LLC. (以下Voltek)の工場があるミシガン州コールドウォーター市では、地域開発による工場、事業所、住宅などの増加に伴い、コミュニティ内の緑地減少が問題になっています。この状況を改善するため、市の公共サービス提供機関”Coldwater Board of Public Utilities (以下CBPU)”は、地域コミュニティの美化を目的に、工業団地近くに新しく緑地を整備することを決定しました。Voltekはこの取り組みに賛同し、2017年度には25人の従業員がCBPUの職員とともに、ハナミズキ6本、野生リンゴ6本、松1本の合計13本の植樹を行いました。Voltekでは、今後も環境活動を通して地域コミュニティへの貢献を続けていきます。



Voltek 社員による植樹活動

地域住宅事業会社による森林保全活動

木津川市鹿背山での里山保全活動

セキスイハイムグループでは、北海道から九州までの7つのエリアで地域の森林保全活動に取り組んでいます。そのひとつ、近畿地区では、セキスイハイム近畿グループが木津川市内にある鹿背山エリア（市有林）の里山の保全に貢献しようと、木津川市や市民団体と協力して2014年より竹林整備活動の取り組みに参加しています。2017年度は春と秋に2回の整備活動を実施しました。

5月11日の春の活動では、新入社員43名が中心となって、竹林を間伐し、竹材を使ってベンチづくりにチャレンジしました。活動後には里山の現状や森林の機能について話を聞き、身近な自然環境の重要性について考える機会となりました。参加者は、体験を通じて自然環境の恩恵を基盤にして日々の暮らしや企業活動が支えられていることを再認識し、今後も地域社会の一員として、活動に参加したいと感想を共有しました。



セキスイハイム各社の活動の様子



北海道セキスイハイムグループ
白旗山保全活動（札幌市）



セキスイハイム東北グループ
宮城県海岸林の復元（山元町）



東京セキスイハイムグループ
多摩の里山保全活動（日野市）



セキスイハイム中部グループ
東山の里山保全活動（名古屋市）



セキスイハイム中四国グループ
市有林の保全活動（赤磐市）



セキスイハイム九州グループ
棚田の里山保全活動（うきは市）

地域における生物多様性の保全

富士山麓での特定外来植物の駆除活動

富士山が世界文化遺産に登録された2013年6月から、セキスイハイム東海（株）では、NPOの「富士山クラブ」と協力して、山麓の国道沿いに広がる特定外来植物（オオキンケイギク）の駆除活動を行っています。

2017年度は、6月7日にセキスイハイム東海の従業員とその家族が参加して駆除活動を実施しました。活動の前に「富士山クラブ」の担当者から外来植物に関する説明を受け、この駆除活動が富士山周辺の生物多様性を保全することに繋がることを学びました。この日の活動には、ゴミ袋14袋分のオオキンケイギクを駆除することができました。

今後も「富士山クラブ」に指導をいただきながら、地域に根差した企業として環境保全活動を通じ、地域社会に貢献していきたいと考えています。



次世代への環境保全活動「こども自然塾」

表浜海岸の保全活動／飛砂防止

豊橋市にあるセキスイハイム工業・中部事業所では2003年から地元の子ども会と連携して、子ども達と共に身近な生き物や自然環境について理解を深め、その重要性を次世代に伝えていく「こども自然塾」活動に取り組んでいます。

2017年度は11月に渥美半島の太平洋側にある表浜海岸で、NPOの指導を受けて竹で堆砂垣（砂浜の飛砂を防止するための垣根）をつくり、設置しました。表浜海岸は絶滅危惧種のアカウミガメが産卵に上陸することでも知られている場所ですが、近年砂浜の減少が進んでアカウミガメの上陸数も減ってきていることをNPOから話を聞いて知りました。アカウミガメを含めた海岸の生態系の保全につながるよう、今後も子ども達と共に学び、保全活動を通じて郷土の自然を守っていきたくと考えます。



NPOによるアカウミガメのお話



海岸で堆砂垣づくり



完成!

次世代

事業の特性を活かしたプログラムで、次世代育成に取り組んでいます

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

子どもたちが健やかに成長できる地域社会づくりに貢献

次代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会を目指し、小中高生を対象に事業を活かした育成プログラムを提供しています。当社の従業員による“住まいと環境”学習プログラム、化学教室等の出張授業、自然に学ぶ研究活動への支援・助成等、さまざまな活動を行っています。

主な取り組み

住宅カンパニーの取り組み

“住まいと環境”学習プログラム

住宅カンパニーでは、従業員が持つ、住まいと環境の知見を学校の授業で役立ててもらう「“住まいと環境”学習プログラム」を2007年度から実施しています。これは、積水化学グループの従業員が学校の先生と共同で進める新しい形の授業です。住宅の役割や暮らしにともなう環境負荷について学び、グループディスカッションを通じて住居の間取りなどを考えるとともに、模型を使って環境に配慮した家づくりを体験できるように工夫しています。2017年度は、関東・関西・中部・九州の各エリアで、中学校・高校を対象に17校で実施しました。授業を受けた生徒からは「将来自分が家を建てる時にはデザイン性や使いやすさだけを優先するのではなく、環境や安全を第一に考えた家に住みたいと思った」「もともと建築関係の仕事に興味はあったが、今回の授業でさらに興味を持った」などの声が寄せられました。また、先生からは、「視覚教材を使用した事前授業に続いて、模型キット組み立てという体験学習を行うため、生徒が高い興味を持って取り組んでくれる。まさに、文科省が進めているアクティブラーニングだと思う」といった意見をいただいています。2017年度は1,840人の生徒が授業に参加しています。



住宅模型キットを組み立てている様子

高機能プラスチックカンパニーの取り組み

化学教室プロジェクト

高機能プラスチックカンパニーでは、2008年度から小学生対象の「子ども化学実験教室」や中学生を対象とした「化学の出前授業」を実施しています。自ら手を挙げた水無瀬事業所のメンバーが学校の先生と一緒に授業のプログラムを開発し、面白いだけではなく「単元と連動した分かりやすい授業」の提供に取り組んでいます。2017年度は、延べ2,532人の小中学生たちに化学の楽しさや有用性を体感してもらいました。

また、新たな取り組みとして、東久留米市立中央中学校からの要請を受け、課外活動である科学部に実験授業を提供しました。特に理科に興味を持っている生徒たちに、本格的な実験器具を使った化学実験を楽しんでもらいました。より多くの子どもたちに化学への興味や関心を持ってもらえるよう、今後も活動を継続していく予定です。



積水化学工業（株）高機能プラスチックカンパニーの
従業員による授業の説明

高機能プラスチックカンパニーの取り組み

接着剤教室の開催

積水フーラー（株）では、事業を活かした次世代育成支援の取り組みとして、浜松工場のある浜松市役所および同市の協働センターの協力を得て、2017年より地域の小学生を対象とした「接着剤教室」を開催しています。

接着剤の原理を知ることや理科やものづくりに対して子どもたちに興味を持ってもらうため、「へー。接着剤ってこんなところに利用されているんだあー。」をテーマに、接着剤の機能を接着剤が流れる様子、ものに染み込む様子、固まってくっつく様子の3段階で説明し、それぞれ「トローン!」「ジワッ!」「カチッ!」という子どもたちにもわかりやすい言葉で紹介しました。また、お菓子やジェルネイル、ローソクなど身近なものを利用して接着剤の原理を学ぶ実験も子どもたちに好評でした。

2017年度は、計4回開催し、79名の小学生とその保護者の皆様にご参加いただきました。今後もさらに内容を充実させて、参加していただいた子どもたちを笑顔にしていきたいと考えています。



積水フーラー（株）の従業員による子どもたちへの説明の様子

高機能プラスチックカンパニーの取り組み

理科教室

積水メディカル（株）では、2013年度から検査薬の工場・研究所がある茨城県龍ヶ崎市の中学校で2年生を対象に「“消化・吸収”のしくみと健康」をテーマにした「理科教室」を実施しています。2017年までの5年間で延べ1,376人の生徒がこの理科教室に参加してくれました。

2015年度から中学3年生を対象として開発を開始した「生物の設計書“DNAの秘密を探ろう”」というプログラムは2016年度に同じ中学校の232名を対象に検証授業を実施し、2017年度から同じ中学校の229名に本格実施を開始しました。

“消化・吸収”のプログラムでは、デンプンが消化酵素で分解されてブドウ糖に変化し、ブドウ糖が小腸から吸収される様子などを模型や実験を通して理解してもらいます。“DNAの秘密を探ろう”のプログラムでは、実際にブロッコリーからDNAを抽出して肉眼で見てもらうとともに、DNAや遺伝子を研究することの重要性と社会とのつながりを理解してもらいます。

積水メディカル（株）が研究・開発・製造している検査薬は、医療という点で社会とつながっており、それは理科の授業の延長線上にあるということを中学生たちと一緒に確認しました。今後もこの活動を継続していく予定です。



積水メディカル（株）の従業員のアドバイスを聞きながら
実験を進めている様子

自然に学ぶものづくり研究助成プログラム

事業の特性を活かしたプログラムで、次世代育成に取り組んでいます

積水化学グループでは、自然に学んだサイエンスの知見や自然の機能をものづくりに活用する研究を支援するために、「積水化学 自然に学ぶものづくり研究助成プログラム」を、創立55周年記念事業の一環として、2002年度より毎年実施しています。2017年度は、応募総数294件の中から、「ものづくり」テーマ7件と「基盤研究」テーマ7件の合計14件の研究に助成を行います。

自然に学ぶ研究事例

「自然に学ぶものづくり研究助成プログラム」の助成対象テーマに関する研究成果が、英国・科学誌「Nature Communications」のオンライン速報版で公開されました。(所属・役職は受賞当時)

2014年度助成テーマ

遠藤 政幸氏 (京都大学 准教授)

「細胞の受容体に学ぶ人工シグナル伝達システムの構築」

京都大学プレスリリース

Nature Communications掲載記事 (2015年8月27日公開)

2013年度助成テーマ

関 修平氏 (大阪大学 教授)

「1000を超える超高アスペクト1次元ナノ構造の形成と力学機能—世界で一番細い蜘蛛の糸の形成と制御—」

大阪大学プレスリリース

自然に学ぶ研究事例「粒子線に学ぶナノ構造体の創製」

Nature Communications掲載記事 (2014年4月28日公開)

2017年度 助成テーマ

ものづくりテーマ

氏名	所属機関 役職 (所属・役職等は助成受賞当時)	助成研究テーマ
矢吹 彰広	広島大学大学院工学研究科 教授	作物の地下貯蔵器官に学ぶ自己修復性防食コーティングの開発
新藤 充	九州大学先導物質化学研究所 教授	植物に学ぶ重力屈性阻害に基づく蔓性雑草防御剤の開発
細井 厚志	早稲田大学理工学術院 基幹理工学部 准教授	3Dナノ構造を有するアルミニウム合金と熱可塑性炭素繊維強化複合材料の直接接合技術の開発
三浦 詩乃	横浜国立大学 都市イノベーション研究院 助教	生物相分布の多様性と共生に学ぶ人間中心の公共空間デザイン
山子 茂	京都大学化学研究所 教授	酵素の機能発現原理に学ぶ多元制御ラジカル重合による高機能性高分子材料の創製
長田 健介	東京大学大学院工学系研究科 准教授	ウイルスの構造・機能に学ぶ高分子ミセル型遺伝子キャリアの開発
Hemma・Philamore (ヘマ・フィラモ)	京都大学工学研究科 講師	自給自足型の超低消費電力“くらげ”型ロボット

基盤研究テーマ

氏名	所属機関 役職 (所属・役職等は助成受賞当時)	助成研究テーマ
吉田 英一	名古屋大学博物館資料分析系教授	球状コンクリーションに学ぶ透水性亀裂自己シーリング手法開発
古賀 大尚	大阪大学産業科学研究所 特任助教	樹木のからだを利用したCO ₂ 変換リアクターの創出
小西 啓治	大阪府立大学大学院工学研究科 教授	フィードバック制御によって安定化された興奮伝搬波のロバスト性
倉林 大輔	東京工業大学工学院教授	位相情報の局所通信を用いた超個体型自己組織化によるロボット集団の3次元制御
田川 美穂	名古屋大学 未来材料・システム研究所 准教授	生体の巧妙なものづくりの仕組みを利用した新奇材料創製：DNAプログラムブル自己集合によるナノ粒子超格子構造の高品質コロイド結晶作製と構造制御
田中 陽	理化学研究所生命システム 研究センター ユニットリーダー	電気魚に学ぶバイオ燃料による新規発電システム
束田 裕一	九州大学 稲盛フロンティアセンター教授	卵に学ぶ細胞初期化の秘密

2017年度 自然に学ぶものづくり研究助成プログラム授与対象者の皆さん



自然に学ぶものづくりフォーラムの開催

積水化学グループは、100年経っても存在感がある企業であり続けるため、「環境貢献製品の拡大・創出」「環境負荷の低減」「自然環境の保全」を通じて、企業経営の基盤である自然資本へのリターンに貢献していくことを目指しています。

自然に学ぶものづくりフォーラムは、自然に学んだ基礎サイエンスの知見や、自然の機能をものづくりに活用する研究を支援する自然に学ぶものづくり研究助成プログラムの成果発表と、関連する研究者や次の時代の研究を担う大学院研究生の方々等との研究交流を目的として開催しています。

2017年度の自然に学ぶものづくりフォーラムでは、自然に学んだものづくりの事例についての講演や、2016年度研究助成者などによるポスターセッションが行われました。

自然に学ぶものづくりフォーラム 2017



講演

「自然に学ぶものづくり」の 魅力について



東京工業大学 名誉教授
渡辺 順次氏

自然に学んだ環境に優しい 住宅材料の開発



株式会社LIXIL 分析・評価室長
井須 紀文氏

自然に学んだ環境に貢献した 500系新幹線の開発

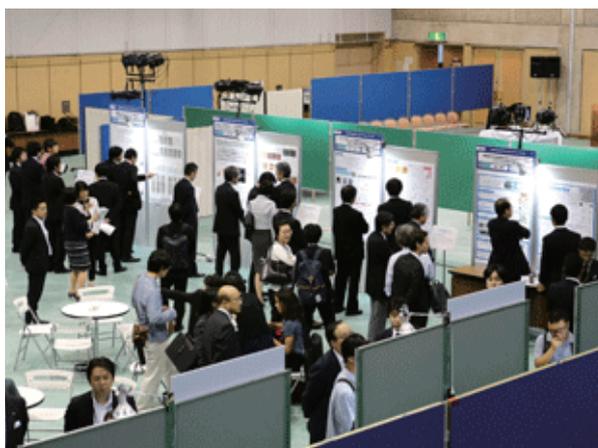
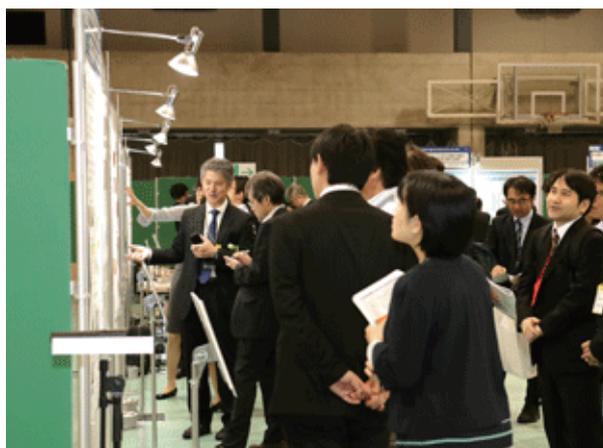
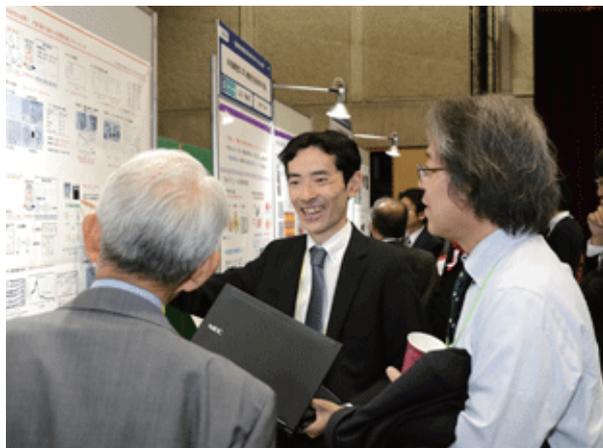


元西日本旅客鉄道株式会社
技術開発室長
仲津 英治氏

ポスターセッションと研究交流

「自然に学ぶものづくり」の最先端に触れる貴重な機会

- ・助成研究テーマの紹介（2016年度研助成テーマ等）
- ・積水化学環境貢献製品・研究開発の紹介



地域コミュニティ

地域社会とともに生きる企業として積極的なコミュニケーションを図っています

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

企業市民として持続可能な社会づくりに貢献

地域コミュニティの一員として社会貢献活動を積極的に展開し、持続可能な社会づくりに貢献したいと考えています。地域と協力した「安全・安心の街づくり」や発展途上国への支援プログラム等、社会貢献活動を通じて地域の皆さまの課題解決を推進しています。

主な取り組み

住宅カンパニーの取り組み

工場の社会科見学などによる地域貢献

佐賀県にある九州セキスイハイム工業（株）では、お客様の幸せを支えることを目指し、日ごろから地域に根ざした活動を実施しています。

近年、佐賀県では県内就職者数が少なく、県内企業の人手不足や人材確保難が深刻化、地域活性化における課題の一つとなっています。こういった地域の課題をうけて、同社は行政との連携のもと、「どのようなものづくり企業があるのか」や「ものづくりの楽しさ」を地域社会に伝えるため、小・中学生を中心に社会科見学の一環として工場見学の受入を実施しています。以前より工場見学は実施しており、2015年度には約200名に会場いただきましたが、その後工場見学の受け入れを本格的に拡大し、2017年度では約1,750名を受け入れました。

今後も地域との連携を更に強化し、地域への貢献をしていきます。



工場見学を通じて「ものづくり」を学習

住宅カンパニーの取り組み

地域の治安向上に向けた活動

住宅カンパニーは、防犯性能を備えた災害に強い住宅の提供はもとより、安心して暮らすことができるまちづくりの実現や犯罪防止の取り組みなど、社会課題解決への貢献も不可欠と考え、各都道府県の警察と連携した社会貢献活動を実施しています。主な活動として、全国各地の「セキスイハイム」の販売会社と警察との間で支援・協力に関する協定を締結し、各種イベントへの参加、防犯・交通安全グッズの配布、犯罪被害者支援団体への寄付などを行っています。

具体的には、振り込め詐欺被害防止チラシなどの配布、住宅展示場の「子ども110番の家」としての活用、登山用『緊急用ホイッスル(エマージェンシーコール)』の警察署への寄贈、街頭での交通安全の啓発活動など、地域ごとに特色ある取り組みを進めています。

これらの活動を紹介した冊子を作成し、社内外のコミュニケーションツールとして活用しています。



セキスイハイム中四国（株）広島支社による
振り込め詐欺防止の啓発用団扇



セキスイハイム信越（株）、セキスイファミエス信越（株）
による街頭での交通安全啓蒙



北海道セキスイハイム（株）による
社名入り緊急用ホイッスル



同社より社名入り緊急用ホイッスルを
200個を寄贈



住宅カンパニーの社会貢献活動を紹介した冊子
(2018年4月発行)

積水化学グループの取り組み

安全な飲料水確保に悩むインドの村に水ポンプを設置

インドで事業を行うSEKISUI DLJM MOLDING PRIVATE LTD. (以下DLJM) は、人々の健康・教育、暮らしの3分野を軸に社会貢献活動を行っています。2017年度は、事業所近くの安全な飲料水が手に入りにくい2つの村へ水ポンプを設置しました。

この活動に取り組むにあたり、まず事業所付近の村を複数視察し、飲料水に困っている人々を一人でも多く支援するために水ポンプをどこに設置すべきかについて、SWOT分析を行いました。そのうえで、DLJMのCOO自らが多くのソーシャルワーカーと面談して水ポンプを設置すべき村について意見交換し、その結果、Fazailpur村とChandrawal村に合計4つの水ポンプを設置することに決定しました。ポンプ1つあたり、約500人分の飲料水の提供が可能です。

設置前には、2つの村の住民全員とコミュニケーションを図り、ポンプの設置に最適な場所について話し合いました。水ポンプの使用頻度が最も高い家事を担う女性の意見を重視すること、最終的な設置場所の決定は村人自身が行うことの2点に配慮し、実際に水ポンプを使う村人の声が最大限反映された活動になるようにしました。設置後も村人とのエンゲージメントや水ポンプのメンテナンスを継続して行っています。



設置された水ポンプにより安全な飲料水を確保



水ポンプの設置場所を決定するため村人と話し合い

積水化学グループの取り組み

タイの子どもたちに手作りノートを寄贈

タイの地方の農村には、貧困のために文房具を持つことができず、勉強をすることが難しい環境の子どもたちが大勢います。SEKISUI CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD (以下SCT) では、こうした子どもたちを支援したいと考え、2017年度に、NPO団体 TRRM (タイ農村復興基金) が推進する” Paper Ranger Activity” 活動に協賛するとともに、SCTの従業員が再生可能な使用済コピー用紙から手作りノートを作成し、子どもたちの元に届ける活動に参加しました。SCTの事業所内から排出される使用済コピー用紙のうち再利用可能なものを集め、従業員全員で製本作業や表紙のイラスト制作を行い、1冊24ページ綴りの手作りノートを70冊作成しました。作成したノートは、教育環境に恵まれていない少数民族や自然災害の被害にあった家庭の子どもたちへ寄贈しました。SCTでは、今後も継続して地域コミュニティへ貢献する活動を行っています。



表紙にイラストを付け完成した手作りノート



SCT従業員による手作りノート作成の様子

積水化学グループの取り組み

TABLE FOR TWO

積水化学グループでは、従業員が参加しやすい社会貢献活動として、社員食堂のメニューの定食1食に20円を追加して支払うことで、開発途上国の学校給食を支援する「TABLE FOR TWO*」(TFT) を2008年度から続けています。2013年4月から2014年12月までは、TFTを発展させ、東日本大震災で被災された東北地方の方々へ食糧支援をする「TABLE FOR TWO+Tohoku」として実施し、約65万円分の食糧を支援しました。

2017年現在、積水化学の東京本社・大阪本社・群馬工場・武蔵工場・つくば事業所・滋賀水口工場・京都研究所・開発研究所、近畿セキスイハイム工業(株)、九州セキスイハイム工業(株)、セキスイボード(株)、東都積水(株)太田工場の12事業所で実施。アジア・アフリカへの給食支援として、2017年度は、約56万円を寄付し、活動開始からの累計寄付額は約410万円を超えました。

※ TABLE FOR TWO

特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalによる毎日の食を通じた社会貢献活動。開発途上国の学校給食を支援することで、子どもたちの空腹を満たすだけでなく、就学率や学力・基礎体力の向上などに役立っている。TABLE FOR TWO+Tohokuは開発途上国だけでなく東日本大震災の被災地への食糧支援も行うプログラムで、2013年から2014年まで実施。2015年1月からは、アジア・アフリカへの給食支援を行っている。

特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO Internationalから積水化学グループが「ゴールドサポーター」としての感謝状を受領

2017年度に引き続き、積水化学グループのTFTの活動に対して、特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO Internationalから「ゴールドサポーター」として感謝状が授与されました。今後もこの活動を継続し、開発途上国の子どもの食糧支援を続けていきます。



TABLE FOR TWO Internationalからの感謝状

積水化学グループの取り組み

「TABLE FOR TWO」対応型自動販売機を設置

積水化学の大阪本社では、より多くの方が「TABLE FOR TWO」(TFT)に参加できるように、積水化学グループで初めてTFT対応型自動販売機を2013年7月に設置しました。この自動販売機でTFTの対象商品を購入すると、代金のうち10円が寄付され、開発途上国の学校給食の支援に充てられます。2017年度は、約6万円の寄付金が集まりました。

積水化学グループの取り組み

BOOK MAGIC

積水化学グループでは2009年9月から従業員が参加しやすい活動の一つとして、NPO法人「ジェン」を通じて、不要になった本やCDの売却代金を世界各国の教育支援事業「スクールサポートプログラム」の資金として役立ててもらおう「BOOK MAGIC[※]」を実施しています。



BOOK MAGICの啓発ポスター (JEN作成)

※ BOOK MAGIC

特定非営利活動法人ジェンとブックオフコーポレーションの協力による「リサイクル&寄付」プログラム。読み終わった本や観終わったDVD、聴き終わったCDが廃棄されるのではなく買い取られることにより、その買取金額がジェンに寄付され、自然災害や紛争後の地域の教育支援（スクールサポートプログラム）のために役立てられる

積水化学グループの取り組み

Heart+Action

積水化学グループでは、従業員一人ひとりが参加しやすい社会貢献活動として「TABLE FOR TWO」や「BOOK MAGIC」を実施してきました。

2012年度より参加しやすい活動をさらに拡充し、新たな取り組みとして開発途上国の子どもたちや小児がんの子どもたちなどのための国際協力活動「Heart+Action（ハートプラスアクション）」を推進しています。1時間程度でも参加できるさまざまなプログラムを用意しており、「気軽に参加できる」「簡単なことで社会の役に立てて嬉しい」との声が寄せられています。

各プログラムの概要

[Send a Picture Book]

日本語の絵本に、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国や地域の言語の翻訳シールを貼り、特定非営利活動法人「ESAアジア教育支援の会」を通じて届ける国際協力活動



翻訳シール貼りの様子

[Sort the Coins]

国際空港に設置してある募金箱に寄せられた外貨コインを主要国別に分類し、認定NPO法人「日本ハビタット協会」を通じて開発途上国の生活改善や東日本大震災の復興などに役立ててもらう活動



各国のコイン仕分け作業をする様子

[Send the Sounds]

日本国内の間伐材を利用して制作したアフリカの楽器カリンバ（通称：親指ピアノ）を、特定非営利活動法人「森のライフスタイル研究所」を通じて、小児がんの子どもたちに届ける活動



SEKISUIのロゴマークが刻印されている
カリンバを作成

[Send a Textbook]

ベンガル数字で教材を手作りし、特定非営利活動法人「ESAアジア教育支援の会」を通じて、バングラディッシュの子どもたちに届ける国際協力活動



一つひとつ手作りのベンガル数字の教材

スペシャルトピック

グループ従業員のこどもたちに環境教育を実施しました

主な取り組み

積水化学グループの取り組み

「世界こどもエコサミット2017」を開催

2017年7月31日から7日間にわたり、次世代を担うこどもたちへの環境教育を目的に創立70周年記念イベントとして、「世界こどもエコサミット2017」を開催しました。世界13カ国の積水化学グループ従業員のこどもたち47名を招待して、環境交流・活動発表を行いました。



メインテーマは「未来のためにできること」

サミット当日は、まず、当社グループが目指すサステナブル経営の基盤である自然環境について、現在私たちが抱える地球規模での課題を学習しました。

その後、実際に日本の自然環境に触れてもらうため、干潟の観察や生き物調査を行い、自然環境保全の重要性を学習しました。さらに当社グループ会社の工場や、そこで独自に取り組まれている環境貢献活動を見学し、世界の事業所における自然環境保全のヒントを探しました。

そして、これらの経験とこどもたちの居住する国・地域での取り組みを踏まえ、自然を次世代へ残していくためには今後どうあるべきか、未来のために自分たちができることを討議しました。

最後に、参加したこども達から環境への取り組みの宣言と、親を含めた大人世代に向けた環境提言を行いました。それらの宣言や提言を受けた高下社長は、「次世代を対象とした環境教育をグローバルに実施していく」と宣言をしました。



谷津干潟での
生き物観察



工場見学の様子



自分たちが未来のため
にできる事について
グループディスカッション



こどもたちの
環境への取り組みの
宣言と環境提言



宣言をする高下社長

詳しくはこちらをご覧ください

http://www.sekisui.co.jp/news/2017/1307972_29186.html

GRIスタンダード対照表

積水化学工業 CSRレポート2018は、GRIスタンダードの中核（CORE）オプションに準拠して作成されています。

一般標準開示項目

1. 組織のプロフィール

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-1	組織の名称	会社概要	
102-2	活動、ブランド、製品、サービス a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	事業の概要 製品情報	報告期間中に特定の市場で販売が禁止されている製品・サービスはありません。
102-3	本社の所在地	会社概要	
102-4	事業所の所在地 a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	グローバル展開 海外グループ企業	
102-5	所有形態および法人格	財務・業績情報 コーポレート・ガバナンス 報告書	
102-6	参入市場 i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	会社概要 事業紹介	
102-7	組織の規模 i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	会社概要 事業の概要 有価証券報告書 ファクトブック 従業員に関するデータ	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-8	<p>従業員およびその他の労働者に関する情報</p> <p>a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数</p> <p>b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数</p> <p>c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数</p> <p>d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述</p> <p>e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動）</p> <p>f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）</p>	従業員に関するデータ	当社の活動の相当部分を担う者は従業員です。また従業員に関する報告期間中の著しい変動はありません。
102-9	<p>サプライチェーン</p> <p>a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める</p>	事業の概要	
102-10	<p>組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化</p> <p>i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む）</p> <p>ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合）</p> <p>iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）</p>	当年度は該当なし	
102-11	<p>予防原則または予防的アプローチ</p>	<p>CSR 経営の考え方</p> <p>CSR 中期計画</p> <p>推進体制</p> <p>化学物質管理</p> <p>ガバナンス・内部統制</p>	
102-12	<p>外部イニシアティブ</p> <p>a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト</p>	<p>国際規範の尊重</p> <p>コーポレートガバナンス</p>	
102-13	<p>団体の会員資格</p> <p>業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト</p>	<p>主な参画団体</p>	

2. 戦略

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-14	<p>上級意思決定者の声明</p> <p>a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明</p>	トップメッセージ	
102-15	重要なインパクト、リスク、機会の説明	<p>トップメッセージ</p> <p>CSR経営の考え方</p> <p>CSRの重要課題</p> <p>CSR中期計画</p> <p>SDGsへの取り組み</p> <p>気候変動と事業のかかわり</p> <p>事業等のリスク</p> <p>リスクの特定</p> <p>情報漏えいリスクへの対策</p> <p>自然災害リスクへの対策</p>	

3. 倫理と誠実性

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-16	組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	<p>理念体系</p> <p>トップメッセージ</p> <p>CSR経営の考え方</p> <p>CSRに関する経営方針</p> <p>CSR中期計画</p>	
102-17	<p>倫理に関する助言および懸念のための制度</p> <p>i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度</p> <p>ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度</p>	コンプライアンス・人権尊重	

4. ガバナンス

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-18	ガバナンス構造 a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	コーポレート・ガバナンス ガバナンス・内部統制 CSR経営の推進体制	
102-19	権限移譲 a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	ガバナンス・内部統制 CSR経営の推進体制	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	CSR経営の推進体制	
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	—	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	ガバナンス・内部統制 コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書	
102-23	最高ガバナンス機関の議長 a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	ガバナンス・内部統制 コーポレート・ガバナンス報告書	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-24	<p>最高ガバナンス機関の指名と選出</p> <p>a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス</p> <p>b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む</p> <p>i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか</p> <p>ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか</p> <p>iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか</p> <p>iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか</p>	ガバナンス・内部統制 コーポレート・ガバナンス報告書	
102-25	<p>利益相反</p> <p>a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス</p> <p>b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む</p> <p>i. 役員会メンバーへの相互就任</p> <p>ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い</p> <p>iii. 支配株主の存在</p> <p>iv. 関連当事者の情報</p>	ガバナンス・内部統制 コーポレート・ガバナンス報告書	
102-26	<p>目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割</p> <p>a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割</p>	ガバナンス・内部統制	
102-27	<p>最高ガバナンス機関の集会的知見</p> <p>a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策</p>	—	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-28	<p>最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価</p> <p>a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス</p> <p>b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度</p> <p>c. 当該評価が自己評価であるか否か</p> <p>d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む</p>	—	
102-29	<p>経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント</p> <p>a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む</p> <p>b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か</p>	—	
102-30	<p>リスクマネジメント・プロセスの有効性</p> <p>a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割</p>	コーポレート・ガバナンス	
102-31	<p>経済、環境、社会項目のレビュー</p> <p>a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度</p>	コーポレート・ガバナンス報告書	
102-32	<p>サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割</p> <p>a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職</p>	CSR経営の推進体制	
102-33	<p>重大な懸念事項の伝達</p> <p>a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス</p>	CSR経営の推進体制 ステークホルダーエンゲージメント	
102-34	<p>伝達された重大な懸念事項の性質と総数</p> <p>a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数</p> <p>b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム</p>	—	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-35	<p>報酬方針</p> <p>a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む</p> <p>i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む）</p> <p>ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い</p> <p>iii. 契約終了手当</p> <p>iv. クローバック</p> <p>v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む）</p> <p>b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか</p>	<p>コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス 報告書</p>	
102-36	<p>報酬の決定プロセス</p> <p>a. 報酬の決定プロセス</p> <p>b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か</p> <p>c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係</p>	<p>コーポレート・ガバナンス 報告書</p>	
102-37	<p>報酬に関するステークホルダーの関与</p> <p>a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか</p> <p>b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果</p>	<p>コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス 報告書 有価証券報告書 招集通知</p>	
102-38	<p>年間報酬総額の比率</p> <p>a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率</p>	<p>—</p>	
102-39	<p>年間報酬総額比率の増加率</p> <p>a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率</p>	<p>—</p>	

5. ステークホルダー・エンゲージメント

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-40	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーエンゲージメント	
102-41	団体交渉協定 a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	人材育成の基盤	
102-42	組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	ステークホルダーエンゲージメント	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	ステークホルダーエンゲージメント	
102-44	提起された重要な項目および懸念 i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	ステークホルダーエンゲージメント	

6. 報告実務

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	環境マネジメントシステム 報告対象範囲 有価証券報告書 会社情報	
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定 a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	編集方針 報告対象範囲 CSRの重要課題 GRIスタンダード対照表	
102-47	報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	CSR中期計画	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-48	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由 再記述は、次の事象の発生、変更が生じた場合などに行う。 ・ 合併・買収 ・ 基準年、基準期間の変更 ・ 事業の性質 ・ 測定方法	当年度は該当なし	
102-49	マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	当年度は該当なし	
102-50	提供情報の報告期間	報告対象範囲	
102-51	前回発行した報告書の日付（該当する場合）	報告対象範囲	
102-52	報告サイクル	報告対象範囲	
102-53	報告書またはその内容に関する質問の窓口	CSRに関するお問い合わせ	
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」	GRIスタンダード対照表	
102-55	内容索引 a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	GRIスタンダード対照表	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-56	<p>外部保証</p> <p>a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明</p> <p>b. 報告書が外部保証を受けている場合、</p> <p>i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める</p> <p>ii. 組織と保証提供者の関係</p> <p>iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか</p>	<p>編集方針 報告対象範囲</p>	

マネジメント手法

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
103-1	<p>マテリアルな項目とその該当範囲の説明</p> <p>a. その項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む</p> <p>i. どこでインパクトが生じるのか</p> <p>ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか</p> <p>c. 該当範囲に関する具体的な制約事項</p>	<p>CSRの重要課題</p>	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
103-2	<p>マネジメント手法とその要素</p> <p>a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明</p> <p>b. マネジメント手法の目的に関する表明</p> <p>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明</p> <p>i. 方針</p> <p>ii. コミットメント</p> <p>iii. 目標およびターゲット</p> <p>iv. 責任</p> <p>v. 経営資源</p> <p>vi. 苦情処理メカニズム</p> <p>vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）</p>	<p>■積水化学グループのCSR</p> <p>CSR経営の考え方</p> <p>CSR経営の推進体制</p> <p>CSRに関する経営方針</p> <p>CSRの重要課題</p> <p>CSR中期計画</p> <p>SDGsへの取り組み</p> <p>■環境での際立ち</p> <p>環境での際立ち</p> <p>環境マネジメントシステム</p> <p>環境教育</p> <p>環境会計</p> <p>気候変動への対応</p> <p>資源の有効活用</p> <p>水資源の保全</p> <p>化学物質管理</p> <p>環境影響度評価</p> <p>自然環境の保全</p> <p>■CS品質での際立ち</p> <p>CS品質での際立ち</p> <p>中期計画</p> <p>魅力ある製品・サービスづくり</p> <p>品質の向上</p> <p>■人材での際立ち</p> <p>人材での際立ち</p> <p>組織風土づくり</p> <p>多様な人材の活躍</p> <p>人材育成の基盤</p> <p>■社会への約束</p> <p>社会への約束</p> <p>働く環境</p> <p>安全</p> <p>コンプライアンス・人権尊重</p> <p>■ガバナンス・内部統制</p> <p>ガバナンス・内部統制</p> <p>リスクマネジメント</p> <p>情報セキュリティ</p> <p>国際規範の尊重</p>	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
103-3	<p>マネジメント手法の評価</p> <p>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む</p> <p>i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</p> <p>ii. マネジメント手法の評価結果</p> <p>iii. マネジメント手法に関して行った調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■積水化学グループのCSR CSR経営の考え方 CSR経営の推進体制 CSRに関する経営方針 CSRの重要課題 CSR中期計画 SDGsへの取り組み ■環境での際立ち 環境での際立ち 環境マネジメントシステム 環境教育 環境会計 気候変動への対応 資源の有効活用 水資源の保全 化学物質管理 環境影響度評価 自然環境の保全 ■CS品質での際立ち CS品質での際立ち 中期計画 魅力ある製品・サービスづくり 品質の向上 ■人材での際立ち 人材での際立ち 組織風土づくり 多様な人材の活躍 人材育成の基盤 ■社会への約束 社会への約束 働く環境 安全 コンプライアンス・人権尊重 ■ガバナンス・内部統制 ガバナンス・内部統制 リスクマネジメント 情報セキュリティ 国際規範の尊重 	

経済パフォーマンス

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
201-1	<p>創出、分配した直接的経済価値</p> <p>a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する</p> <p>i. 創出した直接的経済価値：収益</p> <p>ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資</p> <p>iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの</p> <p>b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する</p>	<p>ステークホルダーへの 価値配分</p>	
201-2	<p>気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会</p> <p>a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む</p> <p>i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類</p> <p>ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述</p> <p>iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響</p> <p>iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法</p> <p>v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト</p>	<p>気候変動と事業のかかわり</p>	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
201-3	<p>確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度</p> <p>a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額</p> <p>b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項</p> <p>i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値</p> <p>ii. 当該推定値の計算基礎</p> <p>iii. 推定値の計算時期</p> <p>c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する</p> <p>d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合</p> <p>e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）</p>	有価証券報告書 ファクトブック	
201-4	<p>政府から受けた資金援助</p> <p>a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む</p> <p>i. 減税および税額控除</p> <p>ii. 補助金</p> <p>iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金</p> <p>iv. 賞金</p> <p>v. 特許権等使用料免除期間</p> <p>vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助</p> <p>vii. 金銭的インセンティブ</p> <p>viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益</p> <p>b. 201-4-aの情報の国別内訳</p> <p>c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合</p>	—	当該情報には、事業戦略及び、守秘性がある内容が含まれるリスクがあると考えています。

地域経済での存在感

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
202-1	<p>地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）</p> <p>a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する</p> <p>b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する</p> <p>c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する</p> <p>d. 「重要事業拠点」の定義</p>	—	集計範囲が広く困難なため、2017年度は開示していません。
202-2	<p>地域コミュニティから採用した上級管理職の割合</p> <p>a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合</p> <p>b. 「上級管理職」の定義</p> <p>c. 組織の「地域・地元」の地理的定義</p> <p>d. 「重要事業拠点」の定義</p>	—	集計範囲が広く困難なため、2017年度は開示していません。

間接的な経済的インパクト

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
203-1	<p>インフラ投資および支援サービス</p> <p>a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲</p> <p>b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合）</p> <p>c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する</p>	統合報告書	
203-2	<p>著しい間接的な経済的インパクト</p> <p>a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例</p> <p>b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」</p>	—	集計範囲が広く困難なため、2017年度は開示していません。

調達慣行

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
204-1	<p>地元サプライヤーへの支出の割合</p> <p>a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）。</p> <p>b. 組織の「地域・地元」の地理的定義</p> <p>c. 「重要事業拠点」の定義</p>	—	集計範囲が広く困難なため、2017年度は開示していません。

腐敗防止

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、腐敗防止に関するマネジメント手法を報告	腐敗および贈収賄の防止	
205-1	<p>腐敗に関するリスク評価を行っている事業所</p> <p>a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合</p> <p>b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク</p>	腐敗および贈収賄の防止	
205-2	<p>腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修</p> <p>a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に）</p> <p>b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）</p> <p>c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する</p> <p>d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に）</p> <p>e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）</p>	腐敗および贈収賄の防止	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
205-3	<p>確定した腐敗事例と実施した措置</p> <p>a. 確定した腐敗事例の総数と性質</p> <p>b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数</p> <p>c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数</p> <p>d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果</p>	腐敗および贈収賄の防止	

反競争的行為

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、反競争的行為に関するマネジメント手法を報告	マーケティングコミュニケーション	
206-1	<p>反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置</p> <p>a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数</p> <p>b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点</p>	<p>マーケティングコミュニケーション</p> <p>過去の法令違反への対応</p>	

原材料

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、原材料に関するマネジメント手法を報告	<p>資源の有効活用／</p> <p>基本的な考え方</p> <p>環境中期計画の目標と</p> <p>今後の方向性</p> <p>ゼロエミッション</p>	
301-1	<p>使用原材料の重量または体積</p> <p>a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による</p> <p>i. 使用した再生不能原材料</p> <p>ii. 使用した再生可能原材料</p>	マテリアルバランス	
301-2	組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	建築資材のリサイクル	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
301-3	再生利用された製品と梱包材 a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区別に b. 本開示事項のデータ収集方法	梱包材の削減	

エネルギー

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、エネルギーに関するマネジメント手法を報告	気候変動への対応/ 基本的な考え方 気候変動対策	
302-1	組織内のエネルギー消費量 a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	気候変動への対応/ パフォーマンス・データ	
302-2	組織外のエネルギー消費量 a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	—	サプライチェーン（Scope3）におけるエネルギー使用量の把握については、今後取り組んでいくべき検討課題としています。

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
302-3	エネルギー原単位 a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	気候変動への対応/ パフォーマンス・データ	
302-4	エネルギー消費量の削減 a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	気候変動対策 気候変動への対応/ パフォーマンス・データ	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境貢献製品	

水資源

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103：マネジメント手法」を使用して、水資源に関するマネジメント手法を報告	水資源の保全	
303-1	水源別の取水量 a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による i. 地表水（湿地、河川、湖、海などからの水を含む） ii. 地下水 iii. 組織が直接貯めた雨水 iv. 他の組織からの廃水 v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b. 使用した基準、方法、前提条件	水資源の保全/ パフォーマンスデータ	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源 a. 取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に i. 水源の規模 ii. 水源が保護地域に指定されているか（国内または国際的に） iii. 生物多様性から見た価値（種の多様性および固有性、保護種の数など） iv. 地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性 b. 使用した基準、方法、前提条件	水リスクのモニタリング 継続 水資源の保全/ パフォーマンスデータ	
303-3	リサイクル・リユースした水 a. 組織がリサイクル・リユースした水の総量 b. リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項303-1に定める総取水量に占める割合 c. 使用した基準、方法、前提条件	水のリサイクル 水資源の保全/ パフォーマンスデータ	

生物多様性

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103： マネジメント手法」を使用して、生物多様性に関するマネジメント手法を報告	自然環境の保全/ 基本的な考え方	
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km ² で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値	自然環境の保全/ パフォーマンスデータ	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
304-2	<p>活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト</p> <p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性 	<p>生物多様性アセスメント 排水のWET評価 環境影響度評価</p>	
304-3	<p>生息地の保護・復元</p> <p>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か</p> <p>b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無</p> <p>c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における）</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>事業緑地の質向上に向けて</p>	
304-4	<p>事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種</p> <p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 絶滅危惧IA類（CR） ii. 絶滅危惧IB類（EN） iii. 絶滅危惧II類（VU） iv. 準絶滅危惧（NT） v. 軽度懸念 	<p>自然環境の保全／ パフォーマンスデータ</p>	

大気への排出

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、大気への排出に関するマネジメント手法を報告	気候変動への対応/ 基本的な考え方 気候変動対策	
305-1	<p>直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)</p> <p>a. 直接的 (スコープ1) GHG 排出量の総計 (CO₂ 換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>b. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、もしくは経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	気候変動対策 気候変動への対応/ パフォーマンス・データ	
305-2	<p>間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)</p> <p>a. ロケーション基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>b. 該当する場合、マーケット基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>c. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	気候変動対策 気候変動への対応/ パフォーマンス・データ	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
305-3	<p>その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)</p> <p>a. その他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>b. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>d. 計算に用いたその他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の区分と活動</p> <p>e. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>気候変動対策 気候変動への対応/ パフォーマンス・データ</p>	
305-4	<p>温室効果ガス (GHG) 排出原単位</p> <p>a. 組織のGHG 排出原単位</p> <p>b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標</p> <p>c. 原単位に含まれるGHG 排出の種類。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3)</p> <p>d. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p>	<p>気候変動対策 気候変動への対応/ パフォーマンス・データ</p>	
305-5	<p>温室効果ガス (GHG) 排出量の削減</p> <p>a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG 排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>b. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠</p> <p>d. GHG 排出量が削減されたスコープ。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) のいずれか</p> <p>e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>気候変動対策 気候変動への対応/ パフォーマンス・データ</p>	
305-6	<p>オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量</p> <p>a. ODSの生産量、輸入量、輸出量 (CFC-11 (トリクロロフルオロメタン) 換算値による)</p> <p>b. 計算に用いた物質</p> <p>c. 使用した排出係数の情報源</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>VOC 排出の抑制 PCB含有機器の処理・ 保管およびフロン類使 用機器の管理</p>	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物 a. 次の重大な大気排出物の量 (キログラムまたはその倍数単位 (トンなど) による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質 (POP) iv. 揮発性有機化合物 (VOC) v. 有害大気汚染物質 (HAP) vi. 粒子状物質 (PM) vii. この他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	化学物質管理/ パフォーマンス・データ	

排水および廃棄物

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、大気への排出に関するマネジメント手法を報告	資源の有効活用/ 基本的な考え方 水資源の保全/ 基本的な考え方	
306-1	排水の水質および排出先 a. 想定内および想定外の排水量 (次の事項による) i. 排出先 ii. 水質 (処理方法を含む) iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件	水リスクのモニタリング 継続 水のリサイクル 水資源の保全/ パフォーマンスデータ	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
306-2	<p>種類別および処分方法別の廃棄物</p> <p>a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示）</p> <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） <p>b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示）</p> <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） <p>c. 廃棄物処分方法の判定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 	<p>マテリアルバランス 資源の有効活用/ パフォーマンス・データ 化学物質管理/ パフォーマンス・データ</p>	
306-3	<p>重大な漏出</p> <p>a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量</p> <p>b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述） <p>c. 重大な漏出のインパクト</p>	<p>土壌調査</p>	
306-4	<p>有害廃棄物の輸送</p> <p>a. 次の各事項の総重量</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 <p>b. 国際輸送された有害廃棄物の割合</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>化学物質管理/ パフォーマンス・データ</p>	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域 a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値（保護種の数など）	—	事業場が多岐にわたり情報収集が困難なため、2017年度は開示していません。

環境コンプライアンス

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、環境関連の法令順守に関するマネジメント手法を報告	環境法規制への対応	
307-1	環境法規制の違反 a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	環境法規制への対応	

サプライヤーの環境面のアセスメント

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、サプライヤーの環境アセスメントに関するマネジメント手法を報告	サプライチェーンにおける環境マネジメント	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	—	当社グループは品質、環境、法令・社会規範の遵守、安全衛生の観点から総合的に評価し、新規サプライヤーを選定しています。よって、全ての新規サプライヤーは当社グループが求める環境基準をクリアしてると考えています。

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
308-2	<p>サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置</p> <p>a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数</p> <p>b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数</p> <p>c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）</p> <p>d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合</p> <p>e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由</p>	—	<p>カンパニーごとにサプライヤーが異なり、情報収集が困難なため、2017年度は開示していません。</p>

雇用

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	<p>「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、雇用に関するマネジメント手法を報告</p>	<p>人材での際立ち／マネジメント・アプローチ</p> <p>組織風土作り／マネジメント・アプローチ</p> <p>多様な人材の活躍／マネジメント・アプローチ</p> <p>人材育成の基盤／マネジメント・アプローチ</p>	
401-1	<p>従業員の新規雇用と離職</p> <p>a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）</p> <p>b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）</p>	従業員に関するデータ	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
401-2	<p>正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当</p> <p>a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病氣補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 <p>b. 「重要事業拠点」の定義</p>	<p>処遇について</p>	
401-3	<p>育児休暇</p> <p>a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別）</p> <p>b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別）</p> <p>c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別）</p> <p>d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別）</p> <p>e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）</p>	<p>多様な働き方のための 主な制度利用状況</p>	

労使関係

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
402-1	<p>事業上の変更に関する最低通知期間</p> <p>a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか</p> <p>b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か</p>	<p>人事における重大な変更の通知</p>	

労働安全衛生

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、労働安全衛生に関するマネジメント手法を報告	安全/基本的な考え方 活動方針と推進体制 安全監査 サプライチェーンにおける安全管理	
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加 a. 正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル b. 正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者（業務または職場が組織の管理下にある）の労働者全体に対する割合	安全衛生委員会の開催	
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数 a. すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、業務上疾病率（ODR）、休業日数率（LDR）、欠勤率（AR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 b. 業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者（従業員を除く）に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 c. 災害統計の記録、報告に適用する規則体系	安全/パフォーマンス・データ	
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者 a. 業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か 伝染病の発症リスクが高い国で事業を展開する組織や、特定の疾病の発症率が高い職種	—	伝染病の蔓延などを含むグループとして備えるべきリスクを一覧化し、事業責任者や現地責任者とグローバルで共有しています。今後、責任者が抽出したリスクの集計・開示方法を検討する予定です。
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項 a. 労働組合（各地域、グローバルのいずれか）と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か b. 含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度（割合）	安全衛生委員会の開催	

研修と教育

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、人材育成に関するマネジメント手法を報告	人材育成の基盤	
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間 a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	事業を支える育成体系の整備 人材育成の基盤 / パフォーマンス・データ	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	ビジネスリーダー育成 キャリア入社者フォロー研修 多様なキャリアパスの支援制度 女性管理職候補育成 年代別キャリアプラン研修（積水化学グループ） グローバルで活躍する人材づくり グローバル社員制度 グローバルトレニー制度	
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	個々人の業績とキャリア開発についての定期的評価	

ダイバーシティと機会均等

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	[GRI 103: マネジメント手法] を使用して、ダイバーシティに関するマネジメント手法を報告	組織風土作り	
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標 (例えばマイノリティ、社会的弱者など) b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標 (例えばマイノリティ、社会的弱者など)	従業員に関するデータ 役員の年齢構成について	
405-2	基本給と報酬総額の男女比 a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率 (従業員区分別、重要事業拠点別に) b. 「重要事業拠点」の定義	処遇について	報酬総額での比率については、社員数が多いこともあり当年度中のデータ収集が困難なため、2017年度は開示していません。

非差別

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
406-1	差別事例と実施した救済措置 a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	当年度は該当なし	

結社の自由と団体交渉

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
407-1	<p>結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー</p> <p>a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策</p>	—	カンパニー制かつ事業が多岐にわたり、対象事業所数や国・地域の情報入手が困難なため2017年度は開示していません。

児童労働

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
408-1	<p>児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー</p> <p>a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー</p> <p>i. 児童労働</p> <p>ii. 年少労働者による危険有害労働への従事</p> <p>b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による）</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策</p>	お取引先の人権尊重状況の把握 お取引先に対する取り組み	

強制労働

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
409-1	<p>強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー</p> <p>a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策</p>	<p>お取引先の人権尊重状況の把握</p> <p>お取引先に対する取り組み</p>	

保安慣行

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
410-1	<p>人権方針や手順について研修を受けた保安要員</p> <p>a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合</p> <p>b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か</p>	—	保安要員はアウトソーシングしており、研修は委託先企業に一任しています。

先住民族の権利

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
411-1	<p>先住民族の権利を侵害した事例</p> <p>a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数</p> <p>b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める）</p> <p>i. 組織により確認された事例</p> <p>ii. 実施中の救済計画</p> <p>iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果</p> <p>iv. 措置が不要となった事例</p>	当年度は該当なし	

人権アセスメント

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、人権アセスメントに関するマネジメント手法を報告	人権の尊重 お取引先の人権尊重状況の把握	
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	—	カンパニー制かつ事業が多岐にわたり、対象事業所数や国別割合の情報入手が困難なため、2017年度は開示していません。
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修 a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	従業員に対する取り組み コンプライアンス研修実績一覧 人材育成の基盤／パフォーマンス・データ	研修の総時間数および研修を受けた従業員の割合は、現時点では情報の入手が困難なため、開示していません。
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約 a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	当年度は該当なし	

地域コミュニティ

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、地域コミュニティに関するマネジメント手法を報告	社会貢献活動	
413-1	<p>地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所</p> <p>a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む） ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス 	—	地域コミュニティへのインパクトを測定する評価手法を検討中です。
413-2	<p>地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所</p> <p>a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的） 	—	地域コミュニティへのインパクトを測定する評価手法を検討中です。

サプライヤーの社会面のアセスメント

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103：マネジメント手法」を使用してサプライヤーの社会面のアセスメントに関するマネジメント手法を報告	お取引先の人権尊重状況の把握	
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	—	当社グループは品質、環境、法令・社会規範の遵守、安全衛生の観点から総合的に評価し、新規サプライヤーを選定しています。よって、全ての新規サプライヤーは当社グループが求める社会基準をクリアしていると考えています。
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	—	商社から調達する原材料が多いなど、現時点ですべてのサプライヤーの社会的インパクトを評価することが困難なため、開示していません。

公共政策

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103：マネジメント手法」を使用して公共政策に関するマネジメント手法を報告	—	事業戦略上非開示としています。
414-1	政治献金 a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別） b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	寄付金について	

顧客の安全衛生

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して顧客の安全衛生に関するマネジメント手法を報告	品質マネジメント 品質に関する3つのガイドラインの制定 製品安全	
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価 a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	—	現時点で割合の数値算出は困難なため、次年度以降の情報開示に向けて検討予定です。
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	製品安全	

マーケティングとラベリング

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	[GRI 103: マネジメント手法]を使用してマーケティングに関するマネジメント手法を報告	製品情報表示とラベリング	
417-1	<p>製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） <p>b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合</p>	—	現時点ですべての製品に関する各情報の把握と、手順の遵守評価を割合で数値算出することは困難なため、次年度以降の情報開示に向けて検討予定です。
417-2	<p>製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	製品情報表示とラベリング	
417-3	<p>マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例</p> <p>a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	マーケティングコミュニケーション	

顧客プライバシー

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して顧客情報の保護に関するマネジメント手法を報告	個人情報保護	
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数	当年度は該当なし	

社会経済面のコンプライアンス

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して社会経済面のコンプライアンスに関するマネジメント手法を報告	コンプライアンス経営の考え方 コンプライアンス意識の浸透 コンプライアンス経営の実践 コンプライアンス教育	
418-1	社会経済分野の法規制違反 a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	当年度は該当なし	

第三者保証報告書

Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ.

独立した第三者保証報告書

2018年6月29日

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 高下 貞二 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役 **杉山 雅彦**

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。)は、積水化学工業株式会社 (以下「会社」という。)が作成した「CSR レポート 2018 (PDF 版)」(以下「報告書」という。)に記載されている [] の付された 2017 年度の重要なサステナビリティ情報 (以下「サステナビリティ情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準 (サステナビリティ情報に注記) 及び「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準 付則」(サステナビリティ情報審査協会 (以下「J-sus」という)) に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会) 及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(J-sus) に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準、及び「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準 付則」(J-sus) に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

第三者保証手続の概要



参考資料

[リスク]

	リスク要因	詳細	影響	時期	直接/間接影響	可能性	大きさ	推定される財務影響	リスク管理手法	リスク管理費用
	国際的な合意	積水化学グループは各国で合成樹脂の合成とプラスチック製品の成形を行っている。当社の顧客は、飛行機を含む輸送機器、電気電子、建築土木分野であり、顧客の高機能化および環境貢献に応える製品にシフトしている。これらの製品は従来の製品と比べて製造時にエネルギーを多く消費する。また各国で製造を行っていることから、気候変動に関係する各国の規制に対応する必要がある。気候変動枠組条約で温室効果ガス排出枠が国・地域・業種別に定められることで、排出規制に適合させるために、生産の制限が生じたり、排出量を削減できる設備への変更が生じる。このため、製造コストや設備コストが増加する。また、間接的には原材料調達コストが上昇する。	運用コストの増加	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中~大規模	排出を削減できる設備変更のため、10,000百万円の設備コスト増加と見込んでいる。これは一時的な利益の減少につながる。	製造のエネルギー効率の大幅改善を目的に部署「モノづくり革新センター」が設置された。各エネルギー使用の「見える化」と、エネルギー削減を指導している。設備を導入したり、工程を変更する際には、「安全環境チェックシート」「エネルギーチェックシート」の作成が義務化される。エネルギーとCO2排出量の変化がチェックされ、追加の対策が本社から要求される。これがリスク管理手法となっている。また2016年度から、第三次省エネ投資促進策を開始した。省エネ設備導入に際して、排出削減量に応じて最大8年間、本社から部門に投資額の一部が金銭的に支払われる。プラスチック製品の射出成型機について、旧来の油圧タイプから、大幅にエネルギーを削減する電動タイプにリプレイスする際、省エネ投資促進策が使用され、省エネ設備の導入と排出削減が早められた。さらに、エネルギー多量使用工場でエネルギー診断と対策検討を、順に実施し、韓国の映南化学や、オランダのAlveoで行った。その結果、圧縮空気配管での漏れを確認し、修理することで、コンプレッサの負荷を減らし、排出量削減につながった。事業所ごとの排出量は本社で把握し、年2回の環境分科会で経営層に報告される。大幅に排出量が増加の場合、削減検討の指示が経営層から出される。	設備のリプレイス、及びエネルギー削減の活動の人員費の合計で、毎年1,000百万円程度使っている。
	大気汚染規制	大気汚染規制の強化により、自動車からの炭酸ガス排出規制が出来、事業で所有の自動車のリプレイスが生じる。ある種のフロン類の供給が規制されることで、冷媒変更が必要となり、製造プロセスで使用の冷却施設のリプレイスが生じる。塩素系溶剤が規制されることで、製造プロセスで使用の溶剤変更が必要となり、設備の改造が必要となる。このため、製造コストや設備コストが増加する。また、間接的には原材料調達コストが上昇する。	運用コストの増加	3~6年	直接的	可能性が高い	小~中規模	所有の自動車や、冷凍設備、その他必要な製造プロセスの変更のため100百万円の設備コスト増加と見込んでいる。これは一時的な利益の減少につながる。	積水化学グループが所有、あるいはリースする自動車は従来より、低公害・低燃費のものに計画的に切り換えられている。日本国内で所有あるいはリースする自動車は、リストアップされた低公害・低燃費の自動車の中から選ぶ仕様が既にあり、冷却設備の冷媒については、環境監査やエネルギー診断の際に、使用冷媒が将来的に入手可能かどうかを確認し、設備のリプレイスを計画的に進めている。塩素系溶剤の使用は非常に限定的であるが、規制が出来た際は、小規模な設備改造で対応可能である。	大気汚染規制の強化時に必要な対策費用は、10百万円程度と見積もっている。
	炭素税	炭素税が導入されることで、直接的には燃料コストと製造コストが増加する。また間接的には調達する原料のコストに影響し、調達コストが上昇する。積水化学グループは自動車用中間膜を製造販売しているが、その製品用のプラスチック樹脂の生産を4カ国5工場で製造している。将来の販売計画から、新工場の建設の可能性がある。炭素税の制度に対応するために、エネルギー効率(炭素効率)を向上する設備を追加したり、リプレイスすることが必要となる。このため、一時的な設備コストが発生する。更に排出量がリミットを超えた場合は、炭素税が継続的に発生する。	運用コストの増加	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	大規模	エネルギー効率の高い設備の追加やリプレイスを行う場合は、5,000百万円の設備コストが発生する。エネルギー税あるいは炭素税が5%で導入された場合、1,000百万円の調達コスト・製造コストの増加と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	製造のエネルギー効率を大幅に高めることを目的とした部署「モノづくり革新センター」を2009年に設置し、各製造サイトの、エネルギー使用の「見える化」と、使用エネルギーの削減を図っている。エネルギー多量使用設備を、効率の良い機器にリプレイスしたり、エネルギーの見える化の活動で見つけた無駄の削減を行なっている。エネルギーを多量に消費する、プラスチック樹脂の工場について、エネルギー効率向上のための設備導入・リプレイス箇所のリストアップを実施中である。炭素税制度に対応するために必要な設備対応もこの作業の成果の中に含まれる。現在、ほぼリストアップが完了している。また、コスト効果の高い案件から、設備改善を実施している。	設備のリプレイス、及びエネルギー削減の活動の人員費の合計で、毎年1,000百万円程度使っている。
	排出権取引制度	排出権取引制度が導入されることで、排出量が上限を超えた際に、排出権購入コストが発生する。また、排出権コストの継続的発生を抑えるため、省エネ設備のリプレイスを行った場合は、一時的に設備費用が発生する。	運用コストの増加	3~6年	直接的	可能性が非常に高い	中規模	排出権取引制度が導入された場合は、排出権購入コストは、毎年100百万円程度と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	製造のエネルギー効率を大幅に高めることを目的とした部署「モノづくり革新センター」を2009年に設置し、各製造サイトの、エネルギー使用の「見える化」と、使用エネルギーの削減を図っている。エネルギー多量使用設備を、効率の良い機器にリプレイスしたり、エネルギーの見える化の活動で見つけた無駄の削減を行なっている。	設備のリプレイス、及びエネルギー削減の活動の人員費の合計で、毎年1,000百万円程度使っている。
規制	排出量報告制度	排出量報告制度により、排出量を算出するプロセスが生じる。輸送に伴う排出量の報告の際には、輸送距離・輸送重量・燃費を把握する為のシステム構築費用が発生する。またこれらが把握できる輸送業者を選定する必要がある場合は、輸送コストが上昇する。	運用コストの増加	1年未満	直接的	ほぼ確実	小規模	排出量報告制度の対応に必要なコストは、10百万円程度と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	日本国の法律で、事業所でのエネルギー使用と排出量および、運送会社を使用する際のエネルギー使用について毎年報告している。また日本の自治体(埼玉県)の条例で、排出量を毎年報告している。法律の要求事項であるエネルギー使用の毎年1%削減のため、全社的に省エネルギー活動を行っている。	報告制度に対応のための費用は毎年10百万円程度である。
	燃料/エネルギー税	再生エネルギーのある割合以上の使用や、再生エネルギー拡大のための税負担が求められることにより、燃料コストと製造コストが増加する。また原料の調達コストが上昇する。	運用コストの増加	1年未満	直接的	可能性が非常に高い	中~大規模	エネルギー税あるいは炭素税が5%で導入された場合、1,000百万円の調達コスト・製造コストの増加と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	製造のエネルギー効率を大幅に高めることを目的とした部署「モノづくり革新センター」を2009年に設置し、各製造サイトの、エネルギー使用の「見える化」と、使用エネルギーの削減を図っている。エネルギー多量使用設備を、効率の良い機器にリプレイスしたり、エネルギーの見える化の活動で見つけた無駄の削減を行なっている。	設備のリプレイス、及びエネルギー削減の活動の人員費の合計で、毎年1,000百万円程度使っている。
	製品効率基準	住宅製品の、断熱性能や省エネ性能の基準が定められたり、基準が上昇することにより、製造の追加コストや、R&Dコストが上昇する。	運用コストの増加	1年未満	直接的	ほぼ確実	中規模	住宅製品への省エネルギー性能の基準が制定された場合、製品を規制に合致させる費用等で、100百万円程度の運用コストの増加と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	積水化学グループの工業化住宅「セキスイハイム」は、太陽光発電機を登録し、家庭内のエネルギー見える化する「スマートハイムナビ」を付けるとともに、優れた断熱性能を持つことで、省エネルギー性能は業界の先頭集団に位置している。この方向性を継続しR&Dをつづけることが主要な管理手法となる。	住宅の省エネルギー性能のR&Dに、毎年1,000百万円程度使用している。

製品ラベル	製品エネルギー性能やカーボンフットプリントの表示が求められた場合、表示する性能の評価や算出のためのコストが発生する。また、競合製品と比べて炭酸ガスに関する性能が劣る場合は、売上高が減少する。	製品/サービスの需要減少	1~3年	直接的	可能性が高い	中~大規模	製品のエネルギー性能やカーボンフットプリントの評価や表示のためのコストは、100百万円程度と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	積水化学グループの工業化住宅「セキスイハイム」は、太陽光発電を搭載し、優れた断熱性能を持つことから省エネルギー性能に優れており、以前から性能表示を行っている。また性能向上のためのR&Dを継続している。この方向性を継続することが主要な管理手法となる。	住宅の省エネルギー性能のR&Dに、毎年1,000百万円程度使用している。
自主協定	自主協定を政府や自治体と取り決めた場合、基準の順守の為に測定費用や、活動のためのコストが発生する。	運用コストの増加	1~3年	直接的	可能性50%超	小~中規模	自主協定の順守のための活動や、活動のためのコストは100百万円程度と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	工場・研究所では自治体との協定事項の順守のために測定や行動を行い、自治体への報告を行っている。日本の工場・研究所では、協定の有無にかかわらず、サイトレポートを作成し、大気・水質の測定値や、炭酸ガスや廃棄物のデータを開示すると共に自治体への報告を行っている。これらを継続することが主要な管理手法となる。	自主協定順守のために、毎年100百万円程度使用している。
一般的な環境規制	環境規制が制定されると、その順守のための設備導入の為にコストが発生する。それによりその地域での製造コストが上昇する。その場合コスト競争力が低下したら、売上高が減少する。	運用コストの増加	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中規模	導入された規制対応の為に設備コスト等は100百万円程度と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	積水化学グループは各国に工場を設置している。OECD国以外の工場では新規の環境規制が導入される可能性が高い。積水化学グループでは工場の設置場所にかかわらず、設備のインストール時に、環境影響評価を行い、エネルギー性能や、水質や大気に考慮した製品を導入している。これらを継続することが、主要なリスク管理手法となる。	新規の環境規制の発生時の対策費は、毎年100百万円程度である。
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー導入目標が国や自治体で制定された場合は、従来のエネルギーよりも高価な再生可能エネルギーを購入することになり、エネルギー費用が増加する。	運用コストの増加	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中規模	再生可能エネルギー購入のための追加費用は、1,000百万円程度と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	積水化学グループのいくつかの工場には太陽光発電システムを設置し、工場で使用している。設置場所の条件が整う工場については、今後も太陽光発電システムの設置を継続する。これがリスク管理手法となる。	再生可能エネルギー対策費は毎年100百万円程度である。
新規規制に伴う不確実性	新規規制が導入されることにより、その地域での工場の規制対応のための設備コストが生ずる。製品の環境性能がその地域の規制に適合しないため、販売出来なくなり、売上高が減少する。	運用コストの増加	3~6年	直接的	可能性が高い	中規模	新規規制対応の為にコストは100百万円程度と見込んでいる。これは利益の減少につながる。	環境の規制に関しては、非OECD国で将来、規制が出来る可能性が高い。積水化学グループでは、設備導入時には環境影響評価を行い、環境性能の高い設備を従来より導入している。また、環境性能に優れた製品を供給し続けることが、積水化学グループが社会から求められることと認識し、製品開発を行っている。これらを継続することが、主要な管理手法となる。	環境性能の高い製品のR&D費用は、毎年1,000百万円程度である。
規制の欠如	環境規制がない地域では、環境性能の良い製品の優位性がなくなり、その地域での売上高が減少する。	製品/サービスの需要減少	1年未満	直接的	可能性が非常に高い	中規模	規制がないことに対応する為のコストは0と見込んでいる。	規制の有無にかかわらず、積水化学グループは環境影響の小さい事業運営を行い、優れた環境性能の製品の供給の継続をポリシーとしている。このことは、規制の動向に事業が左右されない為の対策となる。	規制の欠如に対する対策費は0と見込んでいる。

リスク要因	詳細	影響	時期	直接/間接影響	可能性	大きさ	推定される財務影響	リスク管理手法	リスク管理費用
降水パターンの変化	積水化学グループは、住宅や上下水道インフラなど、施工を伴う事業を持っている。降水パターンの変化により、急に下水の排水量が増加する場面がある。その場合、下水道更生管の工事が延期されることが考えられる。また当社の製品を使用して工事を行う業者が、これにより被害を受ける場合も考えられる。これらにより、事業の売上高に影響が出る。降水パターンの変化により、集中豪雨が発生した場合は、交通インフラに支障が出るため、従業員の通勤や出荷に影響を受け、工場の操業が一時的に停止したり、出荷が出来なくなる。このため、売上高に影響する。	生産能力の減少/崩壊	1年未満	直接的	ほぼ確実	大規模	降水パターンの変化による売上高への影響は毎年100百万円以下と見積もっている。	下水道更生工事に関しては、当社と工事業者の間で連絡会議を持ち、降水や安全に関する情報を頻繁にやりとりし、雨期は精密なスケジューリングをする。これが管理手法である。また、積水化学グループでは、工場や拠点の建設や取得の際には、「環境安全チェックシート」を使用し、さらに個別に周囲の状況を確認した上で、本社の環境部門が建設や取得を承認する。リスク管理のプロセスを持っている。日本は全体に降雨量が多いことから、多少の出水でも影響受けにくい場所を選定したり、必要に応じて地面をかき上げを行った上で設備を設置している。これらも「環境安全チェックシート」の中で確認され、必要に応じて環境部門から、対策の追加が要求される。このプロセスを経て、日本の東北地方の工場の建設の際に、約2メートルの盛り土を行い、その上に工場建屋を建設した。2011年の日本の津波の時に、周囲の道路は水没したが、工場敷地と設備は冠水せず、安全に設備を停止することができ、また従業員の被害がなかった。豪雨による交通インフラの支障に対しては、影響を受けていない工場での代替生産・出荷により売上機会損失を最小にしている。	下水道工事の対策は100百万円程度と見積もられる。工場立地の対策は実施時に100百万円程度と見込んでいる。代替生産・出荷に要する費用は、100百万円程度と見込んでいる。
平均気温の変化	平均気温が変化することにより、高い断熱性能が要求されなくなることにより、自動車や住宅に使用される断熱材の売上に影響する。また感染症の流行の傾向が地域により変化し、診断を必要とする人の数が減少した場合、診断薬などメディカル製品の売上げに影響を受ける。	製品/サービスの需要減少	6年超	直接的	可能性が高い	中規模	断熱材や診断薬の売上減少額は、毎年10,000百万円程度と見積もっている。	気温の変化は国・地域により影響がいろいろであるため、全体としての影響を最小化するためには、販売地域を広く広げることで、売上への影響を最小にする。プラスチック断熱製品や、診断薬の事業は、アジア・アメリカ・欧州を中心に各地で生産・販売を行っており、これがリスク管理手法となる。	平均気温の変化の影響を受けると思われる事業は、既に広範囲地域に展開していることから、リスク管理費用は100百万円以下と見込んでいる。
最高最低気温の変化	積水化学グループは、住宅や上下水道インフラなど、施工を伴う事業を持っている。最高最低気温がシビアな方向に変化した場合、施工や据え付けが出来なくなったり、施工する人が働けない状況が考えられる。このため、これらの事業の売上高に影響を受ける。	製品/サービスの需要減少	1年未満	直接的	可能性が高い	小~中規模	住宅や上下水道インフラ事業が受ける、売上高への影響は、毎年100百万円程度と見積もっている。	販売地域により、気候は異なることから、季節を考慮した施工や工事の提案を顧客に行うことで、売上高への影響を最小にすることが出来る。これがリスク管理手法となる。	最高最低気温のシビアな変化への対応費用は、100百万円程度と見込んでいる。

	平均降水量の変化	積水化学グループは、住宅や上下水道インフラなど、施工を伴う事業を持っている。平均降水量が変化した場合、降雨量が多い季節に雨量が増加した場合は、施工可能な日数が減少する。また、生産に関しては、雨量が増加することによる水害により、生産や出荷に影響を受けたり、顧客の事業の停止により、売上高が減少する。雨量が減少した場合は、その地域での取水に影響が出る。化学製品の合成工場ではプロセスで多量の水を使用することから、取水制限が起きることにより、その時期の生産機会を損失することとなり、売上高に影響する。	生産能力の減少/崩壊	3~6年	直接的	可能性が高い	中規模	平均降水量が増加することによる売上高の減少は、毎年1,000百万円以下と見積もっている。取水制限が起きることによる売上高の減少は、毎年100百万円以下と見積もっている。	販売地域により気候は異なることから、季節を考慮した施工や工事の提案を顧客に行うことで、売上高への影響を最小にすることが出来る。また、降雨量が減少し、取水に影響が出るに関しては、独自の水源の確保が管理手法となる。水を多く使用する積水メディカル若手工場は、水量の豊富な水源を持ち、また周辺の人口も少ないことから、降水量の変化の影響を受けずに操業している。	平均降雨量の変化
	降水極値と干ばつの変化	降水量が激減し、水の供給が大幅に少なくなった場合、水を多く使用するプラスチック樹脂の工場で操業を制限したり停止したりするリスクが生じる。自動車用中間膜に使用するプラスチック樹脂は、製造プロセスで多量の水を使用することから、水供給が止まると、結果的に自動車会社への製品供給を止めることになり、当社だけでなく自動車製造サプライチェーンに影響を与える。また、農業に影響が出た場合は、農業生産が停止する可能性がある。積水化学グループは、農業分野では、農業用マルチフィルム、グリーンハウス用フィルム、農業用プラスチックコンテナ、農業用移動貯水タンクなどを製造販売している。これらの販売機会が減少する可能性がある。	生産能力の減少/崩壊	1年未満	直接的	可能性が非常に高い	大規模	水の供給が制限され、プラスチック樹脂の製造が出来なかった場合、10,000百万円の売上機会損失が考えられる。また干ばつ等により農業用製品の売上機会損失は10,000百万円程度が考えられる。	積水化学グループは、プラスチック樹脂の工場について、4か国に5つのプラントを持っている。水供給に制限がある際は、生産する工場を変更することにより、生産量を維持する施策をとっている。農業製品については、積水化学グループは日本全国に販売拠点を持っている。ある地域で農業生産が止まった場合は、別の地域への作物生産の移転が起きる。農産拠点の移動に合わせた販売対応を取ることで、売上機会を最小に出来る。	生産工場の変更に必要な費用は10百万円以下と見込んでいる。
物理的	雪・氷	通常を大幅に超える降雪や水害により、従業員の出勤や、生産や、原材料、出荷に影響が出る事が考えられる。これにより売上上げの機会損失が生じる。また、原材料や在庫品の毀損に伴うコストが発生する。	生産能力の減少/崩壊	1年未満	直接的	可能性が非常に高い	中規模	大雪により従業員の通勤や工場運営、製品出荷に影響が出た場合の売上上げ機会損失は、100百万円程度と見込んでいる。	日本では、2013年に、地域により非常に稀な大雪のため、交通が寸断され、工場の操業および製品の出荷が出来なくなった。また、倉庫が大雪で壊れたため、製品や原材料の被害を受けた。雪の影響を受けていない工場での代替生産・出荷により、売上機会を最小限にしている。	代替生産・出荷に必要な費用は、10百万円程度と見込んでいる。
	海面の上昇	海に面した場所に位置する工場は、海面上昇により、生産設備が毀損し、その場所での生産が継続出来なくなるリスクがある。	生産能力の減少/崩壊	6年超	直接的	どちらも同程度(可能性がおよそ五分である)	小~中規模	海に面した場所の工場を破棄した場合、資産の喪失は1,000百万円程度と見込んでいる。	積水ナノコートテクノロジーおよび徳山積水工業は海に面した埋め立て地に立地しており、大幅な海面上昇が起きた際は、操業が継続できない。なお、設備等は海面から数メートル上に設置し、海面上昇の影響を受けるだけ受けまいように対策している。	設備更新等に対策を継続し、必要費用は毎年10百万円程度と見込んでいる。
	熱帯性低気圧	日本や東南アジア、US南部に立地する工場は熱帯性低気圧により、設備や製品に被害が出る事が考えられる。また、従業員が通勤できないことによる一時的な工場の操業停止が生じ、これにより売上上げ機会損失が生じる。またサプライヤーや顧客が影響を受けた場合も、生産や売上上げに影響する。	生産能力の減少/崩壊	1年未満	直接的	ほぼ確実	中規模	熱帯性低気圧での生産機会損失による売上減少、及び資産の被害額は毎年100百万円以下と見込んでいる。	日本は毎年台風が上陸することから、積水化学グループでは、日本国内外で工場建設や設備のインストール時は、熱帯性低気圧の風や雨の影響を考慮して行っている。	熱帯性低気圧に対する対策費は毎年10百万円以下と見込んでいる。
	物理的影響で自然環境の変化	洪水や冷害やハリケーンや津波などの影響で、当社の拠点に影響を受ける場合に加えて、調達先・供給先が影響を受けることで生産・売上に影響を受ける可能性がある。	製品/サービスの需要減少	1年未満	間接的(サプライチェーン)	可能性が高い	大規模	2011年のタイの洪水では、積水化学グループの事業所は影響を受けなかったものの、供給先の工場が洪水の影響で操業できず、当社の製品を納入できないことがあった。このように売上機会減少の影響が有る。	当社として以前よりBCPを策定しており、リスクを出来るだけ回避する手段を検討している。具体的には影響を受けていない地域の工場での代替生産・出荷や、業界内での製品の相互融通などである。	BCP検討の追加的費用は10百万円以下と見込んでいる。
	物理的リスクの不確実性	積水化学グループが、気候の変化の不確実性により受ける影響は、大きくは下記の3つが考えられる。 1. 原材料の調達の一時的停止や調達コストの増加 2. 通勤や出荷の影響による工場操業の低下や停止 3. 住宅や上下水道インフラの施工・工事の停止 これらは最終的に売上高を減少させる。	製品/サービスの需要減少	3~6年	直接的	可能性50%超	中規模	積水化学グループが受ける影響はいろいろ考えられるが、売上高への影響は1,000百万円程度と見込んでいる。	日本国内では、住宅は7つの拠点で、上下水道インフラでは10の拠点で生産を行っている。気候変動の影響が生じた際、影響を受けていないか、影響が軽微な拠点での生産・出荷で対応することで、売上高への影響を最小にする。	生産拠点変更での対応にかかる費用は100百万円程度と見込んでいる。
	その他物理的影響による	積水化学グループは住宅事業を行い、原材料として木材を使用している。異常気象により森林火災の発生が増加した場合は、木材の供給が一時的に減少し、その結果、木材調達コストが上昇する。当社の木材供給者の所有する森林で火災が発生した場合は、一時的に木材の調達が出来ず、生産が停止する。	生産能力の減少/崩壊	1~3年	直接的	可能性50%超	中~大規模	木材調達に影響が出た場合の影響額は、1,000百万円程度と見込んでいる。	積水化学グループは木材調達については、森林認証を確認すると共に複数の地域から購入し、その中には比較的気候の低い地域であるカナダ等も入手先の一つとしている。調達先を複数化することがリスク管理手法である。	木材調達の複数化等の費用は10百万円以下と見込んでいる。

	リスク要因	詳細	影響	時期	直接/間接影響	可能性	大きさ	推定される財務影響	リスク管理手法	リスク管理費用
評判		積水化学グループは、気候変動を含む環境問題に対して、まじめに取り組んでいる会社として、特に日本国内で評価されていると認識している。そして、環境貢献製品の供給の継続が評価され、顧客が当社製品を選択する理由の一つになっていると認識している。積水化学グループの工業化住宅「セキスイハイム」は、太陽光発電システムと蓄電池の搭載で、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)が実現することを打ち出し、市場と顧客の評価を得ている。環境及び気候変動に対する積水化学グループの評価が低下した場合、当社製品の売上高が減少する。特に顧客が消費者である工業化住宅「セキスイハイム」の販売に影響する。また不祥事が起きた際は、官庁の入札制限を受け、水供給インフラ事業の売上高が減少する。	製品/サービスの需要減少	1年未満	直接的	可能性50%超	大規模	積水化学グループが環境に関する評判を低下させた場合の売上高の減少は、100,000百万円と見積もっている。	積水化学グループの環境貢献製品は、社会から評価されていると認識している。我々の環境ビジョンは、当社事業の原料から製造・製品仕様・廃棄までの自然資本の利用を、環境貢献製品、省エネルギーなどの環境負荷削減活動、自然保護活動を通じて、2030年迄に使った以上に地球に返すことを打ち出している。環境に貢献する製品の販売拡大が、自然資本のリターン拡大に繋がると積水化学グループは認識している。自然資本のリターン率については毎年CSR委員会が経営層に報告し、必要に応じてリターン率向上の検討の指示が経営層から出される。自然資本のリターン率は毎年、CSRレポートにて公表される。製品の開発や改良の際には、「製品環境影響評価書」で、環境負荷や、環境貢献度、製品の製造時・使用時・廃棄時の排出量が確認される。飛行機の座席部品や窓枠に使用されるプラスチックシート「KYDEX」は、航空機を軽量化する。この製品の使用による、事業部門と環境部門が協働で、この製品による航空機燃料の削減量を算出している。この様に、製品の環境貢献度を定量化することで、確実に環境貢献する製品を開発し、貢献度を公表していくことが、評判に対するリスク管理の方法となっている。	環境に貢献する製品のR&Dと貢献度の開示に、1,000百万円程度使用している。
	消費者嗜好の変化	顧客が商品を選択する際に、より「持続可能性」に考慮した製品を選択するようになる。たとえば、化石資源から再生可能資源へ材料や、使用エネルギーを転換したものなどがそうである。そういった製品に転換のためのR&Dコストが考えられる。	運用コストの増加	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中~大規模	積水化学グループが使用する材料および使用エネルギーのうち、10%を化石由来から再生可能資源に転換が必要となった場合、10,000百万円程度のコスト上昇が予想される。	積水化学グループの長期環境ビジョンとして、当社事業の原料から製造・製品仕様・廃棄までの自然資本の利用を、環境貢献製品、省エネルギーなどの環境負荷削減活動、自然保護活動を通じて、地球に返すこととし、2030年には、自然資本の利用量に対し、自然資本のリターン量が上回る、という方針を打ち出している。これらの活動を推進し、環境に貢献する製品の開発を継続していくことが、顧客の商品選択の変化への対応となる。	環境に貢献する製品のR&Dに、1,000百万円程度使用している。
その他	人間・文化環境への変化	積水化学グループは工業化住宅「セキスイハイム」を製造販売している。気候変動により、植生や地形や生態系が変化し、このため、食生活の変化の他に、人の職業や活動時間、家族の構成などが変化することが予測される。これらは住宅に対する人々の嗜好の変化につながる。変化に対応した住宅を供給できない場合は、住宅事業の売上高が減少する。	製品/サービスの需要減少	6年超	直接的	可能性50%超	中規模	住環境への人々の嗜好の変化や、家族構成・住居文化への変化に対応できない場合、100,000百万円程度、売上高が減少する。	積水化学グループは、住環境研究所を設立し、住居の嗜好や住居文化の変化について研究を継続し、住宅製品のR&Dに生かしている。また、住宅リフォーム事業も行っていることから、住居に対する人々の嗜好の変化を踏み取る手段を持っている。これらのことが、人間・文化環境の変化に対するリスクの対策となる。	住居に関する人間・文化環境の変化のモニタリングの費用は年間100百万円程度と見積もられる。
	社会経済状況の変動	気候変動による物理的影響により、例えば地域により、従来の農業が継続できなくなったり、作物の種類の変更が起きたりする可能性がある。また水使用や燃料使用に対する規制が起こることにより、その地域での製造業の構造が変化する可能性がある。積水化学グループは農業用資材や、自動車や電気製品などの構成部材を製造していることから、地域の産業や経済状況の変化に対応できない場合は、売上高が減少する。	製品/サービスの需要減少	6年超	直接的	可能性50%超	中規模	社会経済状況の変化に対応できない場合、100,000百万円程度、売上高が減少する。	積水化学グループは環境に貢献する製品を提供し続けることで、社会から評価を得られると考えている。社会経済状況が変化する中でも、環境貢献製品を企画し、製造販売することが、このリスクに対する対策になる。	環境に貢献する製品のR&Dに、1,000百万円程度使用している。
	人道的活動の増加	気候変動による物理的影響により、地域によっては特定の疫病が発生したり、海面上昇の影響で生活場所がなくなったりするため、人道的活動が増加する可能性がある。そういう際に、積水化学グループが地域に貢献していない場合は、その地域での事業に影響し、売上高が減少する。	製品/サービスの需要減少	6年超	直接的	可能性50%超	小~中規模	ある地域での人道的活動が増加する中で、積水化学グループが地域貢献を行わない事による、顧客の離反による売上減少は、1,000百万円程度と見積もっている。	積水化学グループは、環境中期計画の中で、全ての事業所が、地域で、植林活動や清掃活動をはじめとする、自然保護活動(環境貢献活動)を行うこととしている。この活動を継続することで、その地域での企業の貢献が認知され、その地域での事業への影響を最小限に出来る。	環境貢献活動に対する費用は毎年100百万円程度である。
	社会的要因での不確実性	積水化学グループは、住宅事業を行い、また生活と産業に関連するプラスチック製品を製造販売している。気候変動により、人の生活様式や、家族構成、製品に対する嗜好や、その地域の産業が変化する可能性が考えられる。しかしその可能性は不確実である。積水化学グループは、人の生活や産業の変化に対して、対応できない場合、その地域での売上高が減少する。	製品/サービスの需要減少	6年超	直接的	可能性50%超	小~中規模	社会的要因での不確実性に対し、対応出来ない場合は、100,000百万円程度、売上高が減少する。	積水化学グループは環境に貢献する製品を提供し続けることで、社会から評価を得られると考えている。生活や産業変化する中でも、その変化に対応し、環境貢献製品を企画し、製造販売することが、このリスクに対する対策になる。	環境に貢献する製品のR&Dに、1,000百万円程度使用している。
	マーケットシグナルの不確実性	気候変動の予測や、気候変動の結果と考えられる影響に、市場が過敏に反応することで、株価等が急速に上下することが考えられる。観測される気候変動に対する製品やソリューションが積水化学グループが持っているいと、市場に判断された場合、株価に影響する。	株価(市場価値)の低下	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中規模	マーケットシグナルの不確実性による、積水化学グループの市場価値の減少は、10,000百万円程度と見積もっている。	積水化学グループは環境に貢献する製品を提供し続けることで、社会から評価を得られると考えている。気候変動の影響を考慮しながら、環境に貢献する製品を企画し、製造販売し続けることが、マーケットシグナルの不確実性のリスクに対する対策となる。	環境に貢献する製品のR&Dに、1,000百万円程度使用している。

機会要因	詳細	影響	時期	直接/間接影響	可能性	大きさ	推定される財務影響	リスク管理手法	リスク管理費用
国際的な合意	気候変動枠組条約で温室効果ガス排出枠がより広範囲の国・地域や、業種別に定められることで、排出規制に適合するための規制や、自主的な削減活動が進行する。積水化学グループは、当社の住宅製品「セキスイハイム」で太陽光発電システム、蓄電池、ホームエネルギーマネジメントシステムを搭載して、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を販売している。これは気候変動に対する統合的なソリューションである。現在はセキスイハイムの事業を日本とタイで行っているが、将来、ZEHが求められる国で事業を展開する可能性が考えられる。これは売上拡大につながる。また、積水化学グループは、自動車や建築物用の遮熱ガラス用の中間膜も販売している。さらに、LEDや次世代電池用の素材を開発し、販売している。排出規制はこれらの製品販売に影響し、将来、削減目標を設定する国・地域が拡大するにつれ、これらの商品の要求が拡大する。当社の製品が組み込まれる自動車や電気製品に省エネ規制が導入される場合は、当社製品の採用の機会が増加する。	既存製品/サービスの需要増	3~6年	直接的	可能性が高い	大規模	当社の住宅や遮熱ガラス用中間膜や、LED・電池用素材の売上拡大として、200,000百万円/年の売上増の機会が考えられる。	工業化住宅「セキスイハイム」の省エネルギー化については、顧客との協働でエネルギー使用をモニタリングするとともに、省エネ性能を毎年公表している。また結果を次の製品に活かしている。これが管理手法となっている。更に、積水化学グループは、自動車・電気製品を省エネルギー化するパーツの製造販売を行っている。自動車用遮熱中間膜や、LED部材や、次世代電池などである。またこれらの製品の環境貢献量の数値化を順次行っている。環境に貢献する製品を開発する部所として、本社に開発推進センターが設置されている。パリ協定後の政府の削減目標に合致した製品や、持続可能な原料使用の製品開発を行っている。環境への貢献度は、製品環境影響評価書を使用し計算される。製品開発の進捗は毎月の開発会議で、経営層からチェックを受ける。また製品の環境貢献の実績は売上データをもとに環境部門で集計され、経営層に報告される。長期計画として2030年迄に自然資本を使用し以上に、製品の環境貢献等で自然資本をリターンする目標を設定しており、その実現に向けて環境製品の開発を続ける事が機会の最大化につながる。	R&D費は約10,000百万円。既に開発部門を設置していることから、追加的費用はない。
大気汚染規制	大気汚染規制の強化により、VOCやフロン等の排出、あるいは燃料の燃焼による大気汚染物質の排出の削減が要求される。積水化学グループは、「クラフトテープ」「supreme tape」など、粘着テープの製造の際に、溶剤を使用せず、VOCを排出しない製法に転換してきている。また、製造プロセスでフロン等の排出のない発泡プラスチック「フロン」[「FUE」]等を生産販売している。さらに大気汚染物質を排出しない電気自動車に必要な電池の各種部材を生産している。規制の強化につれ、これらの商品への要求が拡大する。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が高い	中～大規模	当社の粘着テープや発泡プラスチック製品、電池用素材の売上拡大として10,000百万円/年の売上増の機会が考えられる。	積水化学グループでは、粘着テープの非溶剤化や、発泡プラスチックの製造の投資は完了している。また、電池用部材のR&Dは従来から継続している。これらの施策の継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用はない。
炭素税	炭素税が導入されると、燃料コストが増加し、エネルギーコストが上昇する。このため、省エネルギー性能の良い製品が選ばれるようになる。積水化学グループは、省エネ性能を高め、太陽光発電システムを搭載したZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)である「セキスイハイム」を販売している。また、自動車や建築物用の遮熱ガラス用の中間膜も販売している。さらに、次世代電池用の素材を開発し、販売している。炭素税が導入されると、その国でのこれらの製品の売上が拡大する。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が高い	中～大規模	当社の住宅、電池用素材の売上拡大として10,000百万円/年の売上増の機会が考えられる。	積水化学グループでは、セキスイハイムの省エネルギー化・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や、中間膜、電池用の素材のR&Dを以前から行っており、これらのR&Dの継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用はない。
排出権取引制度	排出権取引制度では、排出量の上限が設定されることから、排出量を削減する目的の投資が活発化する。積水化学グループでは、断熱材料である、発泡プラスチック「FUE」[「FUE」]「遮熱中間膜」や、LED・次世代電池の構成部材のR&Dを行い、製品として販売している。排出権取引制度の拡大はこれらの製品の売上に拡大する。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が高い	中～大規模	当社の断熱製品、LED・電池用素材の売上拡大として10,000百万円/年の売上増の機会が考えられる。	積水化学グループでは、断熱用材料、LEDや電池用の素材のR&Dを以前から行っており、これらのR&Dの継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用はない。
規制 排出量報告制度	排出量報告制度では、エネルギー使用の把握が必要となる。積水化学グループでは、HEMS(ホームエネルギー・マネジメントシステム)を住宅製品に搭載し、エネルギー使用量、買電量、自家発電量を把握・記録できる。これらの製品は事業者のオフィスなどにも展開される。排出量報告制度の拡大はこれらの製品の売上げ機会となる。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が高い	小規模	当社のエネルギー・マネジメントシステム関係の売上拡大として、1,000百万円/年の売上増の機会が考えられる。	積水化学グループでは、従来から住宅用のエネルギー・マネジメントシステムのR&Dを行っており、この継続が、主な機会管理手法となる。	追加的費用はない。
燃料/エネルギー税	燃料/エネルギー税が導入されると、燃料コストが増加し、エネルギーコストが上昇する。このため、省エネルギー性能の良い製品が選ばれるようになる。積水化学グループは、省エネ性能を高め、太陽光発電システムを搭載したZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)である「セキスイハイム」を販売している。また、自動車や建築物用の遮熱ガラス用の中間膜も販売している。さらに、次世代電池用の素材を開発し、販売している。炭素税が導入されると、その国でのこれらの製品の売上が拡大する。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が高い	中～大規模	当社の粘着テープや発泡プラスチック製品、電池用素材の売上拡大として1,000百万円/年の売上増の機会が考えられる。	積水化学グループでは、セキスイハイムの省エネルギー化・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や、中間膜、電池用の素材のR&Dを以前から行っており、これらのR&Dの継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用はない。
製品効率基準	積水化学グループの工業化住宅「セキスイハイム」は太陽光発電を登録し、また断熱など高い省エネルギー性能を持っている。住宅への太陽光発電機への補助金制度が制定されたり、住宅の省エネ基準が制定された場合、当社の製品の性能の優位性から、販売拡大の機会となり得る。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中～大規模	当社の工業化住宅「セキスイハイム」の売上拡大として、10,000百万円/年の売上増の機会が考えられる。	積水化学グループでは、セキスイハイムの省エネルギー化、エネルギーの見える化「スマートハイムナビ」などのR&Dを以前から行っており、これらのR&Dの継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用はない。
製品ラベル	積水化学グループの工業化住宅「セキスイハイム」の高い省エネルギー性能に関して、評価結果を公表している。また、その他の環境貢献製品についても、自然資本の利用や環境性能の評価を順次実施している。環境ラベルが制度化された場合、社内の持つデータを使用し、必要に応じて検証を受けることで製品ラベルの表示を行うことが出来る。その結果、特に環境性能を重視する顧客に対して販売拡大の機会となる。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が高い	大規模	環境ラベルが制度化され、当社がラベル表示を行った場合の売上拡大は、10,000百万円/年程度と見積もっている。	積水化学グループでは、セキスイハイムの省エネルギー性能については多くの評価結果を持っており、プレス発表を含めた公表を行っている。また各種環境貢献製品の、環境貢献度の算出と見える化を継続している。これらの活動の継続が主な機会管理手法となる。	製品ラベルのデータの算出・検証のための追加的費用は、10百万円/年程度と見積もっている。
自主協定	自主協定を政府や自治体と取り決め、取り決めた内容と順守状況を適宜公表し、例えば環境負荷が削減していることを示すことが出来た場合は、その地域での環境の評価が高まり、当社の製品を選択する機会となる。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が高い	大規模	自主協定を取り決めることになり、環境負荷の削減の公表を継続した場合の売上拡大は、100百万円/年程度と見積もっている。	日本国内での工場・研究所では自主協定の有無にかかわらず環境サイトレポートを作成し、事業所の環境負荷の状況を開示している。自治体に定期的に報告している事業所もある。これらの活動の継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用は10百万円/年程度と見積もっている。

一般的な環境規制	環境規制が制定されると、その順守のため、設備の導入・改造等が必要となる。積水化学グループでは環境規制の無い、あるいは少ない国・地域でも、工場設置や設備投資時に環境負荷の少ない設備を導入するための仕組み「環境影響評価」がある。このため、規制が導入されても最小限の対応で事業が継続でき、資本コストの減少の機会となる。	資本コストの減少	1～3年	直接的	可能性が非常に高い	中～大規模	環境規制が制定された際に、環境負荷低減をあらかじめ行っていなかった場合に比べての、設備投資の削減額は、10百万円/年程度と見積もっている。	積水化学グループは各国に工場を設置している。OECD国以外の工場では、新規に環境規制が導入される可能性がある。積水化学グループでは工場建設・設備投資時に環境影響評価を行い、環境負荷の小さい設備の導入を行っている。この継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用は10百万円/年程度と見積もっている。
再生可能エネルギー	積水化学グループの工業化住宅「セキスイハイム」は、太陽光発電システムと蓄電池の搭載を特徴としている。また次世代電池の材料の開発を行っている。再生可能エネルギー導入の目標が政府で決められた場合、セキスイハイム購入に対して補助金の制度が出来たり、次世代電池の使用が増加することが考えられる。その結果、当社の製品の売上げを拡大する。	既存製品/サービスの需要増	1～3年	直接的	可能性が高い	中規模	再生可能エネルギー導入目標が設定された場合に売上拡大は、10,000百万円/年程度と見積もっている。	積水化学グループでは、従来から太陽光発電システムと蓄電池を搭載したセキスイハイムを販売しており、次世代電池の材料のR&Dも継続している。これらの活動の継続が主な機会管理手法となる。	追加的費用はない。

機会要因	詳細	影響	時期	直接/間接影響	可能性	大きさ	推定される財務影響	リスク管理手法	リスク管理費用
平均降水量の変化	積水化学グループは、給排水システムや、水を貯留する製品群を販売している。給排水関係として上下水道用パイプ・継手・バルブや関連機器、水貯留システムがある。降水量が少なくなった地域では、安全な水の供給が緊急な課題となる。積水化学グループは、水供給インフラの事業を持っている。安全な水供給が求められる地域に対してすぐにソリューションを提供できる。また降水量が増加した場合、水害や土砂崩れが起きる可能性がある。このため、急いで地中に水を溜めたり、速やかに下流に水を送る施設が求められる。地下貯留に関しては、「クロスウェーブ」「レインステーション」の製品がある。また、下水道用の各種資材、および下水道をリニューアルSPR事業を持っている。降水量が増加する地域では、災害防止の工事が発生し、当社の製品が使用される機会が増加する。このため、降水量の変化は当社の売上を増加する機会となる。	既存製品/サービスの需要増	3～6年	直接的	可能性が非常に高い	大規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	安全な水の供給や、貯留、排水に関しては、何十年にわたるR&Dと事業の継続により、全てのソリューションを持っており、その規模は日本においては一番大きいといえる。この分野の製品を拡大するために、積水化学の環境・ライフラインカンパニーは東工に70億円投資し、開発体制を大きくしている。積水化学は降雨を一時的に貯留するシステム「クロスウェーブ」を持っている。また排水管を掘り起こさず内側をリフォームする製品のSPRがあり、またコンクリート配管の内側を補修し、掘り起こしを不要にし、排水路の長寿命化を図る「インフラガード」を2017年に販売を開始した。これらは、降雨量の増大から都市を守る製品である。これらの製品を開発し、販売を拡大するための事業部門を社内を設置し、開発計画・販売計画は、毎月、経営層により確認される。水の供給と排水のソリューションのR&Dを継続し、事業を継続することが、この課題に対するマネジメントメソッドとなる。	R&D費は約5,000百万円、既に開発体制、販売体制があり、追加的費用はない。
平均気温の変化	積水化学グループの地中熱と熱交換し、空調を行なう製品「リフクール」は、空調の省エネルギー性能に優れる。このため平均気温が変化する状況で売上を拡大する機会が考えられる。	既存製品/サービスの需要増	1～3年	直接的	可能性が非常に高い	中～大規模	関係する製品で1,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	製品の開発は既に終わっており、今後は個別の事例に対応した製品のアプリケーションが機会管理手法となる。	追加的費用はない。
最高最低気温の変化	積水化学グループは、「ソフトロン」「フェノボード」といった断熱材料を持っている。また、耐熱性・耐火性に優れた水供給用のパイプや建築材料を持っている。工業化住宅「セキスイハイム」は、断熱性能が優れている。最高・最低気温のシビアな方向への変化が増加する場合、遮熱性や耐熱性が要求され、また高温の気候が継続する場合は火災の可能性が高まることから、これらの変化は売上を拡大する機会となる。	既存製品/サービスの需要増	1～3年	直接的	可能性が高い	中～大規模	関係する製品で1,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	製品の開発は既に終わっており、今後は個別の事例に対応した製品のアプリケーションが機会管理手法となる。	追加的費用はない。
降水パターンの変化	積水化学グループの地下貯水のための製品「クロスウェーブ」は、貯めた水を使用したり、また、集中豪雨の際に貯水することで洪水や下水道のオーバーフローを抑える事ができる。このため降水パターンが変化する状況では売上を拡大する機会が考えられる。	既存製品/サービスの需要増	1～3年	直接的	可能性が非常に高い	中～大規模	関係する製品で1,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	製品の開発は既に終わっており、今後は個別の事例に対応した製品のアプリケーションが機会管理手法となる。	追加的費用はない。
降水極値と干ばつの変化	積水化学グループは、給排水システムや、水を貯留する製品群を販売している。給排水関係として上下水道用パイプ・継手・バルブや関連機器、水貯留システムとして、「クロスウェーブ」「レインステーション」「パネルタンク」やプラスチック製水櫃などがある。降雨極値と干ばつが変化する状況では、安全な水を供給したり、水の再利用のために貯水したり、速やかに排水したりするための製品が求められるようになると考えられる。このため降雨極値と干ばつの変化は、売上拡大の機会となる。	既存製品/サービスの需要増	3～6年	直接的	可能性が非常に高い	中～大規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	製品の開発は既に終わっており、今後は個別の事例に対応した製品のアプリケーションが機会管理手法となる。	追加的費用はない。
雪・氷	積水化学グループは、工業化住宅「セキスイハイム」を製造販売しており、高断熱で積雪の重量に耐える寒冷地仕様の住宅を販売している。また、水や電気や電話ケーブル等を地中で架設するための製品・サービスを持っている。これにより、降雪やアイスストームで交通が寸断された場合に生命と産業を維持するソリューションとなる。このため、雪・氷の影響が増大すると、当社の売上増大の機会となる。	既存製品/サービスの需要増	3～6年	直接的	可能性が高い	中～大規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	製品の開発は既に終わっており、今後は個別の事例に対応した製品のアプリケーションが機会管理手法となる。	追加的費用はない。
物理的変化でもたらされる自然環境の変化	台風やハリケーンの発生頻度が上がることで、これによる、農業ハウスや、住宅建材（雨樋など）が破壊される機会が増加し、農業用フィルムや、建物用雨樋や、建物リフォームの需要が増え、売上を拡大する機会が増加が考えられる。	既存製品/サービスの需要増	1～3年	直接的	可能性が非常に高い	中～大規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	製品の開発は既に終わっており、今後は個別の事例に対応した製品のアプリケーションが機会管理手法となる。	追加的費用はない。

	機会要因	詳細	影響	時期	直接/間接影響	可能性	大きさ	推定される財務影響	リスク管理手法	リスク管理費用
その他	評判	積水化学グループでは、従来からGHGの削減を行い、活動状況をプレスリリース等で公表している。2014年に、積水化学グループは当社の環境長期ビジョンとして、事業での自然資本の使用を算出し、環境貢献製品、環境負荷削減活動、従業員の環境貢献活動への参画で、自然資本を地球にリターンしていくことを表明した。これらの活動が市場や市民に評価された場合、顧客が当社製品を選択する機会となる。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中~大規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	積水化学グループは、事業での自然資本の利用に、製品使用、環境負荷削減、環境貢献活動により自然資本へリターンしていく長期ビジョンを2014年に公開し、CSRレポートに掲載するとともに、毎年、自然資本へのリターン率をCSRレポートを通じて公表している。自然資本のリターン量を算出するために、製品の環境貢献度を定量化し、また温室効果ガス排出量など環境負荷の変化を計測している。自然資本へのリターンの増加に取り組む事が、積水化学グループの評判につながっていることを認識している。自然資本のリターンを計画的に増やすために、環境貢献製品の売上、温室効果ガスの排出量削減を含めた、環境中期計画を策定している。現在の中長期計画では自然資本へのリターン率を、2020年までに90%、2030年迄に100%以上としている。活動の経過は、年2回の環境分科会で経営層に報告され、必要に応じて計画の修正が指示される。また計画と結果をCSRレポートを通じて公表している。自然資本へのリターンへの取り組みが、温室効果ガスの排出削減にもつながり、結果的に当社の評判を維持する機会を最大化の方法となる。	自然資本のリターン量の計算やCSRレポートを含む開示に約1,000百万円費やしている。既に制度が出来ており、追加的費用はない。
	消費者嗜好の変化	気候変動が進むとともに、顧客の製品の選択の際に、より「持続可能」であることを考慮した製品を選択するようになると考えられる。具体的にはエネルギー使用や材料において、化石資源から再生可能資源に転換したもの、エネルギー使用量の低いもの、資源使用量のより少ないものが増えようになると考えられる。	既存製品/サービスの需要増	1~3年	直接的	可能性が非常に高い	中~大規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	積水化学グループでは、環境貢献製品の貢献度の見える化に取り組んでいる。また顧客の使用時のCO2発生を削減する製品を環境貢献製品と認定している。これらの活動を推進しつつ、材料や使用エネルギーを再生可能なものへの転換の継続を行うことが、機会管理手法となる。	追加的費用はない。
	人間・文化環境への変化	積水化学グループは、工業化住宅「セキスイハイム」を製造販売している。気候変動により、植生や地形や生態系が変化し、それにより食生活の変化の他に、人の職業や活動時間、家族の構成などが変化することが予想される。これらは、住宅に対する人々の嗜好の変化につながる。たとえば住居内の空気環境に対し、自然ときれいな空気が循環するといった人々の潜在的な要求に対し、「空気工房」といった製品をセキスイハイムに取り入れ、顧客の支持を得ている。また、積水化学グループは住環境研究所をもち、人々の住居への嗜好や生活文化の変化についてのモニタリングを継続している。人間・文化環境への変化に対応する住宅を供給し続けることで、売上を増加する機会となる。	既存製品/サービスの需要増	3~6年	直接的	可能性が高い	大規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	積水化学グループでは、住居環境を快適にするソリューションを開発し、セキスイハイムに取り入れている。換気空調システム「快適エアリー」がそうである。これにより、住宅内の空気を循環させ、適度な湿度・温度の維持を行っている。積水化学グループはまた、住環境研究所を設立し、住宅の嗜好や住居文化の変化について研究を継続し、住宅製品のR&Dに生かしている。また住リノベーション事業も行っていることから、住居に対する人の嗜好の変化を読み取る手段を持っている。人間・文化環境への変化を読み取り、変化に対応したR&Dを継続している。これを継続することがマネジメントメソッドである。	追加的費用はない。
	社会経済状況の変動	積水化学グループは、住宅事業を行い、また生活と産業に関連するプラスチック製品を製造販売している。気候変動により人の生活様式や、家族構成、製品に対する嗜好、農業・漁業など地域の産業構成が変化し、可能性が考えられる。しかしその可能性は不確実である。積水化学グループは、人の生活や産業の変化に対して、適宜対応して製品とサービスを提供できれば、売上を増加する機会となる。	既存製品/サービスの需要増	3~6年	直接的	可能性が高い	中規模	関係する製品で10,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	積水化学グループは、環境に貢献する製品を提供し続けることで、社会から評価を得られと考えている。生活や産業が変化する中でも、その変化に対応し、環境貢献製品を企画、R&Dし続けることが機会管理手法となる。	追加的費用はない。
	人道的活動の増加	気候変動による物理的な影響により、地域によっては特定の疫病が発生したり、海面上昇の影響で生活場所がなくなったりするため、人道的活動が増加する可能性がある。そういう際に、積水化学グループが地域に貢献していることを認知されることで、その地域での評判を下げることがなくなり、売上高を増加する機会となる。	既存製品/サービスの需要増	3~6年	直接的	可能性が高い	中~大規模	関係する製品で1,000百万円/年の売上の拡大が見込まれる。	積水化学グループでは、疫病に対する診断薬や診断システムの製品を持っている。また建築期間を大幅に短く出来る工業化住宅も持っていることから、疫病の発生や、人の生活場所の確保に対して、当社製品の貢献場所がある。また積水化学グループは全ての事業所がその地域で植林活動をはじめとする環境貢献活動を行うこととしている。この活動を継続することが、人道的活動の増加に対する機会管理手法となる。	追加的費用はない。

コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、当社社是に掲げる社会的価値の創造を通して、当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けていきます。

■ SEKISUI コーポレート・ガバナンス原則

当社は、コーポレート・ガバナンス向上の取り組みを一層進化させ、ステークホルダーに対して、当社の考え方と取り組みについてお伝えすることを目的として、「SEKISUIコーポレート・ガバナンス原則」を制定・公表しています。

上記原則に加えて、「コーポレートガバナンス・コード」における基本原則・原則・補充原則の全78項目に対する当社の取り組み状況や考え方について、「コーポレートガバナンス・コード各原則への取組みについて」として取りまとめ、公表しています。

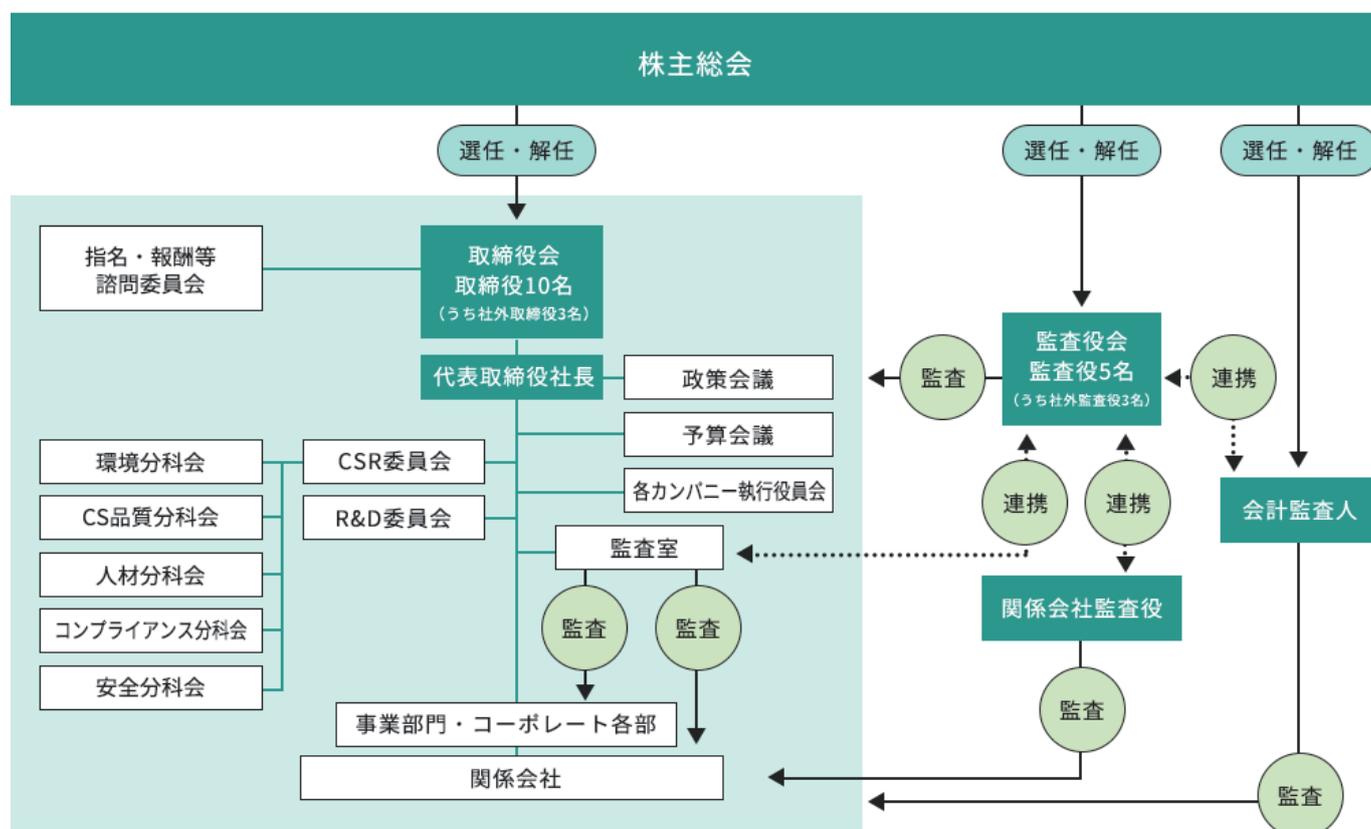
- ・コーポレート・ガバナンス報告書（2018年6月28日）（pdf:4.39MB）
<http://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/pdf/20180628cgr.pdf>
- ・SEKISUI コーポレート・ガバナンス原則（2018年6月27日）（pdf:516KB）
<http://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/pdf/20180627cgp.pdf>
- ・コーポレートガバナンス・コード各原則への取組みについて（2018年6月27日）（pdf:284KB）
<http://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/pdf/20180627cgi.pdf>

コーポレート・ガバナンス体制

■ 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役3名を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。当社は事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性、能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

社外取締役

当社とは異なるバックグラウンドにおける豊富な経営経験と専門的知見から助言および監督をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくため、独立性の確保された社外取締役を3名選任しています。特に当社が重点的に取り組みを進めているグローバル展開、ビジネスモデル革新、CSR経営の強化などの施策に対して、多様で客観的な視点から助言を得ています。

石塚 邦雄 社外取締役

株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問を務めており、第一線の小売サービス業の経営者として培われた企業経営に関する豊富な知見とリーダーシップを活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考えています。

加瀬 豊 社外取締役

双日株式会社特別顧問を務めており、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考えています。

大枝 宏之 社外取締役

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問を務めており、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施など幅広い経験と手腕を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考えています。

指名・報酬等諮問委員会

当社は、取締役会の機能を補完し、より経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬等に関する任意の諮問委員会を設置しています。

指名・報酬等諮問委員会は、経営陣幹部の選解任、取締役候補の指名、取締役の報酬制度・報酬水準等、取締役会の実効性向上に係る事項、元代表取締役社長等の顧問・相談役の委嘱や処遇等を審議し、取締役会に意見の答申および助言を行います。指名・報酬等諮問委員会は、過半数を独立社外役員とする5名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

役員報酬

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬（社外取締役を除く。）、当社の監査役の報酬は基本報酬、賞与（社外監査役を除く。）により構成されています。

基本報酬は、役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給し、そのうち一定額は役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づけ、株価を重視した経営意識を高めています。

賞与は、全社業績やカンパニー業績、配当政策およびROE（自己資本利益率）に連動した支給基準に基づき、報酬額が決定される業績連動報酬です。

株式報酬制度は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）の職務別に付与数を定めたインセンティブプランです。取締役が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにしており、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるよう設計しています。

2017年度の役員報酬額

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		ストック・オプション		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	10名	327	8名	182	8名	68	9名	1	10名	579
うち社外取締役	2名	24	1名	—	1名	—	1名	0	2名	24
監査役	6名	78	2名	14	1名	—	1名	—	6名	92
うち社外監査役	3名	28	1名	—	1名	—	1名	—	3名	28

(注1) 上記には、2017年6月28日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでいます。

(注2) 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額142百万円を含んでいません。

(注3) スtock・オプションは、2016年6月からの株式報酬制度への移行後、新たな付与は廃止していますが、過年度の付与分のうち、2017年度の会計処理上必要な費用計上額を記載しています。

第96回定時株主総会招集ご通知

<http://www.sekisui.co.jp/ir/pdf/soukai/soukai96.pdf>

役員の本社株保有ガイドライン

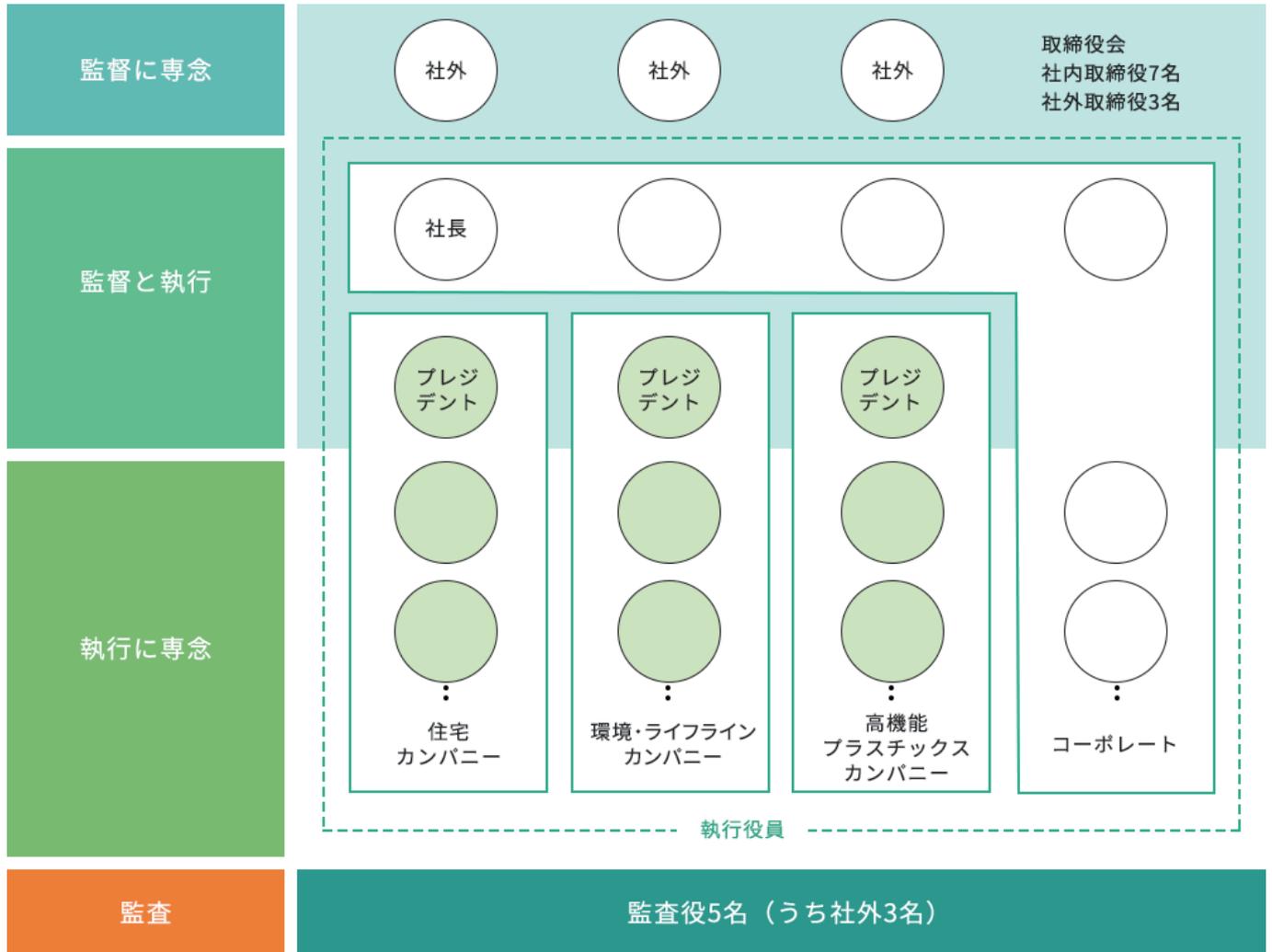
取締役（社外取締役を除く。）と執行役員を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めるため、「株式報酬制度」を導入するとともに、一定数以上の株式を保有する「自社株保有ガイドライン」を設けています。

執行役員制と執行役員会

当社は、企業価値の最大化を図るべく、カンパニー制に基づくマネジメント体制を構築しています。業務執行に専念する執行役員を各カンパニーに置くとともに、カンパニーの最高意思決定機関として執行役員会を設置し、取締役会から大幅な権限を委譲しています。執行役員の任期は1年とし、取締役会の決議により選任します。

カンパニーへの権限移譲により、取締役会は、積水化学グループの経営の基本方針決定と高度な経営判断、業務執行の監督を担い、企業価値の継続的な向上に努めます。

経営体制



■ 取締役会メンバー ● 各カンパニー執行役員会メンバー

監査体制

監査役選任の考え方

内部統制の一環として内部監査の充実を図るため、監査役には企業経営および財務・会計知識に長けた人材の登用を図っています。

2017年度の監査役は、常勤の社内監査役2名と非常勤の社外監査役3名の合計5名となっており、社内監査役の2名には前監査室長および前経営管理部長を選任し、社外監査役のうち1名は公認会計士かつ監査法人勤務のご経験を有する西育良氏に就任いただいています。

内部統制システム

2006年5月、当社における業務の適正を確保するための内部統制システム構築に関する基本方針を取締役会で決議しました。具体的にはグループ経営理念に基づく「企業行動指針」のもと、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図っています。

コンプライアンス

全社的にコンプライアンス活動を強化するため、社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。さらに、コンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括する「コンプライアンス分科会」を設置し、コンプライアンスを重視する風土をつくり上げるべく活動を行っています。

リスクマネジメント

当社では、リスクの発現を未然に防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した時に対応する活動（危機管理）を一元的に管理する全社のリスクマネジメント体制を志向しています。コーポレート人事部内にリスクマネジメントグループを置き、この体制の推進及びブラッシュアップに努めるとともに、当社およびグループ会社の取締役・執行役員および従業員に周知徹底を図っています。

リスク管理活動は「積水化学グループリスク管理要領」に基づき約170の組織で展開中であり（2017年度）、自組織におけるリスクを洗い出し、分析/評価の後に対策を講じ随時レビューしながら是正を繰り返すマネジメントサイクル（PDCA）を回しています。また、抽出されたリスクを専任部署が適時分類整理し、必要に応じて「CSR委員会」の各分科会等に報告し全社的対応策を審議しています。

危機管理活動は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき実施されています。コーポレート各グループとカンパニー担当者からなる危機管理連絡会を定期的開催し、事例研究や訓練を重ねています。

海外における危機管理活動は、「積水化学グループ海外危機管理要領」に基づき、海外危機管理事務局および世界9地域に配置している地域危機管理責任者を中心に推進しています。

情報開示（ステークホルダーとのコミュニケーション）

当社グループでは、全てのステークホルダーとの相互理解を深め、信頼関係を構築するためには、適時、適切かつ積極的な情報開示が重要であると考えています。この考えを、当社グループ全体で確実に実践していくため、「企業情報開示理念」のもと、具体的な開示内容や開示体制などに関して「企業情報開示規則」を策定し、社内の情報開示体制を強化しています。

また経営戦略部IRグループを中心に、株主・投資家の皆様との双方向コミュニケーションの強化を図っており、決算情報など経営関連情報を適時・適正に開示することはもちろんのこと、株主の皆様からのフィードバックを積極的に経営に活かす努力をしています。具体的には、四半期毎の経営陣による決算説明会のほか、アナリスト・機関投資家の方々とのワン・オン・ワンミーティングなどを積極的に行い、資本市場の声に耳を傾けています。

情報開示に際しては、フェアディスクロージャーに十分配慮し、決算情報・説明会資料については、WEBサイト上に和英同時公開を行うほか、その説明会の模様について音声配信や質疑応答の掲載を行っています。

積水化学工業株式会社

〒530-8565 大阪市北区西天満2-4-4 (堂島関電ビル)
ホームページアドレス <http://www.sekisui.co.jp/>

お問い合わせ先

経営戦略部 CSR経営推進室

〒105-8450 東京都港区虎ノ門2-3-17 (虎ノ門2丁目タワー)

TEL 03-5521-0839

E-mail csr@sekisui.com



「CSRレポート2018」は、第三者機関による保証を受けており、その結果としてサステナビリティ報告審査・登録マークの付与が認められました。これは、サステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会 [<http://www.j-sus.org/>] の定めたサステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示しています。

発行日 / 2018年7月 年1回発行 (前回報告書発行2017年6月 / 次回発行予定2019年7月)